



九州大学
KYUSHU UNIVERSITY

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る 業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人
九州大学

目 次

○大学の概要	1	II 大学の教育研究等の質の向上	106
○全体的な状況	6	III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	116
○項目別の状況	37	IV 短期借入金の限度額	116
I 業務運営・財務内容等の状況	37	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	116
（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標	37	VI 剰余金の使途	118
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	47		
（2）財務内容の改善に関する目標	52	VII その他 1 施設・設備に関する計画	118
財務内容の改善に関する特記事項等	63	2 人事に関する計画	120
（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	67	○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	121
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	72		
（4）キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標	76	○別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	125
キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等	94		

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州大学
- ② 所在地 箱崎地区 (本部) 福岡県福岡市東区
伊都地区 福岡県福岡市西区
病院地区 福岡県福岡市東区
大橋地区 福岡県福岡市南区
筑紫地区 福岡県春日市
別府地区 大分県別府市
- ③ 役員の状況 総長 有川 節夫 (平成20年10月1日～平成26年9月30日)
総長 久保 千春 (平成26年10月1日～平成32年9月30日)
理事 8人 監事 2人 (非常勤1名を含む)

④ 学部等の構成

基幹教育院		
学部	大学院 (学府)	大学院 (研究院)
文学部	人文科学府	人文科学研究院
教育学部	地球社会統合科学府	比較社会文化研究院
法学部	人間環境学府	人間環境学研究院
経済学部	法学府	法学研究院
理学部	法務学府 (法科大学院)	経済学研究院
医学部	経済学府	言語文化研究院
歯学部	理学府	理学研究院
薬学部	数理学府	数理学研究院
工学部	システム生命科学府	医学研究院
芸術工学部	医学系学府	歯学研究院
農学部	歯学府	薬学研究院
	薬学府	工学研究院
	工学府	芸術工学研究院
	芸術工学府	システム情報科学研究院
	システム情報科学府	総合理工学研究院
	総合理工学府	農学研究院
	生物資源環境科学府	
	統合新領域学府	
高等研究院		
附置研究所 (生体防御医学研究所※ 応用力学研究所※ 先導物質化学研究所※ マス・フォア・インダストリ研究所※)		

九州大学病院
国際研究所 (カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所)
附属図書館
情報基盤研究開発センター※

※は共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成27年5月1日現在 () 内は留学生で内数)

学生数	学部		11,844人 (234人)
	大学院	修士課程	4,067人 (739人)
		専門職学位課程	285人 (5人)
		博士課程	2,551人 (513人)
教職員数	教員 2,469人 事務職員・技術職員 2,985人		

(2) 大学の基本的な目標等

九州大学は、平成23年に総合大学として創立百周年を迎えたことを踏まえ、アジア諸国との歴史的つながりや地理的近接性を活かした世界的研究・教育拠点として、次の百年に向けて知の新世紀を拓くべく、教育、研究、診療等の諸活動を展開する。

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために、平成12年11月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくために、平成14年1月に「九州大学学術憲章」を定めた。

九州大学は、両憲章に掲げる使命と理念を達成するために、学府・研究院制度を活用して教育組織と研究組織の有機的な連携を図り、教育においては、確かな学問体系に立脚し、学際的な新たな学問領域を重視しながら、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材を育成する。

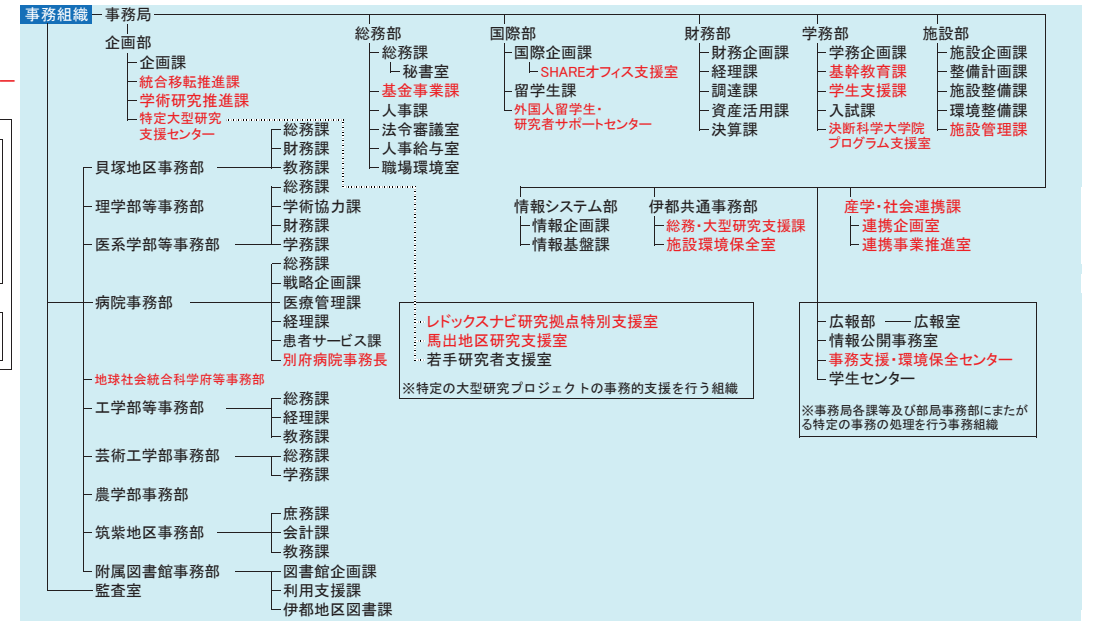
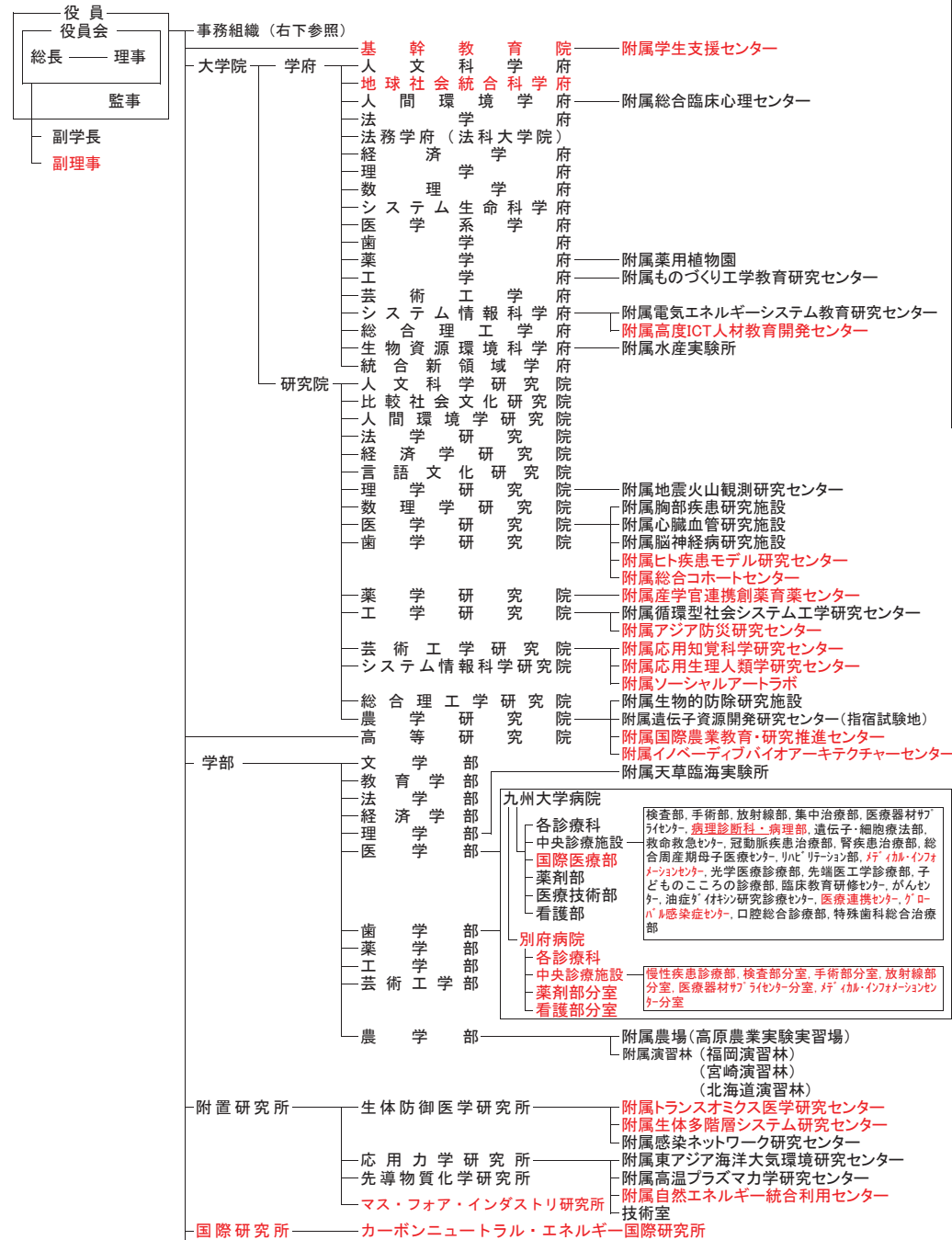
研究においては、卓越した研究者が集い成長していく学術環境を充実させ、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成を促進する。また、環境・エネルギー・健康問題等人類が抱える諸課題を総合的に解決するための研究を強力に推進し、国際社会・国・地域の持続可能な発展に貢献する。

さらに、伊都新キャンパスへの移転をはじめとするキャンパス整備を通じて、市民に開かれた都市型キャンパスを形成し、地域社会、産業界、国際社会等との連携のもとに、大学の教育研究活動によって産み出される知的成果を広く社会に還元していく。

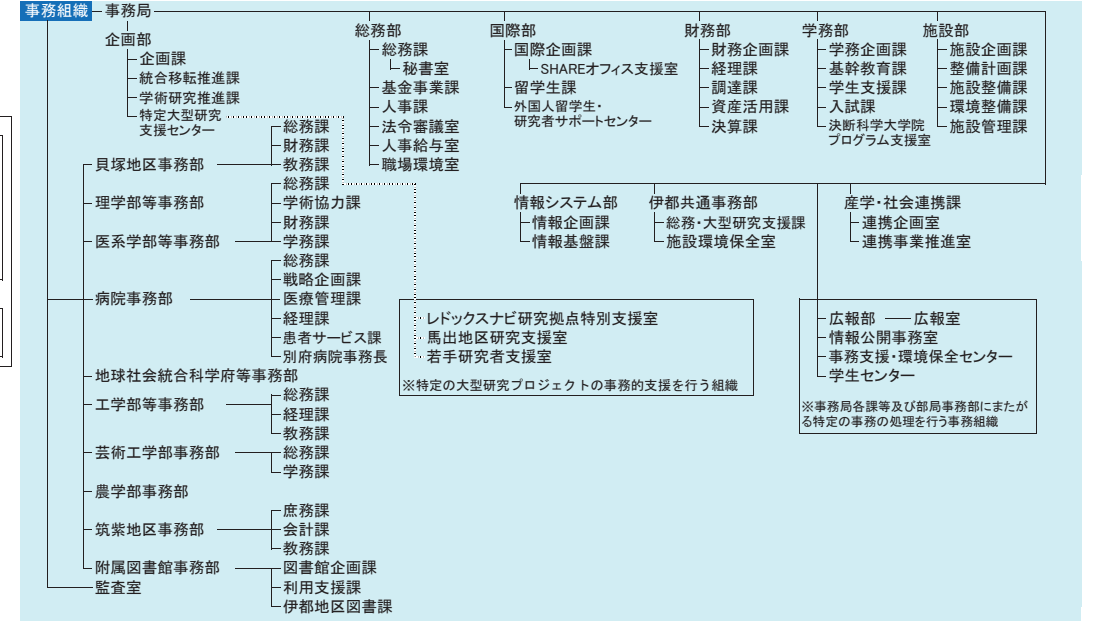
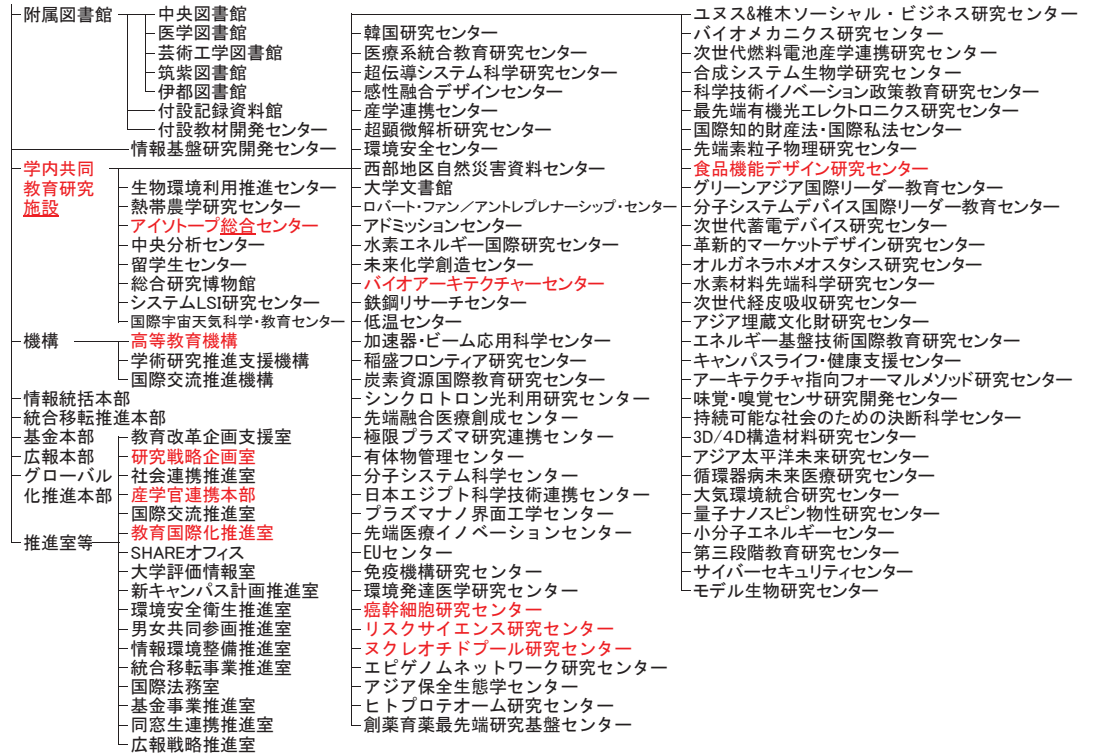
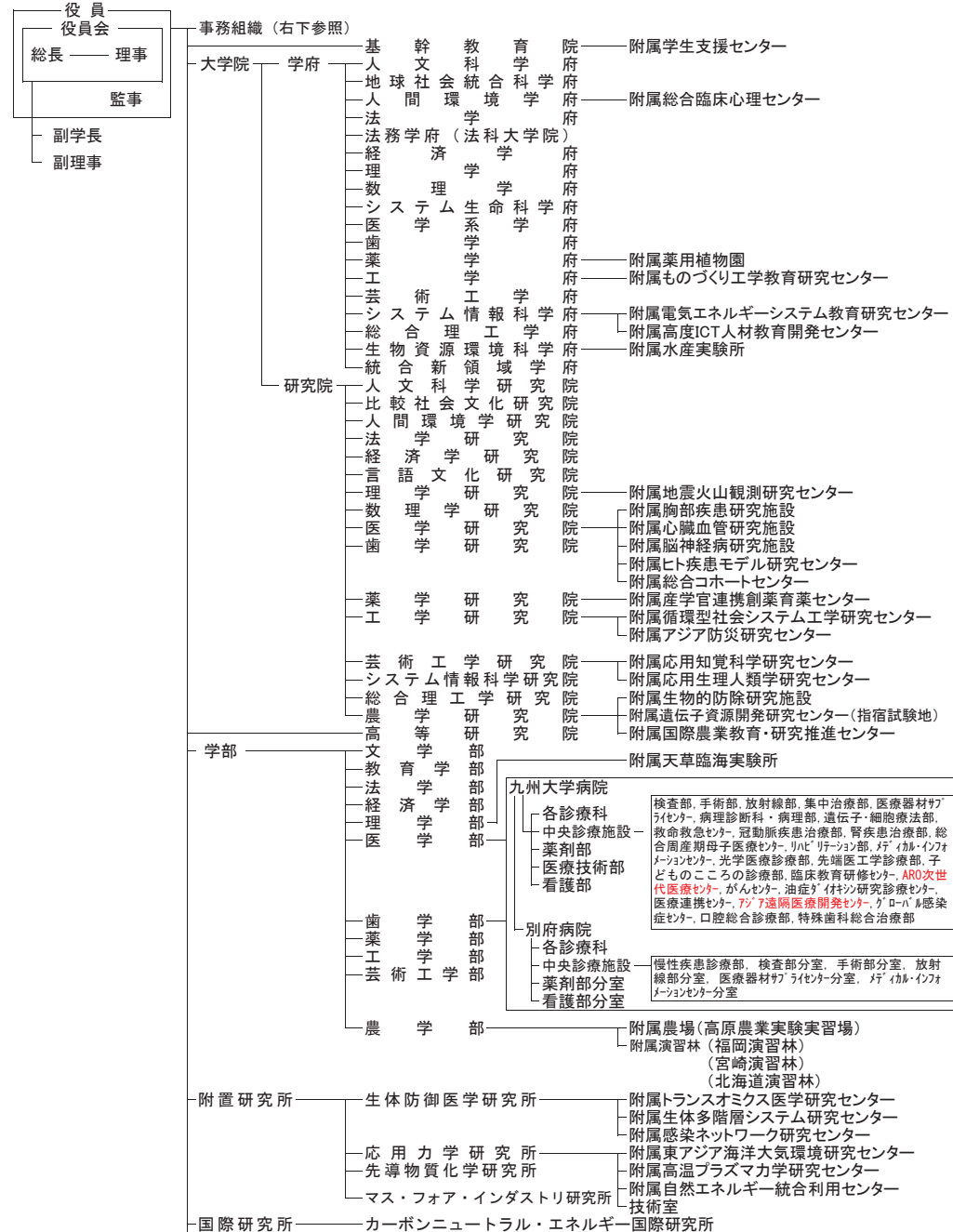
(3) 大学の機構図

次 頁 参 照

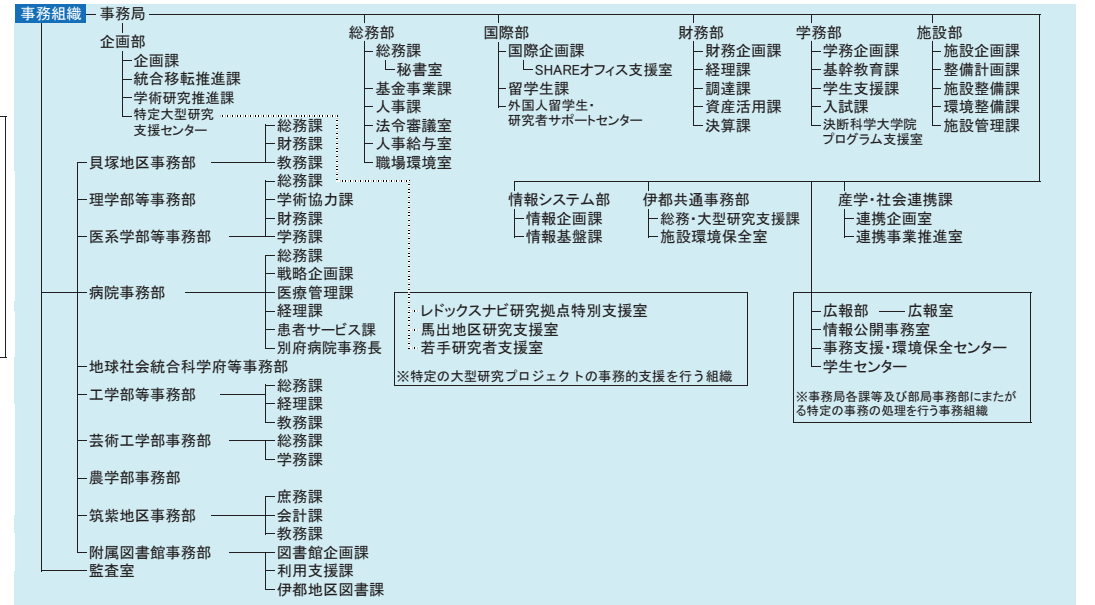
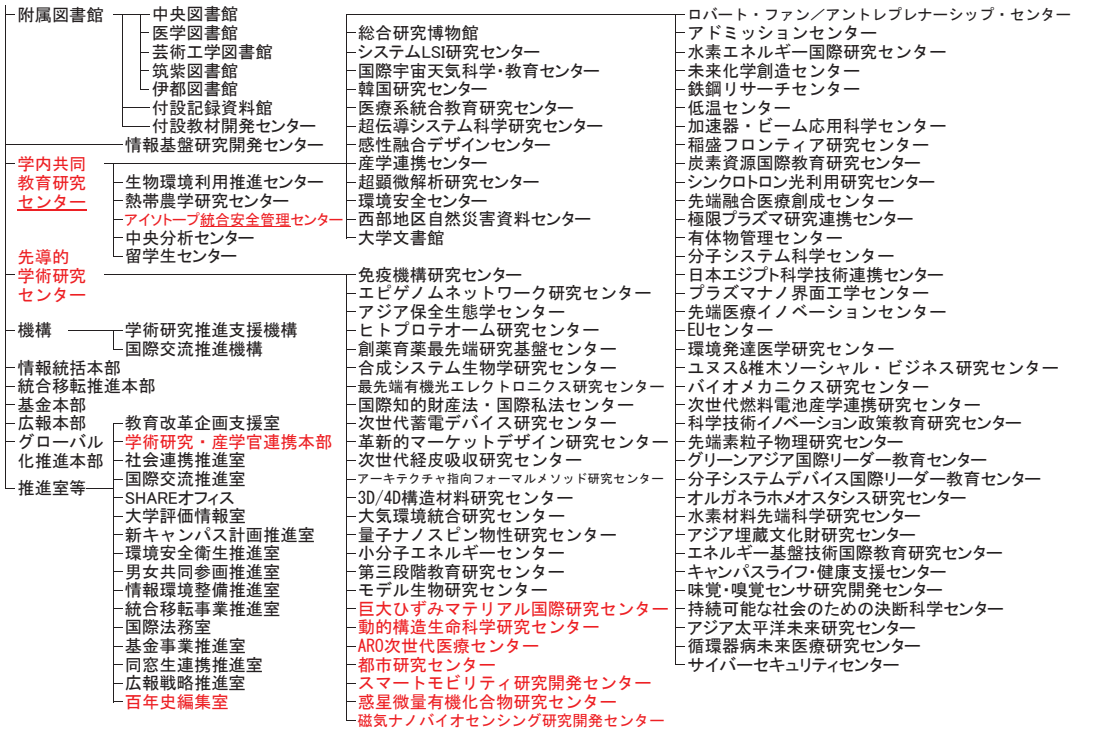
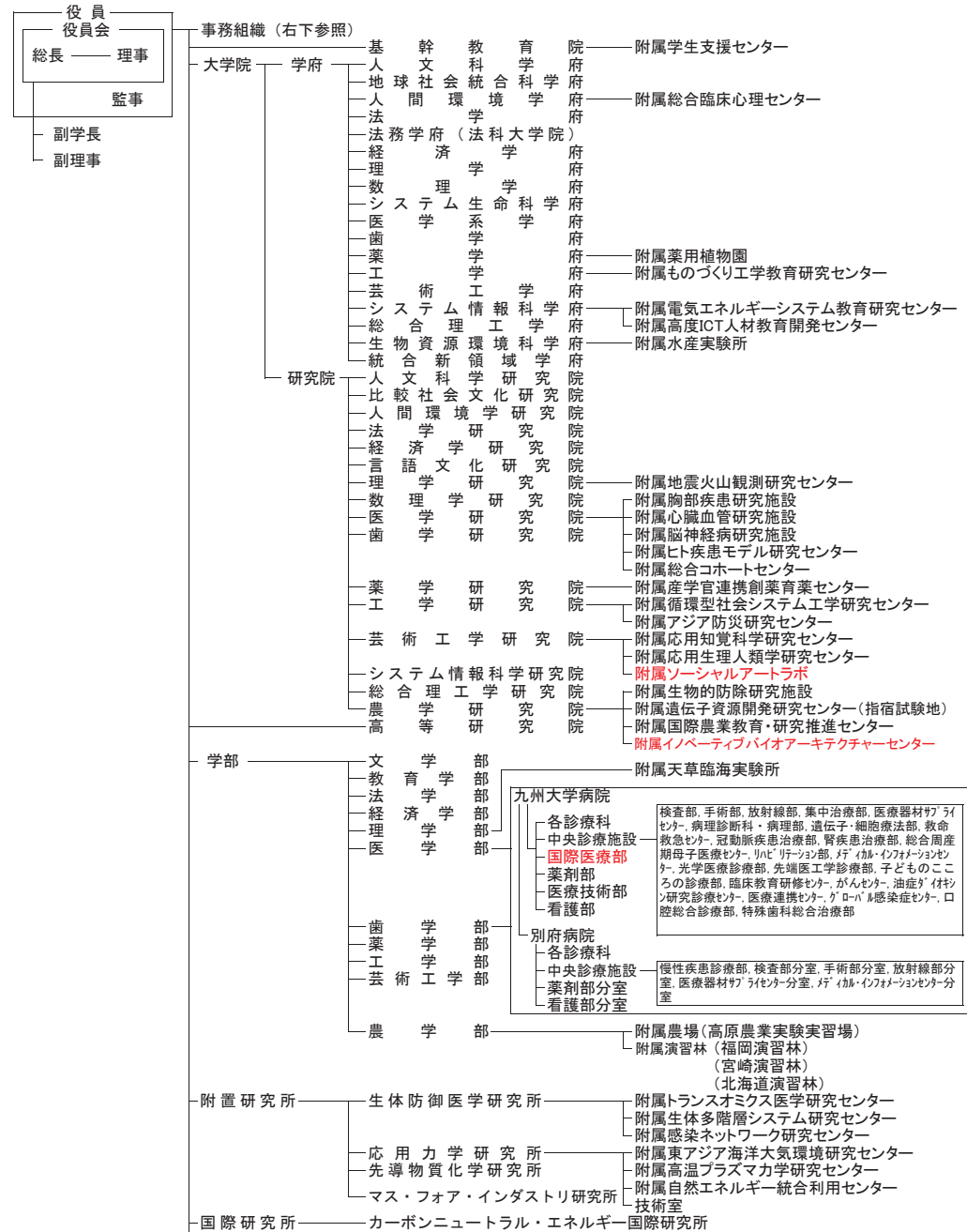
大学の機構図（平成28年3月31日現在）



大学の機構図（平成27年3月31日現在）



大学の機構図（平成28年3月31日現在）



○ 全体的な状況

【大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況】

九州大学は、伊都新キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年制定）等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成12年に導入した。

さらに、平成12年に「九州大学教育憲章」、平成14年には「九州大学学術憲章」を制定し、大学の在り方を示し、世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

本学は、平成23年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の教育研究拠点の構築を目指すため、下記のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と、九つの目指す姿及びそれを実行に移すための行動計画を策定した。

【基本理念】

自律的に改革を続け教育の質を国際的に保証するとともに常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる

【九つの目指す姿】

- 一、社会の課題に応える大学
- 二、最高水準の研究を推進する大学
- 三、アクティブ・ラーナーを育成する大学
- 四、骨太のリーダーを養成する大学
- 五、先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
- 六、卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
- 七、グローバル社会と地域社会を牽引する大学
- 八、自律的改革により進化し続ける大学
- 九、知の蓄積と継承・発信を推進する大学

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、同年、「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」を開始した。本制度により、各部局あるいは部局の連携による強力な改革を継続的に可能としており、平成27年度までに159件の組織改革計画が申請され、47件（合計105人の教員ポストの学内再配置）を採択するなど大学組織の活性化を進めている。

また、全学教育・教養教育を大学にとって最も重要な教育施策として位置付け、学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的とした新たな教育組織である「基幹教育院」を平成23年10月に設置し、平成26年度の新入生から基幹教育を開始した。

さらに、「九州大学教育憲章」にある「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から、平成25年度以降、「国際教養学部（仮称）」設置に向け具体的な検討を行っている。

このように、本学では、「大学改革活性化制度」や「基幹教育院」などを通して、教育研究の一層の充実・発展を進めている。

平成27年度に新しく設置した組織は、下記のとおりである。

【先導的学術研究センター】

- ・動的構造生命科学研究センター
- ・巨大ひずみマテリアル国際研究センター
- ・ARO次世代医療センター
- ・都市研究センター
- ・スマートモビリティ研究開発センター
- ・惑星微量有機化合物研究センター
- ・磁気ナノバイオセンシング研究開発センター

【推進室等】

- ・学術研究・産学官連携本部
- ・百年史編集室

【学部等の附属施設】

- ・芸術工学研究院附属ソーシャルアートラボ
- ・農学研究院附属イノベティブバイオアーキテクチャーセンター

1. 教育研究等の質の向上の状況

【平成 22～26 事業年度】

(1) 教育

○「基幹教育」に係る取組

(詳細は 28 頁の「基幹教育院」に係る取組状況を参照)

○「国際教養学部(仮称)」構想に係る取組

(詳細は 31 頁の「国際教養学部(仮称)」設置に向けた取組状況を参照)

○「統合新領域学府」の拡充

我が国初の「感性」を科学する大学院として平成 21 年度に設置した「統合新領域学府」において、平成 23 年度に「ユーザー感性学専攻(博士後期課程、入学定員 4 人)」を新設した。また、同年、ユーザーの視点に立った情報の管理と提供を確保するとともに、知の創造と継承を支える新たな「場(ライブラリー)」における高度専門人材の養成を目指す、我が国初の「ライブラリーサイエンス専攻(修士課程、入学定員 10 人)」を新設し拡充した。

平成 25 年度には、我が国初の「ライブラリーサイエンス専攻(博士後期課程、入学定員 3 人)」を設置した。

○「地球社会統合科学府」の設置

20 年間の学際的な教育研究に実績を持つ「比較社会文化学府」を母体として、平成 26 年 4 月に新たに「地球社会統合科学府」を設置した。人類社会の要請に応え得る高度な専門的知識、地球社会的視野を有する人材を養成するため、文理の枠を越えた幅広い研究領域を六つのコース(包括的地球科学、包括的生物環境科学、国際協調・安全構築、社会的多様性共存、言語・メディア・コミュニケーション、包括的東アジア・日本研究)に編成し教育を開始した。

○「教育の質向上支援プログラム(EEP)」による取組

中期目標・中期計画に掲げる「教育」に関する目標・計画の達成に資する部局等の主体的な取組を支援する「教育の質向上支援プログラム(EEP)」を平成 21 年度から実施しており、平成 22 年度から 26 年度末までに合計 56 の取組を実施した。

○「教材開発センター」の取組

教員が教材を作成する際に必要となる様々な支援を行うとともに、独自に高品質な教材の企画・設計・制作を行うため、平成 23 年度に附属図書館に「教材

開発センター」を設置した。同センターでは、教材開発を支援するための各種講習会(Web 学習システム講習会、電子教材開発者向け講習会、電子教材著作権講習会)の開催、教員及び学生協働による 3DCG 等の ICT を活用した教材開発、Web サイトでの授業、講演会、イベント等の動画や授業資料の公開を行った。平成 26 年度末までに制作した電子教材は、授業利用や自主学習用教材として活用されており、授業等の動画公開は、学生の予習、復習用教材として使用されるとともに、広く学内外への学習機会の提供に貢献している。

また、平成 26 年度には、本センターが独自のスタジオで制作するビデオ教材を、JMOC(日本オープンオンライン教育推進協議会)における「Open Learning, Japan(JMOC 公認配信プラットフォーム)」の第 1 号として日英字幕付きの英語による講座で開講し、受講登録数は 799 名(世界 53 か国)、修了者数は 222 名(修了率約 28%)となったほか、講義の満足度も 86%に上るなど、世界に向け質の高い教育配信を行った。

○「博士課程教育リーディングプログラム」の取組

博士課程教育リーディングプログラムとして、平成 24 年度以降、幅広い俯瞰力を持ち高度な最先端分子系材料科学研究を推進できる国際的リーダーの育成を行う「分子システムデバイス国際研究リーダー養成および国際教育研究拠点形成」(工学府、理学府、システム情報科学府)、グリーン化と経済成長を両立したアジアの実現に資する理工系リーダーを養成する「グリーンアジア国際戦略プログラム」(総合理工学府、工学府)を大学院博士課程前期・後期の一貫した学位プログラムとして開始した。

また、「持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム」(法務学府以外の全学府)において、平成 25 年度以降、環境・災害・健康・統治・人間の五つの社会的な重要課題に対応する教育研究ユニットを、企業・行政・国際機関と構築し、専門分野の枠を超えたグローバルな教育研究指導体制で学生の指導を実施している。

○「ロバート・ファン/アントレプレナーシップ・センター」の取組

全学部・大学院生を対象としたアントレプレナー育成や、アジアにおけるトップクラスのアントレプレナーシップ教育・研究を行うため、卒業生の寄附金を基に平成 23 年度に設置した「ロバート・ファン/アントレプレナーシップ・センター」において、組織的なアントレプレナーシップ教育を開始した。

また、平成 26 年度には、先進的なアントレプレナーシップ教育を実施する本センターと、多様なデザイン教育で実績のある「芸術工学研究院」のリソースを基に、学内の 8 部局が連携してイノベーション教育を行う「九州大学グローバルイノベーション人材育成エコシステム形成事業」を開始し、多様かつグローバルな能力を持つアントレプレナー育成システムの確立を目指す取組を開始した。

(2) 学生支援

○「キャンパスライフ・健康支援センター」の取組

学生生活について、より総合的・有機的に連携し各種支援を充実させるため、平成 25 年度に「健康科学センター」と「学生生活・修学相談室」を「キャンパスライフ・健康支援センター」として改組するとともに、同センターにコミュニケーション・バリアフリー支援室、学生支援コーディネーター室を設置し、学生生活においてメンタル的な問題を抱える学生や、障害のある学生に対する支援体制を強化した。平成 26 年度には、改組に伴い教員 3 名（教授 1 名：障害者支援、准教授 1 名：メンタルヘルス、助教 1 名：学生支援コーディネーター）を採用した。また、バリアフリー支援 WG を立ち上げ、障害者差別解消法施行に向けた検討を開始した。さらに、近年の留学生増加に対応するため外国語で対応可能なカウンセラーを配置するなど支援体制を強化し、健康相談室約 20,500 人、学生相談室約 5,500 人の学生生活や健康面での相談に対応した。

○本学独自の経済支援を実施

本学独自の経済支援として、平成 22～26 年度までに、主に以下の取組を実施した（給付人数及び給付金総額は平成 22～26 年度の合計）。

経済支援の取組	給付人数	給付金総額
「九大特別卒業奨学金」 （対象：学業成績が特に優秀で、かつ、経済的困窮度が高い 2 年次以上の学部学生）	201 人	40,200 千円
「授業料全額免除適格者に対する特別奨学給付金」 （対象：授業料半額免除許可者のうち特に経済的困窮度が高い学生）	540 人	54,000 千円
「博士後期課程奨学金」※1 （対象：特に優秀な博士（後期）課程の学生）	1,459 人 （※2）	729,500 千円
九州大学基金支援助成事業「山川賞」 （対象：人間性、社会性、国際性、専門性に対して優れた志を持ち、学業成績が優秀な学部学生）	47 人 （※2）	47,000 千円

※1 博士（後期）課程学生への奨学金支援については、昨今の深刻な経済状況に配慮し、経済的困難を抱えながらも積極的に勉学を続けている博士（後期）課程学生に対する奨学金を 5 千万円（平成 22 年度）から 1 億 5 千万円（平成 23 年度）の 3 倍に増加し、別途 5 千万円の授業料免除枠を設けるなど、総額 2 億円の経済支援策を講じている。

※2 「博士後期課程奨学金」及び「山川賞」は標準修業年限終了まで給付するため各年度に給付した延べ人数を掲載。

(3) 研究

○「主幹教授制度」による高度な研究活動の活性化

専門分野において極めて高い業績を有し、かつ研究戦略の先導的な役割を担う者に対し、給与面での優遇、研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費等を措置する「主幹教授制度」（平成 21 年度開始）において、平成 22 年度から平成 26 年度までに合計 25 名の主幹教授を選考するとともに、同教授による先導的学術研究拠点を 28 拠点設置し、主幹教授の研究環境の整備を行った。

また、平成 26 年度末までに、新たに大型の競争的資金を獲得した 25 名の主幹教授に対し学内支援期間を延長しているほか、19 の先導的学術研究拠点において 70 名の外国人教員を雇用するなど先導的研究への更なる支援強化を実施した。

主幹教授の研究環境を支援することにより、その後、更に大型の研究費を獲得できるという「正のスパイラル」の形成を促した。この結果、平成 26 年度末までに、25 名の主幹教授が更なる競争的資金を獲得するという成果を得るなど高度な研究活動を一層活性化させた。

○「学術研究推進支援機構（URA 機構）」の取組

本学の高度な学術研究活動を推進し支援する「学術研究推進支援機構（URA 機構）」に研究戦略の企画立案から知的財産の管理活用までを一体的に担うリサーチ・アドミニストレーター（URA）を平成 24 年度から配置している（配置人数：平成 24 年度 10 名、平成 25 年度 14 名、平成 26 年度 15 名）。

その結果、文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム（約 31 億円）」「革新的イノベーション創出プログラム（約 2 億 5 千万円）」「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（約 6 千万円）」「研究大学強化促進事業（約 3 億円）」「戦略的イノベーション創造プログラム（約 7 千 5 百万円）」などの競争的資金に係る申請支援を URA が行い、全て採択されるなどの成果を出している。

URA の定着・普及を図るため、平成 26 年度に URA を第 3 の職とする雇用制度の構築について関係委員会で審議し、関係規則等の改正を行い、平成 27 年度から「高度専門職員」として整備した。

○「共同研究部門」制度の取組

民間機関等との間で大規模な共同研究を推進するため、新たに教員（共同研究部門教員）を雇用・配置することで、特定分野の研究を一定期間継続的に行うことを可能とする「共同研究部門」制度を平成 23 年度に創設した。

平成 23 年度は 3 部門だったが、平成 26 年度には 13 部門まで拡大し、研究活動を推進し、研究部門の柔軟な編成と更なる外部資金の獲得や、教育・研究の活性化、高度化に寄与している。

例えば、「先端医療イノベーションセンター共同研究部門」では、外資系企業

との国際的な産学連携活動を推進している。また、「ギガフォトンNextGLP 共同研究部門」では、10社以上の企業との連携を実施し、実用化に向けた取組を活発に行っている。参加企業からは「社内教育では得られない高い人材育成効果を持つ」と高評価を得る一方、本学でも、学会と論文を合わせて66件もの対外発表（学会の受賞につながる成果も含む）を行う等、学術研究の活性化に大いに寄与している。

○「Progress100（世界トップレベル研究者招へいプログラム）」の取組

世界トップレベル研究者招へいによる次世代を担う国際的研究者の育成等を行う「Progress100（世界トップレベル研究者招へいプログラム）」を平成26年度以降新たに開始し、スタンフォード大学（米国）、マサチューセッツ工科大学（米国）、トロント大学（カナダ）等から優秀な研究者を招へいする計画を10件採択し、15名が着任した。

招へい研究者が基幹教育等における講義（28件）や大学院生（59名）への研究指導等を行うなど、世界トップレベル大学間における国際研究拠点としての礎の形成や次世代を担う国際的研究者の育成を開始した。

○「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所（I2CNER）」の取組

我が国の基礎研究機能を格段に高め、国際競争力を強化し、世界トップレベルの拠点形成構想に集中的支援を行う文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」において、平成22年度に「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所（I2CNER）」が全国で唯一採択された。テニユア教員の拡充やクロスポイントメント制度を活用し、国内外から優れた研究者を確保し、カーボンニュートラル・エネルギーに関する基礎科学の創出に取り組んだ。

平成26年度末までに論文1,119本を発表するとともに、国内外の151の賞を受賞したほか、海外の著名な外国人研究者の招へいや、セミナー・講演等を毎年、20回以上開催し、海外機関との共同研究を実施した。平成26年度は本学とイリノイ大学間で大学間交流協定と学生間交流協定を締結し、両大学間の教育研究活動・学生交流をさらに促進している。

○「マス・フォア・インダストリ研究所」の取組

産業界と連携した産業数理に関する国際的な共同利用・共同研究拠点として、国内で3番目となる数学系研究所「マス・フォア・インダストリ研究所」を平成23年度に設置した。

本研究所は、多くの科学技術分野において、数学・数理科学の研究人材への需要が国際的に増加することを見越し、多様な数学研究を基礎に置き国内外の産業界の要請に応えるもので、平成26年度には、同研究所主導のもと、新しい国際連携の枠組み「アジア太平洋産業数学コンソーシアム」を設立するなど成果を出している。また、同年、オセアニア地域の産業界を巻き込んだ数学・数理科学

の研究連携や学生を含む人的交流拠点として「オーストラリア分室」をラ・トローブ大学（メルボルン）に設立し、助教1名を本学の教員として現地で雇用した。

○「最先端有機光エレクトロニクス研究センター」の取組

有機ELデバイスの中核とする有機半導体デバイスの研究開発において世界を先導し、その産業化の進展や知的財産の確保に貢献するため、「最先端有機光エレクトロニクス研究センター」を設立した。

本センターは、世界最先端の研究開発を支援する内閣府の「最先端研究開発支援プログラム」採択（平成21年度）を受け、平成22年度に設置したものである。国内の12大学、民間企業14社、2公的機関とアライアンスを締結し、オープンイノベーションによる産学官連携を構築することで、次世代の有機ELデバイスの実現に向けた研究開発に取り組んでおり、従来の10分の1程度のコストとなる材料を使った有機ELディスプレイ・パネル生産を可能とする第三世代有機発光材料（TADF材料）を創出するなどの目覚ましい成果を上げている。

○「先端素粒子物理研究センター」の取組

素粒子物理学の国際的な研究・教育拠点を形成するため、「先端素粒子物理研究センター」（学内共同教育研究施設）を平成24年度に設置した。本センターにおいてLHC加速器実験への参加による素粒子物理の実験的研究、次世代加速器実験の推進、素粒子物理の理論的研究を行っている。平成26年度末までに、大規模国際共同研究によって、LHC7-8TeV実験でのヒッグス粒子の性質測定と超対称性粒子の探索に関する論文発表や国際リニアコライダー計画のための測定器詳細設計書の完成などの成果を得ている。平成25年度補正予算により「次世代シリコン半導体検出器開発システム」を導入し、運用を開始した。

○「味覚・嗅覚センサ研究開発センター」の取組

近年の食や環境のグローバル化に伴う種々の問題に対処するため、味覚と嗅覚に関係するセンサ研究開発を領域横断的に行う世界初の研究拠点として「味覚・嗅覚センサ研究開発センター」を平成25年度に設置した。味のデータベースである食譜（食の譜面）、被災地で人を検知するための匂いセンサ、五感を融合したセンサシステムの開発など、基礎研究からセンサ開発、社会実装までの研究を行うもので、平成26年度までに、国際会議を2件開催したほか、国際共著論文5本の執筆に繋がるなどの具体的な成果を得ている。

○「スマート燃料電池社会実証」の取組（グリーンアジア国際戦略総合特区）

福岡県、北九州市、福岡市が共同で推進している「グリーンアジア国際戦略総合特区」において、伊都キャンパスを実証フィールドとして「次世代燃料電池産学連携研究センター」が実施主体となり、次世代燃料電池の高効率化、耐久性・

信頼性の向上、低コスト化のための評価・実証を進める「スマート燃料電池社会実証」を開始するなど、次世代家庭用燃料電池の本格普及、業務用・産業用燃料電池の実用化に貢献し、燃料電池を核に水素社会の実現を加速させている。

平成 26 年度は、大型燃料電池の実機実証や作動確認、燃料電池実証サイトや最先端顕微鏡観察機器等の整備等を行うとともに、平成 27 年度には大型燃料電池の 5 千時間作動実証に成功し、伊都キャンパスの「エネルギー見える化」を行うなど、水素キャンパス構想を具現化している。

○「風レンズ風力発電設備」による実証実験

先端研究施設（次世代エネルギー実証施設）の整備事業として、平成 23 年度に伊都キャンパスに「風レンズ風力発電設備」及び関連施設を整備した。本事業では、伊都キャンパスにおける地球環境調和型の自然エネルギーとして、低炭素社会の実現とエネルギーの安定供給のために、自然エネルギーの活用及び風レンズ風力発電設備の大型化に向けた実証実験を行っている。

平成 23 年度には、福岡市と共同で風レンズ風車、太陽光発電パネル等を設置した浮体型複合洋上発電の実証実験をスタートさせた。平成 26 年度末までに、風レンズ技術を用いた風車システムは世界最高の発電効率を示し、同時に通常風車より 20dB の騒音低下を実現した。博多湾浮体発電ファームでは沖合数百 m でも海岸沿い陸地の 2 倍の年間総発電量を記録する等の成果を得ている。

○新規先端材料の基盤化学と開発研究の推進

先端物質化学研究所では、ネットワーク型共同利用・共同研究拠点活動、ナノマクロ物質・デバイス・システム創製アライアンス事業、統合物質創製事業等における国内・国際連携を推進し、新規ナノデバイス材料、新規エネルギー材料、高機能性ソフトマテリアルの創製や計算科学による触媒設計、新規触媒による新規分子合成法を開発している。

○女性研究者の増加に向けた取組

文部科学省「女性研究者養成システム改革加速事業（平成 21 年度）」への採択を活用し実施した本学独自の「女性枠設定による教員採用・養成システム」において、女性限定国際公募や女性採用全学審査体制等による公正で透明性の高い審査により、これまでに合計 40 名（教授 4、准教授 21、講師 2、助教 13）を採用した。本学のこうした取組は学内外で高い評価を得ており、事業終了後の事後評価では最高の S 評価を獲得した。本取組については、文部科学省の補助金事業期間（第 I 期）が終了した平成 26 年度以降も、さらに 5 年間、自主経費により第 II 期として継続している。

平成 26 年度は、女性限定国際公募を実施して 1 名を採択したほか、採用から 3 年度目までの女性枠教員に研究費等を支援し、うち 5 名に出産・育児期支援として研究補助者を措置した。他にも、女性研究者へのスキルアップ支援（国際

学会参加旅費及び英文校閲経費の補助、競争的資金の獲得や英語能力向上、リーダー養成等のセミナー等）を実施した。

本取組を契機に通常の人事でも女性の採用が増加しており、平成 26 年度における本学全体の女性研究者比率は、過去最高の 12.7%に達した。

（４）社会連携・社会貢献

○「産学官連携イノベーションプラザ（サテライトキャンパス）」の取組

各キャンパスの中間に位置する地の利を生かし、医工連携等の異分野間の連携融合、地域産業界との連携を推進するために「産学官連携イノベーションプラザ（サテライトキャンパス）」を平成 25 年度に開所し、産学共同研究に活用できるレンタルラボや研究成果を自由に鑑賞できる常設展示場も併設するなど社会連携の拠点として活動を開始した。

また、産学官連携の対外的窓口である「産学官連携本部（旧知的財産本部）」を置き、大学・公的研究機関・自治体等との協働を強化した。このように産学官民連携活動を推進した結果、組織対応型連携契約に基づくものを含む受託研究、共同研究、共同研究部門の増加等の成果が得られている。

○「ICT を活用した見守りの街糸島」の取組

総務省「ICT 街づくり推進事業」に採択された「ICT を活用した見守りの街糸島（本学と福岡県糸島市が連携して提案）」は、本学が開発した IC カード（情報基盤技術 VRICS を採用した住民見守りサービスシステム）を糸島市民に提供し、防災訓練、安否確認、コミュニティバスサービス等に活用するプロジェクトである。平成 25 年度は希望する市民約 25,000 人に IC カードを配付し、原子力発電所の 30 km 圏内にある同市一貴山校区において土砂災害を想定した防災訓練による実証実験を実施し、その正確性及び迅速性を確認したほか、小学校の登下校見守りや買い物弱者のための移動販売等への活用を開始した。平成 26 年度末までに、緊急時に救急隊員が搬送者の救急医療情報を IC カードから読み取る実証試験に 3,000 人の協力を得て、救急医療情報の収集を行った。また、地域の防災訓練や小学校で児童の引渡訓練において、IC カードを使った本人確認の実施等の成果が得られている。

（５）国際化

○「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成」の取組

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」の「タイプ A：トップ型」への採択（平成 26 年度）を受け、本学の強みと特色である多面性、発展性、重層

性を基に、教育システム及び研究の国際化を推進するとともに、これらを支えるガバナンス・制度改革を断行するため、「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成（SHARE-Q）」に向けた取組を開始した。

平成 26 年度は、事業の実施体制として、「グローバル化推進本部」のもとに教育国際化ユニット、研究国際化ユニット、ガバナンス改革ユニット、レピュテーション・マネジメントユニットを設置した。また、学期制の見直し検討、ガバナンス改革に伴う法令等の改正を踏まえた学内規則の改正と学内委員会の構成の見直し、教員人事の基本方針への国際公募の原則の明記、新たな海外拠点の設置、海外留学コーディネーターの配置による海外留学支援（トビタテ留学 JAPAN の採択者が 5 名から 11 名に増加）、ブランド力・研究力・レピュテーション分析、World100 Reputation Network への加入等の取組を行った。

○「大学の世界展開力強化事業」における取組

世界へと羽ばたく人材育成を目指し、アジア・米国・欧州等の大学と国際教育の連携を図る文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に取り組み、下記のプログラムを遂行することで、日本人学生の海外留学及び外国人学生の戦略的な受入れを行った。

支援名	プログラム名	実績
キャンパス・アジア中核拠点形成支援 (H23-27 年度)	エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム (総合工学府)	日本人学生派遣数：235 人 外国人学生受入数：209 人
ASEAN 諸国等との大学間交流形成支援 (H24-28 年度)	地球資源工学グローバル人材養成のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム (工学府)	日本人学生派遣数：273 人 外国人学生受入数：175 人
	スパイラル型協働教育モデル：リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して (法学府)	日本人学生派遣数：200 人 外国人学生受入数：134 人

○学士課程・大学院における「国際コース」の整備

「国際化拠点整備事業（グローバル 30）」（平成 23 年度からは「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」）による取組として、平成 21 年度以降、英語の授業のみで学位が取得できる「学士課程国際コース」及び「大学院国際コース」の整備を進め、平成 24 年度までにグローバル 30 で計画した全ての英語コース（学士課程 5 コース、修士課程 30 コース、博士後期課程 27 コース）を開講した。国際コースの設置数は、国公私立大学の中で一番多く、全ての大学院に国際コースを開設した取組は高く評価されている。

平成 26 年度までに学士 108 人、大学院 1,065 人が国際コースに入学し、学士 21 人が卒業、大学院 612 人が修了した。

また、カイロオフィス（エジプト）、ハノイオフィス（フィリピン）、北京事務所（中国）では、平成 24 年度以降、学士課程国際コースの海外現地入試を新たに開始した。台北オフィス（台湾）、ソウルオフィス（韓国）では海外現地入

試実施の支援を行い、平成 26 年度までに学士課程国際コースの海外入試は、延べ 11 か国・13 都市で開催するまで拡大し、138 人が受験した。

○日韓 6 大学における共同教育プログラムの実施

「韓国研究センター」及び「アジア太平洋未来研究センター」において、日韓米 3 か国での「グローバル人材育成のための日韓米『国際体験型』共同教育プログラムを開始した。日韓 6 大学（韓国：延世大学・ソウル大学・釜山大学、日本：九州大学・鹿児島大学・西南学院大学）の 140 人の学部 1、2 年生（九州大学の学生：平成 26 年度 43 人）が、国境を越えてキャンパスを共有し、外国語コミュニケーション能力や相手を理解する柔軟性・協調性を身に付け、日韓を軸として世界で活躍する次世代リーダーとなるための教育を受講した。

参加学生の 96%から「参加して良かった」とのアンケート結果を得ており、プログラム参加後、他の海外派遣プログラムへの参加や長期留学などに積極的に参加する学生が多く、高い教育効果が得られている。

○留学生・研究者「リビングガイドブック・受入れハンドブック」刊行

従来から刊行してきた「留学生のための手引き」だけでなく、平成 24 年度以降、外国人研究員の受入れまで内容を広げた「九州大学外国人留学生・研究者のためのリビングガイドブック」を刊行するとともに、受入教職員向けに新たに「九州大学教職員のための外国人留学生・研究者受入れハンドブック」を刊行し、大学側の受入体制を充実させた。

○「留学生の緊急時支援・医療支援制度」を導入

外国人留学生が病気・事故等で緊急事態が発生した場合に、母国から家族を呼び寄せ、また、留学生の母国への搬送等各種サービスや、緊急時以外でも留学生が病気等で医療機関を受診する際の通訳サービス等を受けられる「留学生の緊急時支援・医療支援制度」を平成 25 年度に導入した。本制度には、「緊急時費用保険（Emergency Expense Insurance）」と「メディカル アシスタンス サービス（Medical Assistance Service）」があり、平成 26 年度までに延べ 39 人の留学生が活用した。

（6）附属図書館

○附属図書館付設「教材開発センター」の取組

平成 23 年度に設置した附属図書館付設「教材開発センター」では、ICT を活用した教材開発の支援、教育方法の提案、講習会の開催等を通じた自律的学習・教育体制の構築を進めており、平成 26 年度末までに、授業や講演会等の動画撮影・公開（721 件）したほか、Web 学習システム講習会（32 回）、電子教材開発

者向け講習会（36回）、電子教材著作権講習会（15回）を教職員向けに開催した。

また、「ICTによる自律的学習・教育体制の構築プロジェクト」を実施し、学術情報の利用に関する調査、学生との協働による学習支援、教材開発支援、モバイルデバイスの利用促進等を行い、平成26年度末までに12件のICT活用教材の開発と支援を行った。

○学術情報発信のための統合システムの構築

平成25年12月の図書館業務システムの更新を機に、貴重資料等の電子化画像の提供システム（Infolib）、学内研究成果発信システムである機関リポジトリ（QIR）の機能を統合し、新たな学術情報検索システムとして「世界の文献」及び「九大コレクション」を公開した。この統合検索システムの構築により、本学研究者の研究成果、学内に所蔵する図書・雑誌・電子書籍、図書館が電子化した画像資料等、従来は個別に検索する必要があった資料群を統合的に検索することが可能となり、本学の研究成果の発信力と多様な学術情報へのアクセス環境を充実させた。

○留学生の図書館利用動向における質的・量的な調査と分析

「留学生の図書館利用に関するアンケート」結果を受け、平成26年度は、留学生の図書館入館、資料の貸出、その他図書館利用について客観的データに基づく量的調査を実施した。本調査を基に、留学生の動態やニーズを質・量両面から分析し、図書館のみならず本学の国際化に活用できる「留学生の図書館利用に関する調査報告」をまとめた。本結果から、留学生の図書館利用率の高さ、所属部局ごとの利用傾向、留学生の図書館への要望や期待等を客観的に把握することが可能になり、平成27年度以降、これらの分析結果をソフト・ハード両面において、国際化に対応したサービス充実につなげている。

（7）学術情報基盤

○ISMS認証の取得

全学の情報サービス基盤を一元的に管理・運用する組織である情報統括本部において、情報コンプライアンス・情報セキュリティの向上を目指し、ISO（国際標準化機構）の認証基準であるISMS認証取得に向けたISMS導入プロジェクトを設置した。同プロジェクトを中心に、認証取得に向けたスケジュールを策定し、ISMSの基本方針や関連する内規・マニュアルを定めた上で1年間実施して認証申請を行い、平成24年3月にISMS認証（ISO27001）を取得した。

○日本の総合大学で初「サイバーセキュリティセンター」の取組

情報セキュリティレベルの向上と学生・教職員の情報に係る法令遵守の徹底を図るため、サイバーセキュリティに係る教育・研究を推進する「サイバーセキュリティセンター」を平成26年度に設置した。

本センターでは、特に、米国メリーランド大学ボルチモア校（UMBC）と連携して、サイバーセキュリティに関する国際標準の基幹教育及び専門教育の講義プログラムの開発・実施を支援するほか、サイバーセキュリティ攻撃対策のための高度なセキュリティ技術、サイバー空間を頑健にする先進的技術、IoT（Internet of Things）等のサイバー空間及び人間を対象にした新しい法制度や経済への影響といったサイバーセキュリティに関する研究を開始した。

平成26年度後期から同センターが考案したカリキュラムによる「サイバーセキュリティ基礎論」を全学部生が履修できる選択科目としてスタートし、36人が受講した。

○ICTを活用した学生の学習環境強化への取組

本学のパソコン教室は大部分の時間が講義のために使用され、パソコンは約千台しかなく、約19,000人の学生数を考慮すると、とても十分とは言えない状況であった。

これを本質的に改善するために全学生のパソコン必携化の導入を目指し、まず、包括ライセンス契約に基づくソフトウェアの提供を行った。次に、教育用無線LAN（EDUNET）を学生が活動するエリアを中心に整備した（アクセスポイント数1,856台、カバー率100%）。また、全学ファイアウォールを導入し、P2P等のファイル交換ソフトによる不正通信の遮断や他の不正な通信のフィルタリングを可能にした。これらの情報環境改善により、平成25年度に日本の国立総合大学として初めて学生パソコン必携化を実現し、学生が望むときに自由にパソコンを使用できる環境になるとともに、パソコン使用を前提とした講義が常に可能になる等、教育の質の向上に大きく貢献した。

今後、パソコン教室の削減や撤廃も視野に入れており、財務資源の効率的使用に貢献することも期待できる。それらの上で、知的所有権侵害や情報漏洩の防止に貢献する等、情報環境の安全性が著しく向上し、ICTを活用した学生の学習環境をさらに強化することができた。

さらに、中央、医学、伊都図書館において無線LANに接続したパソコン及びタブレット型多機能端末で印刷サービスを利用できるよう、館内の複写機システムに機能を追加し、平成26年4月からサービスを開始した。

（8）附属病院

○臨床研究の推進のための取組（教育・研究面）

文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム（平成20～平成23年度）」及び

「橋渡し研究加速ネットワークプログラム（平成24～平成28年度（予定）」事業の採択を受けて、トランスレーショナルリサーチ（TR）の支援を実施した。また、厚生労働省の「臨床研究中核病院整備事業（平成24～平成26年度）」を獲得し、更なる臨床研究の基盤整備を推進しており、医師主導治験や先進医療の臨床試験を実施している。

学内支援体制については、基礎研究から臨床への実用化を支援する体制強化のため平成24年度に「高度先端医療センター」を「ARO（Academic Research Organization）次世代医療センター」へと発展的に改組した。平成25年度には、同センターが中心となり、「西日本アカデミア TR ネットワーク（West Japan Academia TR network）」を構築し、基礎研究により生み出されるシーズの社会への還元を促進するとともに、アカデミアの研究と産業界との間を結び円滑な連携を恒常的に支援するため、「Asia-Pacific Research and Development Network（ARDENT）」も構築した。さらに、平成26年度には、九州地区の国立大学附属病院における臨床研究体制強化のため、「臨床研究支援の在り方検討会」を立ち上げ、産学官のTR関連情報の共有化、臨床開発連携体制を整備した。

○質の高い医療人育成の取組（教育・研究面）

質の高い医療人を育成するため、平成23年度には、文部科学省の大学病院人材養成機能強化事業「チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立」に採択され、先進的医療を安全かつ効率的な医療サービスとして提供するため、多職種連携型教育及び専門能力向上教育プログラムの開発に取り組んだ。

また、医療安全管理部において、平成23年度から3年間、患者側からの苦情及び医療事故等の対処だけでなく、苦情や紛争等の発生そのものの回避を目指して、医療メディエーション（患者と医療者の関係再構築を支援する仕組み）手法を導入するため、研修会を開催し、リスクマネージャー等約90名が受講した。

平成25年度には、文部科学省の先進的医療イノベーション人材養成事業「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に採択され、包括的地域医療の中心を担う「総合診療医」を育成するための教育プログラム・コースを平成26年度から開始した。

○質の高い医療の提供に関する取組（診療面）

質の高い医療を提供するため、平成23年度には、睡眠呼吸障害に対する集学的治療を行う「睡眠時無呼吸センター」、病院内情報の総合的支援を行う「メディカル・インフォメーションセンター」を開設した。また、国際的な医療連携の展開のため「地域医療連携センター」を「医療連携センター」に改組するとともに、社会的ニーズに即応する感染症対応体制のため「グローバル感染症センター」を開設した。さらに、「渡航専門外来」を新設し、渡航先の感染症情報の提供及び予防接種等を開始した。

平成25年度に、口唇裂・口蓋裂をはじめとする口腔顎顔面先天異常、顎変形症、及び様々な障がいのある成人の方々の歯科部門内での治療の円滑化と高度化を進めるとともに、小児科、耳鼻咽喉科、形成外科等の医科部門各科との連携を強化し、高度かつ安全な医療の提供を目的とした「デンタル・マキシロフェイシャルセンター」を開設した。また、全国の大学病院として初となる「小児救命救急センター」を開設し、北部九州地域の小児三次救急医療の拠点として重篤小児救急患者の救命率の向上に貢献した。

平成26年度には、全国の大学病院で初めて、慢性疾患を持つ小児患者の成人医療へのスムーズな移行をサポートする「トランジショナルケア外来」を開設した。また、「周術期口腔ケアセンター」を設置し、全身麻酔下でのがん患者等の手術や放射線療法、化学療法における感染症の防止や基礎疾患のリスク管理、患者サポートを強化した。さらに、「周術期支援センター」を設置し、医師、歯科医師、看護師及び薬剤師の多職種連携により、周術期の医療の質を向上させた。

○国際医療に関する取組（診療面）

「アジア遠隔医療開発センター」の取組（国際遠隔医療教育ネットワークシステムの開発と世界展開（高精細画像による手術映像等の臨床をライブにより送受信できるシステムを開発し、アジアを中心に世界各国の医療機関と接続を拡大）が評価され、国立大学附属病院会議の中で国際化を推進する担当校となった。これにより、平成26年度末までに、アジアを中心とした海外の医療機関等との間で、高精細な医療動画を送受信できる「国際遠隔医療教育ネットワーク」を52か国・382医療機関等と構築した。平成24年度には、「国際遠隔医療相談システム」を構築し、海外在住の外国人を想定した遠隔医療相談の試行を開始しており、平成26年度には、本格的な国際遠隔医療相談の開始に向け、海外の実患者に対して第一例目の遠隔医療相談を行った。

平成26年度には、福岡市が国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」に認定されたことに伴い、九州大学病院が福岡市における「国際医療拠点病院」の役割を担い、高度な医療技術を有する外国人医師による診療及び外国人向け医療環境の整備を開始した。また、同年、厚生労働省「医療機関における外国人患者受入環境整備事業」の拠点病院に採択された。さらに、医療の国際化を総合的に推進する体制整備が一層必要であるとして、平成27年度に「国際医療部」を新設し教員を重点配置した。

○経営改善に向けた取組（運営面）

経営改善に向けて、各種の増収・節減方策を実施した。代表的な取組として、生体防御医学研究所の附属施設であった「別府先進医療センター」について、本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度により、当センターを研究所組織から切り離し、平成23年度に九州大学病院別府病院とした。これにより、診療科の再編、新たに整形外科・麻酔科の開設及び地

域医療連携体制の強化などに努め、平成 26 年度の病院収入は平成 22 年度比 6.9 億円増（53%増）の 20 億円まで改善することができている。

節減方策の一例としては、医薬品及び診療材料の調達にあたり、ベンチマークシステム等を活用し価格交渉を行った結果、平成 22 年度から 27 年度の 6 年間で 7.1 億円の大幅な経費削減となった。また、後発医薬品への切替を毎年度実施することで経費を削減した。

これらの取組の結果、病院収入は 5 年間（平成 22～26 年度）で 28%増の約 89 億円（平成 21 年度：312 億円→平成 26 年度：401 億円）の増収を得ることができた。

○外部評価に関する取組（運営面）

以下の外部評価を受け、安全で質の高い医療サービスの提供に継続的に取り組んだ。

平成 22 年度に、遺伝子・細胞療法部において、日本輸血・細胞治療学会による I&A（inspection（点検）して accreditation（認証）するシステム）を受審し認定された。

平成 22 及び 25 年度には、薬剤部では一般財団法人日本品質保証機構から ISO9001 の更新審査を、また、検査部では公益財団法人日本適合性認定協会から ISO15189 の更新審査を、共に受審し、認定された。

平成 24 年度には、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の更新審査を、九州大学病院と別府病院が受審し認定を受けた。

（9）共同利用・共同研究拠点

【応用力学研究所：「応用力学共同研究拠点」】

① 拠点としての取組や成果

・現代社会の喫緊の課題である「地球環境問題」と「エネルギー問題」の学術的発展と社会への還元を目的に、平成 22～26 年度にかけて、重点課題を設定した特定研究を 16 件（サブテーマは 132 件）、一般研究を 361 件、研究集会を計 11 件実施した。また、平成 23 年度から外国人研究者を代表とする「国際化推進研究」を開始し、ドイツ・中華人民共和国・アメリカ合衆国・イギリス・インド・ロシア・韓国・フランス等からの参加があり、平成 23～26 年の間に、計 43 件実施した。これらの共同研究によって各分野において以下の成果を得た。

「新エネルギー力学分野」

・洋上の風力、太陽光、波力、潮力などを総合的に取り込める洋上浮体エネルギーファームの共同研究開発を開始した。浮体構造に搭載する風車システム、太陽光、周辺に設備する波力、海中に係留する潮流発電システムは革新的・新規

的な先端研究であり、大学機関・民間機関と共同で開発を行った。大型風洞、大型水槽の設備が共同利用として有効に使われている。風力・海洋エネルギーに関する国際シンポジウムを定期的に開催しており、平成 26 年度には洋上・陸上風力の有効利用に関する国際共同研究へと発展した。平成 22 年から平成 26 年の間に 11 件の特許出願を行った。

「地球環境力学分野」

・「地球温暖化と急激な経済発展が東アジア域の海洋・大気環境に及ぼす影響の解明」プロジェクトによって、東シナ海・日本海と周辺地域の大気・海洋システムの変容とその素過程の解明を目指し、観測と数値モデルを組み合わせた包括的国際共同研究を遂行した。東シナ海・日本海では近隣諸国と連携して船舶観測を実施した。東アジア規模から全球規模にまたがる地球大気の観測や、全球エアロゾルモデルの相互比較プロジェクトに協力した。雲エアロゾル放射研究を目的とした日欧共同で打ち上げる地球観測衛星 EarthCARE に共同議長として尽力した。大気大循環モデルの改良のため、地球観測衛星で得られたデータセットを NASA 等多数の研究機関に提供した。

「核融合力学分野」

・プラズマ乱流、光プラズマ、機能性プラズマの 3 分野が九州大学極限プラズマ研究連携センターを中心拠点として融合し、基礎学術から応用まで寄与する新学術領域を創生する「非平衡極限プラズマ全国共同連携ネットワーク計画」を開始した。同計画は日本学術会議によるマスタープラン 2014 の重要課題 27 に採用されるとともに、文部科学省策定のロードマップ 2014 の優先度の高い 10 計画に採択されている。

② 研究所等独自の取組や成果

・平成 22 年度に大幅な改組を行い、社会的課題ベースとして、環境とエネルギーを研究所のテーマに掲げ、基礎力学部門を「新エネルギー力学分野」と改め、大気、海洋、その相互作用を扱う全球、半球、局地領域を対象とする「地球環境力学分野」、「核融合力学分野」との 3 研究分野を設立した。

・平成 25 年度には本学独自の「大学改革活性化制度」を活用し、自然エネルギー統合利用センターを発足させ、3 力学部門に対応した 3 センターが揃い、各分野が基礎力学研究から大きなプロジェクト研究まで臨める体制となった。

・地球環境の東アジア海洋大気環境研究センターは、特別プロジェクトの一般財源を受けて大気、海洋分野で卓越した研究活動を示した。

・新エネルギー力学分野では、自然エネルギー・再生可能エネルギー関連の研究成果が社会実装を目指した研究に拡大した。

・地球環境力学分野では、トムソンロイター社によって Highly Cited Researchers、世界的委員会（気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 1 作業部会（WG 1））のリードオーサー、国際衛星プロジェクト（日欧共同地球観測衛星計画 EarthCARE）のリーダー、宇宙航空研究開発機構におけるプロジェ

クトサイエンティストをそれぞれ輩出した。

- 核融合力学では、高温プラズマ力学センターが核融合研究所と双方向共同研究を進め、トカマク型の核融合研究で突出した成果を挙げた。自然エネルギー統合利用センターが加わり、複合エネルギープラントの研究も進展した。
- 核融合力学分野は、長年課題であった乱流輸送現象の基礎研究の進展に加え、トカマクプラズマの定常維持に向けた実験研究で記録を更新した。ストリーマの形成過程に関する詳細が Physical Review Letters 誌に、位相空間の新しい力による乱流輸送の効果がネイチャージャーナルである Scientific Reports 誌に掲載された。乱流が作り出す巨視的な構造や磁気面破壊が運動量輸送に及ぼす効果が NIFS との共同研究によって大型ヘリカル装置 (LHD) にて発見され、Physical Review Letters 誌や Nature Communications 誌に掲載された。
- 研究成果の関連コミュニティーや社会への発信・広報活動として SPRINTARS・対馬海峡海洋レーダーシステム・DREAMS の成果を公開し、報道機関による PM2.5 予報や、海上保安庁・各県水産試験場など官公庁の業務にも活用された。

【生体防御医学研究所：「多階層生体防御システム研究拠点」】

① 拠点としての取組や成果

- 平成 22 年 4 月より、多階層生体防御システム研究拠点の認定を受け、卓越した先端技術により得られる多階層 (ゲノミクス・エピゲノミクス、構造生物学、プロテオミクス、発生工学) の生体情報を基盤とし、生体防御システムとその破綻による疾患メカニズムを解明するための共同利用・共同研究を推進する目的で研究課題を公募し、年度ごとに以下の件数の共同利用・共同研究を採択・実施により、年度ごとの計画を達成した。【H22 年度 (24 件)、H23 年度 (41 件)、H24 年度 (53 件)、H25 年度 (51 件)、H26 年度 (54 件)】
- 平成 23 年度は東日本大震災関連研究課題を 2 件追加採択し、実施した (上記の内数)。
- また、研究集会を各年度公募の上、採択し、海外及び国内より第一線で活躍する研究者を招いて講演会を開催した。【H22 年度 (1 件)、H23 年度 (3 件)、H24 年度 (3 件)、H25 年度 (3 件)、H26 年度 (1 件)】
- 生体防御に関連する研究者の情報交換、分野融合、共同研究企画などの推進を目的として、各年度以下の国際シンポジウム及び生体防御医学研究所 (多階層生体防御システム研究拠点) セミナーを開催し、広く国際社会・研究者コミュニティに貢献した。

○国際シンポジウム

H22 年 (1 件、参加人数 440 名)、H23 年 (2 件、参加人数 280 名)、H24 年 (1 件、参加人数 400 名)、H25 年 (2 件、参加人数 511 名)、H26 年 (2 件、参加人数 500 名)

○生医研セミナー

H22 年 (17 件、参加人数 680 名)、H23 年 (43 件、参加人数 1,730 名)、H24 年 (26 件、参加人数 1,040 名)、H25 年 (31 件、参加人数 1,250 名)、H26 年 (23 件、参加人数 1,360 名)

- 共同利用・共同研究拠点の中間評価に係る総合評価において評価区分 A を受け、拠点の活動がおおむね順調に行われ、関連コミュニティへ貢献しているとの評価を得た。また、最終評価に係る総合評価において評価区分 A を受け、「適切な施設、装置、人員整備が図られ、優れた研究成果をあげており、共同研究者に対する積極的な支援及び人材の育成が行われている点が評価できる。」とのコメントを得た。
- 共同利用・共同研究により得られた代表的な研究成果 (代表的なもの)
 - 1) イノシトールリン脂質の専門家である秋田大学佐々木雄彦らと当拠点の鈴木聡らとの共同研究 (発生工学) により、癌抑制遺伝子 P53 を制御する新しい遺伝子 PICT1 が発見された。消化器がんの新たな創薬標的や予後マーカーを産み出す優れた成果であり、Nature Medicine 誌 (IF=28.1) に報告され、国内の新聞やテレビ等で紹介された。
 - 2) 丸山ワクチンの主成分でもある結核菌糖脂質、リポアラビノマンナンを受容体を発見し、長年使われてきたワクチンの作用機序を初めて解明した。Immunity 誌 (IF=19.7) に掲載され、新たなワクチン開発に直結することが期待される。千葉大学西城忍らと当拠点の山崎晶らとの共同研究 (ゲノミクス・エピゲノミクス) の成果である。
 - 3) イオンチャネルタンパク質 TRPV4 のホスファチジルイノシトール 4,5-二リン酸による制御を発見し、結晶構造解析から結合部位を同定した。これはチャネロパチーとよばれる疾患の発症メカニズムを説明する成果であり、Nature Communications 誌に (IF=10.7) 掲載された。奈良先端科学技術大学末次志郎と当拠点の神田大輔らとの共同研究 (構造生物学) の成果である。

② 研究所等独自の取組や成果

- 平成 24 年度に本学独自の「大学改革活性化制度」を活用し、トランスオミクス医学研究センターを設置した。以後同制度を活用し、3 年間で 3 分野を設置し、共同研究体制を一層充実させた。【H25 年統合オミクス分野 (教員 3 名)、H26 年メタボロミクス分野 (教員 3 名)、H27 年トランスクリプトミクス分野 (教員 3 名)】
- 研究所の寄附金及び教員の獲得した研究費を用いて質量分析装置や次世代シーケンサーを整備し、共同利用・共同研究拠点活動に供した。
- 大型研究費・受賞について

<p>【平成 22 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○稲葉 謙次 特任准教授（蛋白質化学分野）、東田 裕一 助教（分子医科学分野）、三森 功士 助教（分子腫瘍学分野）、山崎 晶 教授（分子免疫学分野）の4名が最先端・次世代 研究開発支援プログラムに採択。 ○山崎 晶 教授（分子免疫学分野）が第7回（平成22年度）日本学術振興会賞を受賞 ○中山 敬一 主幹教授（分子医科学分野）が第27回井上學術賞（平成22年度）を受賞
<p>【平成 23 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○稲葉 謙次 准教授（蛋白質化学分野）が第8回日本学術振興会賞を受賞 ○吉開 泰信 教授（感染制御学分野）が第47回小島三郎記念文化賞を受賞 ○戦略的創造研究推進事業（CREST）「エピゲノム研究に基づく診断・治療へ向けた新技術の創出」に「肝細胞誘導におけるダイレクトリプログラミング機構の解明とその応用」（研究代表：鈴木 淳史 准教授・器官発生再生学分野）に採択 ○平成 23 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰「若手科学者賞」を東田裕一助教（分子医科学分野）「遺伝子発現のエピジェネティック制御機構の研究」が受賞
<p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鈴木 淳史 准教授（器官発生再生学分野）が第10回日本分子生物学会三菱化学奨励賞を受賞 ○佐々木 裕之 所長・主幹教授（エピゲノム学分野）が2012年度日本遺伝学会木原賞を受賞 ○戦略的創造研究推進事業（さきがけ）「ライフサイエンスの革新を目指した構造生命科学と先端的基盤技術」に「DNA複製フォーク複合体の構築原理及び遷移・制御機構の解明」（研究代表：構造生物学分野 真柳 浩太 助教）に採択 ○戦略的創造研究推進事業（CREST）「エピゲノム研究に基づく診断・治療へ向けた新技術の創出」に「生殖発生にかかわる細胞のエピゲノム解析基盤研究」（研究代表：佐々木 裕之 所長・主幹教授・エピゲノム学分野）に採択
<p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○武田科学振興財団「生命科学研究助成」に白根道子准教授（分子医科学分野）の「細胞内膜系制御の破綻による神経疾患発症の機構解明」に採択 ○福井 宣規 主幹教授（免疫遺伝学分野）が平成25年度科学技術分野の文部科学大臣表彰「科学技術賞」を受賞
<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鈴木 淳史 教授（器官発生再生学分野）が第11回日本学術振興会賞を受賞 ○石谷 太 准教授（細胞統御システム分野）が日本生化学会第11回柿内三郎記念奨励研究賞を受賞 ○神田 大輔 教授（構造生物学分野）が領域代表者として、平成26年度新学術領域・複合領域に「動的構造生命科学を拓く新発想測定技術ータンパク質が動作する姿を活写するー」に採択 ○山西 芳裕 准教授（システムコホート学分野）が平成26年度科学技術分野の文部科学大臣表彰「若手科学者賞」を受賞

【マス・フォア・インダストリ研究所：「産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点」】

① 拠点としての取組や成果

- ・公募制の共同利用研究として平成25年度は研究集会（Ⅰ）2件、（Ⅱ）2件、短期共同研究4件を実施した（それぞれの参加者は95、53、69名、合計219名）。平成26年度は研究集会（Ⅰ）2件、（Ⅱ）3件、短期共同研究3件を実施した（それぞれ参加者136、93、142名、合計371名）。また、新設した短期研究員を3名採用し、合計374名が共同利用研究に携わった。
- ・拠点キックオフミーティングとして「日本の数学の産業／諸科学との連携と発展を目指して」を開催した（参加者86名）。
- ・「MI レクチャーノート」を平成25年度は4冊、H26年度は7冊発行した。また平成26年度には会議録「マス・フォア・インダストリ研究」3編、広報誌ニューズレターを3編発行した。
- ・スタディグループ・ワークショップ（産業界の数理的課題を数学の学生・研究者が一週間集中して解決する企画）を東京大学と共同開催した（参加者 H25年101名、H26年76名）。
- ・国際研究集会 Forum “Math-for-Industry” 2013、14 を開催した（参加者164、161名）。
- ・拠点運営委員会、共同研究・共同利用委員会と International Advisory Board を開催した。

② 研究所等独自の取組や成果

- ・査読付き英文学術誌「Journal of Math-for-Industry」を刊行し、H26年からは「Pacific Journal of Mathematics for Industry」（Springer社に出版委託）に引き継がれた。
- ・IMI コロキウム：産業界の研究者による講演会を毎月定例で開催した。
- ・博士後期課程大学院生の長期インターンシップを運営した。
- ・産業数学分野の叢書「Mathematics for Industry Series」（シュプリンガー・ジャパン社に出版委託）の刊行を開始した。
- ・九州大学 COI 事業への参画（H25～）、富士通ソーシャル数理共同研究部門の設置（H26）を通じ、数学の社会実装の取組を開始した。
- ・東・東南アジア、オセアニア地域の多くの有力研究機関の参加を得て、新しい国際連携のプラットフォーム「アジア太平洋産業数学コンソーシアム（APCMfI）」を設立した。
- ・数理学府学生の海外での研究展開を支援した。また、九州大学リーディングプログラム「キーテクノロジーを牽引する数学博士養成プログラム」で国際的な研究人材養成を開始した。
- ・La Trobe 大学（メルボルン）に IMI オーストラリア分室を開設し、助教1名を採用した。分室開設のキックオフミーティングと式典（ヴィクトリア州中小企業・貿易担当大臣と在メルボルン日本総領事が出席）を平成27年3月に開

催した（参加者約 150 名）。

【情報基盤研究開発センター：「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」】

① 拠点としての取組や成果

（ネットワーク型拠点全体の取組・成果）

- ・各構成拠点が保有する多様な計算資源と技術資産を集中的に連携して活用し、大規模数値計算・大規模データ処理・大容量ネットワーク・大規模情報システムに関する情報基盤技術と、あらゆる学術領域でのこれらの利用・応用を対象とした共同研究を推進した。
- ・5年間に合計 189 件の共同研究課題を受け入れ、各年 7 月の一般公開シンポジウムにおいて前年度の採択課題全ての成果発表を行うとともに、研究成果報告書 Web サイトで公開している。

（各研究所等個別の取組・成果）

- ・本センターの研究用計算機システムの利用者総数は、平成 23 年度までは 900 名程度であったが、平成 24 から 25 年度にかけて急増し、平成 25 年度以降現在までは 1,400 名以上で推移している。
- ・本センター独自の「先端的計算科学研究プロジェクト」公募を行い、平成 22～26 年度にそれぞれ 8 件、7 件、8 件、14 件、14 件を採択した。この研究プロジェクトに採択された課題の利用負担金を免除し、研究者の負担軽減を図っている。
- ・「革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）」は、本ネットワーク型拠点の共同研究課題の参加者に不可欠の計算基盤を提供するものである。本センターの教員は、他の構成拠点の教員とともに、HPCI の基本設計の段階から主要なメンバーとして参画してきた。複数のスーパーコンピュータシステムにまたがるシングルサインオン環境及びそれらを管理する各機関が個別に行う利用者登録業務のワークフローの統合などに、大きな役割を果たした。
- ・東日本大震災直後に一部の大学で電力需給逼迫のため計算機の運転に支障が出た際には、利用困難となった東京大学情報基盤センター利用者のうち 34 名について、本センターのシステムでの代替サービスを提供した（平成 22～23 年度）。

② 研究所等独自の取組や成果

- ・本センターと九州先端科学技術研究所、富士通研究所が共同で開発した高性能計算機の相互結合網（インターコネクト）シミュレータ（NSIM）を用い、当時開発中の「京」コンピュータの集団通信性能の予測を行い、富士通による実機開発に利用された（平成 22 年度）。
- ・大規模な計算により高精度の土星磁気圏シミュレーションを行った結果、プ

ラズマ渦構造が今までに見られなかった場所で生成されることが分かった。さらに、その渦構造は特徴的な斑点状の土星オーロラ発光に関係していることが明らかになった（平成 23 年度）。

- ・戦略的創造研究推進事業（CREST）採択課題「スケーラブルな隣接通信及び集団通信のための省メモリアルゴリズム及び動的最適化技術」（平成 23～28 年度、総額：292,734 千円）を受け、次世代のエクサスケール計算環境のための通信ライブラリの開発を行った。平成 26 年度には、開発目標である通信ライブラリの第一版を、プロジェクト Web サイトで公開した。
- ・無限次元 Hilbert 空間における複素数固有値問題の固有値の数学的に厳密な非存在範囲を与える一般定理と、具体的な非存在領域を求めるための精度保証付き数値計算アルゴリズムを提案するとともに、丸め誤差の影響を考慮した具体的な数値例を確認可能なプログラムコードとともに与えた。掲載雑誌は高いインパクトファクターを有する学術雑誌であり、特に数値解析分野では最高峰の雑誌として知られている（平成 24 年度）。

【先導物質化学研究所：「物質・デバイス領域共同研究拠点」】

① 拠点としての取組や成果

（ネットワーク型拠点全体の取組・成果）

- ・文部科学省の共同利用・共同研究拠点認定制度によるネットワーク型「物質・デバイス領域共同研究拠点」としての活動を継続的に推進した。平成 22 年度は、共同研究公募による共同研究（20 件）、施設利用（44 件）を採択し、研究所設備の共同利用を促進した。翌年度以降は、拠点全体の共同研究として、ボトムアップ一般研究は、1,624 件を採択・実施（応募 1,738 件）、トップダウン特定研究は、186 件を採択・実施（応募 2,016 件）した。特筆すべきは、採択・実施件数が平成 23 年度の 370 件から平成 26 年度の 493 件まで堅調に増加したことである。これは本拠点活動が全国の研究者に確実に普及したことのエビデンスの一つである。研究成果は年次報告書等にまとめて公開するとともに、主催シンポジウム、年次報告会における口頭・ポスター発表として公開した。平成 23～25 年度には、東日本大震災被災研究者への迅速な共同研究支援（23 件）も実施した。

（各研究所等個別の取組・成果）

- ・ネットワーク型「物質・デバイス領域共同研究拠点」事業において、331 件のボトムアップ一般研究、29 件のトップダウン特定研究を採択（応募数はそれぞれ 381 件、38 件）、実施し、これらを研究所の共通設備を最大限活用しながら教員・支援スタッフが推進した。

② 研究所等独自の取組や成果

- ・自然科学研究機構分子科学研究所が実施する大学連携研究設備ネットワーク

の活動に本研究所・所長あるいは教員が九州地区地域委員長として継続的に協力し、大学を超えた研究設備の共同利用・共同研究を促進した。本ネットワークシステムには、全国 12 地域、73 大学が参画し、研究設備の相互利用を進めており、本研究所をはじめとした拠点参加研究所の施設利用に活用された。加えて、ネットワークの利用促進を目的とした地域共同研究を、長崎大学、佐賀大学、熊本大学、大分大学、福岡教育大学、九州工業大学、鹿児島大学、琉球大学、及び本学の他部局とともに実施した。その中で、電子顕微鏡試料調製、X 線単結晶構造解析装置、質量分析（本研究所）、原子分解能分析電子顕微に関する講習会、講演会を開催し、関係者のスキルアップを継続的に図った。

- ・本学独自の「大学改革活性化制度」を活用し、国際共同研究のハブ機能を担う新部門（ソフトマテリアル部門）を設置することで、これに参画する拠点研究者を通じて拠点利用者への国際共同研究の窓口提供や研究コーディネートを行う機能を強化した。
- ・本研究所教授が中心となって高エネルギー加速器研究所（J-PARC；大学共同利用機関）に中性子反射率計を設計・設置し、全国共同利用に供した。
- ・文部科学省「光・量子融合連携研究開発プログラム」を実施し、代表機関として JASRI/SPring-8、東京大学、京都大学、北九州大学と連携することで、SPring-8、佐賀 LS 九大ビームラインの設備を高度化し、産学連携研究を実施した。

【平成 27 事業年度】

（1）教育

○「基幹教育」に係る取組

（詳細は 30 頁の「基幹教育院」に係る取組状況【平成 27 事業年度】を参照）

○「国際教養学部（仮称）」設置に向けた取組状況

（詳細は 32 頁の「国際教養学部（仮称）」設置に向けた取組状況【平成 27 事業年度】を参照）

○「改定したシラバス」の導入

平成 26 年度のシラバスの改定により、観点別の到達目標の設定とそれらに対応した成績評価方法の記載を開始したが、平成 27 年度からは新たにルーブリックの添付を開始した。同時に科目ナンバリングの記載を実施した。

○「科目のナンバリング」の導入

授業科目ごとに水準や順次性、使用言語等を示す科目ナンバリングを基幹教育及び全学部で導入し、シラバス、学生便覧等に記載した。

○「ルーブリック」の導入

授業の到達目標ごとに学生が到達しているレベルと評価基準をマトリクス形式で示した「ルーブリック」を導入し、学士課程の全授業科目でシラバスに添付することにした。平成 28 年度からは、シラバスシステム上でルーブリックを作成できるようにするため、同システムの改修を行った。

○4 学期制の導入に向け「学期制の見直しに関する運用原則」を策定

平成 29 年度からの 4 学期制の導入に向け、「学期制の見直しに関する運用原則」を策定した。

学期の始期と終期は全学で統一するものの、教育上必要な場合は学部等の裁量により柔軟な運用を認めることや、海外大学への学生の送出し・海外大学からの学生の受入れなどの増加を目的として、学部等において留学の推奨時期の設定や必修科目の配置等に配慮すること等を定めた。

4 学期制の導入により、各学期の授業編成の自由度を高め、より柔軟な留学等を可能とするなど、学生等のモビリティの向上を図る予定である。

○新たな「GPA 制度」の導入

教育の質保証の観点から、平成 25 年度に、評価基準を明確にすることによる厳格な成績評価や、GPA を卒業時の目安にするなど現行の GPA 制度の見直しを行い、平成 27 年度から全学で一斉に新たな GPA 制度を導入した。平成 28 年度入学者からは、GPA2.0 を卒業の目安とする予定である。

○入学者選抜改革の実施に向けた提言「新入試 QUBE」

基幹教育へのスムーズな適応を促進し、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する 4 類型に区分した「九州大学新入試 QUBE」の実施を提言した。新入試では、ものごとを立体的、多角的にみることができる人材像をイメージした入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価し行うものである。

今後は、新学部設置に伴う入試において平成 30 年 4 月設置予定の新学部の入試から段階的に実施するとともに、高大接続に向けた新たな入試「大学希望者学力テスト（仮称）」導入時期（平成 33 年度以降）に合わせて本格実施する予定である。

「新入試 QUBE」（ものごとを多角的にみることのできる学生を選抜）	
I 大学適応力重視型入試 (21 世紀入試発展型)	II 加速学習型入試 (高大連携型推薦入試)
III 国際経験・英語力重視型入試	IV 記述学力重視型入試

(国際型入試)	(バランス型)
QUBE：「QU」：Kyushu University, 「B」：Border Crossing, 「E」：Entrance examination の頭文字をとった「CUBE」(立方体)をイメージした造語。ものごとを、三次元の立体的、多角的にみることができるといった人材像をイメージ。	

○成績不振等学生に対する指導に係る全学的な方針の決定

前述のシラバス改革、GPA 制度の見直し並びにルーブリックの導入等により、厳格な成績評価に向けた取組を行っているが、成績不振に陥った学生に対する修学支援についても、大学全体の問題としてとらえ、より組織的に連携を図った対応をとるため、「各学部においては、成績不振の基準を設けるとともに、対象となる学生の修学指導について、具体的方策や実施時期などを含む申し合わせ等を明文化し運用すること」を全学として定めた。

今後、各学部で策定する申し合わせ等には、実施体制や実施時期、成績不振の基準、成績不振等学生に対する対応、キャンパスライフ・健康支援センターと連携すること等を明記している。

○「教材開発」に向けた取組

中期目標・中期計画に掲げる「教育」に関する目標・計画の達成に資する部局等の主体的な取組を支援する「教育の質向上支援プログラム (EEP)」を活用し、各部局の教材開発を推進する取組を実施した。

採択部局	取組名称
文学部	文系ディシプリン科目教科書・副教材の開発
歯学部	タブレット端末によるセキュアな学習支援
工学部・工学府	英語による授業能力の向上と教育内容の充実
言語文化研究院	領域横断型の英語読解聴解教材開発
法学研究院	Developing a Legal English Textbook for Education in a Global Society
附属図書館	教育の国際化に対応した学修支援環境の構築

(2) 学生支援

○本学独自の経済支援を実施

本学独自の経済支援として、主に以下の取組を実施した。

経済支援の取組	給付人数	給付金総額
「 <u>博士後期課程奨学金</u> 」 (対象：特に優秀な博士(後期)課程の学生)	継続 166 人 新規 123 人 計 289 人	144,500 千円
「 <u>博士課程教育リーディングプログラム学生への授業料支援</u> 」 (対象：リーディングプログラムで選抜された優秀な学生)	計 156 人	15,600 千円

九州大学基金支援助成事業「山川賞」 (対象：人間性、社会性、国際性、専門性に対して優れた志を持ち、学業成績が優秀な学部学生)	継続 16 人 新規 10 人 計 26 人	26,000 千円
「 <u>基幹教育奨励費(奨学金)</u> 」 (対象：学部1年次に履修の基幹教育科目の成績が特に優れている学生)	計 50 人	17,500 千円

○「授業料免除制度」の改善

本学の授業料免除制度は、経済的に困難を抱える学生を限られた予算の中で幅広く支援するために原則半額免除として実施してきたが、この方法では、極めて困窮度が高い学生に対する手厚い経済支援が困難であるため、授業料免除額区分を、全額免除、半額免除及び4分の1免除の3区分とし、経済的困窮度の高い順に、それぞれの対象者を選考することとした。

また、日本人学生と留学生が同じ予算枠内で選考を行っていた方法を改め、日本人等を対象とする予算枠(一般予算枠)と留学生を対象とする予算枠(留学生予算枠)に区分し、予算枠ごとに選考を実施することとした。

○学生寮等における留学生・日本人学生の交流支援

伊都キャンパスの各学生寄宿舎(定員1,253人中、約1,058人が入居中)では、学生寄宿舎リーダー(日本人学生10人、外国人留学生13人)を中心にウェルカムパーティー等のイベントを実施し、寮内の国際的なコミュニティ形成を推進した。具体的には、以下の取組を実施した。

- ① コーヒーアワーとして、週1回程度、決まった時間、決まった場所に、リーダーが待機し、寮生の相談などに応じる相談窓口の時間を設定。
- ② 桑原地域の「神楽祭」、「盆踊り」等の行事に寮生が参加し、地域との間で国際的な交流を推進。
- ③ 毎月1回、チェアパーソン(各寮のリーダーの中のリーダー)と大学関係者及び管理事業者によるミーティングを実施(交流状況の確認及び寮内問題についての話し合い)。
- ④ 学生モニター会議を『留学生・日本人学生間の更なるコミュニケーション促進について～国際学生寮の事例から考える～』というテーマで実施。

○「学内ワークスタディ制度」の開始

本学で実施する特定のプログラムに補助的業務に従事させることを通じて、職業意識・職業観の涵養を図るとともに、経済的事情を抱える学生に対する支援を行うことを目的として、「学内ワークスタディ制度」を開始した。

全学で本制度を活用するプログラムを募集し、学生支援委員会で採択を決定し、66人が同制度を活用した。

(3) 研究

○学術研究成果による受賞等

森田浩介大学院理学研究院教授（理化学研究所仁科加速器研究センター超重元素研究グループディレクター）が発見した「113番元素」が、国際純正・応用化学連合（IUPAC）により新元素であることが認められ、これに伴い、森田教授のグループに、アジア初となる新元素の命名優先権が与えられた。

また、紫綬褒章（2名）、京都賞（1名）、科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞（2名）、科学技術分野の文部科学大臣表彰 若手科学者賞（6名）等の受賞があった。

○「Progress100（世界トップレベル研究者招へいプログラム）」の実施

平成26年度以降、マサチューセッツ工科大学等の世界トップレベルの大学から外国人研究者を招へいする「Progress100」を実施し、平成27年度は、11件のプログラムを採択し、46名が着任したほか、招へい研究者が基幹教育等における講義（85件）や大学院生への研究指導（231名）等を実施した。

本取組により世界トップレベル大学間における国際研究拠点としての礎の形成や次世代を担う国際的研究者の育成が進んでいる。

○人社系を中心とする異分野融合型研究の推進

一定の期間、研究費等の重点配分を行う本学独自の「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）」において、人社系研究者を中心とする異分野融合型研究を推進する「つばさプロジェクト」を実施した。合計21件の研究計画を採択し、研究経費の支援を行った。

なお、同プロジェクトの実施に際しては、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が中心となり、部局を超えた異分野融合を目的とした研究者のマッチングを行った。

○産官学等と連携した研究プロジェクトの推進

産業界・行政・民間と連携した研究プロジェクトを国内外や地域横断的に企画推進するとともに、研究成果を発信し社会に還元するため、組織対応型連携の推進や受託研究・共同研究等を推進した。研究成果情報についても積極的に国内外へ情報発信し、技術移転を推進した。

第1期中期目標期間の最終年度（平成21年度）と比べ、平成27年度は大幅に増加していることが分かる。

	平成21年度	平成27年度
組織対応型連携	親契約（50件）、子契約（60件）、 （302,000千円）	親契約（68件）、子契約（95件）、 （618,312千円）
受託研究	554件（7,272百万円）	823件（10,284百万円）

共同研究	612件（1,885百万円）	740件（2,793百万円）
特許出願	国内（158件）、国外（168件）	国内（200件）、海外（182件）
技術移転	123件（5,790千円）	271件（132,758千円）
技術相談	85件	124件

○「主幹教授制度」による研究活動の活性化

本学独自の「主幹教授制度」において、七つの先導的学術研究拠点（動的構造生命科学センター、巨大ひずみマテリアル国際研究センター、ARO次世代医療センター、都市研究センター、スマートモビリティ研究開発センター、惑星微量有機化合物研究センター、磁気ナノバイオセンシング研究開発センター）を新たに設置した。

また、新たに7名に主幹教授の称号を付与し、平成28年3月末現在の主幹教授称号付与者は52名となった。

主幹教授の研究環境を支援することにより、4名（H25年1名、H26年1名、H27年2名）の主幹教授が紫綬褒章を受章したり、さらに大型の研究費を獲得したりと「正のスパイラル」を形成している。

○「九州大学テニュアトラック制」の実施

テニュアトラック制教員のうち優秀な研究者1名がテニュア教員として採用された。また、本年度中にテニュア審査を受けた3名が、平成28年度以降にテニュア教員として採用されることが決定した。

現在在籍する6名のテニュアトラック制教員には、自立した研究活動等が行えるように研究費等を支援している。テニュアトラック制教員がJSTの戦略的創造研究推進事業（さきがけ）に採択される等成果を出している。

○文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に採択

平成19年度以降、二つの文部科学省の補助事業や大学独自の施策により、研究と出産・育児・介護等との両立や研究力の向上など、女性研究者へ様々な支援を行うだけでなく、採用の際に女性枠を新設した取組等を契機に女性教員数を飛躍的に増加させてきた。これまでの実績を基盤に採択された本事業を活用し、更に取組を発展させている。

平成27年度は、出産・育児や介護などのライフイベントと研究が両立できる環境を整備する「両立支援環境整備」、男性教職員の意識改革に取り組む「男性教職員のWLB推進」、出産後の復帰者への研究支援を行い、女性研究者・女子学生向けセミナー等を開催する「女性研究者の研究力向上と裾野拡大」、部局長・管理職向けトップセミナーを開催する「女性の上位職への登用促進」といった取組を開始した。

○学術研究推進支援機構（URA機構）の拡充

学術研究推進支援機構（URA 機構）にリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置し、研究マネジメント人材を拡充した（配置人数：H24 年度 10 名、H25 年度 14 名、H26 年度 15 名、H27 年度 19 名）。配置された URA は、戦略的イノベーション創造プログラム事業等への申請支援を行い採択され成果を上げている。平成 24 年の配置以降、2 倍近くに増加した URA は、世界のトップ 100 大学への躍進を目指すために、研究戦略の提言のための情報収集や科研費・論文分析等の取組も新たに開始している。

○「最先端有機光エレクトロニクス研究センター」の取組

安達千波矢主幹教授（最先端有機光エレクトロニクス研究センター センター長）が、第三世代の有機 EL 発光材料である TADF（熱活性化遅延蛍光）材料の開発に成功したことを受け、同材料の実用化を担うスタートアップ企業（株）Kyulux を平成 27 年 3 月に設立した。

（株）Kyulux は総額 15 億円の資金を調達し、実用化に伴う技術の特許に関して権利者である本学等と実施許諾等を締結した。また、福岡県・福岡市が推進する「グリーンアジア国際戦略総合特区事業」の認定を受けたことにより、福岡県・福岡市をはじめ、国・NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）・JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）等からの多くの支援が可能となり、本技術を世界中で実用化できる体制を構築している。このような本学の研究成果を活用したベンチャーとしては過去最大規模のものである。

（４）社会連携・社会貢献

○糸島市・住友理工との共同プロジェクト

福岡県糸島市、住友理工株式会社と「健康」「医療」「介護」事業における連携協力を目的に連携協定を締結した。

超高齢社会となった日本で、産官学の協働により、高齢者が地域で長く生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、高齢者の介護予防などを目的に共同研究や実証実験を行っている。糸島市の公共施設に本学が現地ラボとして入居し、本学と住友理工の実証研究、実用化を促進するために産学官で活動をサポートしている。このように市の施設に大学の研究所を誘致した産学官によるオープンラボの設置は日本で初の取組である。

○「学術研究・産学官連携本部」の設置

「研究戦略企画室」と「産学官連携本部」を統合し、「学術研究・産学官連携本部」を設置することで、「組織対応型連携」及び「共同研究部門」のコーディネート・マネジメントや社会連携活動等を行う学内支援体制を強化した。

これにより、教員の資金獲得、研究プロジェクトマネジメント、産学官連携コ

ーディネート、知的財産管理という産学連携の一連の流れに対する学内支援を総合的に支援する体制が整い、組織対応型連携の契約件数・受入額及び共同研究部門設置件数の大幅な増加につながっている。

（５）国際化

○「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成」の取組

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」に採択された「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成（SHARE-Q）」において、本学初の取組である「日豪大学間シンポジウム」を開催した。日本から 32 の大学及び政府機関、オーストラリアから 29 の大学、政府機関及び企業の関係者約 130 名が出席し、日豪両国の大学間連携を促進した。同シンポジウムを契機にニューサウスウェールズ大学との大学間交流協定を締結した。クィーンズランド大学とは、同大学内に本学の活動拠点を設置し、大学間交流協定を基礎とした実質的な研究教育交流を推進する「UQ-KU 研究教育交流プロジェクト」協定を締結した。

また、レピュテーション・マネジメント（RM）の推進に向けて、関係の理事、副学長、教員及び職員で構成する「RM ユニット」を設置し、学術研究員及び特定有期プロジェクト支援職員を配置した。「RM ユニット」においては、世界大学ランキングの向上に向けた調査・分析・検討、インターナルコミュニケーションの強化等を基盤とした戦略的情報発信など、様々な観点から本学のレピュテーション向上に取り組み、「World 100 Reputation Network」の代表を招へいして執行部向けセミナー及び実務者向けワークショップ等を開催したほか、サイエンスコミュニケーション促進のためのワークショップ等も開催した。

さらに、本取組の推進に向けた提言や助言を受けるため、外国人有識者 5 名から成る「グローバル化アドバイザリーボード」を設置した。

○英語のみで学位が取得できる「国際コース」の設置

工学府博士後期課程において、英語のみで修了できる国際コース（国際分子システム化学コース）を新設した。これにより、本学での国際コースは 64 コース（学部 5 コース、大学院 59 コース）となった。国際コース設置数は、全国の国公私立大学の中で最も多く、本学の特長の一つである。国際コースへの留学生在籍者数は、平成 27 年 11 月 1 日時点で 666 人（学部 85 人、大学院 581 人）となり、平成 26 年度よりも 48 人（学部 5 人、大学院 43 人）増加した。

○シラバスの英語化の推進

外国語による授業科目数の増加に向けて、シラバスを英語化する数値目標を設定した。今後、8 項目（①授業科目名、②授業科目区分、③必修選択、④担当

教員、⑤対象学部等、⑥対象学年、⑦使用言語、⑧授業概要)は、日英併記を行い、英語のみで学位を取得可能な国際コースで開設する授業科目については、公開すべきシラバスの記載項目を英語表記するよう対応していく。

○外国人教員の増加

教育の国際化を担う優秀な外国人教員を増加させ、総教員数における外国人教員数の比率を5.4%に引き上げた。海外大学での学位取得、通算1年以上海外で研究に従事した日本人を含む外国人教員等の比率は、25%を超えている。

○外国語による授業数の増加

外国人教員等の増加により、平成27年度の外国語による授業数は1,350回となり、3年前と比べて、2.7倍増加した。

○「外国人研究者及び外国人留学生の入口管理手続きに関するガイドライン」制定

本学が「教育活動及び研究活動を通じて世界の平和に貢献」できるよう、外国人研究者及び外国人留学生を受け入れる際に求められる安全保障上の管理(入口管理)手続きを示し、本学及び本学の教職員が遵守すべき事項を周知することを目的に「外国人研究者及び外国人留学生の入口管理手続きに関するガイドライン」を制定した。

本ガイドラインの策定や運用には、国際法務室が中心となり、「入口管理の意義」、「特定外国人研究者・留学生にかかる入口管理手続き」、「外国人研究者・留学生安全保障上の入口管理フロー」等を定めており、外国為替及び外国貿易法等の精神を守り適切な管理を実施することを求めている。

(6) 附属図書館

○図書館学習サポーターのTA化

「九州大学ティーチング・アシスタント実施要項」を改正し、図書館学習サポーターを、全学生を対象とする授業外学習等の教育支援業務を担う「ティーチング・アシスタント(TA)」と位置付けた。これに伴い、図書館学習サポーターの名称を図書館TA(Cuter)と改めた。図書館における学習・教育支援活動を、学内の教育制度に正式に組み入れたことは、全国的にも先進的な事例である。

○「九州大学オープンアクセス方針」の決定

本学教員の公的研究資金を用いた研究成果については、「九州大学学術情報リポジトリ」によって公開することを「九州大学オープンアクセス方針」として定めた。本方針の決定は、国立大学として先駆的なものであり、開かれた大学として学術情報の発信機能を更に強化した。また、国際的な動向を受けた我が国にお

けるオープンサイエンスの推進にも寄与する取組である。

○教材開発センターによる各種教材の作成 及び MOOC の開講

ICTを活用したデジタル教材の開発・提供を行う「教材開発センター」において、eラーニングシステム上の公開教材や電子教材の英語化を実施したほか、宮中儀礼の様子を3DCGで再現する教材や、高校の漢文題材「鴻門之会」をアニメーションで視覚的に理解するインタラクティブ教材を開発した。また、福岡市等と連携して鴻臚館(こうろかん)の観光用モバイルアプリケーションを作成する等、新たな取組を進めた。

さらに、本学の教授が講師を務める講座「個人と組織のための最先端サイバーセキュリティ入門」及び「Global Social Archaeology: expanded edition」の動画教材を制作し、JM00C(日本オープンオンライン教育推進協議会)で開講した。本教材は日英の字幕選択機能を有していることから、語学学習としても活用でき、受講者から高い満足度が得られている。

○全図書館における能動的学習環境の整備

伊都・芸術工学図書館において館内のスペースの見直し等を行い、可動式のテーブルやホワイトボード等を配置した能動的学習環境を拡充した。この結果、学部学生が在籍する全地区の図書館に能動的学習環境が整備され、オープンスペース、グループ学習室、情報サロン等の各スペースが、様々な形態の授業で利用されたほか、他部局や学生団体等との連携・共催による展示及び成果発表や、異文化・異分野交流イベントの企画開催など、多様な活動を展開できる「場」として図書館が活用されている。

(7) 学術情報基盤

○情報セキュリティ被害の大幅な減少

安全で安心な学術情報基盤を構築した結果、平成22年度と比較して、情報セキュリティ被害は、ウイルス・ワーム感染系についてはマイナス93.0%、全体についてはマイナス90.4%と、大幅に減少させた。

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
ウイルス・ワーム感染系	1,050	266	117	101	58	74
セキュリティ被害不正利用系	192	53	139	106	96	54
著作権関連	202	272	53	1	1	0
パソコン盗難、その他	8	11	10	3	10	12
計	1,452	602	319	211	165	140

(8) 附属病院

○質の高い医療人育成や臨床研究の推進（教育・研究面の観点）

1) 臨床研究の推進のための取組

日本発の革新的医薬品・医療機器の開発などに必要となる質の高い臨床研究や治験を推進するため、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う病院として、臨床研究中核病院が医療法上位置付けられ、「臨床研究中核病院」の承認を受けた。これにより、更なる臨床研究の推進が図られることとなった。

また、国家戦略特区において実施する規制改革事項の一つとして医療における「保険外併用療養の拡充」があり、福岡市による同特区事業として「保険外併用療養に関する特例関連事業」の認定を受けた。これにより、国内未承認の医薬品等の保険外併用を希望する場合、通常6か月の厚労省による審査・承認期間を要するところ、3か月ほどで先進医療の実施が可能となった。

○質の高い医療の提供のための取組（診療面の観点）

1) 質の高い医療の提供に関する取組

日本水難救済会との間で新たに「洋上救急業務の協力に関する協定」を締結した。洋上で発生した傷病者の元へ海上保安庁の巡視船や航空機で医師等を派遣し、救急医療を加えながら病院へと搬送する洋上救急業務を開始し、行政と連携体制を整備することで、地域の三次救急医療機関としての診療機能を強化した。

2) 国際医療に関する取組

本学独自の「大学改革活性化制度」を活用して、既存のセンターの機能強化・改編等を行い、新たに「国際医療部（海外交流センター、アジア遠隔医療開発センター、国際診療支援センターで構成）」を設置し、外国人患者の受入促進はもとより、医・歯・薬系に係る国際化の推進体制を整備した。

また、全国で初めて「外国医師の診療解禁拡大」に向けた「臨床教授等制度（平成26年10月関連法施行）」を活用し、福岡市の国家戦略特区の関連事業「外国医師招へい事業」と共同し、ロボットを活用した胃がん手術の症例数世界一の医師を韓国から1名招へいした。当該医師による先端医療及び若手医師への医療技術の提供を受けるとともに、手術映像等を使った講演会を開催して海外医療機関にも同時配信した。

3) 地域医療政策との連携

「周術期口腔ケアセンター（平成26年度開設）」で実施している院内患者の口腔ケアの管理を、更に地域に拡大するため、福岡県歯科医師会と連携・協力して「がん患者等歯科医療連携合意書」を締結した。これにより、福岡県内の歯科医療機関等と連携し、地域におけるがん患者に対し、がん治療に伴う口腔合併症

の予防・軽減につなげる口腔管理を行う体制を整備した。

○継続的・安定的な病院運営のための取組（運営面の観点）

1) 経営改善に向けた取組

第3期中期目標期間に繋げるための病院経営改善方策として、「病床稼働率の維持」や「平均在院日数の短縮」など10項目の病院経営重点項目を定めるとともに、その中で特に重点を置く項目として「新入院患者数の増加」及び「手術件数の増加」を位置付け、院内で周知を図りながら増収の取組を実施した。新入院患者数の増加に係る方策としてベッドコントロールの効率化、手術件数の増加を図るものとして同時稼働枠をこれまでの17枠から18枠へ増加させた結果、1.7億円の増収に繋がった。また、これまで病院全体で定めていた経営改善における目標値を診療科ごとに設定、周知し、その目標に向けた診療実績向上の取組を促すとともに、病院長ヒアリングにおいてその達成状況を視覚的に示すことで促進を図った。

このような増収に向けての取組等により、平成27年度の病院収入は427億円（前年度比26億円増）を上げることができた。

また、後発医薬品について、平成27年度に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」の目標値（数量ベース70%）を視野に入れ、35グループの薬品の切替えを病院経営改革委員会で承認し、今後順次切替えを行うことにより75%に達する見込みである。

第3期中期目標期間に向けた新たな増収方策として、病院収入を財源とした雇用の拡大を制度化し、医師を増員（平成28年4月に助教18名増員予定）することで、更なる増収への体制を整えた。

(9) 共同利用・共同研究拠点

【応用力学研究所：「応用力学共同研究拠点」】

① 拠点としての取組や成果

- ・現代社会の喫緊の課題である「地球環境問題」と「エネルギー問題」の学術的発展と社会への還元を目的に、平成27年度は、特定研究として、地球観測力学分野では「雲・エアロゾルの物理特性導出のための衛星観測・モデリングデータ解析手法の高度化」を、核融合力学分野では「極限プラズマ科学の新研究手法の開発」を、新エネルギー力学分野で「創エネ・省エネに資する先端技術材料に関する研究」、「海洋エネルギー取得のための新型海洋構造物に関する研究」の計4件を、サブテーマはそれぞれ地球環境力学分野6件、核融合力学分野14件、新エネルギー分野12件で実施した。一般研究は93件、研究集会を11件、国際化推進共同研究を16件実施した。
- ・研究所経費にて、外国人研究者を代表とする「国際化推進研究」を推進してお

り、ドイツ・中華人民共和国・アメリカ合衆国・イギリス・インド・ロシア・韓国・ポーランド・フランス等から応募があった17件を採択し実施した。

- ・個別課題の成果は、全国共同利用研究成果報告として出版され、研究所のWebサイトで公開した。また、得られた成果は、Journal of the Atmospheric Sciences 誌、Remote Sensing of Environment 誌、Climate Dynamics 誌、Journal of Geophysical Research 誌、Monthly Weather Review 誌、Radio Science 誌、Atmospheric Research 誌、Plasma and Fusion Research 誌、Scientific Reports 誌、Nuclear Fusion 誌、Physics of Plasmas 誌、Journal of Nuclear Materials 誌、Contributions to Plasma Physics 誌、Physical Review Letters 誌、Plasma Physics and Controlled Fusion 誌等に掲載された。

② 研究所等独自の取組や成果

- ・日本物理学会若手奨励賞、日仏海洋学会賞、Ulrich Goesele Young Scientist Award、地球惑星科学振興西田賞、九州先端科学技術研究開発表彰、情報通信分野（IT）賞をそれぞれ受賞した。
- ・竹村俊彦教授がHighly Cited Researchers（高被引用論文著者）に選出された。
- ・研究成果の関連コミュニティーや社会への発信・広報活動としてSPRINTARS・対馬海峡海洋レーダーシステム・DREAMSの成果を公開し、報道機関によるPM2.5予報や、海上保安庁・各県水産試験場など官公庁の業務にも活用された。

【生体防御医学研究所：「多階層生体防御システム研究拠点」】

① 拠点としての取組や成果

- ・多階層（ゲノミクス・エピゲノミクス、構造生物学、プロテオミクス、発生工学）の新規技術開発の共同利用・共同研究を推進するため、公募により共同研究課題67件を採択し、関連研究者170名が参加した。また、研究集会1件を採択し、構造生物学に関する先端技術講習会を開催した。国際シンポジウムには海外から4名の研究者及び国内より第一線で活躍する研究者13名を招へいし講演会を行い（参加人数約200名）、平成27年度計画を達成した。
- ・共同利用・共同研究の国際化を推進するため、公募のWebサイトや申請書類を英語化し、平成27年度分より国際公募を開始し、3件の共同研究（アメリカ2件、シンガポール1件）を行った。
- ・生体防御に関連する研究者の情報交換、分野融合、共同研究企画などの推進を目的として国際シンポジウムを1回、生体防御医学研究所（多階層生体防御システム研究拠点）セミナーを22回開催し、広く国際社会・研究者コミュニティーに貢献した。

② 研究所等独自の取組や成果

- ・本学独自の「大学改革活性化制度」により認められた、附属のトランスオミクス医学研究センターにトランスクリプトミクス分野に教員3名（教授1名、助教2名）が就任し、共同研究支援体制を充実させた。
- ・大型研究費・受賞について

○佐々木 裕之 副学長・所長・主幹教授（エピゲノム制御学分野）が2015年度秋の紫綬褒章を受章
○革新的先端研究開発支援事業インキュベータータイプ（LEAP）に「DOCKファミリー分子の生体機能と動作原理の理解に基づく革新的医薬品の創出」（研究代表：福井 宣規 主幹教授・免疫遺伝学分野）が採択
○戦略的創造研究推進事業（CREST）「統合1細胞解析のための革新的技術基盤」に「細胞チップMSシステムを用いた1細胞マルチ分子フェノタイピング」（研究代表：馬場 健史 教授・メタボロミクス分野）が採択
○戦略的創造研究推進事業（さきがけ）「社会と調和した情報基盤技術の構築」に「エコファーマによる高速かつ省エネ創薬を実現する情報技術の構築」（研究代表：山西 芳裕 准教授 システムコホート学分野）が採択

【マ・フォア・インダストリ研究所：「産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点」】

① 拠点としての取組や成果

- ・研究集会（Ⅰ）2件、（Ⅱ）2件、短期共同研究4件を採択し、オーストラリア分室でも研究集会を1件開催した。また、短期研究員を4名採用し、合計370名が共同利用研究に携わった。
- ・「MI レクチャーノート」7冊、「MI 研究」2冊、「ニュースレター」3編を発行した。
- ・IMI のWebサイトを通して、詳細なIMI 拠点活動や予定を広報した。
- ・新建屋に移転し、研究集会に自由に使えるオーディトリウム、プロジェクト研究室を整備し、拠点活動の一層の充実を図るインフラ整備を進めた。
- ・ガラス張りスタディグループ室等を共進化社会システムイノベーション施設に整備した。
- ・スタディグループ2015を開催した（参加者85名、内オーストラリアの学生2名）。
- ・拠点運営委員会、共同研究・共同利用委員会、International Advisory Boardを開催した。
- ・Forum “Math-for-Industry” 2015を開催した（参加者151名）。
- ・京都大学数理解析研究所とIMI-RIMS 連携協議会や共拠点研究会を開催した。
- ・数理系4拠点（ISM、IMI、RIMS、MIMS）合同の市民講演会を開催した。
- ・IMI、理化学研究所、東京工業大学、富士通、アイルランドのユニバーシティ・カレッジ・ダブリン等の国際研究グループが世界最高性能のグラフ解析ソフトウェアの開発に関するGraph500 ベンチマークにおいて世界1位を達成した。

② 研究所等独自の取組や成果

- ・先進暗号数理デザイン室を設置し、暗号研究において世界をリードする組織を強化した。
- ・IMI オーストラリア分室に国際公募で准教授1名を採用した。
- ・ラトロブ大学とIMIの共同遠隔セミナーを11回開催した。
- ・ラトロブ大学の教員1名(2か月)、学生3名(2名:1週間、1名:3か月)を受け入れた。
- ・海外で開催された産学連携関連の研究集会に教員・学生を派遣した。
(MISGへ6名、ANZIAMへ3名、オーストラリア分室国際研究集会へ17名)
- ・学生1名を海外の企業での長期インターンシップへ派遣した。
- ・「Pacific Journal of Mathematics for Industry」(2015)をSpringer社より発刊した。
- ・IMIコロキウムを11回開催した。
- ・JST CREST、さきがけ等の大型外部資金を獲得した。さらに企業等との共同研究28件や受託研究8件を推進した(資金総額124,811千円)。
- ・九州大学カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所との共同研究3件を実施した。
- ・九州大学COI事業において、福岡市関連の「都市OS」プロジェクトの中核を担った。
- ・IMI教員が日本数学会より下記を受賞した。
佐伯修教授:2015年度幾何学賞、白井朋之教授:2016年JMSJ論文賞、小野寺有紹助教:2015年度建部賢弘特別賞
- ・産経新聞や複数の週刊誌を含む各種マスコミによりIMIの活動が紹介された。
- ・アニュアルレポートを数理学研究院と共同発刊し、自己点検及び研究広報を行った。

【情報基盤研究開発センター:「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」】

① 拠点としての取組や成果

(ネットワーク型拠点全体の取組・成果)

- ・平成26年度までと同様に、大規模数値計算・大規模データ処理・大容量ネットワーク・大規模情報システムの四つの分野に関する共同研究課題を公募し、応募総数51件の中から35件を採択した。
- ・平成27年7月9日~7月10日に「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点第7回シンポジウム」を開催し、前年度の全採択課題の成果発表を今年度採択課題のポスター発表による紹介を行った。全課題の成果報告者は、拠点のWebサイトで公開されている。
- ・拠点のWebサイトに、顕著な成果を上げた課題についてその概要をわかりやすく紹介する「事例集」のページを新設し、各構成拠点が持ち回りで作成する

記事の掲載を開始した。

(各研究所等個別の取組・成果)

- ・平成29年度より運用を開始する予定の次期スーパーコンピュータシステムの政府調達手続きを開始した。
- ・本センター独自の「先端的計算科学研究プロジェクト」において、11件の課題を採択した。平成26年度までと同様に、採択された課題の利用負担金を免除し、研究者の負担を軽減した。

② 研究所等独自の取組や成果

- ・サイバーセキュリティセンター(平成26年度設置)に積極的に参画し、サイバーセキュリティに関する基幹教育及び専門教育の講義プログラムの開発に重要な講義シラバスの作成及び講義資料作成を支援した。
- ・CREST採択課題「スケーラブルな隣接通信及び集団通信のための省メモリアルゴリズム及び動的最適化技術」の最終年度(平成28年度)に向けて、ライブラリの改良を行うとともに、このライブラリ上のアプリケーションの開発と公開を進めている。

【先導物質化学研究所:「物質・デバイス領域共同研究拠点」】

① 拠点としての取組や成果

(ネットワーク型拠点全体の取組・成果)

- ・ネットワーク型「物質・デバイス領域共同研究拠点」としての活動を更に推進し、ボトムアップ一般研究は539件を採択・実施(応募546件)、トップダウン特定研究は7件を採択・実施(応募14件)した。ボトムアップ一般研究実施数は平成23年度比で147%に伸びた。トップダウン特定研究の件数が少ないのは、新たな試み(5研究所による「コアラボ」の設置と活動)を開始したことによる。事業最終年度である本年度に、本事業はS評価を受けた。

(各研究所等個別の取組・成果)

- ・自然科学研究機構分子科学研究所が実施する大学連携研究設備ネットワークの活動に、本研究所准教授が九州地区地域委員長として協力し、大学を超えた研究設備の共同利用・共同研究を促進した。本年度は、研究所の設備を活用して292件の分析依頼(NMR、質量分析、X線、他)を受け、分析を実施した。

② 研究所等独自の取組や成果

- ・ネットワーク型「物質・デバイス領域共同研究拠点」事業において84件のボトムアップ一般研究、1件のトップダウン特定研究を採択・実施した。前者件数は平成23年度比で254%に伸びた。トップダウン特定研究件数の減は、前述のコアラボ設置によるものである。
- ・高エネルギー加速器研究機構(J-PARC;大学共同利用機関)に中性子反射率計

を設計・設置し、全国共同利用に供した。

- ・文部科学省「光・量子融合連携研究開発プログラム：量子ビーム連携によるソフトマテリアルのグリーンイノベーション」を九州大学シンクロトロン利用光研究センターと合同で実施し、代表参画機関として JASRI/SPring-8、東京大学、京都大学、北九州大学と連携し、SPring-8、佐賀 LS 九大ビームラインの設備を高度化し、産学連携研究を実施した。
- ・福岡市と理化学研究所、本学による地方発イノベーション創出に向けた連携協定のもと、工学系の研究グループとの連携に取り組んでいる。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【平成 22～26 事業年度】

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 大学の将来構想の策定（中期計画 55）
（詳細は 47 頁の同項目を参照）
- 「大学改革活性化制度」の導入（中期計画 56）
（詳細は 47 頁の同項目を参照）
- 新たな人事制度の導入（中期計画 57-1）
（詳細は 47 頁の同項目を参照）
- Progress100（世界トップレベル研究者招へいプログラム）（中期計画 57-2）
（詳細は 47 頁の同項目を参照）
- 主幹教授制度の取組（中期計画 57-2）
（詳細は 47 頁の同項目を参照）
- 「事務改革マスタープラン」の策定（中計計画 60）
（詳細は 47 頁の同項目を参照）
- 全学会議における iPad による会議運営の導入（中期計画 61）
（詳細は 47 頁の同項目を参照）
- 外国人留学生・研究者等の受入に係るワンストップサービス（中期計画 61）
（詳細は 47 頁の同項目を参照）

○クレジットカード決済の導入（中期計画 61）

（詳細は 47 頁の同項目を参照）

(2) 財務内容の改善

○リサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置（中期計画 62）

（詳細は 63 頁の同項目を参照）

○複写機契約における集約化と外部アドバイスの活用（中期計画 64）

（詳細は 63 頁の同項目を参照）

○全学ソフトウェアのキャンパスライセンス契約等による経費節減（中期計画 64）

（詳細は 63 頁の同項目を参照）

○消費税算定方式を「個別対応方式」に変更（中期計画 64）

（詳細は 63 頁の同項目を参照）

○新たな運用手法に基づいた運用益増加に向けた取組（中期計画 65）

（詳細は 63 頁の同項目を参照）

○自動販売機の「業務委託契約」への転換（中期計画 62、65）

（詳細は 63 頁の同項目を参照）

(3) 自己点検・評価及び情報提供

○大学評価情報システムに係る取組（中期計画 66）

（詳細は 72 頁の同項目を参照）

○「中期目標・中期計画進捗管理システム」の活用（中期計画 66）

（詳細は 72 頁の同項目を参照）

○「九州地区大学 IR 機構」の取組（中期計画 67）

（詳細は 72 頁の同項目を参照）

○「研究者情報」による情報公開（中期計画 68）

（詳細は 72 頁の同項目を参照）

(4) 施設設備の整備・その他業務運営

- 伊都キャンパス移転用地の再取得完了（中期計画 69）
（詳細は 94 頁の同項目を参照）
- 「伊都地区フレームワークプラン」の策定（中期計画 69）
（詳細は 94 頁の同項目を参照）
- ISMS 認証（ISO27001）を取得（中期計画 76）
（詳細は 94 頁の同項目を参照）
- 「サイバーセキュリティセンター」の設置（中期計画 76）
（詳細は 94 頁の同項目を参照）
- 百周年記念事業に係る取組（中期計画 78）
（詳細は 94 頁の同項目を参照）

【平成 27 事業年度】

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 「九州大学アクションプラン 2015」の策定（年度計画 55）
（詳細は 48 頁の同項目を参照）
- 「大学改革活性化制度」の改善について（年度計画 56）
（詳細は 48 頁の同項目を参照）
- 「大学・部局間国際交流協定等推進事業」の実施（年度計画 57-2）
（詳細は 48 頁の同項目を参照）
- 給与明細における Web 化の導入（年度計画 61）
（詳細は 48 頁の同項目を参照）

(2) 財務内容の改善

- 学内予算配分における取組（年度計画 62）
（詳細は 63 頁の同項目を参照）

- 病院の経営改善方策について（年度計画 62）
（詳細は 64 頁の同項目を参照）
- 「出張旅費業務委託契約」における新たな取組（年度計画 64）
（詳細は 64 頁の同項目を参照）
- 「契約関係データベース」の構築（年度計画 64）
（詳細は 64 頁の同項目を参照）
- 効果的な資産運用に向けた取組（年度計画 65）
（詳細は 64 頁の同項目を参照）

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- 第 2 期法人評価に向けた取組（年度計画 67-1）
（詳細は 72 頁の同項目を参照）
- 「インスティテューショナル・リサーチ室（IR 室）」の設置（年度計画 67-2）
（詳細は 72 頁の同項目を参照）

(4) 施設設備の整備・その他業務運営

- 伊都キャンパスに総合研究棟（ウエスト 1 号館）が完成（年度計画 69）
（詳細は 94 頁の同項目を参照）
- 伊都キャンパスに亭亭舎・皎皎舎が開所（年度計画 69）
（詳細は 94 頁の同項目を参照）
- サイバーセキュリティセンターの取組（年度計画 76）
（詳細は 95 頁の同項目を参照）
- 大学 Web サイトの全面リニューアル（年度計画 77）
（詳細は 95 頁の同項目を参照）
- 広報におけるリサーチ・アドミニストレーター（URA）との連携（年度計画 77）
（詳細は 95 頁の同項目を参照）

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

(1) 「基幹教育院」に係る取組状況

【平成 23～26 事業年度】

「基幹教育院」の設置について

全学教育・教養教育を大学にとって最も重要な教育施策として位置付け、学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的とした新たな教育組織である「基幹教育院」を平成 23 年 10 月に設置した。「基幹教育院」では、専門教育を学ぶ前に、学生に様々な選択肢と出会う学びの機会を創り、一人一人が自分の判断で自分が依拠しようとする枠組みを選択できるように、幅広い知識や視野を育成すると同時に、生涯にわたって自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとして、物事の本質を考える上での多様なモノサシを体得する「考え方・学び方を学ぶ」ための姿勢と態度（基幹）を育成する教育を実践するものである。

この「基幹教育院」が主体となり、以下のとおり「基幹教育」を行うためのカリキュラムや各種支援体制について事前の準備を周到に行い、平成 26 年度以降、全学一体となって全新生に対して「基幹教育」を開始した。

1) カリキュラムに係る取組状況

平成 24 年度には、「基幹教育に係る基本構想」を取りまとめ、本基本構想を基に、「基幹教育カリキュラム」を策定した。また、「基幹教育に係る科目一覧」を完成させるとともに、「基幹教育」の達成状況等を図るため、新たな授業評価システムの検討を開始し、平成 26 年度から授業評価を行う準備を進めた。各学部においては、基幹教育との一体的な学部専攻教育を実施するため、カリキュラムの見直しを継続的に行い、体系性のある学士課程の構築を目指し全学一体となって取り組んだ。

平成 25 年度には、基幹教育の核となる全く新しい特徴的な必修科目である「基幹教育セミナー（異なる分野の学生同士や教員と、大学で学ぶ意味を語って聴いて深める授業）」と「課題協学科目（現実の課題に対する複数の学問的なアプローチの学習、グループごとの分野横断的な協同学習を特徴とする）」を試行的に開講するとともに、それぞれ、学生へのアンケートの分析、実際に授業を実施した教員の体験、さらには授業のビデオを録画した授業の検証を行い、平成 26 年度から基幹教育の授業を担当する教員に対し FD を実施し、基幹教育の開始に備えた。また、他の科目についても、基幹教育の理念・目的を踏まえ、科目内容の見直しを行い、共通シラバスを新たに作成し、一部科目においては共通教科書を作成した。

基幹教育の主なカリキュラム		
基幹教育セミナー	課題協学科目	言語文化科目
文系ディシプリン科目	理系ディシプリン科目	健康・スポーツ科目
総合科目	高年次基幹教育科目	新英語教育 (Q-LEAP)

(平成 26 年度) ※基幹教育の開始

① 必修科目「基幹教育セミナー」の実施

全学部 1 年生の必修科目「基幹教育セミナー」において、文理を問わずに様々な学部の学生が入り交じるように、1 クラス 22～23 名の 120 のクラスを設定した。この 120 クラスを 3 クラス一塊とするユニットに分け、そのユニットで、授業の一部を合同で行うことにより、教員間の連携を実質化させた。

また、「基幹教育に関する全学出動の基本方針」に基づき、各研究院所属の教員が基幹教育に分担して取り組み、「基幹教育セミナー（120 クラス）」は、基幹教育院及び 15 の研究院に所属する 89 名の教員が担当した。

② 必修科目「課題協学科目」の実施

全学部 1 年生の必修科目「課題協学科目」において、学生に検討課題を提示するための講義と、課題を学生間で協同して学習するための演習（協学）を組み合わせた授業形式で実施した。現代社会に生きる市民に求められる基本課題として、「創造を考える」「共生を考える」「知識を考える」「生命を考える」に関する 3 クラス共通のテーマを設け、そのテーマについて異なる専門分野からそれぞれ協学課題を設定した。

本科目に対する学生アンケート調査（5 段階）結果では、表 1 のとおりであり、授業としてのねらいを達成できたと判断している。

（表 1：学生に対するアンケート結果（一部抜粋））

アンケート項目	平均点
話し合うことにより、多様な観点から理解することができた	3.89
文理混合のクラスでグループ学習をするのが面白かった	3.97
この授業において、私は他の受講生の考えや視点を理解しようと努めた	4.00
みんなと検討を重ねることで、協力している感覚が生まれたと思う	3.89
総合的に考えて、この授業に満足している	3.48

③ その他のカリキュラムに係る取組状況

従来の英語カリキュラムを刷新し、将来の学術研究活動に応用できる「グローバル・コミュニケーションのツールとしての英語運用能力」の向上を主目的とした「学術英語カリキュラム (Q-LEAP)」において、学士課程全体で段階的に英語教育を開始した。1～3 年次の 3 回にわたり TOEFL テストを実施して到達度を調査し、その後の履修計画や海外留学プログラムの参加要件としての活用を開始した。

また、高度な知識の修得を目的とする「文系・理系ディシプリン科目」において、学部専攻教育と円滑に接続し、同時に幅広い教養としての学問を学べるように、学部学科等の専門性に応じた必修・選択必修、推奨の履修配分を行った。

さらに、自律的な健康行動・ライフスキルを育成する「健康・スポーツ科目」、幅広いテーマと多様な授業形態（演習、実習、集中講義等）がある「総合科目」、その他にも、英語で学ぶ科目、他大学との連携科目など、多様で豊富な科目を開講した。

④ 基幹教育と学部専攻教育との体系性の確認・整備

平成 26 年度から開始した基幹教育と学部専攻教育との体系性を確認し整備するため、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの三つのポリシー及びカリキュラムマップについて、全ての学位プログラムごとに再編成するなど、教育の質保証のための取組を実施した。

⑤ 「セルフ・アクセス・ラーニングセンター（SALC）」の設置

学生個人々のニーズに対応した英語の自律学習支援のため「セルフ・アクセス・ラーニングセンター（SALC）」を平成 26 年度に設置した。

同センターには、専門スタッフ及び大学院生のチューターを配置し、学習相談や留学相談の体制整備を行うとともに、留学生と日本人学生が交流するコモン・エリアとして、学習コミュニティの形成に寄与するスペースも整備した。これまでに延べ 3,072 人の学生が同センターを活用した。

2) 教員の採用・配置状況に係る取組状況

① 全学的な見地から戦略的に基幹教育を行うため、基幹教育院の体制整備として、国内外に広く教員公募を行い、延べ 1,000 名を超える応募者の中から教育に熱意のある優秀な教員を採用するとともに、「年俸制」「大学改革活性化制度」「各研究院からの教員ポストの拠出」「国立大学改革強化推進補助金（文部科学省）」等により、平成 23 年 10 月の「基幹教育院」設置以降、次表に示すとおり、平成 26 年度までに総勢 73 名の体制を整備し基幹教育を開始した。

教員の採用・異動状況	
・総長裁量による新規採用（国内外から公募）	38 名（2 名）
・各部局からの学内異動	35 名（1 名）

※（ ）内は外国人教員数で内数

② 「基幹教育院」における教員選考については、同院が全学的な教育組織であり、全学出動体制で実施するものであることから、平成 25 年度までは役員会において審議の上、採用を決定した。

平成 26 年度以降は、役員会の下に設置した「基幹教育院人事委員会」において候補者の推薦及び任期更新の可否を審議した後、役員会でその結果を審

議し、最終的に総長が教員の採否を決定することにした。

3) 各種委員会での審議状況

- ① 基幹教育に関する全学出動体制の新しいルールを全学委員会の「教育審議会」及び「教育企画委員会」において決定し、それに基づき平成 26 年度の基幹教育の授業担当教員を決定した。
- ② 基幹教育に関する全学的な審議体制を構築するため、「教育審議会」の下に新たに「基幹教育委員会」を設置した。同時に、基幹教育院と各学部の教員で構成する「基幹教育実施会議」（基幹教育における時間割の作成や授業アンケートの実施等の実務面を審議）、授業科目担当教員で構成する「基幹教育科目実施班」（各科目の教育内容の審議や教材開発等を実施）、「基幹教育科目実施班連絡会議」（科目班間の調整）を設置し、基幹教育に係る準備を行った。
- ③ 平成 27 年度以降に行う基幹教育の授業内容については、基幹教育委員会と基幹教育実施会議において、基幹教育の実務面（時間割の作成、成績評価の実施、授業アンケートの実施等）を審議し、科目担当等を決定した。

4) 学生支援・学生サポートに係る取組状況

- ① 学生の「学び」を主体とした大学生活（入学時から卒業・就職まで、学生の学習意欲の向上、学生生活の充実、進路・就職）を全学的な立場から総括的に支援するため、平成 25 年度に基幹教育院内に「学生支援センター」を設置した。

関係者（教員、職員、保護者、同窓生、有志等）が一体となって、学習支援、生活・経済支援、進路・就職支援を柱とした取組を展開していくため、まずは同センターが中心となって担う業務の洗い出しを行い、この結果を基に平成 26 年度から具体的な支援業務を実施した。

- ② 「基幹教育セミナー」と「課題協学科目」は、対話型、グループ学習型の授業形態や、双方向性の高いグループ学習が多い特性上、これらの学習形態にうまく適応できない学生が一定数存在するということが想定されたため、キャンパスライフ・健康支援センター教員（カウンセラー）と協議し、一定の配慮が必要となる学生に対するケアとサポートを実施する体制を整備した。支援が必要な学生に応じて、カウンセラー、精神科医、担当教員、実施班班員で協議しながら、学生一人ひとりに相応しいサポートを開始した。

5) 支援事務組織や建物に係る進捗状況

- ① 平成 24 年度には、学務部学務企画課（基幹教育院の構想に係る各種調整担当）や学務部全学教育課（基幹教育実施に係る実務担当）が、基幹教育院が置かれている伊都地区に移動するとともに、基幹教育院に特化した事務支援組織「基幹教育推進事務室」（教員公募・専攻等担当）を新たに設置するなど支援体制を強化した。

- ② 平成 25 年には、基幹教育院の支援体制を強化するため、事務組織を再編・統合し、学務部に新たに「基幹教育課」を新設した。また、基幹教育院及び基幹教育を主として担当する「学務部次長」のポストを新設した。「基幹教育課」には、基幹教育の教務担当係のほか、会計担当係、運営支援担当係を一元的に組織し、基幹教育院の運営と基幹教育の実施を円滑に進める事務支援体制を整備した。
- ③ 平成 26 年 2 月には、基幹教育院棟（センター 3 号館）の建設が伊都キャンパスに完了した。基幹教育院所属の教員の教育研究スペースを確保し、基幹教育実施に向けた施設面での整備を行い、基幹教育の中核を担う教員が集結した。

【平成 27 事業年度】

1) 「大学院基幹教育」の本格開始に向けた取組

平成 28 年度から「大学院基幹教育」を本格開講するため、基幹科目 2 科目を含む計 38 科目を新設した。

「大学院基幹教育」は、基幹教育の理念・目的を踏まえ、分野にとらわれない普遍性のある能力の開発、複雑な問題の多面的な理解を目指しながら、専攻における研究の遂行・発展にも実践的に役立つ「基幹科目」群とセンターや学府等から提案の科目による「展開科目」群により構成し、高度な専門性を身に付けつつある大学院生に、自分と異なる専門分野の学生と協同して学習に取り組む機会を提供して、多様な観点を統合して問題を発見し解決する方法や能力を実践的に身に付けさせる。

2) 日本の大学初の「ラーニングアナリティクスセンター」を設置

教育・学習に関するデータの管理・分析を行い、教育・学習の改善に資する情報を提供することを目的として、「ラーニングアナリティクスセンター」を基幹教育院に設置した。同センターは、教育ビッグデータの蓄積と分析を行うもので、日本の大学では初のセンター組織である。

アクティブ・ラーナーとして、生涯にわたり自律的に学ぶ姿勢を身につける過程では、「いかに学習したか」が重視されるため、その学びの過程を振り返り、これまでの行動の改善点を考え、計画を立てて実行することも重要となる。このため、M2B（みつば）学習支援システムの利用促進等、学習活動のプロセスをデータとして記録し、そのデータを分析することによって教育・学習の改善を行うことを目指している。

なお、教員に対しても、常に学生の行動に目を向け、アクティブ・ラーナーの育成を促進するために講義内容を改善していくことにも活用する。

「M2B 学習支援システム」（Moodle、Mahara、BookLooper の総称で、本学独自の呼称）
 Moodle：オープンソースの e ラーニングプラットフォーム
 Mahara：オープンソースの e ポートフォリオプラットフォーム
 BookLooper：パソコンやタブレット端末で教材を閲覧し、マーカーやメモ書きなどの機能も備えたデジタル教材配信システム

3) 「基幹教育奨励賞」の新設

特に優れた成績を修めた学生を顕彰することによりその学修意欲を高め、もってアクティブ・ラーナーとして生涯学び続ける心構えを持ち、自ら新たな知を創造し再構築し続ける先駆者人材の育成に資するため「基幹教育奨励賞」を新設し、学内独自の奨学金を給付した。

これは、1 年次に履修した基幹教育科目の GPA の値が上位 50 名以内の成績優秀者に対して授与するもので、第 1 回目の表彰式を実施し、受賞者に 35 万円の奨学金を支給した。受賞した学生は、奨学金を、国内外での学修活動やその他学修上必要とされるものの購入等に使用している。

4) 学生のアクティブ・ラーナーへの成長に関する調査の実施

基幹教育を受講している学生のアクティブ・ラーナーへの成長について経年で状況を把握するため、学部 2 年次の学習態度、問題意識や表現力などに関する調査を 2 年次の専攻教育担当教員を対象に実施した。平成 28 年度に調査結果の分析等を行うこととしている。

5) 学部 2 年次での「TOEFL-ITP」の実施

「グローバル・コミュニケーションのツールとしての英語運用能力」を養成する基幹教育カリキュラムの「Q-LEAP（新学術英語プログラム）」では、世界に通用する国際的尺度の一つ「TOEFL-ITP」を導入している。学生には入学直後と 2 年次、3 年次に TOEFL-ITP を実施し、英語力の長期的な変化をチェックすることにしており、平成 27 年度は、学部 2 年次での英語力診断テストを初めて実施した。

同テストの実施により、学生の英語力の長期的な変化を、世界各国の英語学習者との比較を通して自己確認でき、海外留学プログラムや学内外の奨学金、海外インターンシッププログラムに参加できるように支援を行っている。

6) 「Self Access Learning Center (SALC)」における取組の拡充

基幹教育カリキュラムの「Q-LEAP（新学術英語プログラム）」の一環として、平成 26 年度に開設した「Self-Access Learning Center (SALC)」では、正課外での自主的な英語学習のサポートを行っている。具体的には、英語学習相談、留学相談、英会話、英語自習、ブラウンバッグ・レクチャー、留学生ランチ、ボキャブラリ・マラソン、教材作成・提供等の取組を拡充しており、学生等の利用

者は1,808名（平成26年度：828人）へと大幅に増加し、これまでの利用者は延べ5,794人となった。

7) 「基幹教育の学習サポート」及び「SALCの学修アドバイザー」をTA化

「ティーチング・アシスタント実施要項」を改正し、「基幹教育の学習サポート」及び「SALCの学修アドバイザー」を、全学生を対象とする授業外学習等の教育支援業務を担う「ティーチング・アシスタント(TA)」と位置付けた。これにより、TAとしての実績が「教育業績(履歴)」として評価されることとなり、より優秀な学生を確保できるようになった。

「基幹教育の学習サポート制度」

- ・基幹教育科目を履修する学生の修学上の支援を図り、大学生としての主体的な学習態度を涵養することを目的に、主に学部低年次の学生に対する学習支援及び学習相談に対応。
- ・大学院生を25人程度採用

「SALCの学習アドバイザー制度」

- ・SALCにおいて学生一人一人の英語力やニーズに応じ、英語学習相談、英会話練習、TOEFL等の国際検定試験対策等の支援を行う。
- ・留学生の大学院生8人程度を採用

8) 「キャンパスライフ・健康支援センター」における取組強化

「キャンパスライフ・健康支援センター」において、増大する留学生をサポートするため、英語、中国語対応のカウンセラーを配置するなど、引き続き相談体制の強化に努めた。

9) 学生支援・学生サポートに係る取組状況

基幹教育院内に設置した「学生支援センター」が運営する「学生支援サイト」では、新たに各種ガイダンス・セミナー等の情報掲載のほか、留学生就職支援ページの開設、「求人・求職システム」、「OB・OG訪問支援システム」との連携を新たに行うなど、学生の利便性を考慮した一元的な情報サイトとして拡充した。また、アドバイザーブログの掲載やガイダンスの動画を掲載するなど、学生の利用向上に向けた取組を行った。

さらに、平成27年度以降は、主に留学生を対象とした就職支援体制についても本センターにおいて支援を開始した。

(2) 「国際教養学部(仮称)」設置に向けた取組状況

【平成26事業年度】

「九州大学教育憲章」にある「国際性の原則」を実現し、本学の教育システム

の国際化を推進する観点から設置を検討している「国際教養学部(仮称)」構想について、具体化を進めるため、以下のとおりワーキンググループ(WG)を開催し検討を進めた。検討の進捗状況に応じて柔軟に構成の見直しを行い、実現に向けて着実な検討と体制整備を実施した。

1) 国際教養学部(仮称)構想ワーキンググループ(第1次WG)

期間	平成26年3月～平成26年6月
構成	総長の下に、第1次WGを設置。国際教養学部(仮称)担当の総長特別補佐を中心に総長指名のメンバー4名で構成。
検討状況	国際教養学部(仮称)設置の趣旨を明示するとともに、定員規模、入試、カリキュラム等に関する検討課題を整理し、構想案について検討した。これらの検討結果は、「九州大学国際教養学部(仮称)基本構想説明書」として平成26年6月の教育研究評議会及び経営協議会で報告するとともに、大学の国際化を進める取組の一環として「スーパーグローバル大学創成支援事業」への申請内容に反映した。

2) 国際教養学部(仮称)構想ワーキンググループ(第2次WG)

期間	平成26年7月～平成26年9月(6回開催)
構成	教育研究評議会の下に、第2次WGを設置。教育担当理事を中心に関係部局から選出された教授及び准教授29名で構成。
検討状況	各部局から選出された委員との意見交換を通して、「国際教養学部(仮称)」については、日本人学生と留学生が共に学ぶ教育システムとすること、基幹教育において外国語による授業科目の割合を25%まで高めること等の基本方針の策定、各学部から学生定員を抛出することや21世紀プログラム型の教育を実施すること等を確認した。これらの検討結果は平成26年9月の教育研究評議会にて報告した。

3) 新学部設置検討ワーキンググループ(第3次WG)

期間	平成26年10月～平成27年2月(7回開催)
構成	基本方針を踏まえた具体的な構想を検討するため、第3次WGを設置し、教育担当理事を中心に関係部局から選出された教授及び准教授16名で構成。
検討状況	新学部における教育研究上の理念・目的、養成する人材像、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー等についてとりまとめた。これらの検討結果は、「九州大学新学部設置準備素案」として平成27年2月の教育研究評議会にて報告した。

4) 新学部設置検討ワーキンググループ(第4次WG)

期間	平成27年3月～(5回開催)
構成	企画専門委員会の下に、第3次WGが示した教育研究上の理念・目的、養成する人材像等を踏まえ、担当教員の選定や入学者選抜方法等を検討する

	ワーキンググループを設置。教育担当理事を中心に関係部局の長 16 名で構成。
検討状況	具体的なカリキュラム等に係る検討体制やスケジュールについて意見交換を行った。

【平成 27 事業年度】

新学部構想の具体化に向けた検討体制として、企画専門委員会の下に設置した「新学部設置検討ワーキンググループ」において、3 ポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）やカリキュラムについて論点整理した「新学部設置素案」を作成し、平成 30 年度設置に向けた具体的なスケジュールを示した。

なお、本ワーキンググループの下に 6 月以降「新学部素案作成作業部会」及び「学部国際コース検討作業部会」を置き、具体的な検討を同時並行で進めている。

1) 新学部設置検討ワーキンググループ（第 4 次 WG）

期間	平成 27 年 3 月～（5 回開催）
構成	企画専門委員会の下に、第 3 次 WG が示した教育研究上の理念・目的、養成する人材像等を踏まえ、担当教員の選定や入学者選抜方法等を検討するワーキンググループを設置。教育担当理事を中心に関係部局の長 16 名で構成。
検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 ポリシーやカリキュラムについて論点整理を行った「<u>新学部設置素案</u>」を作成した。 ・ 平成 30 年度設置に向けた具体的な<u>スケジュール</u>を示した。 ・ 新学部設置に向けたスケジュールを踏まえ、新学部における教育システムや専任教員の選出方法等について意見交換を行い、関係部局へ新学部の専任教員の選出を依頼した。 ・ 本ワーキンググループの下に設置した「<u>新学部素案作成作業部会</u>」及び「<u>学部国際コース検討作業部会</u>」を並行して開催し、新学部において養成する人材像等を踏まえ、具体的なカリキュラム体系、入学者選抜方法等について検討を開始した。 ・ 新学部設置素案の内容について、執行部及び各部局長と情報共有を図るとともに、文部科学省への事前相談により今後の検討課題を明らかにした。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成 25～26 事業年度】

（1）社会の変化に対応した教育研究組織づくり

○大学改革活性化制度

各部局に配置される教員ポストの上限 1 % を原資とし、大学の将来構想に合致した部局ごとの改革計画を募り、優先度の高い改革計画を全学委員会等で審査・選定し、当該計画の実施に必要な教員ポストを再配分する「大学改革活性化制度」を平成 23 年度に導入した。本制度を活用し、社会のニーズに対して迅速かつ柔軟に教育研究組織づくりを促進している。

平成 23 年度以降、平成 26 年度までに、改革計画 37 件（合計 85 人の教員ポストの学内再配置）を採択し、本制度を活用した組織において、文部科学省等の各種事業等の採択や世界的な受賞等につながるなど成果を上げている。（詳細は 47 頁の「大学改革活性化制度」の導入を参照）

○大学改革推進経費

大学改革を全学的に推進するとともに外部資金獲得を目指した全学的なインセンティブ経費である「大学改革推進経費」を導入し、留学生の受入状況、科研費の採択状況等の客観的な指標に基づき、各部局へ戦略的に配分している。平成 25、26 年度については現状分析を踏まえ、科研費の応募状況、女性教員の在籍状況について指標を見直すことにより、配分額を増減しメリハリを付けるとともに、新たに外国人教員の在籍率に応じて配分する指標を設ける等、社会の変化に対応した教育研究組織づくりを財政面から進めている。

○「5 年目評価、10 年以内組織見直し」制度

組織の自律的な変革を促進し、本学における教育研究の一層の発展・充実を目指す本学独自の「5 年目評価、10 年以内組織見直し」制度において、研究院をはじめとする部局、学内共同教育研究施設等の点検・評価を継続的に実施している。この取組により、平成 26 年 4 月の統合的学際教育によるハイレベルなグローバル人材養成を目的とした地球社会統合科学府の設置につながるなど、組織変革を促す成果が得られている。

○戦略的・競争的スペースの確保

新たなプロジェクト等の競争的な活用を図る全学・部局の共用スペースを戦略的に確保し、スペース面でも社会の変化に対応した教育研究組織づくりを進めている。これらの共用スペースは、平成 25、26 年度は、戦略的に教育研究活動の流動化及び学際的・総合的分野における教育研究活動の発展などへ対応す

るため、利用者を固定化、特定化することなく弾力的・流動的に利用のできるスペースや適切な競争を促すスペースを「教育研究の活性化を促す空間」として活用しており、教育研究活動の更なる発展に貢献している。

平成 25 年度	63,087 m ² (教育研究スペース全体の 10.6%)
平成 26 年度	64,572 m ² (教育研究スペース全体の 10.7%)

(2) ガバナンス機能の強化

○総長像の明確化

平成 26 年 9 月 30 日の前総長の任期満了に伴い、総長選考会議において「次期九州大学総長に求められる資質・能力、ミッション、取り組むべき課題」（次期総長像）を提示し、その上で総長選考を実施した。

○役員会における教員人事

総長の強いリーダーシップにより設置した「基幹教育院」の教員については、部局において選考を行った後、役員会において審議の上採用を決定することとし、平成 26 年度の基幹教育の開始に合わせて、平成 25 年度末までに総勢 73 名の教員を基幹教育院に配置した。その他、全学管理人員等の全学的な立場で雇用される教員の採用についても役員会において候補者の審議を行っており、ガバナンス機能を強化している。

○学内規則等の改正・学内委員会の見直し

平成 26 年度のガバナンス改革に伴う法令等の改正を踏まえ、学則をはじめ合計 194 本の学内規則等の改正、制定及び廃止を行うとともに、学内委員会等の構成を見直した。以下を基本方針として学内規則等全般について見直しを行い、ガバナンス機能を強化した。

- ・教授会の審議事項を整理し、総長や部局長との関係を明確化すること。
- ・部局長の任命及び教員の採用等について、総長が部局長の任免権及び教員採用等の最終決定権を有することを前提とした整備を行うこと。
- ・全学の委員会等について、法人としてより迅速かつ的確に意思決定をしていくため、審議事項及び構成員の見直しを行い、委員会の統廃合を進めること。

(3) 人事・給与システムの弾力化

○新たな年俸制

組織の活性化及び多様な人材を確保することを目的として、承継職員に対して年俸により給与を支給できる「新たな年俸制」を平成 26 年 4 月から導入し、

2 千万円級の給与が支給可能な魅力ある年俸制給与体系を構築した。

年俸制を希望する教員、高額な外部資金を獲得している教員、全学的な業務に従事する教員、流動性の高い分野の教員、特定の組織に所属する教員等を対象に、年俸制へ切り替えることを可能にし、平成 26 年度までに 13 人が年俸制教員へ切り替えた。

○クロスアポイントメント制度

法人化以来、本学と他機関の間で出向契約や協定等を締結し、双方の身分を有しつつそれぞれの業務を行う、いわゆる「クロスアポイントメント」を一部実施していたが、平成 26 年度には正式に制度として本格導入し、研究者等の人材が組織の壁を越えて活躍できる環境を整備した。

○テニュアトラック制度

公正で透明性の高い審査で選抜された優秀な若手研究者が、期限付きの雇用形態のもとで自立した研究者として経験を積んだ後、審査を経て安定的な職（テニュア）に就くことができる「九州大学テニュアトラック制」を平成 23 年度から導入し、継続して実施し、平成 26 年度までに、テニュアトラック制教員（13 名）のうち 2 名が本学、1 名が他機関のテニュア教員に採用された。テニュアトラック制教員の間評価の結果、いずれのテニュアトラック制教員も高い活動状況であることを確認しており、優れた若手研究者の育成と本学の研究活動の活性化に寄与している。

○教員業績評価

平成 20 年度より 3 年間のサイクルで教員業績評価を実施しており、平成 23 年度には第 1 回目、平成 26 年度には第 2 回目の評価を実施した。対象となる全ての常勤の教員が、自身の教育研究等の状況を点検・評価し向上を目指す取組を行うとともに、部局長は教員の自己評価に基づき部局評価を行った。部局長は評価結果を所属教員の昇給・昇任の指標等に参考活用している。

(4) 国際水準の教育・研究の展開

○基幹教育院

全学教育・教養教育を大学にとって最も重要な教育施策として位置付け、学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的とした新たな教育組織である「基幹教育院」を平成 23 年 10 月に設置した。「基幹教育院」では、専門教育を学ぶ前に、学生に様々な選択肢と出会う学びの機会を創り、一人一人が自分の判断で自分が依拠しようとする枠組みを選択できるように、幅広い知識や視野を育成すると同時に、生涯にわたって自律的に学び続けるアク

ティブ・ラーナーとして、物事の本質を考える上での多様なモノサシを体得する「考え方・学び方を学ぶ」ための姿勢と態度（基幹）を育成する教育を実践するものである。（詳細は28頁の「基幹教育院」に係る取組状況を参照）

○国際教養学部（仮称）

「九州大学教育憲章」にある「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から設置を検討している「国際教養学部（仮称）」構想について、具体化を進めるため、ワーキンググループ（WG）を開催し検討を進めた。検討の進捗状況に応じて柔軟に構成の見直しを行い、実現に向け着実な検討と体制整備を実施した。（詳細は31頁の「国際教養学部（仮称）設置に向けた取組状況を参照）

○英語のみで学位が取得できる「国際コース」開設

「国際化拠点整備事業（グローバル30）」（平成23年度からは「大学の国際化のためのネットワーク形勢推進事業」）による取組として、平成21年度以降、英語の授業のみで学位が取得できる「学士課程国際コース」及び「大学院国際コース」の整備を進め、平成24年度までにグローバル30で計画した全ての英語コース（学士課程5コース、修士課程30コース、博士後期課程27コース）を開講した。国際コースの設置数は、国公私立大学の中で一番多く、全ての大学院に国際コースを開設した取組は高く評価されている。（詳細は11頁の学士課程・大学院における「国際コース」の整備を参照）

○「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所（I2CNER）」

我が国の基礎研究機能を格段に高め、国際競争力を強化するため、世界トップレベルの拠点形成構想に集中的支援を行う文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」において、平成22年度に「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所（I2CNER）」が全国で唯一採択された。テニュア教員の拡充やクロスアポイントメント制度を活用し、国内外から優れた研究者を確保し、カーボンニュートラル・エネルギーに関する基礎科学の創出に取り組んだ。（詳細は9頁の「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所（I2CNER）」の取組を参照）

○主幹教授制度

専門分野において極めて高い業績を有し、かつ研究戦略の先導的な役割を担う者に対し、給与面での優遇、研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費等を措置する「主幹教授制度」（平成21年度開始）において、平成22年度から平成26年度までに合計25名の主幹教授を選考するとともに、同教授による先導的学術研究拠点を28拠点設置し主幹教授の研究環境の整備を行った。（詳細は8頁の「主幹教授制度」による高度な研究活動の活性化を参照）

○学術研究推進支援機構・リサーチ・アドミニストレーター（URA）

本学の高度な学術研究活動を推進し支援する「学術研究推進支援機構（URA機構）」に研究戦略の企画立案から知的財産の管理活用までを一体的に担うリサーチ・アドミニストレーター（URA）を平成24年度から配置している（配置人数：平成24年度10名、平成25年度14名、平成26年度15名）。（詳細は8頁の学術研究推進支援機構（URA機構）の取組を参照）

○Progress100（世界トップレベル研究者招へいプログラム）

世界トップレベル研究者招へいによる次世代を担う国際的研究者の育成等を行う「Progress100（世界トップレベル研究者招へいプログラム）」を平成26年度以降新たに開始し、スタンフォード大学（米国）、マサチューセッツ工科大学（米国）、トロント大学（カナダ）等から優秀な研究者を招へいする計画を10件採択し、15名が着任した。（詳細は9頁の「Progress100（世界トップレベル研究者招へいプログラム）」の取組を参照）

○スーパーグローバル大学創成支援

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」の「タイプA：トップ型」への採択（平成26年度）を受け、本学の強みと特色である多面性、発展性、重層性を基に、教育システム及び研究の国際化を推進するとともに、これらを支えるガバナンス・制度改革を断行する、「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成（SHARE-Q）」に向けた取組を開始した。（詳細は10頁の「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成」の取組を参照）

（5）積極的な留学生支援

○外国人留学生・研究者へのサポート体制強化

外国人留学生・研究者へのサポート体制を強化するため、「外国人留学生・研究者サポートセンター」の分室を五つのキャンパス（七地区）に設置するとともに同センター専属のスタッフを配置し、外国人留学生や研究者の受入前、受入後、日常的支援に至るきめ細かいサポートを実施している。

さらに、平成25年度には、外国人留学生等に緊急事態が発生した場合に、母国から家族を呼び寄せ、また、留学生の母国への搬送等各種サービスや、緊急時以外でも留学生が病気等で医療機関を受診する際の通訳サービス等を受けられる「留学生の緊急時支援・医療支援制度」を導入し、手厚いサポートを可能にした。

○官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～

平成 26 年度に、各キャンパスに留学コーディネーターを配置し、日本人学生に対する留学相談や支援等を行う「グローバル学生交流センター」を設置した。これらの取組により、「トビタテ！留学生 JAPAN 日本代表プログラム」において、採択学生数が着実に増加し、第 1 期は 5 人、第 2 期は 11 人となり全国第 3 位であった。

○4 学期制の導入

在学生在が海外へ留学しやすくするとともに、留学生の受入促進も図り、大学の国際化を進めるため、平成 26 年度から導入に向けた検討を開始し、平成 29 年度から全ての学部と大学院で 4 学期制を導入することとした。

(6) イノベーション創出の教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

○九州大学グローバルイノベーション人材育成エコシステム形成事業

文部科学省「グローバルアントレプレナー育成促進事業」に採択された「九州大学グローバルイノベーション人材育成エコシステム形成事業」(平成 26 年度)において、先進的なアントレプレナーシップ教育で先行する「ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター(QREC)」と、多様なデザイン教育で実績のある「芸術工学研究院」のリソースをもとに、学内の 8 部局が連携してイノベーション教育を開始した。米国、フィンランド、バングラデシュ等を含め大学・地域・グローバルにまたがる人材育成エコシステムを形成し、より多様かつグローバルな能力を持つアントレプレナー育成システムの確立を目指している。

○共進化(共生と進化)社会システム創成拠点

文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」に平成 25 年度に採択された「共進化(共生と進化)社会システム創成拠点:ヒト／モノ・エネルギー・情報のモビリティによる多様で持続的な社会の構築」において、総合大学としての特色を発揮し、異分野の「knowledge」を融合しうる研究拠点を形成するとともに、新たな産学連携のプラットフォームの構築に向けた取組を開始した。

【平成 27 事業年度】

(1) 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

○大学改革活性化制度

(詳細は 48 頁の「大学改革活性化制度」の改善についてを参照)

○大学改革推進経費

(詳細は 63 頁の学内予算配分における取組を参照)

○戦略的・競争的スペースの確保

新たなプロジェクト等の競争的な活用を図る全学・部局の共用スペースを戦略的に確保し、スペース面でも社会の変化に対応した教育研究組織づくりを進めている。特に平成 27 年度では、ウエスト 1 号館(伊都)総合研究棟(理学系)の整備において、学内共通利用施設 701 m²、プロジェクトスペース 2,300 m²、計 3,001 m²の全学共用スペースと部局共用スペース 824 m²を合わせた 3,825 m²の戦略的・競争的スペース(ウエスト 1 号館全体の教育研究スペースの約 11%)を確保し、運用を開始している。

(2) ガバナンス機能の強化

○「九州大学アクションプラン 2015」の策定

(詳細は 48 頁の同項目を参照)

○業務の適正を確保するための体制

(詳細は 96 頁の同項目を参照)

(3) 人事・給与システムの弾力化

○「年俸制」の推進

(詳細は 48 頁の同項目を参照)

○クロスアポイントメント制度

本学と他機関の間で出向契約や協定等を締結し、双方の身分を有しつつそれぞれの業務を行う「クロスアポイントメント制度」を平成 26 年度に正式に導入し、平成 27 年度は 2 人が同制度を活用し、研究者等の人材が組織の壁を越えて活躍している。

○テニユアトラック制度

(詳細は 20 頁の「九州大学テニユアトラック制」の実施を参照)

(4) 国際水準の教育・研究の展開

○基幹教育院

(詳細は 30 頁の「基幹教育院」に係る取組状況【平成 27 事業年度】を参照)

○国際教養学部 (仮称)

(詳細は 32 頁の「国際教養学部 (仮称)」設置に向けた取組状況【平成 27 事業年度】を参照)

○英語のみで学位が取得できる「国際コース」

(詳細は 34 頁の英語のみで学位が取得できる「国際コース」開設を参照)

○「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 (I2CNER)」

世界トップレベルの拠点形成構想に集中的支援を行う文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI)」に採択された「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 (I2CNER)」において、平成 27 年度末までに論文 1,497 本を発表するとともに、国内外の 188 の賞を受賞したほか、海外の著名な外国人研究者の招へいや、セミナー・講演等を毎年、年間 20 回以上開催し、海外機関との共同研究を実施している。

○主幹教授制度

(詳細は 20 頁の「主幹教授制度」による研究活動の活性化を参照)

○学術研究推進支援機構・リサーチ・アドミニストレーター (URA)

(詳細は 20 頁の「学術研究推進支援機構 (URA 機構)」の拡充を参照)

○Progress100 (世界トップレベル研究者招へいプログラム)

(詳細は 20 頁の「Progress100 (世界トップレベル研究者招へいプログラム)」の実施を参照)

○スーパーグローバル大学創成支援

(詳細は 21 頁の「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成」の取組を参照)

(5) 積極的な留学生支援

○官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ! 留学 JAPAN 日本代表プログラム～

日本人学生の海外留学の促進、学内での日本人学生と外国人留学生の交流促

進等の目的のために設置した「グローバル学生交流センター」の取組等により「トビタテ! 留学生 JAPAN 日本代表プログラム」において、採択学生数が着実に増加し、第 3 期は 19 人で全国同率 2 位、第 4 期は 21 人で全国単独 2 位となった。

○4 学期制の導入

(詳細は 18 頁の 4 学期制の導入に向け「学期制の見直しに関する運用原則」の策定を参照)

(6) イノベーション創出の教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

○九州大学グローバルイノベーション人材育成エコシステム形成事業

「九州大学グローバルイノベーション人材育成エコシステム形成事業」において、先進的なアントレプレナーシップ教育で先行する「ロバート・ファン/アントレプレナーシップ・センター (QREC)」と、多様なデザイン教育で実績のある「芸術工学研究院」のリソースをもとに、学内の 8 部局が連携してイノベーション教育に取り組んでいる。平成 27 年度は、マサチューセッツ工科大学が開催する Fab Academy で本学学生がローカルチュータとして活躍し、国内では、ワークショップ、フィールドワーク、成果報告会を初め、技術シーズから新事業を創出するプロセス教育コースを実施、海外では、バングラデシュ現地にてフィールドスタディを実施した。また、成果としては、台湾で開催された TECO Green Tech Contest で最優秀技術賞を受賞や、本事業から起業が 2 件誕生した。

○共進化 (共生と進化) 社会システム創成拠点 (伊都共通事務部)

「共進化 (共生と進化) 社会システム創成拠点: ヒト/モノ・エネルギー・情報のモビリティによる多様で持続的な社会の構築」において、総合大学としての特色を発揮し、異分野の「knowledge」を融合しうる研究拠点を形成するとともに、新たな産学連携のプラットフォームの構築に向けた取組を実施している。平成 27 年度は論文を 54 件発表し、学会発表等は 97 件、国内の 3 個の賞を受賞した。また、特許出願は 6 件申請した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	○世界的研究・教育拠点としての諸活動を支える組織運営体制を強化する。 ○世界的研究・教育拠点としての諸活動を促進するために、優れた人材の確保と教職員の資質向上を推進する。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【55】 総長のリーダーシップの下、法人本部と部局との連携機能を強化し、大学全体として部局における将来構想実現を促進する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 総長のリーダーシップの下、法人本部と部局との連携機能を強化するため、「役員・部局長懇談会」等を定期的（原則毎月一度）に開催し、政府や審議会等の動向に基づき、今後の施策に対する情報共有や意見交換を重ねている。 法人本部と部局との連携機能を強化した結果、総長のリーダーシップの下、平成 24 年度には、創立百周年記念式典において「新たな百年に向けての基本理念」と「9つの目指す姿と行動計画」を学内外に広く宣言した。平成 25 年度には、ミッションの再定義への対応にあたって本部と関連部局長等とタスクフォースを組織し、部局の将来構想実現に向けて相互連携しつつ協議を重ねた。平成 26 年度以降は、第 3 期中期目標・中期計画作成、人文・社会科学分野における教育研究組織の将来構想に係る検討、「九州大学アクションプラン 2015」の検討など法人本部と部局間で連携しつつ議論を重ね、機動的な経営体制を強化した。 法人化以降、役員会等の議事録を公表しているほか、平成 22 年度以降、部局長会議等の会議資料を本学 Web サイトで学内公開し、大学の構成員がいつでも全学的な情報を共有できる体制とした。 本学独自の「5 年目評価、10 年以内組織見直し」制度（中期目標期間の 5 年目に全学的な点検・評価を行い、その評価結果を反映した形で、10 年以内に組織改編を完了するよう各部局に促す制度）を活用し、平成 21 年度の評価結果を受け、生体防衛医学研究所の附属施設であった別府先進医療センターを研究所組織から切り離し「九州大学病院別府病院」にするなど、部局の将来構想を実現した。平成 26 年度は、第 2 期中期目標期間における部局の組織改編計画の進捗について法人本部と部局の間で意見交換を行い、相互の連携機能を強化するとともに、部局における将来構想実現を促進した。 		
				【55】 役員協議会、大学マネジメント・ミーティング、役員・部局長懇談会等を通じて、役員間あるいは法人本部と部局との	III	(平成 27 年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 「役員協議会」を週 1 回（原則）、「大学マネジメント・ミーティング」及び「役員・部局長懇談会」月 1 回（原則）開催し、役員間あるいは法人本部と部局との間で、政府や審議会等の動向について情報共有を図りながら、第 3 期中期目標・中期計画の素案に対する文部科学省意見、人文・社会科学分野における教育研究組織の将来構想に係る検討の進め方、「九州大学アクションプラン 2015」の作成など諸課題への対応方針について議論を重ねた。 この結果、「第 3 期中期目標・中期計画」や「九州大学アクションプラン 2015」を策定した。人文・社会科学分野における教育研究組織の将来構想についても引き続き検討を進めている。

	<p>情報共有・連携強化を図る。また、「5年目評価、10年以内組織見直し」制度による教育研究組織の点検・評価を踏まえ、部局の将来構想実現に向けた取組の進捗状況を確認する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 「5年目評価、10年以内組織見直し」制度に基づき、部局の将来構想実現に向けた取組等について、<u>第2期中期目標・中期計画期間の5年目である平成26年度に執行部によるヒアリング評価・書面評価を行った。その後、根拠資料の確認や評価基準の検討を経て評価結果を確定し、平成27年7月に各部局長へ通知した。</u> 	
<p>【56】 総長のリーダーシップの下、自己点検・評価等による現状分析を踏まえ、社会や学問の変化に柔軟に対応し、戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成や学内資源の再配分等を行う。</p>	<p style="text-align: center;">IV</p>		<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「5年目評価、10年以内組織見直し」制度において、<u>第1期中期目標期間における評価結果に対応した各部局の組織改編や教育研究活動の見直し状況の確認を平成22年度から開始した。この点検・評価の結果、総長のリーダーシップの下、別府先進医療センターの九州大学病院別府病院への再編（平成23年度）、生物環境調節センターの組織改編及び資源配分見直し（平成23年度）、健康科学センターの改組によるキャンパスライフ・健康支援センターの設置（平成25年度）、比較社会文化学府の改組による地球社会統合科学府の設置（平成26年度）等の改編を行った。</u> 既述の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の実施、「テニュアトラック制」及び「年俸制」の導入による人事制度の見直し等により組織運営体制を強化していたが、平成23年度はこれらに加えて、毎年度継続的に改革を実施する制度として「<u>大学改革活性化制度</u>」を導入した。同制度は、毎年度、部局に配置される教員ポストの1%を原資とし、大学の将来構想に合致した部局ごとの改革計画を募り、優先度の高い改革計画を全学の委員会等で審査・選定し、当該計画の実施に必要な教員ポストを再配分するものである。審査には学外者も加え、文字通り学内の活性化を促す制度であり、総長の強いリーダーシップと粘り強い学内議論を経て導入した。このことにより、<u>国の政策や財政状況の変動に左右されず、大学が自律的に続けられる「永続性のある強靱な改革のスキーム」を構築し、平成23年度の国立大学法人評価委員会における年度評価において、「特筆すべき進捗状況」との評価を獲得した。同制度を活用し、平成26年度までに、改革計画37件を採択し、合計85人の教員ポストを学内再配置しており、省庁の各種プログラム採択や大型研究費の採択、著名な賞の受賞等、大きな成果を挙げている。</u> 「大学改革活性化制度」については、平成26年度以降、更なる機能強化促進のため、「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」を踏まえた取組を積極的に評価する制度へ改善した。 <p>【中期計画を上回っていると判断した理由】 <u>戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成や学内資源の再配分等を行うだけでなく、それらを行う自律的かつ永続性のある強靱な改革スキームを構築したこと</u>から、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>	

	<p>【56】 総長のリーダーシップの下、戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成や学内資源の再配分等を行うため、大学改革活性化制度等の運用を通じて、集中的に本学の資源を教育研究組織の改革に投入し、社会や学問の変化に迅速に対応する。</p>		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学改革活性化制度」において、より効果的・集中的な学内資源の再配分を行い、大学の更なるガバナンス改革を進めるため、新たに「全学改革推進枠」を設定し、下記の三つの枠で配分を行うこととした。このことにより、様々な政策課題にも、より柔軟に対応可能となった。 <table border="1" data-bbox="846 247 1982 678"> <tr> <td data-bbox="846 247 1982 379"> <p>○全学改革推進枠（重点支援分） ※新たな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局基礎ポイント1%相当のうち0.3%程度 ・総長が毎年具体的な重点事項を定め、関連部局から横断的な改革計画を募る。 ・改革計画について、役員協議会を経て、総長が採択計画（1～2件程度）を決定する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="846 379 1982 512"> <p>○全学改革推進枠（基幹支援分） ※新たな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局基礎ポイント1%相当のうち0.3%程度 ・総長が毎年指定する募集分野において、部局の強み・特色を伸ばす取組に関する計画を募る。 ・各部局の改革計画について、役員協議会を経て、総長が採択計画（1～2件程度）を決定する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="846 512 1982 678"> <p>○部局改革推進枠 ※従来の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局基礎ポイント1%相当のうち0.4%程度（教育0.2%、研究0.2%） ・新たに「教育改革分」と「研究拠点形成分」の申請区分を設ける。 申請可能部局は、全学改革推進枠の指定部局以外とし、学外委員を交えた審査委員会等により、申請区分ごとで順位を付し、実現可能性に配慮し、各々2件程度を選定する。 </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学改革活性化制度」における平成 24、25、26 年度改革計画 25 件の進捗状況を確認し、本制度を活用し改組した組織において、文部科学省戦略的創造研究推進事業である ERATO や CREST など多数の競争的資金獲得や著名なジャーナルへの掲載などの成果が上がっていることを確認した。 	<p>○全学改革推進枠（重点支援分） ※新たな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局基礎ポイント1%相当のうち0.3%程度 ・総長が毎年具体的な重点事項を定め、関連部局から横断的な改革計画を募る。 ・改革計画について、役員協議会を経て、総長が採択計画（1～2件程度）を決定する。 	<p>○全学改革推進枠（基幹支援分） ※新たな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局基礎ポイント1%相当のうち0.3%程度 ・総長が毎年指定する募集分野において、部局の強み・特色を伸ばす取組に関する計画を募る。 ・各部局の改革計画について、役員協議会を経て、総長が採択計画（1～2件程度）を決定する。 	<p>○部局改革推進枠 ※従来の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局基礎ポイント1%相当のうち0.4%程度（教育0.2%、研究0.2%） ・新たに「教育改革分」と「研究拠点形成分」の申請区分を設ける。 申請可能部局は、全学改革推進枠の指定部局以外とし、学外委員を交えた審査委員会等により、申請区分ごとで順位を付し、実現可能性に配慮し、各々2件程度を選定する。
<p>○全学改革推進枠（重点支援分） ※新たな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局基礎ポイント1%相当のうち0.3%程度 ・総長が毎年具体的な重点事項を定め、関連部局から横断的な改革計画を募る。 ・改革計画について、役員協議会を経て、総長が採択計画（1～2件程度）を決定する。 						
<p>○全学改革推進枠（基幹支援分） ※新たな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局基礎ポイント1%相当のうち0.3%程度 ・総長が毎年指定する募集分野において、部局の強み・特色を伸ばす取組に関する計画を募る。 ・各部局の改革計画について、役員協議会を経て、総長が採択計画（1～2件程度）を決定する。 						
<p>○部局改革推進枠 ※従来の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局基礎ポイント1%相当のうち0.4%程度（教育0.2%、研究0.2%） ・新たに「教育改革分」と「研究拠点形成分」の申請区分を設ける。 申請可能部局は、全学改革推進枠の指定部局以外とし、学外委員を交えた審査委員会等により、申請区分ごとで順位を付し、実現可能性に配慮し、各々2件程度を選定する。 						
<p>【57-1】 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に、本学と他機関の間で出向契約や協定等を締結し、双方の身分を有しつつ、それぞれの業務を行う「クロスアポイントメント制度」を導入し、研究者等の人材が組織の壁を越えて活躍できる環境を整備した。 ・平成 22 年度に、教員と同様に講座等を担当し教育研究等を行っている実態に則して待遇を改善するため、寄附講座教員及び寄附研究部門教員に、「特定有期教員制度」を導入し、平成 26 年度末までに 105 名が同制度を活用した。また、平成 23 年度には、共同研究部門教員にも同制度を導入し、平成 26 年度末までに 28 名が同制度を活用した。 ・平成 22 年度に、部局の活性化や柔軟な人事の実現を図るため、欠員等による未使用の部局ポイントの合計の一定割合の範囲内において、全学的な支援を実施する「ポイントバンク」を創設し、同制度の活用により平成 26 年度末までに 43 名を運用している。 ・平成 23 年度に、公正で透明性の高い審査で選抜された優秀な若手研究者が、期限付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積み、審査を経て安定的な職に就くことができる仕組み「九州大学テニュアトラック制」を導入し、平成 26 年度末までに 13 名を採用した。 ・平成 23 年度に、国から総人件費改革による人件費の抑制が要請されている状況下においても、全学的な見地から戦略的に組織の新設・改編を実施し、教育研究診療活動の維持・向上を担保する仕組みとして、「教員（年俸制）」の雇用制度を導入した。 ・魅力ある年俸制給与体系とメリハリある業績評価体制の一体的構築により、組織の活性化及び多様な人材を確保することを目的として平成 26 年度から、2 千万円級の給与が支給可能な魅力ある「新 				

			<p>たな年俸制」を導入した。年俸制を希望する教員、高額な外部資金を獲得している教員、全学的な業務に従事する教員、流動性の高い分野の教員、特定の組織に所属する教員等を対象にして、年俸制へ切り替えることを可能にした。平成 26 年度末までに合計 13 名が年俸制教員へ切り替えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度には、組織構成及び年齢構成の適正化を図ることを目的として、「早期退職募集制度」を導入した。平成 25 年度には、教員だけでなく事務・技術系職員及び病院所属の医療技術職員・看護職員を対象とした制度に改め、平成 26 年度末までに合計 25 名が同制度を活用した。 平成 26 年度に、特定プロジェクト教員等に適用される特定有期職基本給表（一）を、国内外の優れた教員の採用に当たり、魅力的な給与額の提示を可能とすることを目的として、年間 2,500 万円以上の給与を支給できる制度を導入した。 平成 26 年度に、URA などの高度な専門性を有する人材（第 3 の職）を「高度専門職員」として整理し、高度専門職に「年俸制」を導入する等、人事制度（身分、処遇、評価システム、キャリアパス等）を確立した。 	
	<p>【57-1】 人事・給与システムの弾力化への取組として導入した教員に対する年俸制を運用し、推進する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年俸制適用教員については、平成 27 年度から、シニア教員においても、年度末の年齢に応じて段階的な切替を開始し、新たに 211 名が切り替えた。 年俸制導入後、初めて年俸制業績評価委員会を開催し、合計 223 名の業績評価を実施し、年俸制を運用・推進した。 	
<p>【57-2】 大学の国際化を推進するため、国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等からの招へい等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増を図る。</p>		III	<p>(平成 26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学及び部局間の国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等との国際交流を一層促進するため、「大学・部局間交流協定等推進事業」を平成 26 年度から開始した。これは、全部局に常時外国人教員を招へいできる「国際交流招へい外国人セクション」を大学として戦略的に設置し、積極的な外国人教員（助教以上）の雇用を行うことで、教育システム・教員組織の国際化改革を加速させるもので、招へい計画（原則 3 か月以上）に基づき、運営費交付金等により経費を措置している。本事業により平成 26 年度末までに 12 名の外国人教員を新規に雇用した。 世界トップレベル研究者招へいによる次世代を担う国際的研究者の育成等を行う「Progress100（世界トップレベル研究者招へいプログラム）」を平成 26 年度以降新たに開始し、スタンフォード大学（米国）、マサチューセッツ工科大学（米国）、トロント大学（カナダ）等から優秀な研究者を招へいする計画を 10 件採択し、15 名が着任した。招へい研究者が基幹教育等における講義（28 件）や大学院生への研究指導（59 名）等を行うなど、世界トップレベル大学間における国際研究拠点としての礎の形成や次世代を担う国際的研究者の育成を開始した。 専門分野において極めて高い業績を有し、かつ本学の研究戦略の先導的な役割を担う者に対し、給与面での優遇、研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費等を措置する「主幹教授制度」を平成 21 年度から開始し、平成 26 年度までに延べ 25 名の主幹教授を選考するとともに、同教授による「先導的学術研究拠点」を 28 拠点設置した。この「先導的学術研究拠点」において外国人研究者を 60 名雇用した。 組織的・戦略的に外国人教員数を増加させる各種取組の結果、外国人教員数は、合計 54 名増加した（平成 22 年 4 月：79 人、平成 27 年 3 月：133 人）。 	
	【57-2】	III	(平成 27 年度の実施状況)	

	<p>外国人教員数の増を図るため、総長のリーダーシップの下、大学及び部局間の国際交流協定等に基づく国際交流の一層の促進を目的とした「大学・部局間交流協定等推進事業」等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学間及び部局間の国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等から外国人教員の招へいを積極的に行う「大学・部局間国際交流協定等推進事業」において、<u>14の部局で、ハーバード大学やスタンフォード大学などの大学に所属する30名の外国人教員を新規に雇用した</u>。このことにより、国際交流の活性化及び本学の教育研究の国際化改革を一層推進した。 ・世界トップレベル研究者招へいによる次世代を担う国際的研究者の育成等を行う「Progress100（世界トップレベル研究者招へいプログラム）」において、46名の外国人教員が着任（この内6名は雇用）した。 ・専門分野において極めて高い業績を有し、かつ本学の研究戦略の先導的な役割を担う「<u>主幹教授</u>」が「<u>先導的学術研究拠点</u>」を28拠点設置し、同拠点において12名の外国人研究者を雇用した。 ・上記の取組等の結果、外国人教員数は79名（承継教員33名、全学管理教員10名、特定プロジェクト教員29名、その他7名）（H22.4.1現在）から、<u>156名（承継教員56名、全学管理教員8名、特定プロジェクト教員76名、その他16名）</u>（H28.3.1現在）へと着実に増加し、大学の国際化を推進した。 	
<p>【58】 組織運営の改善に資する知識・能力を向上させるための研修プログラムを検証し、実施する。</p>	III	<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度以降、研修体系等検討WGを定期的開催し、現行の研修体系の検証及び新たな研修体系について検討を行っている。それらの検討の結果、<u>「採用後3年目フォローアップ研修」（H22～）、「新任課長級研修」（H22～）、「係長級テーマ別研修」（H25～）、「課長補佐級テーマ別研修」（H26～）を新たに開始した</u>。新たな研修の参加者からは、<u>満足度の高いアンケート結果</u>が得られており、組織運営の改善に資する知識・能力が向上している。 ・研修実施後のアンケート結果等を基に、研修体系及び各研修プログラムの検証・改善を随時行い、例えば、「<u>新任係長・専門職員級研修</u>」において、<u>文書管理の重要性に対する理解を深めるため、大学文書館教授による講義を追加したり、「採用後3年目フォローアップ研修」において、研修期間を半日から1日に延長し、業務運営能力を強化するための講義を追加したりする等、改善</u>を行っている。 ・グローバル化に伴い国際的な舞台で活躍できる人材の必要性に鑑み、平成25年度に英語スキルやグローバルリーダーシップ等を習得する「<u>グローバルキャリアスキル向上研修</u>」を新たに開始した。また、より高度な実務能力を持つ職員の育成を目的に、平成26年度から新たに「<u>職員高度化海外研修</u>」を開始し、研修内容を改善・充実させた。 ・その他、活発化する産学官連携に対応できる人材育成のために、平成25年度から「<u>産学官連携事務研修会</u>」を開始した。 	
	<p>【58】 現行の研修プログラムの検証を行い、必要に応じて実施内容を見直す。</p>	<p>III</p> <p>（平成27年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人文書の管理・蓄積についての意識を更に向上させるため、大学文書館の協力を得て、本学の歴史を振り返る講義を「<u>新任係長・専門職員級研修</u>」（H27年度の参加者24名）において実施した。受講者からの理解度も良好であった。 ・新規採用後の3年目に実施する「<u>3年目フォローアップ研修</u>」（H27年度の参加者23名）において、更なる研修内容の充実を図るため、これまで半日で実施していた研修を、業務運営能力を強化する講義・演習を加え、研修期間を1日間へ変更した。実施後のアンケート結果では、<u>受講者の9割以上から、研修期間が適当であるとの回答</u>を得た。 ・将来的により高度な実務能力を持つ職員を育成することを目的として、新たに「九州大学職員高度 	

			<p>化海外研修（シドニー大学）」（H27年度の参加者5名）を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の高度化に向けた取組として、新たに全職員を対象とした TOEIC-IP テストを実施するとともに、TOEIC 対策 e-Learning 講座を開講した。 			
<p>【59】 教員業績評価制度及び事務系職員業績等評価制度の改善・整備を継続的に行うとともに、評価活動及び評価結果を活用する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○教員業績評価制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「九州大学教員業績評価の実施について（総長裁定）」に基づき、平成 20 年度から開始した「教員業績評価」を、平成 23 年度（第 1 回目）に全学で実施した。各教員が教育・研究等の活動分野（5 分野）について 3 年間の活動計画を示し、3 年終了後に評価を実施するもので、評価にあたっては、教員業績評価支援システムを活用し、評価作業を効率化し、44 の部局で対象となる全教員（2,042 名）が評価を受けた。評価結果は、全学的に総括を行い Web サイトで公表した。 ・平成 26 年度には、2 回目となる評価を行い、49 の部局で対象となる全教員（2,035 名）が評価を受け、評価の結果は、全学的に総括を行い Web サイトで公表した。 ・部局長は、これらの評価結果を所属教員の昇給・昇任の指標等に参考活用しており、評価制度が定着するとともに、評価結果の有効活用が行われている。 ・教員業績評価の実施にあたって生じた問題点や改善点については、<u>総長裁定の改正やシステムの改修等を毎年度行い、継続的に改善するとともに</u>、平成 27 年度からは、教員の様々な諸活動全体を評価するという従来の姿勢を一層明確にするため「教員活動評価」へと表現を変更した。 <p>○事務系職員業績評価制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務系職員の業績等評価は、平成 20 年度から導入・実施し、評価制度が定着している。平成 25 年度からは、教室系技術職員及び教務職員についても業績等評価を導入した。 ・毎年、評価終了時に各部署から提出される「業務等評価実績報告書」により制度の検証を行い、<u>部長級等に対する評価様式の変更、職務遂行力評価の評価要素及び着眼点の表現を見直すなどの改善を実施するとともに</u>、評価者の育成のため評価者研修を毎年実施した。今後は、評価結果を処遇検討の際の参考資料として活用することを検討している。 			
<p>【59-1】 第 2 回目教員業績評価結果の検証に基づき、教員活動評価制度及び教員活動評価支援システムの改善を検討・実施する。</p>				<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回教員活動評価の際に出された評価実施部局からの意見等を踏まえ改善策を検討し、教員が作成する「教育研究等計画書」、「教育研究等活動状況評価書」、「評価分野別評価表」において、それぞれの<u>関連性が明確になるように記載内容を変更し、教員の適切な自己評価に資する様式へと変更した。</u> ・教員活動評価支援システムについても、<u>システムの応答速度の向上に向けた改修や、評定数を自動集計する機能追加等の改善を実施した。</u> 	
<p>【59-2】 事務系職員業績等評価については、これまでの実施結果を踏まえ、評価者の育成を図るため、これまでに引き続き研修を実施する。</p>				<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行支援評価に係る評価の実施に当たって、前年度の結果で判明した評価に対する不安や疑問を改善するため、学外講師による評価者研修を実施した。課長補佐相当職以上の者が受講し、<u>受講者の 9 割以上から有益であるとの評価を得ており、評価者としてのスキル・資質の向上を図り、評価の信頼性・実効性を高めた。</u> 	

	ウェイト小計		
--	--------	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○事務組織の再編、業務の一括処理、事務処理の情報化等により、事務の効率化・合理化を推進する。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【60】 伊都新キャンパスへの移転の進捗状況に合わせて、全学的な事務体制の見直しを行い、効率的・効果的な業務遂行ができる事務体制の再構築を行う。	【60】 伊都キャンパスへの移転の進捗状況等も踏まえ、引き続き事務組織、業務、人員配置等、事務体制の在り方を総合的に検討し、見直しを行う。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ○伊都キャンパスへの移転の進捗状況に併せ効率的・効果的な業務遂行のために、毎年度、事務組織の再編を行った。主な具体例としては次のとおりである。 ・平成 22 年度に、「 <u>統合移転推進課</u> 」の設置、「伊都共通事務部」の再編 ・平成 24 年度に、「事務支援・環境保全センター」を新たに設置し、定型かつ集中的な処理が可能な業務を集約 ・平成 25 年度に、基幹教育院を一元的に支援する「 <u>基幹教育課</u> 」と、学生支援全体を俯瞰するため「 <u>学生支援課</u> 」を設置 ・平成 25 年度に、伊都キャンパスへの移転計画を早期に実現するため、 <u>統合移転推進課の業務の一部を伊都共通事務部へ移管し、当課を箱崎地区等の跡地処分事業推進を強化する体制へ再編</u> ○平成 26 年度には、事務体制の見直し等の検討に特化し開催していた「事務機構のあり方に関する検討委員会」を、毎月開催の「事務協議会」で検討することに変更し、会議の効率化を進めるとともに、数年後に伊都キャンパスへの移転が完了することを踏まえて、「九州大学事務組織の編成等に係る方針（事務改革マスタープラン）」を策定し、 <u>事務組織・業務・人員配置等、事務体制の在り方を総合的に明示した。</u>		
				(平成 27 年度の実施状況) ○平成 26 年度に策定した「九州大学事務組織の構成等に係る方針（事務改革マスタープラン）」に基づき検討を行い、事務組織の機能強化等のため、主に下記の再編を行うことを決定した。 ・数理学研究院等の移転に伴う <u>理学部等事務部及び地球社会統合科学府等事務部の組織再編</u> ・ <u>学術研究推進課、産学・社会連携課及び特定大型研究支援センターにより組織する「研究推進部」の新設</u> ・ <u>学務部の組織再編（国際部留学生課を学務部へ統合、キャリアサポート室の新設など）</u> ・ <u>基金事業課の改組による「同窓生・基金課」の設置</u> ・ <u>大学評価情報室の改組による「インスティテューショナル・リサーチ室（IR 室）」の設置</u>		
【61】 業務を継続的に見直し、共通業務の一括		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・平成 23 年度以降、iPad 等を利用した会議のペーパーレス化に取り組み、全学で約 80 の会議に導入し、事務の情報化による業務改善を行った。 ・事務局各課（室）が所掌する事務手続等に関する通知等を事務用グループウェアの同一サイト内に		

<p>処理、効果的な外部委託、事務の情報化、事務のワンストップサービス化、契約業務の適正化を推進する。</p>		<p>掲載し全学的に共有する「<u>事務関係通知等例規集</u>」を平成 25 年度に整備し、事務情報を一元化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 6 月から入学検定料の収納について Web サービスを利用した<u>クレジットカード決済</u>や<u>コンビニエンスストア決済</u>を導入した。また、海外在住の外国人留学生の入学料収納について、平成 23 年 11 月からクレジットカード決済を導入した。さらに、検定料等における振込人照合サービスの範囲を平成 26 年度より海外からの振込まで拡大した。 平成 22 年度から「<u>学生納付金管理システム</u>」に、<u>寄宿料債権を管理する機能を追加</u>するとともに、平成 26 年度には<u>年度更新時における学生情報取込処理を夜間自動処理とするシステム改修</u>を実施し、迅速かつ正確な債権管理を行った。 平成 26 年度の「<u>財務会計システム</u>」の更新にあたっては、改善アンケートを実施し、選択項目の簡素化等を実装するなど、<u>教員の事務処理を含めた効率化</u>を推進した。 増加する外国人留学生・教員・研究者の受入れに係るワンストップサービスのために設置した「<u>外国人留学生・研究者サポートセンター</u>」における<u>支援業務の効率化</u>やサービス内容を充実させた。具体的には、個別に行っていた「<u>空港ピックアップサービス</u>」を、集中した日程で対応する「<u>シャトルバスサービス</u>」に改めるとともに、住民登録をはじめ銀行口座開設や携帯電話購入等の諸手続を一括して行うなど、<u>効率的な受入支援体制を整備</u>した。また、<u>効率的で漏れがない留学生支援</u>が行えるように「<u>サポートチーム制度</u>」も導入した。 インターネット上で安値を競り合う「<u>リバースオークション</u>」を、平成 23～25 年度までの随意契約における試行期間を経て、<u>平成 26 年度より一般競争入札まで拡大し、正式導入</u>した。これにより、政府調達案件を除く全ての調達について実施可能となり、競争方式の選択肢を拡大した。また、調達手続きを電子化することで、<u>入札書の提出や入札一覧表作成等の事務手続きを簡素化し、競争性の向上や業務の効率化及び手続の透明性を強化</u>した。 平成 22 年度より、学内における公募・企画競争の実施方法を統一化するため、「<u>公募・企画競争マニュアル</u>」を策定し、<u>契約業務の適正化を推進</u>した。特に平成 26 年度には、業務の更新に伴う旅費業務、税務顧問業務及び自動販売機設置運営業務の契約に当たって、公募による企画競争を実施し、<u>業者選定に係る競争性、透明性及び事務の効率化を進めるとともに、利用者の利便性や事務処理の軽減、サービスの向上、経費節減の推進及び自己収入の確保</u>を行った。 随意契約の適正化及び一般競争入札の拡大を図るため、平成 22 年度及び平成 24 年度に、<u>随意契約に係る適用基準、指定理由書及び各種証明書類の整備</u>について一覧表を作成し、学内に周知した。また、平成 25 年度に、<u>契約業務の適正化をより一層推進</u>するため、随意契約に関する通知や適用基準等を部局担当者が参照しやすいよう、学内 Web サイトをより見やすく整理した。 平成 26 年 4 月に「<u>研究経費立替制度</u>」を見直し、立替申請限度額を廃止にするとともに、<u>国等からの補助金等は研究者からの立替申請書の提出を不要とした</u>。これにより、<u>研究者の利便性が図られ研究のスムーズな遂行を実現</u>するだけでなく、<u>事務担当者の立替事務手続きも軽減</u>した。 (立替申請書の提出件数：平成 25 年度 1,524 件 → 平成 26 年度 175 件 (△1,349 件))
	<p>【61】 全学的な業務改善を継続的に行い、共通業務の一括処理、情報</p>	<p>Ⅲ (平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> iPad 等を利用した会議のペーパーレス化を基幹教育院、法学研究院、経済学研究院等の教授会等にも導入し、会議準備に係る負担軽減、紙資源節約等の業務改善を実現した。 「部局長会議・教育研究評議会」の運営方法の見直し (資料配付のみの報告事項を設け会議時間を

	<p>技術の活用、契約業務の適正化等を推進する。</p>	<p>短縮) や役員会の下「教員選考委員会」を総長が特に必要と認めるときに限定する等、手続を簡素化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報公開・個人情報保護委員会」の構成委員のうち、各地区の部局長から選出される委員(6名)を廃止し、専門的知識を有する本学の教員(法学研究院)及び学外者(弁護士)を委員として加え、専門的見地からの意見をいただけるようになり、また、委員構成のスリム化による準備等の負担軽減及び審議の迅速化も実現できた。 ・従来、本部での特殊用紙への出力、部局ごとの仕分け、学内便による配送、部局での仕分けを経て各職員に配付していた給与明細について、Web化を導入し、各自が自由な時間や場所でダウンロードできるようにした。これにより、事務の効率化及び経費縮減も図られ、職員の利便性も向上した。 ・人事・給与、財務会計、学務情報等の「基幹業務システム」において、機能強化拡充及び法改正・制度改正対応を図るため、要件定義を行い各システムの更新やカスタマイズを実施した。 ・公募による企画競争の積極的な導入により、アウトソーシングを進めることで、競争性を高め、かつ、事業目的達成のため最も有利な提案を相手方から引き出すことに努めた。平成27年度は、伊都地区福利厚生施設(食堂、売店等)運営事業に係る業務委託契約の更新に加え、入学者選抜試験におけるインターネット出願システム及び検定料収納代行決済の平成28年度導入(入学年度:平成29年度~)に係る業務委託契約を締結した。これにより、<u>事務コスト削減だけでなく、世界中から24時間出願手続が可能(スマートフォンにも対応)となり、入試業務の大幅な効率化を可能にした。</u> ・決算分析について、前年度実績との比較や同規模大学との比較の継続的な分析だけでなく、資産簿価率の取りまとめ等、特定のテーマに基づく分析を開始した。 ・新任係長・専門職員級フォローアップ研修等において業務改善の意識を高める内容の研修を実施するとともに、業務改善推進月間を実施し、業務改善に係る啓発を行った。 	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○大学の将来構想の策定（中期計画 55）

法人本部と部局との連携機能を強化した結果、総長のリーダーシップの下、平成 24 年度には、創立百周年記念式典において「新たな百年に向けての基本理念」と「9つの目指す姿と行動計画」を学内外に広く宣言した。

○「大学改革活性化制度」の導入（中期計画 56）

「5 年目評価、10 年以内組織見直し」制度の実施、「テニュアトラック制」及び「年俸制」の導入による人事制度の見直しにより大学の組織運営体制を強化していたが、平成 23 年度はこれらに加えて、毎年度継続的に改革を実施する制度として「大学改革活性化制度」を導入した。同制度は、毎年度、部局に配置される教員ポストの 1%を原資とし、大学の将来構想に合致した部局ごとの改革計画を募り、優先度の高い改革計画を全学の委員会等で審査・選定し、当該計画の実施に必要な教員ポストを再配分するもので、審査には学外者も加え、文字通り学内の活性化を促す制度であり、総長の強いリーダーシップと粘り強い学内議論を経て導入した。このことにより、国の政策や財政状況の変動に左右されず、大学が自律的に続けられる「永続性のある強靱な改革のスキーム」を構築し、平成 23 年度の国立大学法人評価委員会における年度評価において、「特筆すべき進捗状況」との評価を獲得した。同制度を活用し、平成 26 年度までに、改革計画 47 件（85 人の教員ポストの学内再配置）を採択しており、省庁の各種プログラム採択や大型研究費の採択、著名な賞の受賞等、大きな成果を上げている。

○新たな人事制度の導入（中期計画 57-1）

本学と他機関の間で出向契約や協定等を締結し、双方の身分を有しつつ、それぞれの業務を行う「クロスアポイントメント制度」を導入した。

公正で透明性の高い審査で選抜された優秀な若手研究者が、期限付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積み、審査を経て安定的な職に就くことができる仕組み「テニュアトラック制」を導入した。

年俸制を希望する教員、高額な外部資金を獲得している教員、全学的な業務に従事する教員、流動性の高い分野の教員、特定の組織に所属する教員等を対象に、2 千万円級の給与が支給可能な「新たな年俸制」を導入した。

○Progress100（世界トップレベル研究者招へいプログラム）（中期計画 57-2）

世界トップレベル研究者招へいによる次世代を担う国際的研究者の育成等を行う「Progress100（世界トップレベル研究者招へいプログラム）」を平成 26 年度以降新たに開始し、スタンフォード大学（米国）、マサチューセッツ工科大学（米国）、トロント大学（カナダ）等から優秀な研究者を招へいする計画を 10 件採択し、15 名が着任した。

招へい研究者が基幹教育等における講義（28 件）や大学院生への研究指導（59 名）等を行うなど、世界トップレベル大学間における国際研究拠点としての礎の形成や次世代を担う国際的研究者の育成を開始した。

○主幹教授制度の取組（中期計画 57-2）

専門分野において極めて高い業績を有し、かつ本学の研究戦略の先導的な役割を担う者に対し、給与面での優遇、研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費等を措置する「主幹教授制度」を平成 21 年度から開始し、平成 26 年度までに延べ 25 名の主幹教授を選考するとともに、同教授による「先導的学術研究拠点」を延べ 28 拠点設置した。この「先導的学術研究拠点」において外国人研究者を 60 名雇用した。

○「事務改革マスタープラン」の策定（中計計画 60）

平成 26 年度には、事務体制の見直し等の検討に特化し開催していた「事務機構のあり方に関する検討委員会」を、毎月開催の「事務協議会」で検討することに変更し、会議の効率化を進めるとともに、数年後に伊都キャンパスへの移転が完了することを踏まえて、「九州大学事務組織の編成等に係る方針（事務改革マスタープラン）」を策定し、事務組織・業務・人員配置等、事務体制の在り方を総合的に明示した。

○全学会議における iPad による会議運営の導入（中期計画 61）

平成 23 年度以降、iPad 等を利用した会議のペーパーレス化に取り組み、全学で約 80 の会議に導入し、事務の情報化による業務改善を行った。

○外国人留学生・研究者等の受入に係るワンストップサービス（中期計画 61）

増加する外国人留学生・教員・研究者の受入れに係るワンストップサービスのため、「外国人留学生・研究者サポートセンター」における支援業務の効率化やサービス内容を充実させた。具体的には、個別に行っていた「空港ピックアップサービス」を、集中した日程で対応する「シャトルバスサービス」に改めるとともに、住民登録をはじめ銀行口座開設や携帯電話購入等の諸手続を一括して行うなど、効率的な受入支援体制を整備した。また、効率的で漏れがない留学生支援が行えるように「サポートチーム制度」も導入した。

○クレジットカード決済の導入（中期計画 61）

平成 22 年 6 月から入学検定料の収納について Web サービスを利用したクレジットカード決済やコンビニエンスストア決済を導入した。また、平成 23 年 11 月から海外在住の外国人留学生の入学料収納について、クレジットカード決済を導入した。さらに、平成 26 年度から検定料等における振込人照合サービスの範囲を海外からの振込まで拡大した。

【平成 27 事業年度】

○「九州大学アクションプラン 2015」の策定（年度計画 55）

平成 23 年の創立百周年を機に掲げた基本理念「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となる」を実現するため、総長のリーダーシップのもと、第 3 期中期目標・中期計画期間に向けた今後 6 年間のアクションプランを策定した。

＜アクションプラン（骨子）＞

- I. 世界最高水準の研究とイノベーション創出
- II. グローバル人材の育成
- III. 先端医療による地域と国際社会への貢献
- IV. 学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり
- V. 組織改革
- VI. 社会と共に発展する大学

○「大学改革活性化制度」の改善について（年度計画 56）

本学独自の「大学改革活性化制度」において、より効果的・集中的な学内資源の再配分を行い、大学の更なるガバナンス改革を進めるため、新たに「全学改革推進枠」を設定し、下記の三つの枠で配分を行うこととした。このことにより、様々な政策課題にもより柔軟に対応可能となった。

○全学改革推進枠（重点支援分） ※新たな取組

- ・部局基礎ポイント 1 %相当のうち 0.3%程度
- ・総長が毎年具体的な重点事項を定め、関連部局から横断的な改革計画を募る。
- ・改革計画について、役員協議会を経て、総長が採択計画（1～2 件程度）を決定。

○全学改革推進枠（基幹支援分） ※新たな取組

- ・部局基礎ポイント 1 %相当のうち 0.3%程度
- ・総長が毎年指定する募集分野において、部局の強み・特色を伸ばす取組に関する計画を募る。
- ・各部局の改革計画について、役員協議会を経て、総長が採択計画（1～2 件程度）を決定。

○部局改革推進枠 ※従来の制度

- ・部局基礎ポイント 1 %相当のうち 0.4%程度（教育 0.2%、研究 0.2%）
- ・新たに「教育改革分」と「研究拠点形成分」の申請区分を設ける。

- ・申請可能部局は、全学改革推進枠の指定部局以外とし、学外委員を交えた審査委員会等により、申請区分ごとで順位を付し、実現可能性に配慮し、各々 2 件程度を選定する。

○「年俸制」の推進（年度計画 57-1）

年俸制適用教員については、平成 27 年度から、シニア教員においても、年度末の年齢に応じて段階的な切替を開始し、新たに 211 名が切り替えた。

年俸制導入後、初めて年俸制業績評価委員会を開催し、合計 223 名の業績評価を実施し、年俸制を運用・推進した。

○「大学・部局間国際交流協定等推進事業」の実施（年度計画 57-2）

大学間及び部局間の国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等から外国人教員の招へいを積極的に行う「大学・部局間国際交流協定等推進事業」において、14 の部局で、ハーバード大学やスタンフォード大学などの大学に所属する 30 名の外国人教員を新規に雇用した。このことにより、国際交流の活性化及び本学の教育研究の国際化改革を一層推進した。

○業務の効率化への対応

（1）給与明細における Web 化の導入（年度計画 61）

従来、給与明細については、本部での特殊用紙への出力、部局ごとの仕分け、学内便による配送、部局での仕分けを経て各職員に配付していたが、新たに Web 化を導入し、各自が自由な時間や場所でダウンロードできるようにした。これにより、事務の効率化及び経費縮減も図られ、職員の利便性も向上した。

（2）入試におけるインターネット出願システムの導入（年度計画 61）

公募による企画競争の積極的な導入により、アウトソーシングを進め、事業目的達成のため相手方から最も有利な提案を引き出すことに努めており、平成 27 年度は、入学者選抜試験におけるインターネット出願システム及び検定料収納代行決済の平成 28 年度導入（入学年度：平成 29 年度～）に係る業務委託契約を締結した。これにより、事務コスト削減だけでなく、世界中から 24 時間出願が可能（スマートフォンにも対応）となり、入試業務の大幅な効率化を可能にした。

2. 共通の観点に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化）

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

（1）「大学改革活性化制度」の実施

自律的な改革のスキームである「大学改革活性化制度」において、平成25年度は34件の申請中12件、平成26年度は37件の申請中5件の改革計画を採択した。

平成27年度は、過去4年間の採択実績及び総長のガバナンスを踏まえ、様々な政策課題に機動的かつ重点的に取り組むことを目的として総長が示す重点事項等に対応する申請区分の新設をはじめとする本制度の見直しを実施した上で、27件の申請中10件の改革計画を採択した。

また、平成24～26年度に採択された改革計画25件について進捗状況を確認し、全ての計画が順調に進捗しており、著名なジャーナルへの論文掲載、多数の競争的資金の獲得など、優れた成果が上がっている。

(2) 大学運営経費の配分

戦略的経費（重点的教育研究基盤経費）として、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト研究経費（P&P）」を継続措置するとともに、教育の質向上を目的とした支援事業経費「Enhanced Education Program（EEP）」も措置するなど、教育研究の体制基盤を強化し、全学的な社会連携及び国際連携事業に重点配分を行っている。

平成25年度は、財務委員会において継続事業の増加により、十分な新規予算が確保できない状況である戦略的経費等について、事業評価を行い、今後の事業の必要性、支援期間の短縮及び予算措置額の縮小について検証し、他の補助金の活用も含め、本経費の弾力的かつ効果的の活用に努める取組を行った。

平成26年度以降は、全学的な補助金について、財務委員会において大学運営経費と一体的に管理し、効率的・効果的な資源配分を継続して行った。

(3) 総長経費による戦略的な資源配分

大学改革の推進や教育・研究活動等の更なる発展のため、総長のリーダーシップにより、総長経費として、本学の研究戦略の先導的な役割を担うプロジェクト事業へのスタートアップ経費及び学内リーディングプログラムの事業費等、本学の機能強化につながる事業に対し、重点支援を行った。また、「チャレンジ&クリエイション（C&C）」経費を確保し、学生が自ら企画するユニークな研究・調査プロジェクトも積極的にサポートを継続して実施している。

平成27年度には、学長の財政面における学内のマネジメント機能を高める観点から、運営費交付金の中に「学長裁量経費」が新たに区分されたことを踏まえ、本学においても相当額の総長裁量経費を部局特別経費の組み替えなどにより確保し、学内における予算上の位置付けを明確にした。

(4) 大学のビジョンや戦略を実現するための学内予算編成方針及び配分基準の策定

大学のビジョンや戦略に基づく重点配分を行う仕組みを構築するとともに、自己収入の増加や外部資金の更なる獲得を推進するため、大学のビジョンや戦

略の目標達成を目的とした総長裁量経費の拡充や大学改革の活性化に貢献する部局への重点的な配分を実現するための大学改革推進経費（インセンティブ経費）の拡大、新たな財源確保策としての間接経費による研究活性化支援分の新設などを定めた「第3期中期目標・中期計画期間中における予算編成方針」及び「平成28年度大学運営経費予算配分基準」を策定した（平成27年度）。

(5) 教員の人員及び人件費管理

教員の人員及び人件費は、教員の人員を「全学管理人員」と「部局配置人員」に区分の上、部局ポイント及び大学全体の人件費において管理することとし、教育研究と大学運営との均衡に配慮した教員の適正な人員配置及び人件費管理を行っている。

また、全学管理人員のうち、中期計画の実施や戦略的教育研究を推進する上で総長が必要と認める業務については、「総長提案ポスト」として管理している（平成25～27年度）。

(6) 経済的困難を抱える在学生への緊急経済支援

昨今の深刻な経済状況に配慮し、平成22年度より、経済的困難を抱えながらも積極的に勉学を続けている博士課程の学生に対する奨学金を5千万円から1億5千万円へ3倍増額させた。これに加えて5千万円の授業料免除枠を設け、総額2億円の経済支援策を講じた（平成25～27年度）。

(7) 研究経費立替業務の合理化

平成26年4月に「研究経費立替制度」を見直し、立替申請限度額を廃止するとともに、国等からの補助金等は研究者からの立替申請書の提出を不要としたことで、研究者の利便性が図られ研究のスムーズな遂行を実現するだけでなく、事務担当者の立替事務手続きも軽減した。

(8) 業務効率化のための事務体制見直し

「事務機構のあり方に関する検討委員会」（平成26年度からは「事務協議会」）において、事務組織の再編及び新設等、事務体制見直しの検討を行っている。

具体的には、平成25年度には、基幹教育院を一元的に支援する「基幹教育課」と、学生支援全体を俯瞰する「学生支援課」を設置するとともに、伊都キャンパスへの移転計画を早期に実現するため、統合移転推進課の業務の一部を「伊都共通事務部」へ移管し、当課を箱崎地区等の跡地処分事業推進を強化する体制へ再編した。

平成26年度には、数年後に伊都キャンパスへの移転が完了することを踏まえて、「九州大学事務組織の編成等に係る方針（事務改革マスタープラン）」を策定し、事務組織・業務・人員配置等、事務体制の在り方を総合的に明示した。

平成 27 年度には、「九州大学事務組織の構成等に係る方針（事務改革マスタープラン）」に基づき検討を行い、事務組織の機能強化等のため、数理学研究院等の移転に伴う理学部等事務部及び地球社会統合科学府等事務部の組織再編を行った。また、学術研究推進課、産学・社会連携課及び特定大型研究支援センターにより組織する「研究推進部」の新設、学務部の組織再編（国際部留学生課を学務部へ統合、キャリアサポート室の新設など）、基金事業課の改組による「同窓生・基金課」の設置、大学評価情報室の改組による「インスティテューショナル・リサーチ室（IR 室）」の設置等の再編を行うことを決定した。

（9）業務改善の推進

- 1) 事務局各課（室）が所掌する事務手続等に関する通知や様式等を事務用グループウェアの同一サイト内に掲載し全学的に共有する「事務関係通知等例規集」を平成 25 年度に整備し、事務手続の情報を一元化した。
- 2) 各種職員研修等において業務改善の意識を高める内容の研修を実施するとともに、業務改善推進月間を実施し、業務改善に係る啓発を行った（平成 25～27 年度）。
- 3) 従来、本部での特殊用紙への出力、部局ごとの仕分け、学内便による配送、部局での仕分けを経て各職員に配付していた給与明細について、Web 化を導入し、各自が自由な時間や場所でダウンロードできるようにした。これにより、事務の効率化及び経費縮減も図られ、職員の利便性も向上した（平成 26 年度）。
- 4) 「部局長会議・教育研究評議会」の運営方法の見直し（資料配付のみの報告事項を設け会議時間を短縮等）や役員会の下での「教員選考委員会」の設置を総長が特に必要と認めるときに限定する等、会議に係る手続を簡素化した（平成 27 年度）。
- 5) 入学者選抜試験におけるインターネット出願システム及び検定料収納代行決済の平成 28 年度導入（入学年度：平成 29 年度～）に係る業務委託契約を締結した。これにより、事務コスト削減だけでなく、世界中から 24 時間出願手続が可能（スマートフォンにも対応）となり、入試業務の大幅な効率化を可能にした（平成 27 年度）。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

（1）経営協議会等の活用

- 1) 経営協議会学外委員からの「女性教員比率が上がっているが、自己評価に反映されていない。もっとポジティブに評価するべき。」との意見を取り入れ、女性研究者支援の取組に係る年度計画の自己評定について「Ⅲ（年度計画を十分に実施している）」から「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」へと変更した（平成 25 年度）。

- 2) 経営協議会学外委員からの「大学ランキングでトップ 100 に入ることに関して、研究や論文引用を強化することが課題であり、そのために国内外から突出した優れた研究者を呼ぶには思い切った制度も必要。」といった意見等も踏まえ、承継職員に対する新たな年俸制の制度の検討を行うとともに、実質的な年俸制として運用している特定プロジェクト教員等の基本給表を平成 26 年 4 月から改定し、年間 2,500 万円以上の給与を支給することを可能とした（平成 25 年度）。
- 3) 経営協議会学外委員からの「教育について、経済団体と一緒に人材育成に取り組んでいくことも重要。」といった意見等も踏まえ、文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」等では、企業から講師を招へいし、インターンシップ等も実施している。オールラウンド型の「決断科学大学院プログラム」では、多くの企業が参加するなど、様々な事業で経済界と連携しながら取り組んでいる（平成 25 年度）。
- 4) 経営協議会学外委員からの「第三期中期目標・中期計画案について」の意見を取り入れ、内容や表現に修正を加えた上で文部科学省に提出した（平成 27 年度）。
- 5) 経営協議会学外委員からの「広報活動の充実」に関する意見等も踏まえ、東京における記者会見の実施のほか、大学 Web サイトや記者懇談会・プレスリリースの充実、取材対応の迅速化等の広報活動の充実に取り組んでいる（平成 27 年度）。
- 6) 経営協議会学外委員からの「障害者支援への積極的な取組」に関する意見等も踏まえ、障害者の修学支援・就労支援など地域との連携についても積極的な取組を開始した（平成 27 年度）。

（2）監事や会計監査人による監査結果の運営への反映

監事は、監査計画に基づき本学の業務執行の適正性、合理性の確保の観点から監査を実施している。監査結果については、その指摘により下記の改善を実施するなど適切に運営に反映し、本学の Web サイトでも公開している。

- 1) 平成 24 年度監事監査の指摘を受け、各部局等のリスク管理体制を把握するため、管理マニュアルの作成状況を調査するなど、本学におけるリスク全般を包含する管理体制の整理に向けた取組に着手した（平成 25 年度）。
- 2) 監事の指摘により、監事の職務とされた個人情報管理責任者を監査室長の職務に変更し、監事の独立性を確保した（平成 26 年度）。
- 3) 監事の指摘により、防火・防災の管理体制に関係する規則等で求められている訓練等を、キャンパスごとに確実に実施し、併せてその評価等も実施した（平成 27 年度）。

また、会計監査人から財務諸表等の適正性について監査を受けるとともに、業務の改善に関する提言を受けており、その指摘により下記の改善を実施するなど適切に運営に反映し、本学の Web サイトでも公開した。

- 1) 情報セキュリティ監査を実施するための規程の策定に着手した（平成 26 年度）。
- 2) 株式取得等に関して学内における速やかな情報伝達体制の構築に着手した（平成 27 年度）。

（3）内部監査の実施状況及び監査結果の運営への反映

総長の直轄組織である監査室において、競争的資金等の執行状況のほか、兼業の申請・許可の処理状況、留学生の在留管理体制及び九州大学研究費不正防止計画の実施状況など、リスク要因や社会の動向等を踏まえて設定した重点項目について業務監査及び会計監査を実施し、その結果、改善や修正を要する事項は、指摘部署において適切に改善等を行うとともに、再発防止に取り組んでいる。

内部監査の指摘により、所得税の源泉徴収の基準を整理・周知（平成 25 年度）、随意契約の公表漏れがないようチェック機能を強化（平成 26 年度）、職員の兼業に係る適正な運用及びそのための体制整備の徹底・周知（平成 27 年度）等、必要な改善を着実に実施し、監査結果を適切に運営に反映した。

また、監査結果は、総長へ提出後、教育研究評議会での報告、各部局長への通知及び Web サイトへの掲載を行い、指摘部署以外の部署において類似の事象が生じることのないよう注意喚起を実施している。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○自立的な大学運営を行うために、外部資金等の自己収入を確保する。
------	----------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【62】</p> <p>外部資金等の自己収入の獲得に向けた取組を強化するとともに、これらの取組を促すため、学内資源の戦略的・効果的な配分を行う。</p>			IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費の採択件数等の増加に向けて、毎年、6 キャンパスを中継で繋いで、申請に向けた説明会を開催し、その内容を随時インターネット上で閲覧できるようにした。また、平成 25 年度からは、「『研究活動スタート支援』申請に向けての説明会」と「はじめての科研費申請セミナー」を開催している。これらの取組により、本学の科研費採択実績は着実に増加している（採択件数：H22 年度 1,417 件→H26 年度 1,901 件）。さらに、大型種目の書面審査通過者に対して、学内でヒアリングリハーサルを実施し、大型種目の獲得に繋げている。 ・ 本学の高度な学術研究活動を推進し支援する「学術研究推進支援機構（URA 機構）」に研究戦略の企画立案から知的財産の管理活用までを一体的に担うリサーチ・アドミニストレーター（URA）を平成 24 年度から配置している（配置人数：平成 24 年度 10 人、平成 25 年度 14 人、平成 26 年度 15 人）。その結果、文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム（約 31 億円）」「革新的イノベーション創出プログラム（約 2 億 5 千万）」「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（約 6 千万円）」「研究大学強化促進事業（約 3 億円）」「戦略的イノベーション創造プログラム（約 7 千 5 百万円）」などの競争的資金に係る申請支援を URA が行い、全て採択されるなど成果を出している。 ・ 外部資金獲得に繋げるため、学内の意欲的な取組に対し一定の期間、研究費等の重点配分を行う「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）」等の戦略経費を毎年配分しており、平成 22 年度から平成 26 年度の間 P&P に採択された 257 名のうち、88 名が科研費等の外部資金を獲得した。 ・ 大学改革を推進し学内予算を戦略的・効果的に配分するインセンティブ経費「大学改革推進経費」を導入している。同経費の配分指標である科学研究費補助金の申請・採択状況や外部資金の獲得状況等については、経年比較や他大学との比較を基に指標の目標率の見直し等を行い、配分額を増額するなど、外部資金等の獲得増を図るための学内予算配分方法の策定に取り組んだ結果、科学研究費補助金の申請・採択状況とともに高い率を維持している。 ・ 全学的な補助金等については、大学運営経費と一体的に管理し予算配分を行う配分方針を新たに策定し、効果的な配分を実施している。また、第 3 期中期目標期間の学内予算配分方針の策定においては、学内資源の再配分の仕組みを導入することにより、総長裁量経費（大学改革推進経費）予算を大幅に拡充（7 億 5 千万円から 15 億 5 千万円）し、増収に繋がる指標の見直し等、効率的・効果 		

的配分に向け検討に着手した。

- ・病院では、これまで病院の経営改善方策として、「病床稼働率の増」、「入院・外来患者数の増」及び「手術件数の増」への取組を行う等、各種の増収方策を実施してきた。

新たな増収方策の一例としては、平成 23 年度に分院として「別府病院」を開院し、整形外科・麻酔科を新設するとともに、地域医療連携体制の強化に取り組んだ結果、患者数（外来・入院）が大幅に増加し、平成 22 年度と比べ平成 26 年度は約 6.9 億円（+53.2%）の増収となった。

また、診療報酬上の新たな施設基準を取得することで、平成 25 年度は約 0.5 億円、平成 26 年度は約 3.1 億円の増収に繋がった。

このような取組の結果、病院収入は 5 年間（平成 22～26 年度）で 28.6%増の約 89 億円（平成 22 年度：330 億 45 百万円→平成 26 年度：401 億 57 百万円）の増収を得ることができた。

- ・平成 23 年の本学創立百周年を契機に百周年記念事業に取り組み、厳しい経済情勢の中、九州経済界や同窓会等の支援のもと、大学の総力を結集して募金活動を展開したところ、平成 26 年度末までに総額約 100 億円の寄附を獲得した。（三洋信販株式会社（SMBC コンシューマーファイナンスに統合）創業者 椎木正和氏に御寄附いただいた「椎木講堂」の建設費等を含む。）この百周年記念事業の寄附金を原資として「九州大学基金」を創設し、初代総長の名を冠した「山川賞（九州大学教育憲章の指向に沿った優れた志を持ち、学業成績が優秀な学部学生を選考し、奨学金を給付）」の創設をはじめ、学生への海外留学渡航支援、若手教職員の海外派遣支援等、年間約 2 億 5 千万円規模の支援助成事業を開始する等、学内資源として効果的に活用することで、本学の教育研究、診療等に対する支援とその環境の整備・充実が図られており、自立的な大学運営に寄与している。
- ・平成 26 年度にキャンパス内の自動販売機について、公募による企画競争を実施し、より安価で多様な商品の提供が実現するとともに、自動販売機の売上に応じた拠出金等を確保できるようにしたこと、平成 27 年度以降 5 年間に亘って、年間 50 百万円程度の自己収入の確保を見込んでいる。
- ・大学統合移転事業に伴う土地の売却については、単に一般競争入札で売却するのではなく、不動産業者と不動産売却支援業務（入札情報の広報活動、売買契約の履行に係る補助業務等）の契約を締結し、市場価格等の調査を行うなど土地売却業務の高度化を図った結果、市場価格を上回る売却が実現した。平成 26 年度までに土地面積約 24,690 m²を売却し、約 6 億 1 千 1 百万円の大学統合移転事業資金を獲得することにより、大学運営を行う上で大いに寄与した。
- ・平成 23 年度より、事業年度ごとに運用益の確保に向けた新たな運用手法を取り入れた資金管理方針を策定するとともに、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰計画を策定し、日々の資金動向を注視しながら、滞留資金の圧縮を図り、機動的かつ効率的な運用を行うことにより、平成 22～26 年度の運用実施率（運用額÷資金残高）は平均で 80.13%となった。（直近の平成 26 年度は 83.31%）金利の下落が進む状況下において運用効率を上げることにより、平成 22 年度の 52 百万円から、平成 24 年度以降は約倍増の 1 億円以上の運用益を獲得しており、平成 22 年度から平成 26 年度における運用益約 4 億 4 千 9 百万円を獲得している。本資金は教育研究の推進等に資する全学的な事業に充当されており、自立的な大学運営を行う上で大いに寄与している。

【中期計画を上回っていると判断した理由】

中期計画を十分に達成しただけでなく、本学の高度な学術研究活動を推進し支援する「学術研究推進支援機構（URA 機構）」に研究戦略の企画立案から知的財産の管理活用までを一体的に担うリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置することにより、競争的資金獲得のため支援したものは

			<p>全て採択された。また、異分野融合研究マッチング交流会を新たに開催し、研究者間のマッチングが実現する等、外部資金獲得増に向けた支援強化を行った。さらに、病院の増収への取組、土地の売却資金の獲得、大型寄附金の獲得による九大基金の創設、資金運用益の獲得など、自己収入増に向けた取組を積極的に行い、大きな成果が得られていることから、大学の更なる財政基盤の確立が推進され、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>
	<p>【62】 外部資金の獲得増に向けた情報収集・分析・発信及び意見交換会、学内説明会等を行うとともに、学術研究推進支援機構による外部資金獲得のための支援を実施する。また、学内予算配分方針に基づき、外部資金等の獲得に向けた取組に対し、これまでの外部資金の獲得状況等を踏まえた配分効果を検証するとともに、国の交付金算定ルールの動向を踏まえ、次期中期目標期間における学内予算配分方針等の策定において、外部資金等の活用による効果的な配分を検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「『研究活動スタート支援』申請に向けての説明会」の開催等の支援の結果、平成 26 年度に比べ、<u>科研費の申請・採択件数共に増加した</u>（申請 H26:107 件→H27:115 件、採択 H26:30 件→H27:36 件）。また、大型研究費の書面審査通過者に対してヒアリングリハーサルを実施し、科研費基盤研究（S）において新規に 5 件採択された。 ・学術研究推進支援機構に <u>19 名</u>（昨年度から 4 名増加）の <u>リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置し、外部資金獲得体制を強化した</u>。URA は、戦略的イノベーション創造プログラム事業等への申請支援の他、若手研究者等を対象に 62 件の科研費に係る申請書作成を支援した。 ・「大学改革推進経費」による全学的なインセンティブ経費の配分指標に基づき、外部資金獲得に向けた取組等に対し、学内予算を配分した。また、全学的な補助金等は大学運営経費と一体的に管理し、効果的な配分を行った。 ・「<u>第 3 期中期目標期間の学内予算配分方針（平成 28 年度配分案）</u>」を策定し、国の交付金算定ルールの動向等を踏まえ、<u>インセンティブ経費の予算枠を 2.6 億円から 10.8 億円に拡充した</u>。また、部局間の活性化を図り、更なる外部資金の獲得増を目指すため、科研費に加え受託研究・共同研究の増加を促す指標を新たに取り入れた。 ・新たな戦略的経費を確保するため、間接経費の配分割合の見直しを行った。具体的には、URA 機構の拡充や若手研究者や大学院生等の支援を促進するため、新たに「研究活性化支援分」を確保する等、全学的な見地から大学全体の教育研究基盤の底上げを目指した配分方針を決定した。 ・病院の経営改善方策として、「<u>病床稼働率の維持</u>」等 10 項目以上の病院経営重点項目を定め、その中で特に「<u>新入院患者数の増加</u>」及び「<u>手術件数の増加</u>」を重点項目と位置づけ、増収の取組を実施した。さらに、病院長ヒアリングを利用し、第 3 四半期までの検証及び第 4 四半期の取組の促進を図った。これらの取組の結果、<u>前年度実績を上回り 26 億円の大増収へと繋がった</u>。 ・キャンパス内の自動販売機の設置は、土地建物等の貸付ではなく、業務委託契約（フルオペレーションサービス）に転換した。この結果、より安価で多様な商品の提供が実現し、学生、患者、教職員等の福利厚生増進に寄与し、<u>年間約 49 百万円の自己収入を確保した</u>。 ・大学統合移転事業に伴う土地売却について、単に一般競争入札で売却するのではなく、不動産業者と不動産売却支援業務契約（入札情報の広報活動、売買契約の履行に係る補助業務等）を締結し、市場価格や購入事業者の調査を行うなど、専門業者の支援を得た土地売却を推進した結果、市場価格を上回って売却した。<u>土地面積約 173,290 m²を売却し、約 6 億 4 千万円の大学統合移転事業資金を獲得した</u>。 <p>【年度計画を上回っていると判断した理由】</p> <p>科研費の採択件数等の増に向けた説明会開催や大型研究費の獲得支援に向けたセミナー開催等により、<u>申請、採択件数の増及び大型研究費の新規採択</u>につながっており、科研費全体の採択件数は、国公立の主要な研究大学 11 大学の中で 5 番目に位置している。さらに、第 3 期中期目標期間にお</p>

		<p>ける学内予算配分方針等の策定において、大学改革推進経費を拡充し、外部資金獲得増を促す指標を新たに設定したこと及び間接経費で新たに URA 機構の拡充支援を行う等、<u>外部資金の獲得増を目指す仕組みを構築した。</u></p> <p>このように年度計画を十分に達成しただけでなく、新規外部資金獲得に向けた新たな取組として、<u>リサーチ・アドミニストレーター主催による人文社会科学系の若手研究者交流会を開催し、研究者間のマッチングが実現する等、今後の外部資金獲得増に向けた取組を実施した。</u>また、病院の更なる増収、大学統合移転事業資金の獲得、さらに、新たな自己収入確保のための方策である自動販売機設置運營業務委託等により、<u>更なる財政基盤の強化が図られたことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</u></p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容に関する目標

② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>○簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p> <p>○コスト意識を徹底し、管理的経費を抑制する。</p>
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【63】</p> <p>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p>	<p>（平成 23 年度に実施済みのため、平成 27 年度は年度計画なし）</p>	III		<p>（平成 22～23 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費改革、及び適正な人件費管理を平成 23 年度まで継続して行うことにより、平成 17 年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して、<u>5%以上の人件費削減</u>を行った。 		
				<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>（平成 23 年度に実施済みのため、平成 27 年度は年度計画なし）</p>		
<p>【64】</p> <p>管理的経費の実績を公表することにより、教職員・学生のコスト意識を高め、管理</p>		IV		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度から全学の複写機契約を集約化させ、総合評価落札方式に移行し、契約の複数年度化（6 年）を行うとともに、複写機の経費削減に向けた改善方法について契約業者からのアドバイスを活かし、<u>平成 22～26 年度で約 2 億 9 千 6 百万円の経費を節減</u>した。 自動車購入に関して、平成 22 年度から年 1～2 回の一般競争入札に集約化するとともに、価格だけではなく環境性能も評価する総合評価落札方式を新たに導入した。これにより、<u>平成 22～26 年</u> 		

的経費を抑制する。

度で合計約 17 百万円の経費を節減した。

- ・平成 18 年度から実施している全学ソフトウェアのライセンス一括購入やキャンパスライセンス契約等を引き続き実施し、平成 22 年度においても約 6 億円の経費節減効果が得られた。また、平成 23 年度には、ウイルス対策ソフトについて、これまでのライセンス一括購入に代え、大学所有のパソコンに台数無制限でインストールできる全国で初となる新たな契約形態（アカデミックサブスクリプションプログラム）を導入したことにより、全学ソフトウェアライセンス全体による費用対効果として、導入初年度の平成 23 年度には約 7 億 4 千万円の経費節減効果が得られた。継続して本方策を行うだけでなく、毎年度の契約内容を見直す等、全学ソフトウェアサービスに対応する経費節減方策を行った結果、全体で、平成 22 年度から平成 26 年度までに約 27 億 8 千万円の経費節減効果が得られた。
- ・エネルギーコストの昨今の動向を踏まえた経費削減のための設備運用の試行的取組として、病院地区のコージェネレーションシステムによるガス燃料自家発電を、平成 26 年 6 月から 9 月の夏期以外の期間において抑制し、ガス使用から電力購入へ一部転換した結果、平成 26 年単価ベースの試算で約 49 百万円の削減効果があった。
- ・インターネット上で安値を競り合うリバースオークションを、平成 23 年度から試行し、平成 26 年度より一般競争入札まで拡大し、正式導入した。これにより、平成 23 年度から 26 年度において 111 件の実施があり、システム諸経費を除き約 10 百万円の削減効果を得た。
- ・平成 22 年度に導入した「出張旅費システム（Q-HAT2010）」によるチケット手配率は年々拡大し、チケット手配を利用したビジネスリポート等の回数券の利用により、往復航空券利用と比較して毎年度、約 10 百万円を節減した。平成 26 年度からは、早期購入による割引航空券（「早割チケット」）の利用を促進し、さらに平成 26 年 12 月からは財務部職員を対象に早割チケット利用を原則義務化した。このような取組の結果、平成 26 年度は前年度と比較して大学全体で約 23 百万円の経費を節減した。
- ・平成 24 年度決算まで消費税の算定方式は「一括比例配分方式」を採用し、毎年度約 2 億円を納税していた。平成 25 年度決算からは国税局との事前協議を行い、消費税の算定方式を「個別対応方式」に改めた。これにより、平成 25 年度確定申告の消費税納税額は前年度と比較して、約 1 億 5 千 8 百万円の経費を抑制した。また、平成 26 年度は「個別対応方式」に係る、課税・非課税・共通の区分を、さらに精査することにより、前年度と比較して、約 90 百万円の経費の抑制を図ることができ還付された（2 か年で約 2 億 4 千 8 百万円の経費抑制）。
- ・その他、平成 26 年度に総務部総務課が所掌する全学会議において iPad による会議運営を導入し、紙資源の節約や会議準備の効率化に伴う時間外勤務の縮減等により、経費を節減した。その結果、1 年当たり紙資源は試算上約 37 万枚の節約、準備に要する時間は 700 時間以上（1 人で準備を行った場合）の業務削減となり、試算で約 170 万円の節減効果を得た。
- ・病院では、これまで病院の経営改善方策として、後発医薬品への切替の促進や医薬品等の価格低減、業務委託契約等の更なる見直し、診療材料費の削減方策を検討等、各種の経費削減方策を実施してきた。

節減方策の一例としては、医薬品及び診療材料の調達にあたり、ベンチマークシステム等を活用し価格交渉を行った結果、平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間で約 5 億 4 千 8 百万円の大規模な経費削減となった。また、後発医薬品への切替を毎年度実施することで経費削減が行われており、平

		<p>成 22 年度から平成 26 年度までに約 5 億 1 千 5 百万円以上の経費を削減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の財務諸表及び文部科学省が公表する各国立大学の財務諸表を基にした「前年度との比較分析」及び「同規模七大学との比較分析」を毎年度行っており、本学の財務状況等について学内の共通理解を深め、さらに、本学の財務状況について図表等を用いて解説した「財務レポート」を毎年度発行し、本学 Web サイトに掲載するなど広く社会に公表することで、本学の教職員等にコスト意識の向上に寄与した。 ・平成 22 年 9 月から教職員に加えて学生に対する旅費・謝金等の振込通知について、管理的経費の抑制、発送作業の迅速化、業務の効率化を目的に、それまでの「振込通知書（紙媒体）」から「<u>全学基本メールを活用したメール</u>」による通知に移行した。その結果、用紙等に係る管理的経費の抑制を実現し、教職員のメール通知化と合わせて約 6 百万円削減することができた。このメールによる通知は現在も継続して実施しており、メール通知件数等から試算した平成 26 年度の削減額は約 7 百万円の削減効果があった。 <p>【中期計画を上回っていると判断した理由】</p> <p>管理的経費抑制のための様々な方策を実施しており、中期計画を十分に達成しただけでなく、新たな取組として、平成 23 年度には、<u>全学ソフトウェアサービスに対応する新たな契約形態（アカデミックサブスクリプションプログラム）を全国初で導入したことにより大きな経費節減効果が得られた。</u>さらに、<u>新たな取組としてリバースオークションの正式導入や、消費税算定方式の変更等により、更なる管理的経費の抑制を図っており、中期計画を上回って実施していると判断する。</u></p>
	<p>【64】</p> <p>管理的経費の実績推移及びこれまで実施したコスト管理・抑制方法の効果を検証しつつ、更なる改善方策に係る取組を推進する。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常業務における経費削減を目指して、複写機の経済的な利用（両面印刷、複数面集約印刷等）促進を行った。特に、<u>複写機設置運用に係る契約を一括契約に移行した「情報入出力運用支援サービス（H22 年度導入）」により、移行前に比べ本年度約 92 百万円削減し、累計削減額は 3 億 8 千 9 百万円となった。</u> ・光熱水料やコピー用紙代等の経費の「見える化」を図るため、部局ごとに上半期の実績等の情報を通知すると同時に、本学 Web サイトに掲載することで、コスト意識を浸透させた。 ・病院地区では、既存電気使用料金とコージェネレーションシステムによるガス燃料自家発電との経費比較を行い、ガス使用から電力購入へ使用時期に応じ柔軟に切り替え、料金を節約した。これにより、<u>平成 27 年単価ベースの試算で 35 百万円の削減効果があった。</u> <p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度より正式導入した「<u>リバースオークション</u>」の活用を学内通知等により推進し、本年度 150 件を実施し、システム諸経費を除き約 10 百万円の節減効果を得た。 ・出張旅費を更に節減するため、平成 27 年 10 月より<u>全学の事務組織において早割チケット利用を原則義務化した。</u>このような取組の結果、平成 27 年度は大学全体で約 59 百万円を節減した。 ・委託事業者に発注する航空券のチケット手配において、<u>前年度に対する延び率に応じて算出した額が委託金額から差し引かれる新しい仕組みを「出張旅費業務委託契約」に導入した。</u>導入初年度である平成 27 年度は約百万円の委託経費を節減した。この契約は、航空券のチケット手配の金額及び比率が増加すれば、更に委託費からの差引金額が大きくなるため、今後の利用拡大に応じて委託費の大幅な削減が期待できる。 ・附属病院では、後発医薬品への切替促進やベンチマークシステム等を活用した医薬品・診療材料等の価格交渉を実施した結果、<u>3 億 4 千 2 百万円の経費を削減した。</u>

		<ul style="list-style-type: none"> ・従来、印刷した給与明細を各職員に配付していたものを Web 化することにより、事務作業の効率化や利便性を向上させた。給与明細用紙代、印刷代、印刷・仕分作業、使送に係る人件費の削減等を考慮に入れた試算では約 270 万円の節減効果があった。 ・契約実態をより把握・分析する新たな取組として、平成 24 年度以降 3 年分の「契約関係データベース」を完成させた。複数の検索条件を様々に組み合わせ、多様な視点から分析が可能であり、経費抑制等への活用の準備を整えた。 <p>【年度計画を上回っていると判断した理由】</p> <p>年度計画に沿った管理的経費の抑制に加え、新たに、航空券手配の実績に応じた経費節減方策の導入や給与明細の Web 化を行うことで経費を削減した。また、病院についても、これまでの経費削減方策を着実に実施することで大幅な経費削減が図られている。さらに、「<u>契約関係データベースを整備し財務情報の分析活用に通じる方策を行った</u>」ことにより、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○資産を効率的・効果的に活用する。
------	-------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【65】 土地・建物や学内資金等の資産に関する情報を一元的に管理し、資産を効率的・効果的に活用する。			IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学統合移転事業に伴い売却を必要とする土地について、市街化調整区域で需要が望めない立花口圃場 (12,054 m²) は、地方自治体と協議を重ねた結果、売却が実現した。道路改良事業に伴い早期に売却する必要があった留学生会館の一部 (1,986 m²) 及び農場の一部 (3,962 m²) については、機能補償等の協議を重ね、円滑な売却を実現した。その外、地方自治体の購入希望がない土地については、不動産売却支援業務（入札情報の広報活用、売買契約の履行に係る補助業務等）を締結するなど土地売却の推進を図り、一般競争入札により、福岡演習林久原総合研修所 (4,393 m²)、管松地区 (526 m²、1,768 m²) の円滑な売却を実現した。平成 26 年度までの第 2 期中期目標期間において、土地面積 24,689 m²を売却し移転財源とすることができた。 ・また、「福岡演習林苗ほ地」は、平成 23 年以降、売却に向け地方自治体へ土地取得を要請する一方、自治体の検討結果が得られるまで研究試験地として活用している。 ・「九州地区九重共同研修所」及び「九重研修所山の家」の利用率向上のため、教職員・学生・各大学へ周知するとともに、平成 24 年から Web サイトで予約状況を一元的に管理・公開し、予約申込を可能にするなど利用を促進した。平成 25 年度からは、利用者の多い夏季（8 月～9 月）は無休で開館し、厳冬期（1 月～2 月）は全て閉館するなどの利用需要に合わせた開館日を設定した。また、管理運営、食堂の運営を専門業者に委託し、一層の環境改善と食事内容の改善を図り、食堂を研修やセミナーなどで活用できるよう改修を行い、トイレの一部をユニバーサルトイレにするなど利用者の利便性向上を図った。さらに、「九重研修所山の家」は、利用者範囲を平成 26 年度から本学教職員に同行する家族、九大会員（寄附者）に拡大し、施設の有効活用を図った。 ・大学統合移転事業に伴い発生する空き建物を「戦略的スペース」とし、優先度や必要性等を考慮のうえ、研究室、教員室、災害時の備蓄倉庫等として有効活用した。 ・学内ネットワーク上に「スペース管理システム」を構築し、施設利用状況調査の結果を学内公開するとともに、学内全域から予約できる「講義室予約システム」を導入することで、情報の一元化と効率的・効果的な活用を促進した。 ・平成 23 年度より、事業年度ごとに運用益の確保に向けた新たな運用手法を取り入れた資金管理方針を策定するとともに、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰計画を策定し、日々の資金動向を注視しながら、滞留資金の圧縮を図り、機動的かつ効率的な運用を行うことによって、平成 22～26 年度の運用実施率（運用額÷資金残高）は平均で 80.13%となった（直近の平成 26 年 		

		<p>度は 83.31%)。金利の下落が進む状況下において運用効率を上げることにより、平成 22 年度の 52 百万円から、平成 24 年度以降は約倍増の 1 億円以上の運用益を獲得しており、平成 22～26 年度における運用益の合計は 4 億 4 千 9 百万円となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス内の自動販売機について、土地建物等の貸付による設置を改め、「業務委託契約（フルオペレーションサービス）」に転換するため、平成 26 年度に公募による企画競争を実施した。この結果、より安価で多様な商品の提供を実現し、学生、患者、教職員等の福利厚生増進に寄与するとともに、災害時には、全ての自動販売機の商品在庫分を無償提供できる取扱いとし、キャンパス環境の安全も充実させた。 <p>【中期計画を上回っていると判断した理由】</p> <p>施設、スペース等の有効活用、移転事業に伴う土地の整理・売却を積極的に行うことで、十分な成果が得られているだけでなく、自動販売機設置について、本学との業務委託契約（フルオペレーションサービス）を新たに締結することによって、学生、教職員の福利厚生面の充実が図られている。さらに、資金運用において、金利の下落が進む厳しい状況の下、資金繰計画を策定し、機動的かつ効果的な運用を行うことで、<u>安定した運用益獲得が達成</u>されており、資産を効率的、効果的に活用し、本学の安定した財務基盤の一助を担っていることから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>	
	<p>【65】</p> <p>土地・建物については、これまでに行ってきた施策の成果を検証するとともに、福利厚生の充実等に資する取組を推進し、必要に応じた見直しを行う。また、移転に伴い発生する空地・空き建物の有効活用を図りつつ、売り払いなどの処分に取り組む。資金運用については、学内資金の収支を分析するとともに滞留資金を可能な限り圧縮し、より多くの運用益を獲得するための取組を実施する。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「九州地区九重共同研修所」及び「九重研修所山の家」の利用率向上のため、新入生向け生活オリエンテーションでの案内の他、全てのサークルや学部等宛にパンフレットを送付し広く周知した。Web サイトをスマートフォンにも対応させ、予約申込等の利便性を向上させた。<u>稼働率は平成 23 年度と比較して、九重共同研修所は 16.18%から 28.29%、九重研修所山の家は 19.50%から 34.17%に改善した。</u> ・大学統合移転事業に伴い発生する空き建物については、建物取り壊し、または土地売却まで学内需要等を適正に把握し、「戦略的スペース」として研究室、教員室、災害時の備蓄場所等に有効活用することとし、有体物管理センターの教員室及び研究室や総合研究博物館の保管庫など新たな活用を進めた。 ・学内ネットワーク上に構築した「スペース管理システム」を活用し、病院施設、設備室等を除く、全学の居室 1 万 6 千室、63 万㎡の施設利用状況調査並びに全学の講義室及び会議室の利用状況調査を実施し、講義室の稼働率の低い部局については、部局長等との意見交換会を行った。 ・キャンパス内の自動販売機に係る業務委託契約を締結することで、主要商品が市場価格の 20 円引き（従前は 10 円引き）で提供可能とし、学生、教職員等への福利厚生面を充実させた。また、災害時には、全ての自動販売機の商品在庫分が無償提供できる取扱いとなり、キャンパス環境の安全も充実させた。 ・大学統合移転事業に伴い土地を一般競争入札で売却する長住住宅（1,918 ㎡）について、不動産業者と不動産売却支援業務（入札情報の広報活動、売買契約の履行に係る補助業務等）の契約を締結することで、市場価格を上回る売却が実現した。福岡演習林の一部（170,080 ㎡）については、篠栗町と協議を重ねた結果、土地売買契約を締結した。また、箱崎地区の一部（1,295 ㎡）については、昭和 52 年 4 月から土地を貸し付けている社会福祉法人わらべ福祉会（保育事業者）と協議を重ね、土地売買契約を締結し円滑に売却を進めた。 	<p>IV</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・理学系の伊都キャンパス移転に関しては、「BTO (Build Transfer Operate) 方式のPFI事業」として施設整備・維持管理・運営業務を実施し、民間事業者の経営的視点等を活用し、学外者もプロジェクトスペース (2,300 m²・49室) を教育・研究等を行う施設として有効活用している。生活支援施設についても「民間付帯施設事業」としてハンバーガー等の飲食物の提供を開始した。 ・資金運用においては、学内資金の収支状況を分析し、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰り計画を作成し、日々の資金動向を注視しながら機動的な運用を実施することにより、運用実施率 (運用額÷資金残高) は約82%となっている。引き続き低金利状況の下、<u>運用益の確保に向けた新たな取組として、短期運用において更なる利息獲得が見込まれる「金銭信託」を開始した。</u> ・長期運用益は高金利時に運用を開始した債券の償還日到来及び新規に運用を開始した債券の差益損計上 (9.4百万円) により、昨年度比で10百万円の減 (平成26年度76百万円→平成27年度66百万円) となった。一方、短期運用益については、運用日数の増、金銭信託の導入等により、<u>昨年度比で5百万円の増 (平成26年度32百万円→平成27年度37百万円) が見込まれ、運用益全体として前年度同程度の約1億3百万円を獲得した。</u> ・運用方針の策定、リスク管理、コンプライアンスの確立を目的に設置した「資金運用ワーキンググループ (理事を含む)」において、資金の効率的・効果的な運用を図るための専門的知識を習得するために、金融機関担当者を招き勉強会を実施した。 <p>【年度計画を上回っていると判断した理由】</p> <p>年度計画に沿った資産の効率的・効果的な活用方策に加えて、民間事業者の経営的視点、創意工夫等の活用を最大限に得られるPFI事業により、<u>プロジェクトスペースの有効活用や福利厚生を充実させた。</u>さらに、引き続き低金利状況の下、<u>新たな取組として「金銭信託」による運用を開始した</u>ことで、昨年度と同程度の資金運用益を確保したことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○リサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置（中期計画 62）

本学の高度な学術研究活動を推進し支援する「学術研究推進支援機構（URA 機構）」に研究戦略の企画立案から知的財産の管理活用までを一体的に担うリサーチ・アドミニストレーター（URA）を平成 24 年度から配置している（配置人数：平成 24 年度 10 名、平成 25 年度 14 名、平成 26 年度 15 名）。

文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム（約 31 億円）」「革新的イノベーション創出プログラム（約 2 億 5 千万）」「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（約 6 千万円）」「研究大学強化促進事業（約 3 億円）」「戦略的イノベーション創造プログラム（約 7 千 5 百万円）」などの競争的資金に係る申請支援を URA が行い、全て採択されるなど成果を出している。

○複写機契約における集約化と外部アドバイスの活用（中期計画 64）

平成 22 年度から全学の複写機契約を集約化させ、総合評価落札方式に移行し、契約の複数年度化（6 年）を行うとともに、複写機の経費削減に向けた改善方法に係る契約業者からのアドバイス等も活かし、平成 22～26 年度で約 2 億 9 千 6 百万円の経費を節減した。

○全学ソフトウェアのキャンパスライセンス契約等による経費節減（中期計画 64）

平成 18 年度から実施している全学ソフトウェアのライセンス一括購入やキャンパスライセンス契約等を引き続き実施し、平成 22 年度においても約 6 億円の経費節減効果が得られた。また、平成 23 年度には、ウイルス対策ソフトについて、これまでのライセンス一括購入に代え、大学所有のパソコンに台数無制限でインストールできる全国で初となる新たな契約形態（アカデミックサブスクリプションプログラム）を導入したことにより、全学ソフトウェアライセンス全体による費用対効果として、導入初年度の平成 23 年度には約 7 億 4 千万円の経費節減効果が得られた。これらの全学ソフトウェアサービスに対応する経費節減方策を行った結果、全体で、平成 22～26 年度までに約 27 億 8 千万円の経費節減効果が得られた。

○消費税算定方式を「個別対応方式」に変更（中期計画 64）

平成 24 年度決算まで消費税の算定方式は「一括比例配分方式」を採用し、毎年度約 2 億円を納税していた。

平成 25 年度決算からは国税局との事前協議を行い、消費税の算定方式を「個別対応方式」に改めた。これにより、平成 25 年度確定申告の消費税納税額は前年度と比較して、約 1 億 5 千 8 百万円の経費を抑制した。また、平成 26 年度は「個別対応方式」に係る、課税・非課税・共通の区分を、さらに精査することにより、前年度と比較して、約 90 百万円の経費の抑制を図ることができ還付された（2 か年で約 2 億 4 千 8 百万円の経費抑制）。

○新たな運用手法に基づいた運用益増加に向けた取組（中期計画 65）

平成 23 年度より、事業年度ごとに運用益の確保に向けた新たな運用手法を取り入れた資金管理方針を策定するとともに、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰計画を策定し、日々の資金動向を注視しながら、滞留資金の圧縮を図り、機動的かつ効率的な運用を行うことにより、平成 22～26 年度の運用実施率（運用額÷資金残高）は平均で 80.13%となった。（直近の平成 26 年度は 83.31%）金利の下落が進む状況下において運用効率を上げることにより、平成 22 年度の 52 百万円から、平成 24 年度以降は約倍増の 1 億円以上の運用益を獲得しており、平成 22～26 年度における運用益の合計は 4 億 4 千 9 百万円となった。

○自動販売機の「業務委託契約」への転換（中期計画 62, 65）

キャンパス内の自動販売機について、土地建物等の貸付による設置を改め、「業務委託契約（フルオペレーションサービス）」に転換するため、平成 26 年度に公募による企画競争を実施した。この結果、自動販売機の売上に応じた拠出金等を確保できるようにしたことで、平成 27 年度以降 5 年間にわたって、年間 50 百万円程度の自己収入の確保が見込まれる。さらに、より安価で多様な商品の提供を実現し、学生、患者、教職員等の福利厚生増進に寄与するとともに、災害時には、全ての自動販売機の商品在庫分を無償提供できる取扱いとし、キャンパス環境の充実に資する基盤を整備した。

【平成 27 事業年度】

○外部資金等の自己収入の増加に向けた取組

(1) 学内予算配分における取組（年度計画 62）

「大学改革推進経費」による全学的なインセンティブ経費の配分指標に基づき、外部資金獲得に向けた取組等に対し、学内予算を配分した。また、全学的な補助金等は大学運営経費と一体的に管理し、効果的な配分を行った。

「第 3 期中期目標期間の学内予算配分方針（平成 28 年度配分案）」を策定し、国の交付金算定ルールの変動等を踏まえ、インセンティブ経費の予算枠を 2.6 億円から 10.8 億円に拡充した。また、部局間の活性化を図り、更なる外部資金

の獲得増を目指すため、科研費に加え受託研究・共同研究の増加を促す指標を新たに取り入れた。

(2) 病院の経営改善方策について (年度計画 62)

病院の経営改善方策として、「病床稼働率の維持」等 10 項目以上の病院経営重点項目を定め、その中で特に「新入院患者数の増加」及び「手術件数の増加」を重点項目と位置づけ、増収の取組を実施した。さらに、病院長ヒアリングを利用し、第 3 四半期までの検証及び第 4 四半期の取組の促進を図った。これらの取組の結果、前年度実績を上回り 26 億円の大幅な増収へと繋がった。

(3) 自動販売機の業務委託契約について (年度計画 62)

キャンパス内にある自動販売機について、平成 27 年度から本学との業務委託契約 (フルオペレーションサービス) に転換した結果、年間約 49 百万円の自己収入を確保することができた。

(4) 大学統合移転事業に伴う土地の売却について (年度計画 62)

大学統合移転事業に伴う土地売却について、不動産業者と不動産売却支援業務契約 (入札情報の広報活動、売買契約の履行に係る補助業務等) を締結し、市場価格や購入事業者の調査を行うなど、専門業者の支援を得た土地売却を推進した結果、市場価格を上回って売却した。土地面積約 173,290 m²を売却し、約 6 億 4 千万円の大学統合移転事業資金を獲得した。

○経費節減のための取組

(1) 複写機の情報入出力運用支援サービスによる経費削減 (年度計画 64)

平成 22 年 10 月に導入した「情報入出力運用支援サービス」により、複写機設置運用に係る契約を一括契約に移行したことで、移行前に比べ本年度約 92 百万円の削減効果が得られ、累計削減額は 3 億 8 千 9 百万円となった。

(2) リバースオークションの取組 (年度計画 64)

平成 26 年度より正式導入した「リバースオークション」の活用を学内通知等により推進し、本年度 150 件を実施し、システム諸経費を除き約 10 百万円の節減効果を得た。

(3) 「出張旅費業務委託契約」における新たな取組 (年度計画 64)

委託事業者に発注する航空券のチケット手配において、前年度に対する延び率に応じて算出した額が委託金額から差し引かれる新しい仕組みを「出張旅費業務委託契約」に導入した。導入初年度である平成 27 年度は、約百万円の委託経費を節減した。この契約は、航空券のチケット手配の金額及び比率が増加すれば、更に委託費からの差引金額が大きくなるため、今後の利用拡大に応じて

委託費の大幅な削減が期待できる。

(4) 「契約関係データベース」の構築 (年度計画 64)

契約実態をより把握・分析する新たな取組として、平成 24 年度以降 3 年分の「契約関係データベース」を構築した。複数の検索条件を様々に組み合わせ、多様な視点から分析が可能であり、経費抑制等への活用の準備を整えた。

○効果的な資産運用に向けた取組 (年度計画 65)

資金運用においては、学内資金の収支状況を分析し、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰り計画を作成し、日々の資金動向を注視しながら機動的な運用を行い、運用実施率 (運用額÷資金残高) は約 82% である。

長期運用益は高金利時に運用を開始した債券の償還日到来及び新規に運用を開始した債券の差益損計上 (9.4 百万円) により、昨年度比で 10 百万円の減 (平成 26 年度 76 百万円→平成 27 年度 66 百万円) となった。一方、短期運用益については、運用日数の増、金銭信託の導入等により、昨年度比で 5 百万円の増 (平成 26 年度 32 百万円→平成 27 年度 37 百万円) が見込まれ、運用益全体として前年度同程度の約 1 億 3 百万円を獲得した。

また、引き続き低金利状況の下、運用益の確保に向けた新たな取組として、短期運用において更なる利息獲得が見込まれる「金銭信託」を開始した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善)

○財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 競争的研究資金の獲得に向けた取組

部局への予算配分のうち、大学改革推進のためのインセンティブ経費「大学改革推進経費」については、科学研究費補助金の応募状況等を指標として配分することとし、インセンティブ付与を観点とした競争的資金の獲得額向上を図った。

外部資金の獲得状況に係る経年比較や他大学との比較により見直されたルールに基づき、平成 25 年度には、外部資金の獲得状況 (採択率) に応じて経費配分するため目標指標 (率) を引き上げ、同時にインセンティブ経費の配分額を増額した。

平成 27 年度は、平成 28 年度国立大学法人九州大学大学運営経費等予算配分基準の策定において、「大学改革推進経費」を大幅に拡充し、科学研究費補助金の採択状況や受託研究等の実施状況に応じた指標を新たに設定するとともに、間接経費による URA 機構の支援拡充を行うなど、外部資金獲得増を目指す仕組みを構築した。

(2) 外部資金獲得実績による教員の報奨制度

外部資金の獲得実績が顕著な教員等を表彰し、報奨金を支給する「九州大学研究活動表彰要項」を制定し、全学の研究の活性化と産学官連携活動の推進を行った（平成 25～26 年度）。

(3) 大型研究プロジェクトの支援体制整備

特定の大型研究プロジェクトについては、総長直轄プロジェクトと位置付け、専任の事務部門の設置や、間接経費の配分の際の特例措置を設け、研究体制等の環境整備を行った（平成 25～26 年度）。

(4) 資金の効率的・効果的な運用

学内資金の収支分析を行い、詳細な資金繰り計画を策定し、滞留資金を圧縮することによって、効率的な運用を実施した。なお、運用実施率（運用額÷資金残高）は 75%（平成 25 年度）、83%（平成 26 年度）、82%（平成 27 年度）を確保した。

運用にあたっては、金利の低下が進む厳しい運用環境下において、下記のような取組を行うことにより、運用益を獲得した。

- 1) 自由金利型定期預金の実施や短期運用を機動的に実施することにより、約 1 億 1 千 2 百万円の運用益を確保した（平成 25 年度）。
- 2) 20 年債の導入や短期運用を機動的に実施することにより、約 1 億 8 百万円の運用益を獲得した（平成 26 年度）。
- 3) 機動的な短期運用の実施による平均運用日数の増加や金銭信託による運用を導入することにより、約 1 億 3 百万円の運用益を獲得した（平成 27 年度）。

(5) 契約方法の見直しによる経費の抑制

全学の複写機に係る契約を集約化し、平成 22 年 10 月から総合評価落札方式に移行することで、契約の複数年度化（6 年）を行うとともに、複写機の使用状況に応じた改善方法の提供を契約書に明記するなど、契約業者のアドバイスを活かす仕組みを構築した。

こうした取組により、平成 22～27 年度で約 3 億 8 千 9 百万円（平成 25～27 年度で約 2 億 7 千 6 百万円）の経費節減を行った。

(6) 消費税算定方式の変更による消費税納税額の節税

平成 24 年度決算まで消費税の算定方式は「一括比例配分方式」を採用し、毎年度約 2 億円を納税していた。平成 25 年度決算からは国税局との事前協議を行い、消費税の算定方式を「個別対応方式」に改めた。これにより、平成 25 年度確定申告の消費税納税額は前年度と比較して、約 1 億 5 千 8 百万円の経費を抑制した。また、平成 26 年度は「個別対応方式」に係る、課税・非課税・共通の

区分を、更に精査することにより、前年度と比較して、約 90 百万円の経費の抑制を図ることができ還付された。

(7) 旅費業務における経費の節減

平成 22 年度に導入した「出張旅費システム（Q-HAT2010）」によるチケット手配率は年々拡大し、チケット手配を利用したビジネスリポート等の回数券の利用により、往復航空券利用と比較して毎年度、約 10 百万円を節減した。平成 26 年度からは、早期購入による割引航空券（「早割チケット」）の利用を促進し、さらに平成 26 年 12 月からは財務部職員を対象に、平成 27 年 10 月より全学の事務組織において早割チケット利用を原則義務化した。このような取組の結果、大学全体で約 59 百万円を節減した。

また、委託事業者に発注する航空券のチケット手配において、前年度に対する延び率に応じて算出した額が委託金額から差し引かれる新しい仕組みを「出張旅費業務委託契約」に導入した。導入初年度である平成 27 年度は約百万円の委託経費を節減した。

(8) 享受すべき自己収入の確保へ向けた取組

キャンパス内の自動販売機について、従前の土地建物等の貸付から本学との業務委託契約（フルオペレーションサービス）に転換した結果、従来よりも安価で多様な商品の提供が実現した。また、学生、患者、教職員等の福利厚生増進に寄与するとともに、自動販売機の売上に応じた拠出金等について、業務実施初年度である平成 27 年度は、年間約 49 百万円の自己収入を確保した。また、災害時には全ての自動販売機の商品在庫分を無償提供できる取扱いとしたことで、キャンパス環境の充実にも貢献した。この取組により、平成 28 年度以降平成 31 年度まで、年間 50 百万円程度の自己収入の確保が見込まれる。

(9) 各種会議において iPad による会議運営を導入

各種会議において iPad による会議運営を導入し、紙資源の節約や会議準備の効率化に伴う時間外勤務の縮減等により、経費節減を実現した。その結果、当該会議において印刷した紙資料を配付する場合と比べると、1 年当たりの紙資源としては、約 37 万枚の節約、準備に要する時間は 700 時間以上（1 人で準備を行った場合）に相当する業務の効率化となり、試算すると約 170 万円の節減効果があった（平成 26 年度）。

(10) 九州地区国立大学間での共同調達

平成 21 年度から大分大学と本学との間で、重油、人全血液の共同調達を開始した以降、平成 22 年度から事務用品、平成 26 年度から PPC 用紙を追加した。また、平成 23 年 7 月に九州地区の 11 国立大学法人間で共同調達に関する協定書を締結し、平成 24、25 年度において、PPC 用紙 8 大学、トイレットペーパー

7 大学で共同調達を実施し、平成 26 年度からトイレットペーパーについても 8 大学で共同調達を実施した。さらに、平成 28 年度から PPC 用紙及びトイレットペーパー共に 9 大学で共同調達を実施する契約を締結し、事務の効率化、スケジュールメリットによる経費削減を進めた（平成 25～27 年度）。

(11) 病院運営の効率化・強化による病院収入の確保

病院の経営改善に向けた取組は、全学的委員会である「財務委員会」で審議することとし、全学的な視点の下、業務の効率化・強化について審議した。これにより、平成 25～27 年度で、病院収入目標を超える増収を実現した。

(12) 財務諸表による財務分析の実施

本学の財務諸表及び文部科学省が公表する各国立大学の財務諸表を基にした「前年度との比較分析」及び「同規模七大学との比較分析」を行い、本学の財務状況等について学内の共通理解を深めるとともに、本学の財務状況について、図表等を用いて解説した「財務レポート」を毎年度刊行し、Web サイトに掲載するなど広く学内外に公表している。

また、決算分析においては、下記のような特定のテーマに基づく分析を開始し、決算結果の有効活用を図った。

- 1) 財務諸表の貸借対照表に計上した「未払金」と損益計算書に計上した「雑損」について分析を実施し、「未払金」の計上漏れの注意喚起、「雑損」の処理区分の見直しを行い、事務の改善を促した。
- 2) 保有資産の状況を把握するため、工具器具備品等の資産簿価率のデータを取りまとめた。計画的な高額機器の更新を検討する上で指標となり、新たな視点を提供することにより大学運営に資した。

(13) 契約関係データベースの整備等

契約実態を把握・分析し、経費抑制への取組等に活用するため、契約関係データベースの整備に取り組み、基本ツール構築による作業の自動化を実現した上で、平成 24 年度以降 3 か年分の契約関係データベースを完成させた。

また、データベース分析の基本ツールも併せて構築し、複数の検索条件を組み合わせた段階的又は直接的なデータ抽出や、多様な視点から自在に分析できる機能を付加し、効率的かつ経済的な調達に繋がる分析の準備を整えた。

(14) Web サイトによるステークホルダーへのインセンティブによる増収

大学への寄附金による増収を図るため、平成 25 年度に Web サイトのリニューアルを行い、学外からアクセスしやすいよう Web サイトのトップページに設定し、寄附手続きに必要な情報などを集約して掲載した。その後、利用状況や寄附者の動向を調査し、寄附申込書の様式を改善するなどした結果、学外からのアクセスが毎月 400 件程度から 1,000 件程度に増加した。

また、平成 27 年度の Web サイトリニューアル時に英語版を追加した。

(15) 入札における「リバースオークション」の本格導入

インターネット上で安値を競り合うリバースオークションを平成 26 年度から一般競争入札まで拡大し正式導入したことで、政府調達案件を除く全ての調達についてリバースオークションを選択できるようにした。

平成 26 年度は、98 件の実施により、システム諸経費を除き約 8 百万円の削減効果を、平成 27 年度は 150 件の実施により、システム諸経費を除き約 10 百万円の節減効果を得ることができた。

なお、調達手続きを電子化することで、入札書の提出や入札一覧表作成等の事務手続きが簡素化され、業務の効率化及び手続の透明性が確保された。

(16) 随意契約の見直し等による契約業務の適正化

1) 自動車購入に関して、環境省「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、契約の際、価格だけではなく環境性能も評価する総合評価落札方式を新たに導入するとともに、平成 21 年度まで必要に応じて少額随意契約により実施していた契約方法を、平成 22 年度から年 1～2 回の一般競争入札に集約化した。これにより、平成 22～27 年度で合計約 19 百万円（平成 25～27 年度で合計約 11 百万円）の経費節減を行った。

2) 契約業務の適正化をより一層推進するために、随意契約に関する通知や適用基準等を部局担当者が参照しやすいように、学内 Web サイトをより見やすく整理し、共通理解を推進した（平成 25 年度）。

平成 26 年度においては、業務の更新に伴う旅費業務、税務顧問業務及び新たな取組である自動販売機設置運営業務の契約に当たって、公募による企画競争を実施し、業者選定に係る競争性、透明性及び事務の効率化を図るとともに、利用者の利便性や事務処理の軽減、サービスの向上、経費節減の推進及び自己収入の確保を図った（平成 26 年度）。

平成 27 年度においては、従前より実施の伊都地区福利厚生施設（食堂、売店等）運営事業に係る業務委託契約の更新に加え、入学者選抜試験におけるインターネット出願システム及び検定料収納代行決済の平成 28 年度導入（入学年度：平成 29 年度～）に係る業務委託契約を、企画競争を経て締結した。これによって、事務コスト削減だけでなく、世界中から 24 時間出願手続が可能（スマートフォンでの利用にも対応）となり、入試関係業務の大幅な効率化がもたらされることとなった（平成 27 年度）。

(17) 継続的・安定的な病院運営のための経営改善に向けた取組

（詳細は 23 頁の継続的・安定的な病院運営のための取組を参照）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 世界的研究・教育拠点としての九州大学における諸活動の質保証と改善に資する点検・評価活動を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【66】 質保証の観点から大学活動の実態を示すデータを効率的に収集・分析する機能を強化する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究水準の向上を図る取組として、各教員が自身の教育研究等の活動内容を入力し公開する本学独自のデータベース「<u>大学評価情報システム</u>」を平成 15 年度以降運用しているが、平成 22～26 年度においても同システムを活用し、教員が自らの教育研究活動等の状況について点検及び評価を行うとともに、毎年度、同システムの機能を追加・改善することにより<u>データ収集機能を強化</u>した。 ・平成 23 年度には、部局組織を代表する教育研究業績等のデータを定期的に収集・蓄積するための仕組みとして、「<u>大学評価情報システム</u>」内に「<u>部局活動サマリ</u>」を導入した。これは「<u>大学評価情報システム</u>」に蓄積された全教員の教育研究情報を活用し、部局長が研究と教育の顕著な取組事例を、毎年度、蓄積するもので、<u>部局の教育研究に関する定性データを着実かつ効率的に収集</u>した。 ・本学における外国人教員の増加に伴い、多様な教員の自己点検・評価の円滑な実施をサポートするため、平成 23 年度に「<u>大学評価情報システム</u>」の英語版を作成した。 ・教員の諸活動を 3 年ごとに自己点検・評価する「<u>教員業績評価</u>」において、「<u>大学評価情報システム</u>」内に蓄積した教員の活動情報を活用する「<u>教員業績評価支援システム</u>」の機能を、<u>毎年度追加・改善</u>し、評価者（部局長等）と被評価者（教員）の負担を軽減するとともに、平成 23 年度には同システムの英語版を作成した。 ・本学の中期目標・中期計画・年度計画の情報共有や進捗状況管理を効率的に行うため、平成 22 年度に「<u>中期目標・中期計画進捗管理システム</u>」を導入した。本システムを利用して年度計画の自己点検・評価を実施し、システムに根拠資料等を蓄積することで、<u>各年度の取組内容や実施状況等を示す定性・定量データを効率的に収集するとともに、経年での進捗分析を可能</u>とした。これにより、中期計画の進捗や根拠資料の蓄積など自己点検・評価に必要な資料を収集・分析する機能を強化した。 ・国立大学法人評価の現況調査表や機関別認証評価で求められる基礎的データに沿って、部局及び大学本部の保有データを随時蓄積・提供できる双方向型データベース「<u>大学評価ウェアハウス</u>」を平成 23 年に開発し、大学機関別認証評価において活用した。 ・このように、新たなシステム開発や既存システムの機能強化を行うことにより、大学活動の実態を示すデータを効率的に収集・分析する機能を強化した。 		
				【66】 評価関連システムの改修を行い、自己点検に必要な根	III	

	<p>拠資料を収集・分析する機能を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の中期計画・年度計画の情報共有や進捗状況管理を効率的に行える本学独自の「中期目標・中期計画進捗管理システム」において、根拠資料の添付作業をより効率的に行えるよう改良し、資料収集機能を向上させた。なお、本システムは、他の国立大学法人から導入希望が寄せられる等、外部からも高い評価を受けている。 	
<p>【67】 点検・評価を通じて、教育研究活動の改善を効果的に促進し、その実施に寄与する体制を構築する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○点検・評価を通じ教育研究活動の改善を促進するため、以下の取組を実施した。 ・第 1 期中期目標期間の実績等を基に「第 2 期中期目標期間における自己点検・評価体制に関する基本方針」を平成 22 年度に策定し、毎年度、全学の年度計画について自己点検・評価（中間と年度末の 2 回）を行い、それに基づく取組の改善や次年度計画の立案を進めた。 ・平成 26 年度の大学機関別認証評価の受審に際しては、「大学評価委員会」の下に置く「大学評価専門委員会」と「認証評価部会」が中心となり、<u>全部局を含む全学的評価体制及び情報収集体制を構築し、認証評価基準に基づいた大学全体及び全部局の自己点検・評価を実施した。</u>最終的に、評価機関（大学評価・学位授与機構）から「評価基準を満たしている」との評価結果を得た。一連の認証評価に係る取組に際して判明した課題等については、これを好機とし、教育研究活動の改善に向けた取組を進めている。 ・専門職大学院においても、平成 25 年度に「法務学府実務法学専攻（法科大学院）」「経済学府産業マネジメント専攻」「医学系学府医療経営・管理学専攻」が、平成 26 年度に「人間環境学府実践臨床心理学専攻」が自己点検・評価を行った上で、認証評価を受審し、全て「適合」との判定を受けた。一連の点検・評価において判明した課題等については、各専攻において改善に向けた取組を進めている。 ・平成 27 年度には、平成 28 年度に受審する第 2 期法人評価の受審に向けて、認証評価のために構築した評価体制を更に発展させ、「大学評価委員会」の下に置く「大学評価専門委員会」、「法人評価部会」、「第一・第二分科会」を中心とし、法人評価の観点等に基づいた大学全体と各部局の点検・評価を行う体制を構築し、自己点検・評価を進めた。 ・平成 22 年度から、中期計画や年度計画に係る自己点検・評価をより効率的・効果的に行うためのシステム「<u>中期目標・中期計画進捗管理システム</u>」を開発・運用した。この結果、計画の進捗状況等を随時 Web 上で確認することができるとともに、<u>報告書の作成や根拠資料の収集・保管から次年度計画の立案等の一連の評価業務を一元的に Web 上で行うことが可能になり、第 2 期法人評価に向けて大幅な効率化が進んだ。</u> ・第 2 期法人評価に備えて、部局の教育研究情報を毎年定期的に蓄積し、将来のデータ収集等に係る作業負担を軽減し、より質の高いデータを蓄積するため、平成 22 年度に「<u>部局活動サマリ</u>」を導入した。これは、既存の「大学評価情報システム」に各教員が入力したデータを活用し、部局長が研究と教育の両面から顕著な取組事例を入力・蓄積するもので、<u>年度ごとに部局の教育研究に関する定性データの着実かつ効率的な蓄積を可能にした。</u> ・九州地区の各国立大学法人の間で、個性豊かな魅力のある大学の実現を目的として、教育研究情報の評価・収集・分析に関する IR 人材の育成、共用情報システムの開発、情報分析・活用技能の共同開発等を行うことを目指し「九州地区大学 IR 機構」を平成 24 年度に発足させた。毎年度「評価・IR 研究会」や「運営グループ会合」等を複数回開催し、<u>九州地域全体で大学の教育研究活動の改善を促進する体制を一層強化した。</u> 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・評価・IRの実施に寄与する体制の構築に向けて、評価やIRに関する専門的な知見を備えた人材を育成するため、我が国で初めての取組として、平成25年度よりIR人材育成に関する科目（大学院共通教育科目）を開講した。加えて、東京、京都等において、広く大学関係者を対象として、本講義の圧縮版である集中講習会を実施し、本学における人材育成、データベース開発等の先進的なIRの取組に関する知見を提供した。事後アンケートの結果、多くの参加者から高い満足度と次回の開催を望む声があった。 ・上記のとおり、「法人評価」と「認証評価」における点検・評価活動を通じて、大学全体及び各部門における教育研究活動の改善を促進し、その実施に寄与する体制を構築した。評価活動には、システム等を有効利用することにより、評価業務の効率化も同時に実現していることは、本学の大きな特徴である。また、「九州地区大学IR機構」を通じて他大学への大きな波及効果を得ていることも特筆すべき成果である。 	
	<p>【67-1】 大学機関別認証評価の受審に際して構築した全学的評価体制及び蓄積情報を十分に活用し、大学全体の教育研究活動の改善に資する更なる自己点検・評価体制を構築する。</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に受審した大学機関別認証評価の際に構築した全学評価体制を更に発展させ、大学全体の教育研究活動の改善に資するため、「大学評価委員会」と「大学評価専門委員会」の下に、「達成状況報告書」を審議する「法人評価部会」と、「現況調査表」を審議する「第一分科会（教育）・第二分科会（研究）」を設置した。 ・中期計画ごとに過去6年間の自己点検・評価を行えるように「中期目標・中期計画進捗管理システム」に収集・蓄積してきた情報を活用し、本評価体制を円滑に機能させた。 ・平成26年度の認証評価の際に収集・蓄積した関係情報を「現況調査表」に活用し、部局の自己点検・評価に係る負担を軽減した。 ・このように、認証評価と法人評価を相互に連携させたことにより、より効率的な自己点検・評価が可能になった。 <p>【年度計画を上回っていると判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のとおり、年度計画を十分に達成しているだけでなく、第2期法人評価期間中のプレスリリース、学生表彰、新聞報道状況、本学Webサイト掲載トピックス等の部局別調査・整理等、IRに資する新たな情報収集に取り組んだため。 	IV
	<p>【67-2】 九州地区大学IR機構を通じた連携・協力により、大学評価及び教育研究活動の分析に関する人材育成のための研修会等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「九州地区大学IR機構（拠点校：九州大学）」において、「運営委員会」「運営グループ会合」「SDセミナー」「評価・IR研究会」等を開催した。 ・「評価・IR研究会」では、他の連携大学におけるIR活動の参考となる事例について、情報共有及び意見交換を行う等、連携大学間で知見を共有し、九州地区の国立大学全体で、点検・評価に関する人材育成や体制の充実を進めた。 ・同機構の発足後3年が経過したことを受け、「IR機構活動報告書」を取りまとめ、Webで公開した。これまでの活動を検証するとともに、今後のIRの取組の進展に向けた活動の方向性を検討する報告書となった。IR機構への参加に関する連携大学からのアンケートでは「IR人材の育成及びIRへ取り組む意識の醸成を図ることができた」等の高評価を得ている。 <p>【年度計画を上回っていると判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州地区IR機構に参加する各大学のIRに関する取組等を参考に、本学のIR室の体制整備に向けて検討した結果、学内データの収集・管理による組織としての管理・運営機能の強化及び客観的データに基づく自己点検・評価機能をさらに高めるため、大学評価情報室を発展的に改組し、平成28年4月1日付けで総長のもとにインスティテューショナル・リサーチ室（IR室）を設置する準備を完 	IV

			了したため。		
				ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○世界的研究・教育拠点としての九州大学の諸活動に関する正確な情報を国内外に公開・発信する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【68】 大学の教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報を、恒常的かつ継続的に国内外に公開・発信する。	【68】 教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報を国内外に発信する。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 大学の教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報を、以下のとおり恒常的かつ継続的に国内外に公開・発信した。 教員が自らの教育研究活動等の状況について点検・評価を行うための本学独自のデータベース「大学評価情報システム」に蓄積された内容は、その一部を「研究者情報」として Web サイト上で公開しており、日本語版には月平均 14 万件を超える非常に高いアクセス数を得るとともに、英語版についても 3 万件を超えるアクセス数を得ている。平成 24 年度には利用者の利便性を考慮し、よりアクセスしやすくなるよう「研究者情報」の Web ページのデザイン変更やスマートフォン対応への改善を行った。 なお、「大学評価情報システム」は毎年度取扱いを定めてデータ入力を促進し、毎年 99%以上の教員による入力率を維持しており、恒常的かつ継続的に教員の教育研究活動の情報収集及び公開に大きな役割を果たしている。 本学の自己点検・評価等に関する各種取組内容について学内外へ周知するため、平成 23 年度には、本学の評価関係の情報を掲載している「九州大学 大学評価」Web サイトをリニューアルして見やすいものとするとともに、平成 24 年度には、本学の評価体制、評価に活用する各種データベース、自己点検・評価の取組等を掲載した「パンフレット」を刊行し、Web サイトに公開した。 平成 18 年度に株式会社日本格付研究所から取得した信用格付において、平成 22 年度以降、毎年度「AAA」の格付を更新した。本学が進める研究・教育両面にわたる改革等が高い評価を得ており、更新結果はプレスリリースや本学 Web サイト上で公開し、広く周知している。 		
				III	(平成 27 年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 大学評価情報システムを通じて収集した情報の一部を「九州大学研究者情報」として Web サイト上で公開し、日本語版は月平均約 13 万件、英語版は月平均 3 万件超のアクセスがあった。 財務等を含む大学経営の状況等の現状について外部からの適正な評価を得るため、株式会社日本格付研究所から、平成 18 年度に取得した信用格付の 7 回目となる更新を受け、引き続き「AAA」の格付を取得した。「大学改革活性化制度」「基幹教育院」など、研究・教育両面にわたる改革について昨年度に引き続き高い評価を得ている。更新結果はプレスリリースや本学 Web サイト上で公開し、広く周知した。 	
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○大学評価情報システムに係る取組（中期計画 66）

教育研究水準の向上を図る取組として、各教員が自身の教育研究等の活動内容を入力し公開する本学独自のデータベース「大学評価情報システム」を平成 15 年度以降運用しているが、平成 22～26 年度においても同システムを活用し、教員が自らの教育研究活動等の状況について点検及び評価を行うとともに、毎年度、同システムの機能を追加・改善することにより、データ収集機能を強化した。

○「中期目標・中期計画進捗管理システム」の活用（中期計画 66）

本学の中期目標・中期計画・年度計画の情報共有や進捗状況管理を効率的に行うため、平成 22 年度に「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入し、各年度の取組内容や根拠資料等を効率的に収集するとともに、経年での進捗分析を可能とした。これにより、中期計画の進捗や根拠資料の蓄積など自己点検・評価に必要な資料を収集・分析する機能を強化した。

○「九州地区大学 IR 機構」の取組（中期計画 67）

九州地区の各国立大学法人の間で、個性豊かな魅力のある大学の実現を目的として、教育研究情報の評価・収集・分析に関する IR 人材の育成、共用情報システムの開発、情報分析・活用技能の共同開発等を行うことを目指し「九州地区大学 IR 機構」を平成 24 年度に発足させた。毎年度「評価・IR 研究会」や「運営グループ会合」等を複数回開催し、九州地域全体で大学の教育研究活動の改善を促進する体制を一層強化した。

○評価・IR 人材の育成に向けた講義及び講習会の開催（中期計画 67）

評価や IR に関する専門的な知見を備えた人材を育成するため、我が国で初めての取組として、平成 25 年度より IR 人材育成に関する科目（大学院共通教育科目）を開講した。加えて、東京、京都等において、広く大学関係者を対象として、本講義の圧縮版である集中講習会を実施し、本学における人材育成、データベース開発等の先進的な IR の取組に関する知見を提供した。事後アンケートの結果、多くの参加者から高い満足度と次回の開催を望む声があった。

○「研究者情報」による情報公開（中期計画 68）

教員が自らの教育研究活動等の状況について、点検・評価を行うための本学独自のデータベース「大学評価情報システム」に蓄積された内容は、その一部を「研究者情報」として Web サイト上で公開しており、日本語版には月平均 14 万件を超える非常に高いアクセス数を得るとともに、英語版についても 3 万件を超えるアクセス数を得ている。平成 24 年度には利用者の利便性を考慮し、よりアクセスしやすくなるよう「研究者情報」の Web ページデザイン変更やスマートフォン対応への改善を行った。

【平成 27 事業年度】

○自己点検・評価に関する取組

(1) 第 2 期法人評価に向けた取組（年度計画 67-1）

平成 26 年度の大学機関別認証評価の際に構築した全学評価体制を更に発展させ、大学全体の教育研究活動の改善に資するため、「大学評価委員会」と「大学評価専門委員会」の下に、「達成状況報告書」を審議する「法人評価部会」と、「現況調査表」を審議する「第一分科会（教育）・第二分科会（研究）」を設置した。また、認証評価の際に収集・蓄積した関係情報を現況調査表に活用することで、部局の自己点検・評価に係る負担を軽減した。このように、認証評価と法人評価を相互に連携させ、より効率的な自己点検・評価を可能にしたことにより、大学全体の教育研究活動の改善に資する更なる自己点検・評価体制を構築した。

さらに、第 2 期法人評価期間中のプレスリリース、学生表彰、新聞報道状況、本学 HP 掲載トピックス等の部局別整理等、IR に資する新たな情報収集に取り組んだ。

(2) 「九州地区大学 IR 機構」の取組（年度計画 67-2）

「九州地区大学 IR 機構（拠点校：九州大学）」において、「運営委員会」「運営グループ会合」「SD セミナー」「評価・IR 研究会」等を開催した。「評価・IR 研究会」では、他の連携大学における IR 活動の参考となる事例について、情報共有及び意見交換を行う等、連携大学間で知見を共有し、九州地区の国立大学全体で、点検・評価に関する人材育成や体制の充実を進めた。同機構の発足後 3 年が経過したことを受け、「IR 機構活動報告書」を取りまとめた。IR 機構への参加に関する連携大学からのアンケートでは「IR 人材の育成及び IR へ取り組み意識の醸成を図ることができた」等の高評価を得ている。

(3) 「インスティテューショナル・リサーチ室（IR 室）」の設置（年度計画 67-2）

九州地区大学 IR 機構に参加する各大学の IR に関する取組等を参考に、本学

の IR 室の体制整備に向けて検討した結果、学内データの収集・管理による組織としての管理・運営機能の強化及び客観的データに基づく自己点検・評価機能をさらに高めるため、大学評価情報室を発展的に改組し、平成 28 年 4 月 1 日付で総長のもとに「インスティテューショナル・リサーチ室 (IR 室)」を設置する準備を完了した。

○情報公開の促進に関する取組

(1) 信用格付において「AAA」を更新 (年度計画 68)

平成 18 年度に株式会社日本格付研究所から取得した財務格付において、平成 22 年度以降、毎年度「AAA」の格付を更新した。本学が進める研究・教育両面にわたる改革等が高い評価を得ており、更新結果はプレスリリースや本学 Web サイト上で公開し、広く周知している。

(2) 「九州大学研究者情報」の公開 (年度計画 68)

大学評価情報システムを通じて収集した情報の一部を「九州大学研究者情報」として Web サイト上で公開し、日本語版は月平均約 13 万件、英語版は月平均 3 万件超のアクセスがあった。

2. 共通の観点に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供)

○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

(1) 「九州地区大学 IR 機構」の取組

「九州地区大学 IR 機構 (拠点校：九州大学)」として、「運営委員会」「運営グループ会合」「SD セミナー」「評価・IR 研究会」「統計分析技能等の研修会」「他大学への訪問調査」等を実施し、連携大学間で知見を共有することにより、九州地区の国立大学全体で、点検・評価を通じた教育研究活動の改善促進に向けた取組を実施した。また、同機構の発足後 3 年が経過したことを受け、「IR 機構活動報告書」を取りまとめた。IR 機構への参加に関する連携大学からのアンケートでは、「IR 人材の育成及び IR へ取り組む意識の醸成を図ることができた」等の高評価を得ている (平成 25～27 年度)。

(2) 「インスティテューショナル・リサーチ室 (IR 室)」の設置

九州地区大学 IR 機構に参加する各大学の IR に関する取組等を参考に、本学の IR 室の体制整備に向けて検討した結果、学内データの収集・管理による組織としての管理・運営機能の強化及び客観的データに基づく自己点検・評価機能を更に高めるため、大学評価情報室を発展的に改組し、平成 28 年 4 月 1 日付で、

総長のもとに「インスティテューショナル・リサーチ室 (IR 室)」を設置する準備を完了した。

(3) 中期計画・年度計画の着実な実行

第 2 期の中期目標・中期計画を確実に達成するため、毎年度、年度計画の実施状況について、本学独自の基本方針に基づき、自己点検・評価を行っている。具体的には、年度の間において、①年度計画の実施状況、②年度計画以外に取り組んでいる内容、③生じている課題、④中間における自己評価等について自己点検・評価を行い、年度内の着実な実施を図るとともに次年度計画の策定の際の参考にしている。

また、年度末には、①年度計画の実施状況及び成果、②年度計画以外に取り組んだ内容、③明らかになった課題、④中期計画の達成状況、⑤年度末の自己評価について自己点検・評価を行うとともに、実施状況を示す根拠資料の蓄積を進めている。

中間及び年度末の自己点検・評価の結果は、大学評価専門委員会で審議し、次年度計画に着実にフィードバックできるよう企画専門委員会や事務局関係各課等に意見を提出し、法人運営への活用を図っている (平成 25～27 年度)。

なお、これらの一連の作業については、下記 (4) の「中期目標・中期計画進捗管理システム」を利用することで、より効率的な運用を可能にしている。

(4) 「中期目標・中期計画進捗管理システム」の活用

本学の中期目標・中期計画・年度計画の進捗管理や情報共有を効率的に行うために「中期目標・中期計画進捗管理システム」を活用している。本システムを利用して年度計画の自己点検・評価 (毎年度 2 回) を実施し、毎年度の取組内容や根拠資料を蓄積することで、中期計画・年度計画の進捗管理を効率的に行っている。また、本システムに蓄積した情報は学内へ公開しており、中期計画の進捗状況等について、いつでも確認することが可能になっている。これにより、重点的に取組が必要となる計画等について学内で情報共有を図りつつ、中期計画を着実に推進している (平成 25～27 年度)。

(5) 「教員業績評価」の実施

平成 26 年度には、第 1 回目と同じ方法で第 2 回目の評価を行い、49 の部局で、対象となる全教員 (2,035 名) が評価を受け、評価の結果は、部局ごと及び全学的に総括を行い、本学 Web サイトで公表した。 部局長は、これらの評価結果を所属教員の昇給・昇任の指標等に参考活用しており、評価制度が定着するとともに、評価結果の有効活用を行っている。

第 2 回教員活動評価の際に出された評価実施部局からの意見等を踏まえ改善策を検討し、教員が作成する教育研究等計画書、教育研究等活動状況評価書、評価分野別評価表において、それぞれの関連性が明確になるように記載内容を

変更し、教員の適切な自己評価に資する様式へと変更した。また、「教員活動評価支援システム」についても、システムの応答速度の向上に向けた改修や、評定数を自動集計する機能追加等の改善を実施した。

なお、「教員業績評価」の実施にあたって生じた問題点や改善点については、毎年度、総長裁定の改正やシステムの改修等、継続的に改善するとともに、平成27年度からは、教員の様々な諸活動全体を評価するという従来の姿勢を一層明確にするため、「教員活動評価」へと表現を変更した。

(6) 「部局活動サマリ」システムの運用

第2期の国立大学法人評価に備えて、平成24年度から部局組織を代表する教育研究業績等のデータを、定期的に収集・蓄積を行うため「部局活動サマリ」システムの運用を開始した。本システムは、各教員が自身の教育研究等の活動内容を入力し公開する本学独自のデータベース「大学評価情報システム」を活用し、部局長が研究と教育の顕著な取組事例を、毎年度、入力・蓄積するもので、データ収集等に係る作業負担の軽減を図るとともに、より質の高い部局の教育研究に関する定性データの着実かつ効率的な蓄積が可能になった。蓄積したデータは、法人評価の報告書等の作成に利活用し、評価作業の軽減につながった(平成25~27年度)。

○情報公開の促進が図られているか。

(1) 研究者情報の公開

教員自らが、自己点検の観点から、自身の教育研究等活動を入力し公開する本学独自のデータベース「大学評価情報システム」において、その内容の一部を、社会へのアカウンタビリティの観点から、「九州大学研究者情報」としてWebサイト上で広く公開しており、日本語版では月平均13万件超、英語版でも月平均3万件超のアクセスがあった。「大学評価情報システム」への入力率は、毎年、全学平均99%であり、教員の教育研究活動の情報収集及び公開が着実に進んでいる(平成25~27年度)。

(2) 信用格付において「AAA」を取得

平成18年度に株式会社日本格付研究所から取得した財務格付において、平成22年度から毎年「AAA」の格付を更新した。本学が進める研究・教育両面にわたる改革等が高い評価を得ており、更新結果はプレスリリースや本学Webサイト上で公開し、広く周知している(平成25~27年度)。

(3) 本学Webサイト(日本語版、英語版)の全面リニューアル

本学Webサイト(日本語版、英語版)の全面リニューアルを行った。新サイトでは、研究成果や教育の発信、大学のイメージ向上(写真、デザイン、動画など)について取り組み、加えて新コンテンツ「データで見る九州大学」や「先生の

森」といった特設サイトにより、本学の魅力を伝える仕組みを設けた。また、スマートフォンやタブレットへの対応や、SNS対応の充実、CMS導入による外観の統一化などの新機能を導入した(平成27年度)。

(4) リサーチ・アドミニストレーター(URA)と協働した広報活動

広報誌「九大広報」99号(2015年7月発行)から、フロントランナー(若手研究者の紹介)のコンテンツ作成を、リサーチ・アドミニストレーター(URA)と協働して行うこととした結果、研究者に関する情報収集を効率的・効果的に行える成果が得られている(平成27年度)。

(5) プレスリリースや取材申請の増加

本学の活動や研究成果を広く発信するため、わかりやすく時機をとらえたプレスリリースを行っており、平成24年度で143件だったものが、平成27年度には213件と1.5倍に増えた。広報室に寄せられる取材申請も増加しており、平成24年度で8件だったものが、平成27年度には172件と20倍以上に増えた。

(6) 評価・IR人材の育成

評価やIRに関する専門的な知見を備えた人材を育成するため、我が国で初めての取組として、平成25年度よりIR人材育成に関する科目(大学院共通教育科目)を開講した。加えて、東京、京都等において、広く大学関係者を対象として、本講義の圧縮版である集中講習会を実施し、本学における人材育成、データベース開発等の先進的なIRの取組に関する知見を提供した。事後アンケートの結果、多くの参加者から高い満足度と次回の開催を望む声があった。

(7) 「伊都祭」による情報発信

地域に開かれた大学を標榜する本学は、平成19年度より「伊都祭」を毎年開催しており、本学と地域(福岡市西区西部6校区(周船寺・玄洋・今宿・今津・元岡・北崎)及び糸島市)が一体となり、伊都新キャンパスとそれを支える地域の魅力を発信している。伊都新キャンパスにおける本学と地域との連携行事として定着してきており、毎年1万人程度の来場者がある。実行委員会は本学学生・教職員、地域住民、自治体職員で組織され、大学と地域各々が持っている特色や魅力を共同で発信することにより、相互理解や連携等を深めている(平成25~27年度)。

(8) 「教員ハンドブック」の作成

全教員が大学の運営方針等を共有し、法令遵守の徹底及び教育研究に専念できる環境を醸成するため、平成22年度から「教員ハンドブック」を作成し、全教員に配付するとともに、本学Webサイトにも掲載し、学内外から常時閲覧で

きるようにして、情報公開を進めている。毎年内容を更新しているが、特にコンプライアンス関連では、剽窃の防止等の適切な研究活動に関する内容を充実させた（平成 25～27 年度）。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○世界的研究・教育拠点にふさわしいキャンパス環境を計画的に整備する。 ○地球温暖化等の環境に配慮した取組を進めるとともに、施設設備の適切な維持管理と有効活用を推進する。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【69】 伊都新キャンパスへの統合移転の第Ⅱステージ及び第Ⅲステージを、国の財政措置の状況を踏まえ、推進を図る。 なお、研究教育棟Ⅰ施設整備事業、国際学生住宅等（生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舎Ⅰ）施設整備事業、実験施設整備事業及び理学系総合研究棟施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。</p>		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○伊都キャンパスへの統合移転の第Ⅱステージとして、平成 21 年 4 月に基幹教育関連施設を開講した。その後、平成 23 年度までに跡地の財産処分を実施するとともに、学生のための課外活動施設の整備を完了させ移転を推進した。 【跡地処分】 六本松団地を独立行政法人都市再生機構に引き渡し（平成 23 年度） 【施設整備】 課外活動施設（平成 22 年度）、伊都ゲストハウス（平成 23 年度）</p> <p>○第Ⅲステージ（平成 24～30 年度）については、下記の取組を行い、移転を強力に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転事業において、最も難事業とされてきたキャンパス用地の再取得において、<u>当初平成 25 年度の計画を一年前倒して、平成 24 年度中に福岡市土地開発公社より再取得を完了した。</u>これにより、<u>伊都キャンパスの全移転用地を本学所有とし、統合移転事業の完了を当初予定より 1 年前倒しの平成 30 年度としたことにより、移転事業を強く推進した。</u> ・平成 24 年度から平成 25 年度にかけて、文系地区基本設計における「<u>キャンパス環境づくりの共通ビジョンと基本設計方針</u>」を策定し、文系地区基本設計を取りまとめ、平成 25 年度には、平成 30 年度の移転予定である「<u>文系地区総合教育研究棟</u>」基本設計及び実施設計を開始した。 ・「<u>農学系総合研究棟</u>」の実施設計を当初の移転計画（平成 26 年度）より前倒しし、平成 25 年度から開始した。 ・創立百周年（平成 23 年度）を機に御寄附いただいた「<u>椎木講堂</u>」（直径 100m の円形で、最大約 3,000 人の収容ホール有）を、平成 25 年度に伊都キャンパスに完成させ、本部機能も同年度中に同講堂への移転を完了するなど、伊都キャンパスの機能を充実させた。 ・センター 2 号館とセンター 3 号館（基幹教育院棟）を結び、長さ 59.5 メートルの<u>連絡橋（九大ゲートブリッジ）</u>を、自己資金により平成 25 年度に完成させ、キャンパス間の東西の動脈を結んだ。 ・50 年後、100 年後においても、秩序を保ち、持続可能な伊都キャンパスとすることを目指すため、<u>伊都キャンパスの目指す基本的将来像を示す「伊都地区フレームワークプラン」</u>を平成 26 年度に決定した。本プランの決定により、日々進歩を遂げ変化する社会の要請にも柔軟に対応し、都市・地域と連携するキャンパスづくりのフレームを提示することを可能とした。 ・平成 26 年度に、機能強化の視点や、本学グローバル戦略に基づき、「<u>共進化社会システムイノベーション施設</u>」（文部科学省：地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業）及び「<u>カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所第 2 研究棟</u>」（文部科学省：世界 		

		<p>トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム) を完成させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に、国際化拠点図書館Ⅱ期、及び文系地区総合教育研究棟、農学系総合研究棟の実施設計を完了させた。 平成 26 年度に、高等教育の国際競争力強化及び留学生等に魅力的な水準の教育等を提供するとともに、日本人学生が留学生と切磋琢磨する環境の中で国際的に活躍できる高度な人材養成を図ることを目的に、日本人と留学生混住の「伊都協奏館」(611 人収容) 及び「ドミトリーⅢ」(136 人収容) を完成させ、多国籍な学生が入居を開始した。 理学系の伊都キャンパスへの移転については、平成 27 年度の移転完了に向け、平成 22 年度に理学系研究教育棟や理学系別棟施設群の計画・基本プランを策定した後、平成 25 年度には、「九州大学(伊都)総合研究棟(理学系)他施設整備事業(PFI)」の落札者を特定し、工事を開始した。また、「アイソトープ統合安全管理センター」や「先端物質化学研究所」等の関連施設を平成 26 年度までに完成させた。 <p>○さらに、以下の事業を PFI 事業として確実に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究教育棟Ⅰ施設整備事業、国際学生住宅等(生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舍Ⅰ)施設整備事業及び実験施設整備事業については、毎月の業務終了後に業務報告書を提出させて確認点検を行うとともに、モニタリングも着実に実施し、判明した建物の不具合については迅速に改善を行い利用者へのサービス低下を防いだ。 <p>特に、生活支援施設ウエストⅡにおいては、<u>食堂運営に関して学生・教職員を対象にアンケートを毎年度実施し、食事のメニューや価格等を改善した。</u>また、昼食時の混雑解消を図るために券売機の配置を見直す等サービス向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理学系総合研究棟施設整備事業については、平成 22 年度に PFI 事業の導入可能性調査を実施し、平成 24 年度には国費以外の新たな財源確保を考慮した見直し調査を実施した。平成 25 年度には、事業者と契約締結し工事を開始した。 <p>【中期計画を上回っていると判断した理由】</p> <p>中期計画を十分に達成しただけでなく、<u>統合移転事業の完了を当初予定より 1 年前倒しの平成 30 年度としたことにより、キャンパスの分散状態を早期に解消することを可能にした。</u>この結果、<u>学生、教職員の利便性向上に加え、本学が標榜する「時代の変化に応じて自律的に変革し、活力を維持し続ける開かれた大学の構築」に向けた施設整備を、当初の中期計画以上に加速させたことにより、中期計画を上回って実施していると判断する。</u></p>
	<p>【69】 平成 29、30 年度の文系移転、更には平成 30 年度の農学系の前倒し移転に向けて、国際化拠点図書館Ⅱ期、文系地区総合教育研究棟並びに、農学系総合研究棟について、施設整備費補助金等の措置状況に応じて速</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○年度計画に基づき、下記の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「<u>理学系総合研究棟施設</u>」については、<u>総合研究棟(ウエスト 1 号館)及び周辺外構、講義棟・生活支援施設、関連実験施設を完成させ、平成 27 年 10 月に開講した。</u>本施設の完成により、センターゾーンから工学系地区に至る、<u>アカデミックゾーンの骨格整備が完了した。</u> 「<u>国際化拠点図書館(Ⅰ期)</u>」を施設整備費補助金により完成させた。「国際化拠点図書館(Ⅱ期)」と「文系地区総合教育研究棟」は借入金により工事を開始した。 「農学系総合研究棟」は施設整備費補助金により工事を開始した。 農学系に係る別棟施設(農場施設を除く)の実施設計、文系に係る別棟施設及び課外活動施設に係る実施設計に着手した。

	<p>やかに工事に着手する。その他の関連施設や課外活動施設に係る実施設計を着実に実施する。IV工区造成II期について、施設整備費補助金等の措置状況に応じて速やかに工事に着手する。PFI事業施設の維持管理等のモニタリング（確認業務）及び、事業の検証を適正かつ着実に実施する。同じく、PFI事業である理学系総合研究棟施設においては、平成27年10月開講に向け着実に事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「IV工区造成II期」の工事を開始した。敷地造成は「環境影響評価書」を基に、騒音、水質、陸生動植物等の影響を調査しつつ、豊かな環境との共生を図り整備している。 ・PFI事業施設の適正な維持のため、毎月、業務報告書の確認点検を行い、モニタリングも毎月実施した。理学系総合研究棟もモニタリング業務に着手した。 ・PFI事業における生活支援施設ウエストIIの食堂運営状況に関して、利用者アンケートを実施した。前年度と比べ「味」や「サービス」等に関して高い調査結果を得た。サービスとしての「盛りつけ」に関して、食堂従業員を対象にビジネスマナー研修会を行い、<u>更なるサービス向上を図った。</u> <p>○その他、年度計画以外に下記の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学系エリアにおいて、<u>教職員や学生の交流や憩いの場として「E-Café」を整備した。</u> ・ウエストゾーンの交通対策のために、約540台収容の大規模駐車場を整備した。また、伊都キャンパス内の交通施策を総合的に展開するため、「伊都地区総合交通計画」を取りまとめた。 ・本学卒業生、大学関係者及び九州大学生生活協同組合からの寄附により、<u>伊都地区に木造平屋建ての新「亭亭舎」（福利厚生施設：学生集会所）を整備した。</u> ・九州大学生生活協同組合からの寄附により、「<u>皎皎舎（こうこうしゃ）</u>」（物販施設）を整備した。 ・歴史的環境資源と共生するキャンパスを実現するため、「伊都キャンパス遺跡保存整備基本構想」を取りまとめた。 ・長期間におよぶ統合移転事業において統一的なデザインの維持・継承を目的に「<u>新キャンパスパブリックスペース・デザインマニュアル2016改訂版</u>」を取りまとめた。 <p>【年度計画を上回っていると判断した理由】</p> <p>年度計画の達成のみならず、<u>交通対策のための駐車場整備、福利厚生施設の整備・運用、「伊都キャンパス遺跡保存整備基本構想」の取りまとめ等を行ったことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</u></p>
<p>【70】 既存キャンパスにおける教育研究環境の整備を推進する。 なお、病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>○既存キャンパスにおける教育研究環境の整備を推進するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体、地元住民等の関係者と協力し平成22年度に策定した「<u>病院地区及び大橋地区のフレームワークプラン</u>」に基づき、病院地区では、東門周辺の環境整備を平成24年度に実施した。また、医学に関する歴史との対話の場となる「<u>医学歴史館</u>」を平成25年度に建設した。大橋地区では、平成25年度に2号館の全面改修計画を実施し、平成28年度以降、周辺建物の厚生施設棟の改築計画を実施予定である。 ・<u>外壁剥離や屋上の漏水対策、利便性の低いトイレ等の改善</u>を行うため、平成23年度に「施設保全経費年次計画」の立案・予算確保を行い、平成24年度より8か年で順次環境整備を実施している。また、学内外予算も効率的に活用し、<u>平成26年度までに外壁改修25棟、防水・屋根改修19棟、トイレ改修7棟、建物の浸水対策3棟、照明・空調・昇降機・給排水・消防設備改修63棟、屋外環境の改善6箇所、福利・課外・研修所等の改善6棟を行う</u>など、病院・大橋・筑紫の主要キャンパスの屋外ライフライン設備の環境を改善した。 ・<u>耐震対策</u>として、平成26年度に<u>病院地区医学臨床研究棟、医学部保健学科棟を改修</u>した。また、災害時の避難箇所になり得るホール等における天井材等の非構造部材の耐震対策として、<u>病院・大橋地区の各体育館及び伊都地区「稲盛財団記念館稲盛ホール」の天井耐震改修工事</u>を実施した。 ・<u>災害対策</u>として平成26年度までに以下の取組を実施した。

			<p>1) 停電による実験用動物や遺伝子等の貴重な研究資材、病院手術室の機能を維持し患者を守るため、非常用発電設備（箱崎地区、病院地区、春日原地区、大橋地区、別府地区）の新規設置や、老朽化の更新</p> <p>2) 給水確保のために、耐震性の劣る受水槽の補強更新（春日原地区、大橋地区、別府地区）や井戸水脱塩処理設備の増強（病院地区）</p> <p>3) 浸水被害のある大橋地区に、洪水対策として雨水貯留槽を運動場の地中に設置する工事</p> <p>4) 災害時に周辺地域の避難施設となる体育館（病院・大橋地区）のバリアフリー改修工事</p> <p>5) 災害用品を保管する備蓄倉庫の整備（伊都地区、病院地区、大橋地区、春日原地区）、貴重な知的財産を守るためのサーバー室の免震化工事（伊都地区）</p> <p>・病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業におけるPFI事業については、毎月の業務終了後に業務報告書を提出させて確認点検を行うとともに、モニタリングも着実に実施し、判明した建物の不具合については迅速に改善を行い利用者へのサービス低下を防いだ。</p>	
	<p>【70】 各キャンパスにおける教育・研究・診療の充実を図るために、「安全・安心」な施設環境整備等を行う。PFI事業施設の維持管理等のモニタリング（確認業務）及び、事業の検証を適正かつ着実に実施する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>○「安全・安心」な施設環境整備等として主に下記の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震対策として、別府地区の病棟建物の耐震改修工事に着手した。 ・天井等の落下防止対策として馬出地区の医学部百年講堂各ホール、春日原地区の総合研究棟筑紫ホール、九重地区の体育館において改善工事を実施した。 ・老朽化が著しく利便性の低いトイレの改善として、筑紫地区の総合理工学府研究院D棟と先導物質化学研究所南棟・北棟・増築棟、大橋地区の図書館を改修した。 ・外壁剥離や屋上の漏水対策として、筑紫地区の先導物質化学研究所の附属施設を改修した。 ・老朽化に伴う更新として、筑紫地区の産学連携センター内のクリーンルームの空調設備、病院施設の感染排水処理設備の滅菌処理槽、監視カメラ設備を更新した。 <p>○病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業におけるPFI事業において、<u>モニタリングや事業の検証</u>を下記のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、業務報告書を速やかに提出させ確認点検を行い、モニタリングも着実に実施した。 ・食堂運営状況に関して教職員・学生等の利用者アンケートを実施し、調査結果を踏まえて座席のレイアウト変更や夕食メニューを改善した。 <p>○年度計画以外に下記の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑紫キャンパスの骨格を維持しつつ、学術分野の変化にも対応するため、「筑紫地区のフレームワークプラン」を策定した。 ・長年の懸案であった著しく老朽化した馬出地区の南側境界塀の改修工事（I～IV工区）の設計を開始し、<u>I工区の工事を開始した。</u> ・伊都キャンパスへの統合移転整備計画を推進してきた「新キャンパス計画推進室」を伊都以外のキャンパス環境の創造に必要な各種計画の策定等においても機動的な展開や解決方法を図るため、平成28年度より「キャンパス計画室」に改称することとした。 	
<p>【71】 都市と大学をつなぐ場としてのキャンパス環境を充実させる。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>○移転先である伊都キャンパスの環境充実に向け、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊都キャンパスを核としたまちづくりを目的に開催していた「タウン・オン・キャンパスまちづくり推進会議」（平成25年度に「アーバンデザイン会議九大」に改名）は、平成22～26年度で18回開催しており、500名規模の教職員、学生、自治体職員、地域住民が交流を深めており、まちづく 	

			<p>りに関する意見交換等を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡市が進めている「伊都土地区画整理事業」等において、(公財)九州大学学術研究都市推進機構と連携して移転進捗にあわせた居住環境の整備を推進し、<u>JR 九大学研都市駅周辺が都市と大学をつなぐ場として機能充実が進んだ</u>。伊都キャンパスに隣接している元岡土地区画整理事業(平成21年～平成24年施行)の区域では平成22年度と比して店舗数(6件増加)、ワンルームタイプの住居数(835戸増加)等の整備が進んだ。 <p>○既存キャンパスの環境充実に向け、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 箱崎地区において新しいまちづくりに配慮した箱崎キャンパス跡地利用計画の策定を地域や行政と連携して具体化したほか、<u>病院地区・大橋地区・伊都地区について、50年先、100年先を見据えたキャンパス計画として、「フレームワークプラン」を策定している</u>。 病院キャンパスにおいて、平成24年度に地下鉄「馬出九大病院前」駅地下コンコースから病院キャンパスの敷地内に直結した地下通路整備と、病院キャンパスに隣接した都市計画道路の拡幅事業を福岡市とともに推進し、都市と大学をつなぐ交通の利便性や安全性を向上させた。 	
	<p>【71】 タウン・オン・キャンパスの環境を充実させるため、(公財)九州大学学術研究都市推進機構と連携し、施設の誘致活動の促進等、都市と大学をつなぐ場として、学内外周辺施設の充実を図る。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「タウン・オン・キャンパスまちづくり推進会議」(平成25年度に「アーバンデザイン会議九大」に改名)を5回開催し、引き続き参加者間の交流を拡大した。 伊都地区南側に接する元岡土地区画整理事業が完了し、学生向け共同住宅の新規建設や飲食店及びバイクショップ、コンビニエンスストアなどの生活利便施設の集積が進んだ。<u>平成28年度には元岡地区と泊地区で350戸を新たに供給予定である</u>。 九大学研都市駅と伊都地区間の公共交通の輸送力強化に向け、事業者や自治体等で構成する「連接バス導入研究会」において、車体が2連以上ある連接バスの本格導入に関する協議を進めた。 伊都協奏館やドミトリーに住む留学生と、ゴミの出し方を学ぶワークショップ「もったいないフェスティバル」を開催した。 毎年開催している「九州大学ホームカミングデー」の際に、大学関係者のほか地域住民等とこれまでの軌跡を振り返るとともに、今後のまちづくりを展望する機会とするため「伊都キャンパス誕生10周年事業」を同時開催し、キャンパスツアー、パネル展示、ドローン動画の放映等を行った。 	
<p>【72】 エネルギーの効率的な利用と省資源化を強化する。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「可視化」による省エネルギー対策の一環として、遠隔地のエネルギー使用量をリアルタイムで把握できる「エコモニター」を導入・活用し、学内ネットワーク上で筑紫・大橋及び伊都地区のエネルギー(電気、ガス、上水、CO₂)使用状況を、常時、全学に公開することで、大学構成員に対してエネルギーの効率的利用と省資源化の意識を高めた。 「九州大学の地球温暖化対策」実現に向け、「省エネパトロール」を、夏季と冬季に、箱崎・伊都・馬出・筑紫・大橋キャンパスにおいて、平成22年度以降継続して実施し、省エネルギーに向けた活動を展開した。また、エネルギー削減活動の一環として、平成22年度に「省エネパンフレット」を作成・配布し、教職員と学生の積極的理解を得る取組を実施した。 平成23年の東日本大震災の影響等による電力不足の対応を契機に、毎年、夏季と冬季に節電対策を策定し、エネルギーの使用量と合わせて全学委員会に報告することで、省エネルギーや節電に対する意識を啓発した。 平成25年度以降、暑い日に一定の場所に集まって電力消費量を抑える「クールシェアスポット」を、一般市民及び学内者対象に11施設(箱崎、伊都、馬出、筑紫)と、学内者限定として図書館 	

		<p>等7施設（箱崎、伊都、馬出、筑紫、大橋）に設置し、節電対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費原単位で比較すると2008年度（平成20年度）を基準として2014年度（平成26年度）は10.3%削減（年平均2%削減）となり、<u>本学の削減目標（2008年度基準でエネルギー消費原単位（KL/m²）の年平均1%削減）を達成した。</u> ・建物整備において、LED照明等への更新（38件）や高効率型変圧器（7件）、高効率型空調機（8件）、高効率型給湯器（1件）、ポンプやファンのインバーター制御（3件）等、エネルギー消費の少ない機器等を積極的に導入・更新したことにより、<u>5年間の取組で1,985ton-CO₂の排出削減（省資源化）を達成した。</u>
	<p>【72】 「九州大学の地球温暖化対策」実現に向けて、エネルギー消費量の「可視化」等による省エネルギー対策を推進する。また、省エネルギー型機器等の導入・更新を展開する。</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「省エネパトロール」を年2回実施したほか、新たに英語の省エネパンフレットを作成し、省エネポスターと併せて全学に通知した。 ・「可視化」による省エネ対策として、エネルギー使用量を常時把握できる「エコモニター」を活用し、筑紫、大橋及び伊都地区（工学系研究教育棟）のエネルギー状況を公開した。 ・伊都地区の電力・ガス・上水の使用量等の<u>エネルギー消費量をデータベース化するとともに、データを新たに Web 上で学内に公表した。</u> ・新たに「九州大学における省エネルギーに関する規程」を定め、省エネルギー活動を各地区協議会で実施するとともに、「キャンパス計画及び施設管理委員会」の下、PDCA サイクルによる全学的な省エネ活動の体制に移行した。このことで、省エネルギー対策を大学経営の一環として捉え、戦略的に実施する体制を築いた。 ・第2期中期目標期間における省エネルギー対策を検証し、第3期中期目標期間に向けて「九州大学のサステナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」を策定した。 <p>○新築工事において、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED及び高効率型照明器具を採用し、伊都地区、馬出地区に設置。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高効率変圧器を採用し、伊都地区に設置。 ・高効率型のヒートポンプ式空調設備を採用し、伊都地区、馬出地区に設置。 <p>○改修工事において、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED及び高効率型照明器具を採用し、伊都地区、馬出地区、筑紫地区、大橋地区に設置。 ・高効率変圧器を採用し、伊都地区に設置。 ・高効率型のヒートポンプ式空調設備を採用し、伊都地区、筑紫地区、大橋地区に設置。 ・高効率型揚水ポンプを採用し、筑紫地区に設置。 ・省エネ型排水処理設備を採用し、馬出地区に設置。 <p>○上記の取組により、下記の成果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー型機器等の導入により、525ton-CO₂/年の二酸化炭素排出量を削減。 ・実験排水・雑排水等を再利用し、実験用水及びトイレ用水等に再生した。（伊都地区 8.23万m³/年、馬出地区 3.57万m³/年、筑紫地区 0.76万m³/年） ・平成27年度のエネルギー消費原単位は52.6L/m²となり、「九州大学の地球温暖化対策」による平成20年度基準比で約9.8%削減した。 ・伊都地区に太陽光発電設備を設置し、年間3,522kwh発電し、2.2ton-CO₂/年の二酸化炭素排出量を削減した。

		<p>○その他、年度計画以外に下記の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府の「電力需給に関する検討会合」による節電要請に対して、節電対策を立案し、全学に周知するとともに、各キャンパスの使用最大電力を学内 Web サイトに掲載した。また、移転過渡期で電力需要が増加している伊都地区で、<u>大型燃料電池等の次世代エネルギーによる学内への電力供給及びリアルタイムの電力状況を公開する等、未来エネルギー社会実証実験を展開した。</u> ・「クールシェアスポット」を、一般市民及び学内者対象として学内の食堂 11 施設、学内者限定に図書館等 6 施設を設置した。 ・業務用冷凍空調機（エアコンや冷蔵・冷凍機器等）に使用されるフロンの漏えいについて、業務用冷凍空調機の現状調査を実施した。
<p>【73】 施設設備を適切に維持管理し、効率的に運用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○施設設備を適切に維持管理するため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度より施設設備の劣化診断を開始し、平成 22 年度以降も引き続き（箱崎・馬出・別府・筑紫）の短期修繕計画（維持保全計画）を策定した。 ・平成 22 年度に予防保全を要する施設の維持管理として、全学経費を活用した「施設等維持管理経費」を確保し、<u>老朽化や改善を必要とする施設や設備を改修した。</u>平成 24 年度より、緊急性を要する施設の老朽改善対策として、全学経費を活用した「施設保全経費」を確保し、<u>老朽化の改善を必要とする施設・設備のうち、特に緊急を要する雨漏れ対策の防水改修、外壁落下防止の改修、トイレの環境改善等を実施した。</u> ・伊都地区センター 1 号館及び 2 号館において、「基幹教育（平成 26 年度開始）」のアクティブラーニングや少人数講義による講義室不足を解消するため、<u>約 1,200 m²のスペース再配分を行い、センター 1 号館は平成 25 年度に 259 m²改修し、センター 2 号館は平成 26 年度に 270 m²改修した。</u> ・大橋地区の 2 号館及び工作工房棟においては、最新の教育研究ニーズに合致させるため、教員室や研究室の拡張化、演習室の大部屋化、共用スペース（研究、展示アメニティー）の確保、トイレの配置変更等のスペース再配分（3,740 m²）を行い、平成 25 年度に改修した。 <p>○施設設備を効率的に運用するため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内ネットワーク上に平成 22 年に「スペース管理システム」を構築し、施設利用状況調査結果を学内委員会で毎年公表するとともに、学内全域から予約できる「<u>講義室予約システム</u>」を平成 22 年に導入し活用を促進した。 ・施設の効率的な有効活用を全学的に推進した結果、平成 22 年の学内共通利用スペース 12,522 m²、講義室の稼働率（カリキュラム以外を含む）42%に対して、平成 26 年の学内共通利用スペース 20,588 m²、講義室の稼働率（カリキュラム以外を含む）50%となり、<u>学内共通利用スペースは 8,066 m²増加、講義室の稼働率は 8%上昇した。</u> ・今後の有効活用をさらに促進させるため、伊都地区の文系・農学系総合研究棟の実施設設計において、移転前の講義室の利用状況を踏まえ、稼働率の適正化を図るとともに、講義室の多目的利用を行った。 （文系：移転前 62 室、5,290 m²から 46 室、3,860 m²、農学系：移転前 23 室 1,960 m²から 15 室 1,930 m²にスペースの見直し） ・全学共用スペースでは、<u>競争的な空間（文系：1,420 m²、農学系：1,770 m²）、多様な交流を生み出すゆとりの空間としてリフレッシュスペース（文系：2,360 m²、農学系 1,500 m²）、自学自習ス</u>

	<p>【73】 施設設備の劣化診断に基づく修繕計画の策定及びスペース管理システムの運用による施設の利用状況調査を実施する。</p>		<p>ペースとして、情報学習室や学生サロン等（文系：1,540㎡、農学系：810㎡）、さらには国際化拠点図書館内にアクティブラーニングスペース（800㎡）を確保する計画を立案した。</p> <p>（平成27年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大橋キャンパスの施設劣化診断（32棟、調査面積40,483㎡）を行い、短期修繕計画書を策定した。この計画書に基づき、老朽施設劣化の改善や機能改善を継続的に行った。 「スペース管理システム」を活用し、約15,943室、63万㎡の室の利用状況・講義室の利用状況・共通会議室の施設利用状況を調査した。さらに、平成27年度からセミナー室の利用状況調査も開始し、調査結果を「施設利用状況調査報告書」として取りまとめた。 スペース管理システムの一部である「講義室予約システム」を新たに筑紫キャンパスに導入し、運用を開始した。 伊都地区全学共用スペース（ウエスト2、3、4号館）、馬出コラボステーションⅠ・Ⅱ、馬出・筑紫・大橋総合研究棟、筑紫産学連携センター、大橋サテライトの学内共通利用施設（208室11,882㎡）の利用状況を調査し、報告書としてまとめた。調査結果は、学内共通利用施設の管理運営委員会資料に活用し、平成28年度の施設使用許可の条件として反映させた。 共進化社会システムイノベーション施設を共有スペースとして整備し、プロジェクト研究者が施設の利用を固定化・特定化できないよう、期限付きで優先的に使用する運用規程の下、4,585㎡のプロジェクトスペースを確保しスペースの流動化を図った。また、総合研究棟（理学系）整備事業においては、学内共通利用施設11室701㎡を確保するとともに、さらにPFI事業のスキームの一つとして、民間事業者と共同によるプロジェクトスペース49室2,300㎡を学内共通利用施設として運用を開始した。 伊都キャンパスにおいて、移転整備に伴う跡施設（先導物質化学研究所、最先端有機光エレクトロニクス研究棟、先端プロジェクト実験棟）を戦略的・有効的に活用するために、戦略的スペース（約2,800㎡）を有する施設「パブリック1～3号館」として運用を開始した。これらの施設には、箱崎キャンパスの取り壊し計画により早急な移転が必要となっている教育研究組織の一部や、伊都と箱崎キャンパスで分断されている事務局組織の一部が利用し、移転事業の過渡期における非効率な状況を解消している。 建築基準法に定められ福岡市に提出義務のある特殊建築物の定期報告書（姪浜職員宿舎、伊都ドミトリーⅡ）の作成業務を、事務局で一括発注し施設系職員のチェックにより専門的で厳格な調査を実施した。また、姪浜宿舎は危険箇所に加え、経年劣化に伴う改修を含めた報告書を作成した。なお、定期報告書作成後は、各担当部局（財務部資産活用課、学務部学生支援課）に調査結果を報告の上、危険箇所の修理を依頼し、平成28年度改善を図る予定である。 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」を改正（平成27年12月17日将来計画委員会）し、「総長は施設に関する全ての権限を有し、トップマネジメントによる施設の有効活用を図る」と定め、組織の変更に柔軟に対応できる新たな仕組みの検討に着手した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○全学的な環境安全衛生管理体制機能を強化し、学生・教職員の安全と健康を確保する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【74】 全学的な集中管理体制のもとで法令等を遵守し、各事業場において主体的、組織的に適正な安全衛生活動を実施する。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全学的な集中管理体制で以下のとおり法令等を遵守する取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度以降、他大学の安全衛生管理体制に係る調査や、ワーキンググループでの議論を重ね、各事業場（部局等）との情報伝達・連携強化と、全学の情報共有を基本とした「<u>環境安全衛生管理体制</u>」を平成 25 年度に決定した。このことにより、<u>環境安全衛生推進室の統括による全学的な集中管理を行う体制を構築した。</u> ・平成 26 年度は本体制に基づき、学内で起きた破裂事故について当該事業場と連携して報告を行うとともに、各事業場において同様の事故防止について検討し、各事業場で化学物質管理に関する説明会を実施するとともに安全教育を実施した。 ・また、平成 26 年度に「<u>感染症拡大防止検討ワーキンググループ</u>」を設置し、<u>感染症拡大防止に関して「海外からの感染症流入・海外への感染症流出・学内での感染症拡大防止」を基本方針とし、各事業場と連携して対応していく体制を構築した。</u> ○各事業場で主体的、組織的に適正な安全衛生活動を実施するため、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に決定した「<u>環境安全衛生管理体制</u>」について、<u>各事業場の総括安全衛生管理者、産業医、安全衛生事務担当者等で構成する「安全衛生連絡会」</u>において周知するとともに、同体制に基づく取組通知を各事業場の安全衛生委員会事務担当者に行った。 ・本連絡会において、学内で起きた破裂事故について、当該事業場と連携し、各事業場への注意喚起及び周知のための報告を行った。 		
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙マナーアップキャンペーンにおいて、各事業場が行う取組を通知し、各総括安全衛生管理者に対し、指定喫煙場所を中心に巡回を実施し、指定喫煙場所以外での喫煙や吸い殻のポイ捨てをしない等、喫煙マナー遵守の呼びかけを行うよう依頼した結果、<u>喫煙場所 1 か所の削減につながった。</u> ・病院福岡地区事業場からの提案に基づき、保健師及び薬剤師免許を有する 87 名を衛生管理者として配置し、<u>組織的に適正な職場巡視等、安全衛生活動の実施につなげた。</u> ・各事業場で行われた化学物質管理に関する説明会の内容を参考に、留学生等を対象にした安全教育を実施し、安全への意識を高めた。 ・<u>化学物質の使用に関するリスクアセスメントの実施に係る全学の実施指針を策定し、各事業場に説明を行い、各部局における具体的な実施基準等の作成を促した。</u> 		
	【74】 各事業場の安全・衛生委員会がより主体的、組織的に活動するための環境整備を継続して行うとともに、感染症拡大防止に関する基本方針及び防止体制を策定する。					

		<ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大防止検討 WG において、<u>感染症拡大防止に関する基本方針及び防止体制の素案の検証</u>を行い、策定の上、周知した。 	
		<p>----- ウェイト小計</p>	
		<p>----- ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○法令遵守の徹底に向けた取組を実施するとともに、情報セキュリティ対策に取り組む。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【75】 学生・教職員の法令遵守に対する意識の向上を図るために、法令遵守に係る周知や研修等を行う。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 各部署における業務に関する規則や法令遵守の意識を高めるため、平成 22 年度に全ての学内規則について担当部署を明確にするとともに、法令審議室が行っていた学内規則の制定・改廃作業を、事務局各筆頭課と分担して作業を行う体制とし、迅速かつ適切な学内規則の改正等に対応できる体制を構築した。 平成 27 年 4 月 1 日に施行された学校教育法、国立大学法人法等の一部改正に伴う学内規則の整備に際しては、中央教育審議会大学分科会の「大学のガバナンス改革の推進について」（審議まとめ）の提言を踏まえ、学内規則を総点検し、教育公務員特例法の影響を受けた条文全てを見直した。 平成 27 年度は、学校教育法の改正等を受け、「部局長選考」については、役員会の議を経て総長が決定するよう手続を変更し、「教授会」については、審議事項を精査するなどして、総長、部局長、教授会等の権限と責任の所在を明確化し、190 の規則等を改正した。さらに、これに伴い改正等を行う必要のある各部署の内規等の点検・確認・フォローアップを実施した。 学内組織の改廃、人事制度の変更、その他各種法令等の制定・改正に基づき、学内規則の整備を行い、部局の内規等に影響が想定される場合は、必要に応じて点検・手続きを行う旨の周知を行った。 さらに、規則改正の手続き等に係るマニュアルを作成し、学内研修会での説明や Web サイトへの掲載により周知を図るなどして、各部署においては常に規則や法令を意識して業務運営を行う体制とした。 教職員・学生の法令遵守に対する意識向上については、本学の担当部署が各種研修会（放射線安全管理、放射性同位元素取扱い、個人情報管理、労働・安全衛生、医療安全管理など）を実施し、毎年度延べ人数約 2 万人の教職員が受講しており、また、他機関が実施する財務関係、放射線管理関係等の研修にも多数の職員を参加させ、法令遵守の意識を向上させている。 研修主催部署において、受講者の意識向上度を把握するためのアンケートを実施した結果、第 2 期法人評価期間において、8 割以上の参加者が法令遵守の意識が向上したことが分かった。 		
				【75】 学生・教職員の法令遵守に対する意識向上を図るため、引き続き全学・部局・委	III	

	<p>員会等において、法令遵守に係る周知・研修活動、防止対策を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内組織の新設改編、人事制度の変更、マイナンバー制度の開始に伴う個人情報保護に係る規定の整備、適正な研究に係るガイドラインの整備、その他国の法令、ガイドラインの改正等に伴い、年度末現在で約 250 本の制定・改廃手続きを行った。また、規則改正に伴い部局内規の見直しが必要なものについては、逐次、対応案等を示し、整備を促した。 ・本学の業務の適正を確保するための体制である「業務適正確保システム」に基づき、ハラスメント、研究不正、研究費不正、情報インシデント及び勤務時間管理を中心に、各業務適正確保責任者より、現在の取組、事案発生時の対処、課題及びその防止対策について聴取し、役員会へ報告した。 	
<p>【76】 情報セキュリティレベルの向上と学生・教職員の情報に係る法令遵守の徹底を図るために、認証基盤の充実、情報セキュリティ・ポリシーの見直し、学内構成員への講習会等を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全学の情報サービス基盤を一元的に管理・運用する組織である情報統括本部において、情報コンプライアンス・情報セキュリティの向上を目指し、認証基盤を充実させるため、以下の取組を行った。 ・平成 22 年度からマトリックスパスワード認証サービスを開始した。ログイン時に、全学共通 ID (SSO-KID) 及びマトリックスパスワードによる認証を行い、強固なセキュリティを確保することで、学外からセキュリティ重視の Web サービスの利用が可能となった。 ・平成 26 年 3 月導入の九州大学全学共通 ID 管理システムでは、<u>職員用と学生用の二つの ID 管理システムを一つに統合し、適正な ID ライフサイクルの管理 (不正利用防止)、連携に伴うデータ不整合の解消などの改善を行った。</u>また、併せて<u>学生用 SSO-KID を導入し、推測困難な ID 化、進学時に ID が変わる構造的な問題の解消を行った。</u> ○情報セキュリティ・ポリシーの改定を平成 22、26、27 年度に行い、<u>情報技術の進歩や社会情勢の変化への対応として、クラウドサービスの利用やマイナンバー対応等、必要な改定を実施した。</u> ○学内構成員に対する注意喚起等を、日本語、外国語 (英語) により以下のとおり行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・「ファイル交換ソフトの使用禁止等に関する規程」の改正、全てのファイル交換ソフトの使用禁止について周知徹底を実施した。 ・業務での外部フリーメールの使用に際しての危険性及び注意事項について周知徹底した (平成 24～26 年度)。 ・外部サービス (Twitter や Facebook など) を利用した情報発信に関して、本学への届出事項とインシデントが発生した時の対応について、ガイドラインを作成し周知した (平成 24～26 年度)。 ・移動記憶媒体 (USB メモリ等) の紛失、盗難等に伴う重要な情報の漏えいを防止するための留意事項について周知徹底した (平成 24～26 年度)。 ・スマートフォン等を使い学内メールを利用する際に、紛失や盗難等によって本学の重要な情報が漏洩しないような対策を講じる注意喚起について周知徹底した (平成 24～26 年度)。 ・情報政策委員会において「外部サービスを利用した情報発信に関するガイドライン」を決定し、本学への届出事項とインシデント発生時の対応について全学に周知徹底した (平成 24～26 年度)。 ・情報統括本部において「サポート期間終了ソフトウェアの取扱い」について全学に通知し、速やかに新しいバージョンへの更新をするよう周知徹底した (平成 25、26 年度)。 ・情報統括本部において「複合機等のネットワークに接続している情報機器のセキュリティ」について全学に通知し、セキュリティ向上の方法について周知徹底した (平成 25、26 年度)。 ・情報統括本部において「学外の情報共有サービス等の利用に係る留意点」について全学に通知し、情報漏洩等を防ぐ設定について周知徹底した (平成 25、26 年度)。 ・情報統括本部において「TV 会議システム等の取扱い」について、全学に通知し、外部からの不正ア 	

		<p>アクセスや情報漏洩等への対応方法について周知徹底した（平成 25、26 年度）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報統括本部において「日本語文字入力補助ソフトによる情報漏えいの危険性」について全学に通知し、情報漏えいを防ぐための緊急対応方法について周知徹底した（平成 25 年度）。 <p>○情報セキュリティレベルの向上と学生・教職員の情報に係る法令遵守の徹底を図るため、<u>サイバーセキュリティに係る教育・研究を推進する「サイバーセキュリティセンター」を平成 26 年度に設置した</u>。本センターでは、特に、<u>米国メリーランド大学ボルチモア校（UMBC）と連携して、サイバーセキュリティに関する国際標準の基幹教育及び専門教育の講義プログラムの開発・実施を支援するほか、サイバーセキュリティ攻撃対策のための高度なセキュリティ技術、サイバー空間を頑健にする先進的技術、IoT（Internet of Things）等のサイバー空間及び人間を対象にした新しい法制度や経済への影響といったサイバーセキュリティに関する研究を開始した</u>。平成 26 年度後期から同センターが考案したカリキュラムによる「<u>サイバーセキュリティ基礎論</u>」を全学部生が履修できる選択科目としてスタートし、36 人が受講した。</p> <p>○情報セキュリティレベルの向上と法令遵守の徹底を図るため、以下の講習会等を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="846 568 1899 799"> <thead> <tr> <th>講習会等の名称</th> <th>開催数合計（H22～26）</th> <th>参加者合計（H22～26）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コアセミナーガイダンス</td> <td>1 回</td> <td>169 名</td> </tr> <tr> <td>個人情報保護研修会</td> <td>14 回</td> <td>453 名</td> </tr> <tr> <td>留学生対象の情報セキュリティ説明会</td> <td>10 回</td> <td>1,750 名</td> </tr> <tr> <td>支線 LAN 管理者講習会</td> <td>5 回</td> <td>308 名</td> </tr> <tr> <td>学内パソコンリーダー研修会</td> <td>5 回</td> <td>83 名</td> </tr> <tr> <td>学内情報リテラシー研修（e ラーニング）</td> <td>45 回</td> <td>181 名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組により、情報セキュリティインシデントの発生件数については、平成 22 年度には月約 100 件以上であったが、平成 27 年度は月 30 件未満になるなど、大幅に低下しており、成果が得られている。 	講習会等の名称	開催数合計（H22～26）	参加者合計（H22～26）	コアセミナーガイダンス	1 回	169 名	個人情報保護研修会	14 回	453 名	留学生対象の情報セキュリティ説明会	10 回	1,750 名	支線 LAN 管理者講習会	5 回	308 名	学内パソコンリーダー研修会	5 回	83 名	学内情報リテラシー研修（e ラーニング）	45 回	181 名
講習会等の名称	開催数合計（H22～26）	参加者合計（H22～26）																					
コアセミナーガイダンス	1 回	169 名																					
個人情報保護研修会	14 回	453 名																					
留学生対象の情報セキュリティ説明会	10 回	1,750 名																					
支線 LAN 管理者講習会	5 回	308 名																					
学内パソコンリーダー研修会	5 回	83 名																					
学内情報リテラシー研修（e ラーニング）	45 回	181 名																					
	<p>【76】 第 2 期中期目標期間に実施したセキュリティレベル向上と情報に係る法令遵守の徹底のための事業の成果を検証するとともに、大学構成員への講習会等を実施する。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○法令遵守の徹底のための事業成果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに取り組んできたセキュリティレベル向上のための<u>認証基盤等の整備及びセキュリティ・ポリシー見直し</u>（改定第 4 版）等の検証を実施した。 ・クラウドサービス利用、社会的に重要な情報であるマイナンバー及び出願情報の取扱い等に関してセキュリティ・ポリシーを改定した。 <p>○講習会等の実施及びインシデント等への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春と秋に開催される新入留学生オリエンテーション時に情報統括本部のサービスの説明を行うとともに情報セキュリティガイドを用いた講習会を実施した。 ・情報セキュリティインシデントを種別、月、部局ごと等に分類して発生件数等を把握し、報告書を作成し、情報政策委員会等において報告した。 ・学生基本 ID（学生用 SSO-KID）への移行を計画より 1 年早く、平成 27 年度末に完了させた。 ・標的型攻撃メール等に対する注意喚起、感染端末等に対する対応、セキュリティインシデント対応を実施した。標的型攻撃メール等に対する有効な対策としてサンドボックスの導入を検討し、今年度において調達を完了した。 <p>○サイバーセキュリティセンターの取組</p>																					

		<ul style="list-style-type: none"> ・本センターの重要な取組の柱である「サイバーセキュリティ教育」については、新たに平成 27 年度後期から「サイバーセキュリティ演習」を開講した。また、教材開発センターとともに、Mooc による e ラーニング「個人と組織のための最先端サイバーセキュリティ入門」を一般向けに開講した。受講者数は約 600 名（終了率約 40%）と、Mooc の教材として好評であり、教育効果も高かった。 ・研究面では、オーストラリア・ニューサウスウェールズ大学（UNSW）、インド・インド工科大学デリー校（IITD）、イギリス・ロンドン大学ロイヤルハロウェイ校（RHUL）との連携を新たに開始した。UNSW とは、平成 27 年 7 月にワークショップを共同開催した。平成 28 年 1 月には UMBC、UNSW、IITD、RHUL とワークショップを本学で開催し、今後の予算の獲得や、強化すべき共同研究テーマについて、議論を開始した。 	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標

④ 広報・百周年記念事業に関する目標に関する目標

中期目標	○世界的研究・教育拠点としての九州大学への理解と支援を高めるために、関連情報を広く国内外に発信する。 ○世界的研究・教育拠点としての飛躍的發展のために、百周年記念事業を積極的に展開する。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中	年度
<p>【77】</p> <p>大学の関連情報を広く国内外に発信するために、学内外の情報収集や発信等を効果的に遂行する体制や手法を強化する。</p>			III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○広報活動を効果的に遂行する「体制」を強化するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学のプレゼンスを向上させ、世界有数の基幹総合大学としての地位を確立することを目指し、広報専門委員会において「<u>広報戦略</u>」を平成 22 年度に策定した。 ・同戦略に基づき、広報体制の更なる強化のため総長を本部長とする「<u>広報本部</u>」を平成 25 年度に設置した。同本部の下に、<u>広報戦略に基づく広報活動の進捗管理を行う「広報戦略会議」</u>や<u>具体的な広報活動を実施する「広報戦略推進室」</u>等を設置し、各部局や URA 機構等との連携協力しつつ広報を行う体制の整備・強化を行った。 ・学内外の情報収集や発信等を効果的に遂行するため、平成 17 年度以降事務局各課や各部局に広報担当者を配置する「<u>スポークスマン</u>」制度において、同制度の機能を強化するため、平成 23 年度に、<u>事務系スポークスマンを課長補佐相当職以下の職員から課長相当職以上の職員に変更するとともに</u>、平成 23 年度以降、研修会等を 4 回実施し、広報意識を涵養した。 ・これらの広報体制強化により、大学構成員の広報に対する意識が向上し、事務局各課や各部局からのプレスリリース依頼数が 117 件（平成 22 年度）から 216 件（平成 26 年度）に増加した。 <p>○広報活動を効果的に遂行する「手法」を強化するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の活動や研究成果を広く発信するため、<u>報道機関等に理解しやすく時機をとらえたリリース資料を作成する工夫を行うとともにプレスリリースを平成 22 年度から 26 年度までに約 1.8 倍増加させた</u>（平成 22 年度：117 件、平成 23 年度：145 件、平成 24 年度：143 件、25 年度：158 件、26 年度：216 件）。 ・毎月開催している「<u>九州大学記者クラブとの記者懇談会</u>」に学生や研究者による活動報告・研究発表を盛り込む等の新手法を取り入れるとともに、学外から注目を集める時事の案件を選別する工夫を行った結果、報道関係者からの評判も良く、記者クラブの参加社数が平均 8 社程度に増えている。 ・新たな広報手段として、平成 20 年度以降 <u>YouTube、Facebook、Twitter、iTunes 等を活用した情報発信を開始するとともに、スマートフォンやタブレットに対応した Web サイトを平成 26 年度に立ち上げた</u>。Facebook においては前年に比べ千人以上フォロワーが増えるなど、各々の閲覧数やフォロワーが飛躍的に伸びている。 ・本学の Web サイトに関しては、<u>トップページのリニューアルを平成 26 年に実施</u>ただけでなく、<u>広報ツールとしての機能充実のため、Web サイトの全面リニューアル（日本語・英語）の検討作業を平成 26 年度以降取り組んだ</u>。新 Web サイトでは、研究成果・教育の取組の効果的な情報発信や英語 		

		<p>版Webサイトの充実などを見込んでいる。</p> <p>○国外広報を強化するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国の外交問題評議会発行の国際政治経済誌「Foreign Affairs 誌」に、平成 23 年度、本学として初めて広告を掲載した。また、平成 24 年度には、世界で最も権威のある学術雑誌の一つ「Nature 誌」やその姉妹誌に掲載された本学発の 221 本の論文のうち 30 本を厳選し、「Nature Reprint Collection 九州大学百周年記念版」として発行するとともに、本学の世界に誇る最先端研究及び福岡の持つ研究ポテンシャルの高さをアピールした「Nature Spotlight on Fukuoka」を「Nature 紙」に掲載した。さらに、同年度、「Japan Times」において、文部科学省「国際化拠点整備事業 (G30)」で国際化を進める本学の魅力について紹介する記事を掲載した。 ・その他、英文広報誌「Kyudai News」の刊行、本学紹介 DVD「九大百年 躍進百大」英語版の刊行、最先端の教育・研究活動を紹介する広報誌「九州大学ディスカバリー」英語版の刊行等を行い、国外への情報発信を強化した。 	
	<p>【77】</p> <p>広報戦略会議のもと本学の広報戦略における基本方針を策定する。特に本学Webサイトを全面リニューアルし、日本語版と英語版を同レベルで充実させることにより、本学の情報をより速く、よりの確に、より効果的に国内外へ情報発信を行うことで、広報・情報発信力強化を図っていく。</p>	<p>IV</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略を具現化するため、広報担当理事の下「広報戦略ワーキング」を立ち上げ、「九州大学の広報について(骨子)(案)」を策定した。今後、この骨子(案)に基づき、広報戦略の検討・策定を行う予定である。 ・本学Webサイト(日本語版、英語版)の全面リニューアルを行った。新サイトでは、研究成果や教育の発信、大学のイメージ向上(写真、デザイン、動画など)について取り組み、加えて新コンテンツ「データで見る九州大学」や「先生の森」といった特設サイトにより、本学の魅力を伝える仕組みを設けた。また、スマートフォンやタブレットへの対応、SNS対応の充実、CMS導入による外観の統一化などの新機能を導入した。 ・広報誌「九大広報」99号(2015年7月発行)から、フロントランナー(若手研究者の紹介)のコンテンツ作成を、リサーチ・アドミニストレーター(URA)と協働して行うこととした結果、研究者に関する情報収集を効率的・効果的に行える成果が得られている。 ・地元の九州大学記者クラブとの連携はもとより、全国に本学を広報していくため、<u>文部科学省記者会も活用した。</u> ・世界への発信を行うため、先行する他大学へ聞き取りを行いつつ検討を進め、<u>サイエンスライター育成のためのワークショップを開催した。</u> ・毎月(8月以外)定例で九州大学記者クラブ(15社加盟)との「記者懇談会」を実施しており、報道機関の参加率も高く、会員メディアとの信頼関係の構築は順調に進んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> (例1) 記者懇談会参加メディア(5月:8社、6月:11社、7月:7社、9月:10社、10月:7社、11月9社、12月6社、1月:10社、2月:合同記者発表11社、3月:9社) (例2) 各メディアから広報室へ寄せられた取材申請は年間172件 <p>【中期計画を上回っていると判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を十分に達成しただけでなく、「九大広報」をURA機構と協働で作成したことで、研究者に関する情報収集が効率的に行えるようになった。また、新Webサイトでは、研究成果や教育情報のビジュアル化や、新コンテンツや特設サイトを日英両言語で行うなど情報発信力が大きく向上した。さらに、九州大学記者クラブや文部科学省記者会との連携・活用により、全国に広報活動を展 	

<p>【78】 百周年記念事業として、教育研究環境の整備充実等の事業を企画・実施する。</p>			<p>開したことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○平成 23 年に創立百周年を迎えたことを契機に、新たな百年に向けて、更なる教育研究環境の発展の礎となる多くの取組を下記のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・百周年記念行事については、東日本大震災による深刻な社会状況を鑑み、平成 23 年度は「九大百年開学式、記念講演会の一部等」を実施し、「<u>創立百周年記念式典、記念祝賀会、九大 100 年まつり、初代総長胸像披露式、記念コンサート等</u>」を平成 24 年 5 月に挙行了。記念式典においては、文部科学大臣をはじめ、多数の関係者の方々に出席いただき、総長が新たな百年に向けて決意を表明し、<u>基本理念及び「九つの目指すべき姿とその実現のための行動計画」</u>を示した。 ・厳しい経済情勢の中、九州経済界や同窓会等の支援のもと、大学の総力を結集して募金活動を展開し、建物の建設費を含めて、平成 26 年度末までに<u>総額約 100 億円の寄附</u>を得た。 ・移転・整備中の伊都キャンパスにおいて平成 25 年度には、収容人員 3,000 人のコンサートホールと大学の管理運営施設を備え、<u>新しい学術芸術文化と地域連携の拠点となる「椎木講堂」</u>を三洋信販株式会社（SMBC コンシューマーファイナンスに統合）創業者 椎木正和氏の御寄附により完成させた。 ・創立百周年を機に、九州大学の建学の精神を再確認し永く語り継ぐため、<u>山川健次郎初代総長の胸像</u>を出身地の会津若松市から寄贈いただき、本学学生への最初の訓示「<u>修養が広くなければ完全な士と云ふ可からず</u>」を台座に彫り込み、伊都キャンパス正面入口に設置した。 ・次世代を担う若者を育てるため、百周年記念事業寄附金を原資に<u>総額約 33 億円の「九州大学基金」</u>を創設し、学生、若手教職員を対象として、<u>初代総長の名を冠した「山川賞」</u>の創設をはじめ、<u>年間約 2 億 5 千万円規模の支援助成事業</u>を平成 24 年度から開始した。 ・「九州大学基金」による支援助成事業を長く継続するため、平成 24 年度に「<u>基金事業課</u>」を設置し、基金の強化活動を開始した。また、<u>基金強化事業として、クレジットカード決済により定額を定期的・継続的に寄附できる「九大会員」</u>制度を平成 23 年度に構築し、本学の施設利用（5 件）やホテルの割引（26 件）等の特典を充実させた。 ・「九州大学基金」「九大会員」等の紹介パンフレットを作成し、入学式、卒業式、同窓会等において広く配布するとともに、専用 Web サイトを開設し、基金についての周知・理解を深めた。 ・百周年記念事業の活動を通して培われた大学と同窓生との連携意識の醸成を基に、<u>同窓会と連携してホームカミングデーや学生の進路・就職活動の支援</u>を行った。 ・百周年記念事業の用途特定寄附金により「<u>東アジア環境問題プロジェクト</u>」をはじめ、<u>多数の社会的問題に取り組むプロジェクト（35 件）</u>を立ち上げるとともに、<u>学内共同教育研究施設（2 センター）や寄附講座等（6 講座）</u>を設置し、<u>新たな百年に向けた研究・人材育成のための基盤を整備</u>した。 ・「九州大学百年史」の編纂作業を進めるとともに、「百年史写真集」の刊行、「写真で見る『九大百年』展」の開催等を通し、地域とともに栄え、世界に飛翔し続ける姿を学内外に示した。
	<p>【78】 百周年記念事業における寄附金で創設</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>III ○九州大学基金強化事業（募金活動）として下記の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「九大会員」（クレジットカード決済による継続寄附者、1 万円以上の寄附者、百周年記念事業募

	<p>した「九州大学基金」の基金強化事業(募金活動等)及び同支援助成事業を着実に実施する。また、「九州大学百年史」の刊行のため、編纂作業を継続して行う。</p>	<p>金者)のうち「継続会員」を増加させるため、入会案内のチラシを各同窓会、ホームカミングデー等のイベント等で配布するとともに、様々な機会に総長や理事から入会の呼びかけを行ったところ、<u>九大会員数が675名増加した</u>(H26年度末:11,267名→H28年度末:11,942名)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九大会員への特典の充実に努め、<u>特典を前年度の47件から49件に増加させた</u>。 ・寄附者の立場から寄附への思いや感想を伝えてもらうことを目的として、「<u>寄附者の声</u>」を九州大学基金 Web サイトに掲載した。 ・寄附強化のための企画立案、法人・個人への寄附依頼活動等に特化した業務を担当する職員を新たに雇用し、寄附募集活動を行った。 <p>○「九州大学基金支援助成事業」として下記の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学基金から、<u>学生190名及び教職員20名へ支援を実施した</u>。 ・開学記念式典における<u>山川賞受賞者2名の発表や九大広報・九大基金 Web サイトへの支援事業採択者の声の掲載など、当該事業の実施状況・効果等について広報した</u>。 <p>○百年史編纂のため下記の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総長・理事の直接的な管理・監督の下、百年史編纂が一層推進されるよう、大学文書館に設置されていた<u>百年史編集室を担当理事が室長となる推進室に格上げした</u>。 ・百年史編纂担当の助教(2名)、校正担当の事務補佐員(1名)を新たに採用し、編纂業務を進め、「<u>資料編Ⅱ</u>」の公開を開始した。 <p>○同窓生力を活用するため、下記の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同窓生 Web サイト(校友会(仮称) Web サイト)への登録・活用を各同窓生組織に働きかけ、平成28年3月末の時点で、<u>登録団体数が前年比で17増加し190団体となった</u>。 ・大手企業勤務のOBと就活中の学生をつなぐ「<u>就職活動支援プログラム</u>」を東京同窓会が新たに開始し、<u>延べ234名の学生が参加した</u>。 ・東京同窓会が同窓生を講師とした<u>就職セミナーを開催し、学生50名が参加した</u>。 ・10月開催のホームカミングデー&アラムナイフェスにおいて、福岡同窓会が<u>起業セミナーを開催し、約20名の卒業生が在学生起業等を支援した</u>。 	
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

(4) キャンパス整備・その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○伊都キャンパス移転用地の再取得完了（中期計画 69）

伊都キャンパスへの移転事業において、最も難事業とされてきたキャンパス用地の再取得において、当初平成 25 年度の計画を一年前倒して、平成 24 年度中に福岡市土地開発公社より再取得を完了した。これにより、伊都キャンパスの全移転用地を本学所有とし、統合移転事業の完了を当初予定より 1 年前倒しの平成 30 年度としたことにより、移転事業を強く推進した。

○「伊都地区フレームワークプラン」の策定（中期計画 69）

50 年後、100 年後においても、秩序を保ち、持続可能な伊都キャンパスとすることを旨とするため、伊都キャンパスの目指す基本的将来像を示す「伊都地区フレームワークプラン」を平成 26 年度に決定した。本プランの決定により、日々進歩を遂げ変化する社会の要請にも柔軟に対応し、都市・地域と連携するキャンパスづくりのフレームを提示することを可能とした。

○ISMS 認証（ISO27001）を取得（中期計画 76）

全学の情報サービス基盤を一元的に管理・運用する組織である情報統括本部において、情報コンプライアンス・情報セキュリティの向上を目指し、ISO（国際標準化機構）の認証基準である ISMS 認証取得に向けた「ISMS 導入プロジェクト」を設置した。同プロジェクトを中心に、認証取得に向けたスケジュールを策定し、ISMS の基本方針や関連する内規・マニュアルを定めた上で認証申請を行い、平成 24 年 3 月に ISMS 認証（ISO27001）を取得した。

○「サイバーセキュリティセンター」の設置（中期計画 76）

情報セキュリティレベルの向上と学生・教職員の情報に係る法令遵守の徹底を図るため、サイバーセキュリティに係る教育・研究を推進する「サイバーセキュリティセンター」を平成 26 年度に設置した。

本センターでは、特に、米国メリーランド大学ボルチモア校（UMBC）と連携して、サイバーセキュリティに関する国際標準の基幹教育及び専門教育の講義プログラムの開発・実施を支援するほか、サイバーセキュリティ攻撃対策のための高度なセキュリティ技術、サイバー空間を頑健にする先進的技術、IoT（Internet of Things）等のサイバー空間及び人間を対象にした新しい法制度や経済への影響といったサイバーセキュリティに関する研究を開始した。

平成 26 年度後期から同センターが考案したカリキュラムによる「サイバーセ

キュリティ基礎論」を全学部生が履修できる選択科目としてスタートし、36 人が受講した。

○百周年記念事業に係る取組（中期計画 78）

「百周年記念行事（記念式典、記念講演会、記念祝賀会、九大 100 年まつり、初代総長胸像披露式、記念コンサート等）」を平成 24 年 5 月に挙行了。記念式典においては、文部科学大臣をはじめ、多数の関係者の方々に出席いただき、総長が新たな百年に向けて決意を表明し、基本理念及び「九つの目指すべき姿とその実現のための行動計画」を示した。

また、厳しい経済情勢の中、九州経済界や同窓会等の支援のもと、大学の総力を結集して募金活動を展開し、建物の建設費を含めて、平成 26 年度末までに総額約 100 億円の寄附を得た。次世代を担う若者を育てるため、百周年記念事業寄附金を原資に総額約 33 億円の「九州大学基金」を創設し、学生、若手教職員を対象として、初代総長の名を冠した「山川賞」の創設をはじめ、年間約 2 億 5 千万円規模の支援助成事業を平成 24 年度から開始した。

移転・整備中の伊都キャンパスにおいて、平成 25 年度には、収容人員 3,000 人のコンサートホールと大学の管理運営施設を備え、新しい学術芸術文化と地域連携の拠点となる「椎木講堂」を三洋信販株式会社（SMBC コンシューマーファイナンスに統合）創業者 椎木正和氏の御寄附により完成させた。

【平成 27 事業年度】

○施設設備の整備に関する取組

（1）伊都キャンパスに総合研究棟（ウエスト 1 号館）が完成（年度計画 69）

「理学系総合研究棟施設」については、総合研究棟（ウエスト 1 号館）及び周辺外構、講義棟・生活支援施設、関連実験施設を完成させ、平成 27 年 10 月に開講した。総合研究棟（ウエスト 1 号館）には理学研究院、大学院数理学研究院、マス・フォア・インダストリ研究所が移転しており、本施設の完成により、センターゾーンから工学系地区に至る、アカデミックゾーンの骨格整備が完了した。

（2）伊都キャンパスに亭亭舎・皎皎舎が開所（年度計画 69）

かつて六本松地区にあった学生集会所「亭々舎（ていていしゃ）」を、本学卒業生、大学関係者及び九州大学生生活協同組合からの寄附により、伊都キャンパスに木造平屋建ての新「亭亭舎」として整備し、運用を開始した。

併せて、学生生活の利便性を向上するため、九州大学生生活協同組合からの寄附により、物販施設として「皎皎舎（こうこうしゃ）」を整備し、営業を開始した。

○省エネルギーに向けた取組（年度計画 72）

省エネルギーに対する意識啓発活動（省エネパトロールやエネルギー消費量の可視化等）の実施や省エネルギー型機器等の導入により、平成 27 年度のエネルギー消費原単位は 52.6L/m² となり、「九州大学の地球温暖化対策」による平成 20 年度基準比で、約 9.8%削減でき、地球温暖化対策に大きく貢献した。

○法令遵守（コンプライアンス）及び情報セキュリティに関する取組

（1）法令遵守に係る取組（年度計画 75）

個人情報保護、安全衛生、医療の安全管理、研究倫理教育等の研修等を多数実施し、延べ 38,000 人以上が参加した。また、他機関が主催する財務関係、安全衛生関係の研修にも多数の職員を参加させ、法令遵守への意識を向上させた。学内組織の新設改編、人事制度の変更、マイナンバー制度の開始に伴う個人情報保護に係る規定の整備、適正な研究に係るガイドラインの整備、その他国の法令、ガイドラインの改正等に伴い、年度末現在で約 250 本の制定・改廃手続きを行った。

（2）サイバーセキュリティセンターの取組（年度計画 76）

本センターの重要な取組の柱である「サイバーセキュリティ教育」については、新たに平成 27 年度後期から「サイバーセキュリティ演習」を開講した。また、教材開発センターとともに、Mooc による e ラーニング「個人と組織のための最先端サイバーセキュリティ入門」を一般向けに開講した。受講者数は約 600 名（終了率約 40%）と、Mooc の教材として好評であり、教育効果も高かった。研究面では、オーストラリア・ニューサウスウェールズ大学（UNSW）、インド・インド工科大学デリー校（IITD）、イギリス・ロンドン大学ロイヤルハロウェイ校（RHUL）との連携を新たに開始した。UNSW とは、平成 27 年 7 月にワークショップを共同開催した。平成 28 年 1 月には UMBC、UNSW、IITD、RHUL とワークショップを本学で開催し、今後の予算の獲得や、強化すべき共同研究テーマについて、議論を開始した。

○広報に関する取組

（1）大学 Web サイトの全面リニューアル（年度計画 77）

本学 Web サイト（日本語版、英語版）の全面リニューアルを行った。新サイトでは、研究成果や教育の発信、大学のイメージ向上（写真、デザイン、動画など）について取り組み、加えて新コンテンツ「データで見る九州大学」や「先生の森」といった特設サイトにより、本学の魅力を伝える仕組みを設けた。また、スマートフォンやタブレットへの対応や、SNS 対応の充実、CMS 導入による外観の統一化などの新機能を導入した。

（2）広報におけるリサーチ・アドミニストレーター（URA）との連携（年度計画 77）

本学広報誌「九大広報」99 号（2015 年 7 月発行）から、フロントランナー（若手研究者の紹介）のコンテンツ作成を、リサーチ・アドミニストレーター（URA）と協働して行うこととした。その結果、研究者に関する情報収集を効率的・効果的に行える成果が得られている。Web サイトのリニューアルの際の「研究」コンテンツを検討する際も、URA が検討メンバーに加わり、研究情報の情報発信の強化に向けた連携を開始した。

○「九州大学基金」に関する取組

（1）「九州大学基金」の強化事業の実施（年度計画 78）

「九大会員」（クレジットカード決済による継続寄附者、1 万円以上の寄附者、百周年記念事業募金者）のうち「継続会員」を増加させるため、入会案内のチラシを各同窓会、ホームカミングデー等のイベント等で配布するとともに、様々な機会に総長や理事から入会の呼びかけを行ったところ、九大会員数が 675 名増加した（H26 年度末：11,267 名→H27 年度末：11,942 名）。

（2）「九州大学基金」による支援助成事業の実施（年度計画 78）

学生・若手研究者への支援、教育研究環境の整備充実、卒業生・同窓生との連携、社会との連携を強化するため、平成 24 年度より開始した「九州大学基金」による支援助成事業において、書類審査、ヒアリング審査等の選考手続きを経て、平成 28 年 3 月末現在、以下のとおり学生 190 名、12 サークル及び教職員 20 名へ支援を実施した。

【学生に対する支援助成事業】

支援の種類	採択人数	支援総額（千円）
山川賞	26 名	26,000
博士課程学生の研究奨励金	5 名	6,000
学生の独創的教育・研究・社会貢献活動支援	22 名	10,404
海外留学渡航支援	43 名	7,301
学生の国際会議等参加等支援	87 名	20,980
課外活動支援	12 サークル	7,066
利章奨学金	7 名	8,400
総合計	190 名、 12 サークルを採択	86,151

【教職員に対する支援助成事業】

支援の種類	採択人数	支援総額（千円）
若手教職員の長期海外派遣支援	3 名	11,000
若手事務・技術職員の能力開発	11 名	6,453

教職員の海外派遣等支援	4名	1,302
社会との連携活動支援	2名	998
総合計	20名	19,753

2. 共通の観点に係る取組状況

(その他の業務運営)

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

(1) 業務の適正を確保するための体制

平成26年度に策定した「国立大学法人九州大学の業務の適正を確保するための体制等に関する規則」に基づき、平成27年度から、業務の適正を確保するための体制（業務適正確保システム）を整備し運用を開始した。

理事・部局長等が業務適正確保責任者として、業務適正確保環境の整備、リスク評価と対応、業務適正確保活動、情報伝達、モニタリングを年1回以上行うもので、制度導入初年度は、i) ハラスメント、ii) 研究不正、iii) 研究費不正、iv) 情報インシデント及びv) 職員の勤務時間管理の観点を中心に各業務適正確保責任者からの報告書を取りまとめた上で、業務適性確保統括責任者（総務担当理事）から役員会に報告した。

(2) 公的研究費の不正使用防止

（詳細は99頁及び101頁の①公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項を参照）

(3) 適正な研究活動の推進に係る取組

（詳細は99頁及び102頁の②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項を参照）

(4) 情報セキュリティに関する取組

（詳細は100頁及び102頁の③情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項を参照）

(不適切な事例について)

・平成27年6月1日、本学医学研究院が、実在する学会の名を騙った「標的型メール」を当該学会の九州沖縄支部の会員412名に転送した際、添付ファイルがウイルスファイルであった。

(不適切な事例の対応状況について)

・本学職員、学生及びその他利用者が安心してネットワークや計算機、情報等の情報資産を利用できるよう、当該情報資産の提供者及び利用者の心得、責

務、遵守すべき情報セキュリティに関する基本方針（情報倫理規定やセキュリティポリシー）を定めており、これに基づき、「情報漏洩対策マニュアル（第2版）」を策定し、情報漏洩の対策や情報漏洩が発生した場合の対応方法について周知していた。不適切な事例（標的型メールによるパソコンのウイルス感染）が発生した場合に、「情報漏洩対策マニュアル（第2版）」に則って、以下の取組を行った。

- 1) 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課へ報告。
 - 2) ウイルス感染したPCに保存されていた情報に関係する個人に対して事情を説明し謝罪。
 - 3) 記者発表等による事情説明と再発防止策の公表。
- ・その他、セキュリティソフトのアップデートを頻回に行い、新しいウイルス等に対応できるようにするとともに、不審なメールは安易に添付ファイルを開いたり、不審メールの文中に記載されたURLにアクセスしたりしないよう、注意喚起を行った（平成27年度）。

(5) 「サイバーセキュリティセンター」の設置

（詳細は94頁の「サイバーセキュリティセンター」の設置及び95頁のサイバーセキュリティセンターの取組を参照）

(6) ISMS (ISO27001;情報セキュリティマネジメントシステム) による継続的な改善について

平成24年3月22日付けで取得したISO（国際標準化機構）の認証基準であるISMSについて、情報統括本部において継続的な運用を行い、ISMS内部監査、リスクアセスメントの実施及びマネジメントレビュー等の継続的な改善を実施した。

（注）ISMSは、情報セキュリティの継続的改善のために、情報の「機密性」、「完全性」及び「可用性」の観点から、組織的な枠組みを構築・運用していく国際規格で、ISMSの運用を通じ更なる情報セキュリティの向上が期待できる。

(7) 個人情報保護に関する取組

（詳細は100頁及び102頁の③情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項を参照）

(不適切な事例について)

- ・平成26年8月25日、本学大学院システム情報科学研究院の教授が、本学の学生、卒業生及び国内外大学、研究所、企業等の研究者計約700名の方々の個人情報が含まれた大学所有のパソコンを紛失した。
- ・平成26年12月18日、九州大学病院の医師が、患者さん91名の個人情報が含まれた個人所有のUSBメモリの入ったバックの盗難にあった。

- 平成 27 年 4 月 6 日、本学理学部等事務部より本学学務部宛に学内便を利用して送付した、個人情報を含む「住所届」が所在不明となった。

(不適切な事例の対応状況について)

- 本学が保有する個人情報の管理については「九州大学個人情報管理規程」で定めている。また、個人情報に係る漏洩等事案が発生又は発覚した場合の速やかな状況把握及び適切な対応を行うため「報告書の様式」を策定し、事案発生時のフロー図も掲載した「九州大学個人情報保護マニュアル」とともに全学に通知していた(平成 25～26 年度)。
- 不適切な事例が発生した際には、「九州大学個人情報管理規程」及び「九州大学個人情報保護マニュアル」に則って、以下の取組を行った。
 - 1) 保護管理者・総括保護管理者へ報告。
 - 2) 総務省行政管理局個人情報保護室及び文部科学省高等教育局国立大学法人支援課へ報告。
 - 3) 紛失等の事実について、本人へ通知した上で謝罪。
 - 4) 紛失等の事実について、マスコミを通じて外部へ公表。
 - 5) 再発防止措置の検証を実施。
- その他、個別に以下の取組を行った。
- 個人情報が含まれたパソコンの盗難事案を受け、個人情報総括保護管理者から各部局長等宛に「個人情報の学外への持出し等に係る注意事項について」の注意喚起文書を発出し、改めて個人情報の取扱いに関するルール等の確認及び各部局等職員へ周知徹底を依頼した。また、部局長会議において当該案件の報告を行うとともに、注意喚起を行った(平成 26 年度)。
- USB 盗難が発生した部局(病院)においては、病院地区(医・歯・薬・生体防御医学研究所)で勤務する全職員に対して、「個人情報を職場外へ持ち出さない」、「職場外へ持ち出す場合は匿名化を行い、個人情報を取り除く」等の事項を遵守する旨の「個人情報保護に関する誓約書」を改めて提出させた(平成 26 年度)。また、電子計算機消耗品の共同購入にあたって、新規購入の USB については可能な限りパスワードロック機能付きのものに切り替えるよう部局内に周知した(平成 27 年度)。
- 学生の住所届を封入した学内便の紛失事案を受け、個人情報を記載した書類等の学内送付における取扱いの厳格化(可能な限り手渡し、確実な受領確認の徹底等)を実施することとし、役員・部局長懇談会において全部局長に対し注意喚起を行うとともに文書「学内における個人情報を記載した書類等の送付に係る注意事項について(通知)」を発出し、全学に注意喚起を行った(平成 27 年度)。

(8) 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱い

(詳細は 101 頁及び 103 頁の④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項を参照)

(9) コンプライアンス違反通報窓口の設置

法令若しくは、規則等に違反する事実に対処することにより、法令遵守の徹底に資することを目的として、コンプライアンス違反事案に係る学内外からの通報窓口を設置した(平成 27 年度)。

(10) 学内規則に関する取組

各部署における業務に関する規則や法令遵守の意識を高めるため、全ての学内規則について担当部署を明確にし、法令審議室が行っていた学内規則の制定・改廃作業を、事務局各筆頭課と分担して作業を行うこととした。これにより、迅速かつ適切に必要な学内規則の改正等に対応できる体制を構築した。さらに、規則改正の手続き等に係るマニュアルを作成し、学内研修会での説明やWebサイトへの掲載により周知を図るなどして、各部署においては常に規則や法令を意識して業務運営を行う体制とした。

また、学内組織の改廃、人事制度の変更、その他各種法令等の制定・改正に基づき、学内規則の整備を行い、部局の内規等に影響が想定される場合は、必要に応じて点検・手続きを行う旨の周知を行った。特に、学校教育法、国立大学法人法等の改正に伴う学内規則の整備においては、中央教育審議会大学分科会の「大学のガバナンス改革の推進について」(審議まとめ)の提言を踏まえ、学内規則を総点検し、教育公務員特例法の影響を受けた条文全てを見直した。部局長の選考については、役員会の議を経て総長が決定するよう手続を変更し、教授会については、審議事項を精査するなどして、総長、部局長、教授会等の権限と責任の所在を明確化し、結果190の規則等を改正した。さらに、これに伴い改正等を行う必要のある各部局の内規について確認するため、関係する内規等の提出を依頼し、点検・確認及びその後のフォローアップを行っている(平成25～27年度)。

(11) 「国際法務室」の取組

留学生の受入人数の急増、外国人教員・研究者の採用や国際的な大学間連携、産学連携活動の活発化、多様化に伴い、外国機関等との契約締結・交渉等を法務的な側面よりサポートし、コンプライアンス体制を強化するため、平成 23 年度に「国際法務室」を設置した。リスクマネジメントの観点から、外国諸機関(企業、大学等)との研究契約、連携協定などの各種英文契約書の確認・精査・交渉等、適切な締結に向けた支援を継続して行っている。また、各部局や教員からの国際活動に係る法務相談を受け付け、必要に応じて顧問弁護士に相談し対応を行っている。

平成 26 年度は、国際契約 201 件、国際法務相談対応 37 件を支援し、輸出管理対応件数 137 件に主体的に対応した。国際契約、国際法務相談に係る主な支援先としては、件数ベースで国際部が約 5 割、産学官連携本部が約 2 割であっ

たが、ダブルディグリーなど複雑な国際交流協定（国際部案件）や、一度に複数国の複数機関との調整が必要になる案件（産学官連携本部案件等）を扱うなど、国際法務の機能が必要とされる場面が例年に比べ増えている。また、学外活動として、輸出管理 DAY for ACADEMIA において、実行委員会委員長、副委員長、事務局を務めた（全国の大学、企業等から約 200 名参加。文部科学省、経済産業省、外務省の各関係政府機関によるディスカッションセッションを実現）。

平成 27 年度は、国際契約 228 件、国際法務相談対応 31 件を支援し、輸出管理対応件数 131 件に対応した。米国顧問弁護士の所属事務所における国際法務室の室員の研修（米国・サンフランシスコ）、産学官連携リスクマネジメントモデル事業の一環として米国大学における法務を中心としたリスクマネジメント体制の調査等を行い、日本の大学でも確固とした法務体制を構築することの必要性を訴えている。さらに、国際法務室が中心となり、「外国人研究者及び外国人留学生の入口管理手続きに関するガイドライン」を策定し、外国為替及び外国貿易法等の精神を守り適切な管理を実施することを求めている。

(12) 「安全保障輸出管理」への取組

国際法務室が主体となり、安全保障輸出管理に係る学内手続きフローに基づき、「貨物の輸出」「技術の提供」の管理を行っている。対応案件数は、平成 25 年度 59 件、平成 26 年度 137 件、平成 27 年度 131 件だった（平成 26 年度以降は大型計算機の利用申請書確認及び入口管理案件も含む）。

このほか、産学官連携を含めた国際活動に伴う「留学生等への先進技術の指導」、「研究機材の輸出」及び「技術の提供」における遵守事項や手続きについて、学内説明会の開催、各部局教授会等での説明、パンフレットの配付、相談事項への個別対応等により周知徹底を行っている（各キャンパスでの学内説明会は平成 25 年度 129 名参加。平成 26、27 年度は、各部局や研究室の要請に応じて説明し対応を徹底。）。

学外においても、米国の大学における輸出管理の実態調査の報告会「大学と安全保障輸出管理を考えるセミナー」の開催及び九州・中国・四国地域の大学・高専等が参加して行う「九州地域大学輸出管理実務者ネットワーク勉強会」を平成 25 年度に 2 回、平成 26 年度に 1 回、平成 27 年度に 2 回開催した。

なお、九州地域内学内輸出管理担当者ネットワークでは、これまでの全 10 回で、約 30 大学の他、文部科学省、経済産業省、法務省の各政府機関、安全保障貿易情報センター、民間企業等からの参加を含め、延べ 300 名近い実務担当者の参加があった。

その他、平成 25 年度には、本学情報基盤センターが所掌する大型計算機の利用について、安全保障輸出管理の視点からの申請書確認フローを検討し実施を始めた。また学外活動の一つとして、RU11 懇談会の要請を受け、RU11 の大学を中心とした 22 大学からなる大学安全保障輸出管理実務者 WG を立ち上げ、大学の安全保障輸出管理への対応等に係る問題点、改善方法等を検討した。その結

果は RU11 懇談会を経て、国立大学協会への WG 設置を促すことにつながり、当 WG には本学国際法務室も参画して、大学における安全保障輸出管理の課題抽出及び改善に向けた検討を行っている。最終的な成果は関係省庁に要望書の提出という形で公開された。また「輸出管理 DAY for ACADEMIA (EFA)」や「九州地域大学輸出管理実務者ネットワーク勉強会」を本学が中心となって開催し、他大学と情報共有を行うなど、積極的な活動を行った。

(13) 「安全衛生ガイドライン」の運用

労働安全衛生法及びその他関係法規を遵守することにより、業務及び研究等を安全かつ適切に遂行し、職員及び学生の安全と健康の確保及び快適な職場環境を形成するため「安全衛生ガイドライン」を作成し、職員及び学生に対する行動規範を示している。平成 25 年 4 月に改訂後、平成 26、27 年度においても引き続き運用を行った。本ガイドラインは職員及び学生に対する安全衛生指導に利用するとともに、本学 Web サイトに掲載している（平成 25～27 年度）。

(14) 危機管理に関する体制の確保

災害対策マニュアルを整備し、全学を対象とした防災講習会及び地区単位での防火・防災訓練を実施するとともに、災害発生時に備えて平成 25 年度に各地区に設置した備蓄倉庫の災害対策用品を充実させた。また、事務局の一部が伊都地区へ移転したことに伴い、事件・事故が発生した場合の連絡先及び報告書の様式について、改めて全学に周知した。

(15) 化学物質管理に関する規程及び化学物資管理支援システムによる化学物資薬品の適切な管理

化学物質管理に関する規程を逐次見直し、必要に応じて改訂を行った。全学的な薬品管理システムを構築するため、平成 27 年度に化学物資管理支援システムを新システムへ移行した。移行に伴い、各キャンパスにおいてシステムの操作説明会を実施し、操作方法や化学物質に対する適切な取扱い及び管理方法を周知した。

また、労働安全衛生法に従い、化学物質を扱う場合に、危険性及び有害性の調査（リスクアセスメント）を実施する上での指針を定めた。

(16) 放射線管理体制の強化

放射線取扱施設における放射線安全管理の中心的役割を担ってきた「アイソトープ総合センター」について、平成 27 年 4 月 1 日付けで新たに核燃料安全管理部及び放射線教育部を設けて、「アイソトープ統合安全管理センター」に改組するとともに、学内関係委員会の構成を適正化することにより、学内における放射性同位元素等、核燃料物質及び国際規制物資の管理体制を強化した。

本体制の下、平成 27 年度においては、新たな取組として核燃料物質関係 2 施

設、国際規制物資関係8施設の学内立入検査を実施したほか、国際規制物資に関する講習会を2回開催した。

（不適切な事例について）

- ・ 本学アイソトープ総合センター箱崎地区実験室において、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（炉規法）に基づく必要な承認を得ずに排水浄化槽の改修工事を行ったことを、平成26年10月8日に公表した。

（不適切な事例の対応状況について）

- ・ 原子力規制庁による監督の下、炉規法に基づく必要な承認を平成27年9月11日付けで原子力規制委員会より得た。
- ・ また、上述のとおり、放射線管理体制の強化を行った。

3. 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

【平成22～26事業年度】

① 公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項

- 公的研究費の不正使用防止を徹底するため、下記の取組を行った。
- ・ 「物品購入等契約に係る取引停止等取扱要領」を改正し、取引業者が研究費不正に関与した場合の適用範囲を拡大した（平成22年度）。
- ・ 取引業者に対して本学との取引に当たっての留意事項を、教員・研究者に対して自ら発注する場合の留意事項を、Webサイトの掲載や通知文書等により周知した（平成23～26年度）。
- ・ 不正発生リスク等を考慮し抽出した業者（平成23年度末に取引実績のある理化学機器又は医療機器等を取り扱う65社）を対象に、不正に関与していないかについてのアンケート調査を実施し、全ての業者から不正への関与がない旨の確認を行い防止に努めた（平成24年度）。
- ・ 「九州大学研究費不正防止計画」に基づき、取引業者との不適切な取引を防止するため、一定の取引基準を満たす業者304社に対して適正取引に係る誓約書の提出を求めるとともに、本学との取引にあたっての留意事項を本学Webサイトに更新・掲載した（平成26年度）。
- ・ 競争的資金応募の際に受講が義務付けられている「適正な研究活動に向けた説明会」を定期的に開催し、研究費の適正な使用について説明し周知を行った。さらに、平成25年度より、説明資料を、eラーニングにて学内Webサイトで配信を開始した（平成24～26年度）。
- ・ 研究費の使用ルールを解説した「研究費使用ハンドブック」を、全研究者を含む関係職員全員に配付し、意識向上を図った。平成25年度以降は英語版も作成し外国人研究者全員に配布した（平成24～26年度）。
- ・ 新任教員の研修において、研究費の適正な使用について説明し周知を行った（平成24年度）。

- ・ 研究費の不正使用の防止には定期的・継続的な注意喚起が欠かせないことから、支出の原因となる事実の確認について、各部署の事務部長に改めて適切に対応するよう注意喚起を促す通知を発出した（平成24年度）。

- ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）の改正を受け、以下の取組を実施した（平成26年度）。

- 1) 公的研究費の不正使用防止に係る取組の指針「九州大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」を改正し、総長を最高管理責任者とする責任体制を構築するなど、研究費不正防止に向けた体制を整備した。
- 2) 研究費不正の発生を防止するため、不正を発生させる要因を体系的に整理した上で、「九州大学研究費不正防止計画」を改正し、同計画に基づく取組を実施した。
- 3) 改正ガイドラインにおいて新たに実施を要請された事項（特殊な役務の検収に係る手続き、換金性の高い物品の適切な管理等）に対応する本学の具体的な取扱いを平成27年1月付けで策定し、適切に対応を行うよう、学内に周知した。
- 4) 研究費の運営・管理に関わる全ての構成員が、研究費の性質・ルール等を十分に理解し、研究費を適正に運営・管理するため、Web学習システムを用いた研修環境と受講状況等に係る管理体制を整備し、平成27年3月以降、「研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育」を全学的に実施することとした。
- 5) 研究倫理教育責任者及びコンプライアンス推進責任者など、各部署において管理運営について責任と権限を持ち指導的立場にある部局長や副責任者となる者を対象とした「研究倫理及びコンプライアンス教育研修会」を平成27年2月に開催した。また、研修内容をeラーニングにて学内Webサイトで配信することで、受講機会の拡大を図るなど周知の環境を整備した。
- 6) 研究費の性質、適正な使用と制限及び行動基準など、研究費の適正な使用のため理解しておくべき事項を網羅し、教員ハンドブック2014に記載した。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- 研究活動における不正行為防止に向けて以下の事項に取り組んだ。
- ・ 本学の規定及び研究不正の定義等について、新任教員に対する研修で説明するだけでなく、教員ハンドブックや本学の研究者向けWebサイトにも掲載し、研究活動における不正行為の防止を周知した（平成25～26年度）。
- ・ 受講を競争的資金等の応募条件としている「適正な研究活動に向けた説明会」を実施し、注意喚起等を行うとともに、当日受講できない研究者のために、説明会の模様をeラーニングで配信することで、受講機会の拡大を図るなど

周知の環境を整備した（平成 25～26 年度）。

- ・学生指導の観点から、剽窃チェックソフトを全学的に導入することを決定するとともに、各部局において、教員や研究支援を行う者等への説明会を開催し、大学院生を対象とした授業における調査研究の実施方法又は論文の書き方指導などを実施した（平成 25～26 年度）。
- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定）を踏まえ、研究不正の防止に関する重要事項を審議する「研究不正防止委員会」の下に「研究不正防止対策ワーキンググループ」を設置し、本学の体制及び規定等について検討を行い、主に以下の四点について取り組んだ（平成 26 年度）。
 - 1) 迅速性の観点から、総長を委員長とする「研究不正防止委員会」を廃止し、総長の下、理事等を委員長とする常設の「適正な研究活動推進委員会」を設置。事案ごとに単独で設置されていた「研究不正調査委員会」を、常設委員会の下に「研究不正調査部会」として設置。
 - 2) 明確な責任体制等の観点から、研究者及び総長の責務を改正し、研究担当理事の責務を追加。各部局長を研究倫理教育責任者とすることを明記。
 - 3) 透明性の観点から、予備調査の実施体制を最も関連する部局を主とした調査体制から全学委員会による調査体制とすることを明記。
 - 4) 文部科学省、配分機関及び関係機関等への報告義務について明記。
- ・外部の専門家を講師に迎え、総長、理事及び研究倫理教育責任者等の指導的立場の者を対象とした研修会を開催した（平成 26 年度）。
- ・研究者向けの研究倫理教育として、全学的に e ラーニング教材を用いた受講を義務付けるとともに、各部局においては、研究分野等の特性に応じた研究倫理教育を実施することとした（平成 26 年度）。
- ・学部学生向けの研究倫理教育教材については、全学的に 1 年次生に対する基幹教育科目「課題協学」（必修科目）の中での実施のほか、2 年次生以上については、研究分野等の特性に応じ学部等において適宜取り組むこととした。大学院生については、教員等研究者と同じ e ラーニング教材受講を義務付け、その他、部局において研究分野等の特性に応じ、学年等に応じた必要な取組を実施することとした（平成 26 年度）。

③ 情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

(1) 個人情報保護等の適切な管理に関する取組

- ・個人情報保護や情報セキュリティに係る研修を毎年開催し、個人情報漏洩やセキュリティインシデントの事例等、漏洩のリスクと防止対策の説明、個人情報保護マニュアルの説明等を行った（平成 22～26 年度）。
- ・平成 24 年度に、博士課程の学生が、学外で附属病院の患者の個人情報が記録された USB メモリを紛失する事例を受けて、部局長会議において、3 か月に

- 1 回程度（その他、重大なセキュリティ事案があればその都度報告）、情報セキュリティに関する状況報告を行うとともに情報漏洩等の防止対策の説明及び注意喚起を行っている（平成 25～26 年度）。
- ・個人情報に係る漏洩等事案が発生又は発覚した場合の速やかな状況把握及び適切な対応を行うため「報告書の様式」を策定し、事案発生時のフロー図も掲載した「九州大学個人情報保護マニュアル」とともに全学に通知した（平成 25～26 年度）。
- ・病院において、九州大学病院業務関連データ取扱内規（平成 25 年 12 月 1 日施行）を定め、患者の個人情報データが特定されない仕組みを構築し、運用している（平成 25～26 年度）。
- ・九州大学個人情報管理規程に基づき、本学保有の個人情報ファイルについて一斉点検調査を行うとともに、その他の個人情報についても各部局の保護管理者において定期的又は随時に点検を行うよう周知を行った（平成 25～26 年度）。
- ・「九州大学内部監査規程」に基づく内部監査において、各部局等における保有個人情報の管理体制についての業務監査を行い、改善が必要な事項が見受けられた部局には対応を依頼した（平成 26 年度）。
- ・平成 26 年 8 月に発生した個人情報が含まれたパソコンの盗難事案を受け、9 月に個人情報総括保護管理者から各部局長等宛に「個人情報の学外への持出し等に係る注意事項について」の注意喚起文書を発出し、改めて個人情報の取扱いに関するルール等の確認及び各部局等職員へ周知徹底を依頼した。また、9 月開催の部局長会議において当該案件の報告を行うとともに、注意喚起を行った（平成 26 年度）。
- ・パソコン盗難が発生した部局においては、教員会議等における報告及び注意喚起の徹底（9 月、10 月、12 月）をしたほか、パソコン等の持ち出しの取扱いに係るワーキンググループを開催し、「PC 及び個人情報の学外での利用に関するガイドライン」を策定した（平成 26 年度）。
- ・平成 25 年度の国立大学法人評価結果における個人情報の管理についての指摘を受け、11 月の部局長会議において、評価結果の報告を行うとともに、原則として職場外への個人情報の持ち出しはしないことを周知徹底するよう要請した（平成 26 年度）。

(2) 情報セキュリティの向上に向けた取組

- ・全学生・全教職員に対して、パソコン等の端末の利用に際して必要な基本ソフト、ウイルス対策ソフト、主要なアプリケーションソフト等を全学として包括ライセンス契約を締結し、全教職員・全学生に無償で提供した（平成 22～26 年度）。
- ・留学生対象のオリエンテーションにおいて、情報セキュリティ対策、特にファイル交換ソフトの使用禁止等に関する英語による情報の周知を行った。ま

た、学内の通知文書やWebサイトにより、留学生及び外国人研究者への英語・中国語・韓国語による情報提供と注意喚起を行った（平成22～26年度）。

- 平成25年度の学部新入生より、講義で個人所有のパソコンを用いる取組を開始し、新入生全員にPC講習会への参加を義務付けており、情報リテラシーの向上を図っている（平成25～26年度）。
- 情報政策委員会において「情報倫理規程」を制定し平成25年度から施行した（平成24～26年度）。
- 昨今の情報環境の変化に合わせた取組を行った。（下記は例）
 - 「ファイル交換ソフトの使用禁止等に関する規程」を改正し、全てのファイル交換ソフトの使用を禁止し、日本語、外国語（英語・中国語・韓国語）による周知徹底を実施（平成24年度）。
 - 外部サービス（TwitterやFacebookなど）を利用した情報発信に関するガイドラインを作成し周知（平成24年度）。
 - スマートフォン等を使い学内メールを利用する際に、紛失や盗難等によって本学の重要な情報が漏洩しないような対策を講じる注意喚起について周知（平成24年度）。
 - 「外部サービスを利用した情報発信に関するガイドライン」を決定し、全学に周知（平成25年度）。
 - 「サポート期間終了ソフトウェアの取扱い」「複合機等のネットワークに接続している情報機器のセキュリティ」「学外の情報共有サービス等の利用に係る留意点」「TV会議システム等の取扱い」「日本語文字入力補助ソフトによる情報漏えいの危険性」等について全学に通知し、必要な措置を取るよう徹底（平成25年度）。
- 情報セキュリティレベルの向上と学生・教職員の情報に係る法令遵守の徹底を図るため、サイバーセキュリティに係る教育・研究を推進する「サイバーセキュリティセンター（学内共同教育研究施設）」を日本の総合大学で初めて設置した（平成26年度）。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

- 「研究費使用ハンドブック」において寄附金の取扱いを明確にし、全研究者を含む関係教職員全員に配付した。平成25年度以降は英語版も作成し、外国人研究者全員に配付した（平成24～26年度）。
- 競争的資金の応募の際に受講が義務付けられている「適正な研究活動に向けた説明会」において、学内規則を遵守し個人経理をすることがないよう周知を行った。さらに、平成25年度より説明内容をeラーニングにて学内Webサイトで配信を開始した（平成22～26年度）。
- 寄附金の個人経理がないかについて、全研究者を含む関係教職員全員にアンケート調査を実施し不適切な取扱いがないことを確認するだけでなく、理解度を確認するチェックシート（日英）を送付し、意識向上を図った（平成24～

26年度）。

- 全ての教員に配付している「教員ハンドブック」の「研究費の適正な使用」の項で寄附金の取扱いを明確し、新任教員研修で周知を行った（平成24～26年度）。
- 部局長会議における再発防止要請、全部局における注意喚起のポスターの掲示、「九州大学学报」への不当事項指摘の掲載、全教職員に対する注意喚起メール送信等、再発防止に向けて周知徹底を行った。平成26年度以降は、注意喚起メールの英語版も配信している（平成24～26年度）。
- 各部局の事務担当者において、寄附金（研究助成金）の申請・採択・入金までの状況を台帳で管理することとし、受入手続についてより一層の万全を期することとした（平成24～26年度）。
- 財団法人等が公表する助成金情報を基に、本学における寄附金の受入状況を調査し、個人経理がないことを確認した（平成24～26年度）。

【平成27事業年度】

① 公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項

- 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「科学研究における健全性の向上について」並びに「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等を踏まえ、「九州大学研究者のための行動基準」を一部改正し、教職員、学生等に周知することで、研究者のみならず、研究費の運営・管理に関わる全ての構成員において研究費の適正な使用を求めた。
- 「九州大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」に基づき、全部局に対して九州大学研究費不正防止計画の実施状況のモニタリング調査を行い、全部局において「九州大学研究費不正防止計画」が適正に実施されていることを確認した。
- 研究費の使用ルールや不正対策などを理解するための「研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育」をWeb学習システムを用いて全学的に実施し、全学基本メールによる全教職員への周知、各種会議での受講状況報告等による受講促進並びに「研究者の採用時における取扱い」の整備等により、適切な受講管理を行った。また、新たに英語版教材を作成し、外国人教員等についても、受講可能な体制を整備した。
- 科研費の公募要領等説明会にて、研究費の適正な使用について周知及び注意喚起を実施した。また、科研費応募にあたっては、Web学習システムによる「コンプライアンス教育」の受講を応募条件とした。
- 研究費の性質、適正な使用と制限及び行動基準など、研究費の適正な使用のため理解しておくべき事項を、教員ハンドブック2015に記載した。

- ・研究費の使用ルールを解説した研究費使用ハンドブックを改訂（第4版）し、全研究者を含む関係職員に配付した。
- ・他大学等における不正事案の発生を受け、本学における適正な研究活動の推進並びに研究費の適正な執行について注意喚起を行った。
- ・学内の意識の啓発を図るため、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用を防止するためのポスター及びリーフレット（日本語版・英語版）を作成し、学内に配付した。
- ・本学における大学経費の不適切な使用の発生を受け、再発防止のため、各部局において意識の向上を図るための通知及び会議等報告で周知徹底を行った。
- ・研究倫理及びコンプライアンス（研究費）教育において、各部局に所属する各教育の受講義務者のうち、大学院生を除く者の受講率が、両方又はいずれかが100%未満である部局について、教育研究基盤校費を減額することとした。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

研究活動における不正行為防止に向けて以下の事項に取り組んだ。

- ・「適正な研究活動推進委員会」を設置し、適正な研究活動を実施するための研究倫理教育及び啓発活動の実施並びに不正行為に関する調査・審議、部局との連絡調整等について審議した。
- ・研究者のみならず、大学院生も受講を義務付けた「研究倫理教育」を実施した。
- ・「研究不正申立窓口責任者向け研修会」を実施した。
- ・「九州大学研究者のための行動基準」を改定し、研究者の基本的責任及び姿勢並びに研究活動に関して守るべき作法等について定めた。
- ・「研究データの保存等に関するガイドライン」を制定し、大学として最低限守るべき基準を示した。これを踏まえ、部局における取扱いを作成することとした。
- ・啓発活動の一環として、リーフレット（日本語版・英語版）及びポスターを作成し配付した。
- ・研究倫理及びコンプライアンス（研究費）教育において、各部局に所属する各教育の受講義務者のうち、大学院生を除く者の受講率が、両方又はいずれかが100%未満である部局について、教育研究基盤校費を減額することとした。

③ 情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・学生の住所届を封入した学内便の紛失事案を受け、「学内における個人情報を記載した書類等の送付に係る注意事項について（通知）」を発出し、全学に注意喚起を行った。
- ・日本年金機構等における標的型攻撃メールによる個人情報流出事案を受け、「標的型攻撃メールに関する注意喚起について」の文書を発出し、全学に注

意喚起を行った。

- ・個人情報の適切な管理や情報セキュリティの向上のため、役員等及び部局長、事務局及び部局の部長等が出席する「役員・部局長懇談会」において、下記事項についての説明や注意喚起を行い、各部局等内における周知徹底を依頼した。
 - 1) 標的型メールに対する注意喚起について
 - 2) 学内における個人情報を記載した書類等の送付に係る注意事項について
 - 3) 学外からのネットワークの一部通信制限について
 - 4) 情報セキュリティの状況について
 - 5) 情報セキュリティポリシーの改定について
 - 6) 情報セキュリティインシデント報告について
 - 7) 重要な情報の取扱いに関する留意点について
 - 8) サポート終了OSの通信制限について
- ・部局長会議（大学評価委員会）において「平成26年度に係る業務の実績に関する評価の結果」の報告を行い、個人情報の不適切な管理が課題として指摘されていることの説明並びに各部局等における再発防止の徹底及び個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化についての要請を行った。
- ・情報セキュリティ及び個人情報担当者の連携強化等のため以下のミーティングを実施した。
 - 1) 標的型攻撃メールによる情報セキュリティインシデントの発生（個人情報漏洩はなし）を受けて、総務部・情報システム部・医系学部等事務局による関係部署の緊密な連携や再発防止策等に関するフォローアップミーティングを実施した。
 - 2) 個人情報管理及び情報セキュリティに関する情報交換や担当者連携強化のため、情報担当理事及び情報システム部、総務部とのミーティングを実施した。
- ・以下のとおり「九州大学個人情報管理規程」の改正及び「情報セキュリティポリシー」の改定等を実施した。
 - 1) 「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針（総務省行政管理局長通知）」の改正及びマイナンバー制度の導入を受け、「九州大学個人情報管理規程」を改正した。
 - 2) 「情報セキュリティポリシー」について、クラウドサービスの利用や社会的に重要な情報の取扱いに係る改定を行った。また、「クラウドサービス利用ガイドライン」（事業者の選定）」の策定や、情報インシデントが発生した場合の処理・連絡フローの改定を行い、全学に周知した。
- ・「重要な情報の取扱いに関する留意点」（パソコン等で個人情報や機密情報などの重要情報を取り扱う際は、パスワード設定やソフトウェアの更新、暗号化を行う、可搬型パソコンの内部記憶装置には保存せず仮想ドライブ機能（Proself Disk）を活用する等）を策定し、全学に周知した。

- ・個人情報保護やセキュリティに関する研修会等を以下のとおり実施した。
 - 1) 総務事務研修会(総務部)：総務事務担当職員を対象に個人情報保護に関する注意事項等を説明。
 - 2) 情報リテラシー研修(eラーニング)(情報システム部)：「情報セキュリティコース」・「事例で学ぶ情報セキュリティコース」をそれぞれ年9回実施。
 - 3) 事務系職員情報リテラシー研修(情報システム部)：パソコンリーダー研修(パソコンリーダーの業務・ネットワークの知識に関する研修)
 - 4) 委託業者研修(病院)：病院で勤務する委託業者の職員を対象に、個人情報保護法等について説明。
 - 5) 中途採用者研修(病院)：病院で中途採用された職員を対象に、個人情報保護法等について説明。
 - 6) 個人情報保護セミナー(病院)：病院の職員を対象に、個人情報保護に関する講演を実施。
 - 7) 情報セキュリティ対策説明会(病院)：病院のKITE連絡員(ネットワークトラブル時の連絡窓口等の担当者)等に対し、情報セキュリティインシデントの事例と対策、標的型攻撃メールの見分け方等について、演習も含めた研修を実施。
- ・個人情報の管理体制等についての内部監査及び個人情報ファイルの点検を以下のとおり実施した。
 - 1) 「九州大学内部監査規程」に基づく内部監査として、各部局等における保有個人情報の管理体制についての業務監査を実施。おおむね適正に処理されていることが認められたが、改善が必要な事項が見受けられた部局には対応を依頼した。
 - 2) 「九州大学個人情報管理規程」に基づき、本学が保有する個人情報ファイルについて一斉点検調査を実施。その他の個人情報についても各部局の保護管理者において定期的又は随時に点検を行うよう周知した。
- ・大学のWebサイトリニューアルに伴い、個人情報保護に関するページについて、関係法令や学内規程、マニュアル、情報セキュリティに関する情報等も同一のページからリンクを貼り関連の情報を集約させる等の充実を図った。
- ・USB盗難が発生した部局においては、電子計算機消耗品の共同購入にあたって、新規購入のUSBについては可能な限りパスワードロック機能付きのものに切り替えるよう部局内に周知した。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

- ・公益財団法人等が公表する助成金交付状況等を基に本学における寄附金の受入状況を調査し、個人経理がないことを確認した。
- ・全職員に職員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて注意喚起するメール(日英)を配信した。

- ・研究費使用ハンドブック(第4版)において個人宛て寄附金の取扱いを明確にし、全研究者を含む関係職員に配付したほか、教員ハンドブック(2015)の「研究費の適正な使用」の項においても寄附金の取扱いを明確にし、個人経理は大学運営に多大な影響を及ぼす不適切な経理である旨を記載した。
- ・財団法人等が公表する助成金情報を基に、助成金の受入状況について内部監査を実施し、受け入れるべき助成金は全て規則等に則った手続きがなされていることを確認した。

4. 課題に対する対応状況

【平成26年度評価における課題に対する対応】

(1) 学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、入学者の学力水準に留意しつつ、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。

本学に四つある大学院専門職学位課程(人間環境学府実践臨床心理学専攻、法務学府実務法学専攻、経済学府産業マネジメント専攻、医学系学府医療経営・管理学専攻)のうち、学生収容定員の充足率が90%を満たしていなかった人間環境学府実践臨床心理学専攻、法務学府実務法学専攻における取組は下記のとおりである。

「人間環境学府実践臨床心理学専攻」における取組

人間環境学府実践臨床心理学専攻への入学者は、本学学部生からが多い特徴に鑑み、まず、本学学部生に対して、キャリアガイダンスや研究室紹介の機会を通して、実践臨床心理学専攻が「高度専門職業人養成」であることを説明し、職業としての臨床心理士の魅力をアピールした。また、特に教育学部の学生に対しては、専門課程ガイダンスの際に不登校児童への支援を目的にメンタルフレンドなどの臨床心理活動を行うことを推奨した。

本学以外の学生に対する広報活動としては、本学の臨床心理学専攻の魅力と研究室の状況がわかるWebサイトを新たに作成した。さらに、「臨床心理大学院受験生のために」と題して東京で開いた受験紹介のイベントでもブースを設け広報を行った。

さらに、平成28年度入試からは、経験と知識の豊富な社会人も積極的に受け入れるようにした。

以上の取組の結果、平成28年度は定員を超える32名の入学者があった。

なお、平成28年度より一部施行される公認心理師法を踏まえて、キャリアガ

イダンスや研究室紹介の際に、公認心理師資格への経過措置としての臨床心理士資格の有用性を広くアピールするとともに、実践臨床心理学専攻のカリキュラムと実習内容の改善を検討する。こうした情報をインターネット上でも広報し、受験生の増加を促す予定である。

「法務学府実務法学専攻」（法科大学院）における取組

- 学生収容定員の充足率を改善するため、平成 27 年度入試から入学定員を 70 人から 45 人に削減した。
- 入学者数の増加に向けた取組として主に以下の取組を実施した。
 - ・出願者を増やすための入試の工夫として、福岡のほか、大阪において地方入試を実施した。
 - ・出願者を増やすために、志願者・合格者及び入学者のデータを調査分析し、福岡、北九州、熊本、鹿児島、広島において、ターゲットを絞った入試広報を行った。
 - ・入試広報の方法として、教員が各地に出向き、九州大学法科大学院の新しい指導体制を直接的に訴えることで、受験生の信用を得るよう、顔の見える広報を行った。
 - ・学部時代に予備試験に合格するような特に優秀な本学学部生については、「早期卒業・飛び入学制度」を活用して、法学部入学から最短 5 年間で司法試験受験資格を得る道を広げた。飛び入学者は平成 27 年度までに累計 4 人となり、平成 25 年度入学者は 2 人とも平成 27 年度の最初の司法試験で合格した。
 - ・社会人入学者の増加を図るため、1 学年を 2 年かけて履修する「長期履修制度」を導入するとともに、夜間開講を拡大した。
 - ・学部 2 年次のゼミナールに法科大学院進学希望者を対象とした実務家助教によるゼミを開講するだけでなく、学部 3・4 年次生に対しても法科大学院専任教員による高年次ゼミナールを開講し、学部・大学院一貫教育を強化した。
 - ・既修者試験の上位合格者 20 人、未修者コースの他学部・社会人経験者のうち、入学試験の成績優秀者若干名に対して、授業料の半額に相当する 402,000 円の奨学金を給付する特別奨学金制度を導入し、平成 28 年度は志願者及び入学者が前年度から増加した。
 - ・教育補助スタッフとして、法科大学院を修了した若手弁護士 4 名を「学修支援アドバイザー」として雇用し、教育指導体制を充実・強化した。
- 平成 28 年度以降の取組としては、これまでの取組を継続するとともに、平成 29 年度入試に向けて、北九州市立大学法学部及び鹿児島大学法文学部における授業への法科大学院専任教員の派遣、九州地域出身者特別奨学金の創設、Web サイトの刷新、法科大学院説明会の更なる充実などを実施し、志願者の増加に向けた一層の努力を行う。

(2) 個人情報の不適切な管理

平成 25 年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、個人情報の

不適切な管理については、平成 26 年度においても、附属病院の医師が患者の個人情報記録された USB メモリーを盗難される事例、学生の住所録を紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。

- ・学生の住所届を封入した学内便の紛失事案を受け、「学内における個人情報を記載した書類等の送付に係る注意事項について（通知）」を発出し、全学に注意喚起を行った。
- ・日本年金機構等における標的型攻撃メールによる個人情報流出事案を受け、「標的型攻撃メールに関する注意喚起について」の文書を発出し、全学に注意喚起を行った。
- ・役員等及び部局長、事務局及び部局の部長等が出席する「役員・部局長懇談会」において、個人情報保護や情報セキュリティについての説明や注意喚起を行い、各部局等内における周知徹底を依頼した（6 月、7 月、12 月、2 月、3 月）。
- ・11 月の部局長会議（大学評価委員会）において「平成 26 年度に係る業務の実績に関する評価の結果」の報告を行い、個人情報の不適切な管理が課題として指摘されていることの説明並びに各部局等における再発防止の徹底及び個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化についての要請を行った。
- ・情報セキュリティ及び個人情報担当者の連携強化等のためのミーティングを実施した（8 月、11 月）。
- ・「九州大学個人情報管理規程」の改正及び「情報セキュリティポリシー」の改定、「クラウドサービス利用ガイドライン」（事業者の選定）」の策定や、情報インシデントが発生した場合の処理・連絡フローの改定を行い、全学に周知した。
- ・「重要な情報の取扱いに関する留意点」（パソコン等で個人情報や機密情報などの重要情報を取り扱う際は、パスワード設定やソフトウェアの更新、暗号化を行う、可搬型パソコンの内部記憶装置には保存せず仮想ドライブ機能（Proself Disk）を活用する等）を策定し、全学に周知した。
- ・個人情報保護やセキュリティに関する研修会等を以下のとおり実施した。
 - 1) 総務事務研修会（総務部）：総務事務担当職員を対象に個人情報保護に関する注意事項等を説明。
 - 2) 情報リテラシー研修（e ラーニング）（情報システム部）：「情報セキュリティコース」・「事例で学ぶ情報セキュリティコース」をそれぞれ年 9 回実施。
 - 3) 事務系職員情報リテラシー研修（情報システム部）：パソコンリーダー研修（パソコンリーダーの業務・ネットワークの知識に関する研修）
 - 4) 委託業者研修（病院）：病院で勤務する委託業者の職員を対象に、個人情報保護法等について説明。

- 5) 中途採用者研修(病院) : 病院で中途採用された職員を対象に、個人情報保護法等について説明。
- 6) 個人情報保護セミナー(病院) : 病院の職員を対象に、個人情報保護に関する講演を実施。
- 7) 情報セキュリティ対策説明会(病院) : 病院の KITE 連絡員(ネットワークトラブル時の連絡窓口等の担当者) 等に対し、情報セキュリティインシデントの事例と対策、標的型攻撃メールの見分け方等について、演習も含めた研修を実施。
- 個人情報の管理体制等についての内部監査及び個人情報ファイルの点検を以下のとおり実施した。
 - 1) 「九州大学内部監査規程」に基づく内部監査として、各部局等における保有個人情報の管理体制についての業務監査を実施。おおむね適正に処理されていることが認められたが、改善が必要な事項が見受けられた部局には対応を依頼した。
 - 2) 「九州大学個人情報管理規程」に基づき、本学が保有する個人情報ファイルについて一斉点検調査を実施。その他の個人情報についても各部局の保護管理者において定期的又は随時に点検を行うよう周知した。
- 大学の Web サイトリニューアルに伴い、個人情報保護に関するページについて、関係法令や学内規程、マニュアル、情報セキュリティに関する情報等も同一のページからリンクを貼り関連の情報を集約させる等の充実を図った。
- USB 盗難が発生した部局においては、電子計算機消耗品の共同購入にあたって、新規購入の USB については可能な限りパスワードロック機能付きのものに切り替えるよう部局内に周知した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

④ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と国際社会に開かれた我が国の中核的医療機関として社会に貢献するとともに、世界トップレベルの高度先進医療を提供する。 ○質の高い安全で安心な医療体制を強化する。 ○全人的医療を行う医療人育成のための教育を充実する。 ○中核的医療機関としての運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【47】 地域の中核的医療機関として、地域医療の連携体制を強化する。</p>	IV	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い医療を提供するため、平成 23 年度には、<u>睡眠呼吸障害に対する集学的治療を行う「睡眠時無呼吸センター」、病院内情報の総合的支援を行う「メディカル・インフォメーションセンター」を開設した。</u>また、国際的な医療連携の展開のため「<u>地域医療連携センター</u>」を「<u>医療連携センター</u>」に改組するとともに、<u>社会的ニーズに即応する感染症対応体制のため「グローバル感染症センター」を開設した。</u>さらに、<u>「渡航専門外来」を新設し、渡航先の感染症情報の提供及び予防接種等を開始した。</u> ・平成 25 年度には、<u>口唇裂・口蓋裂をはじめとする口腔顎顔面先天異常、顎変形症及び様々な障がいのある成人の方々の歯科部門内での治療の円滑化と高度化を進めるとともに、小児科、耳鼻咽喉科、形成外科等の医科部門各科との連携を強化し、高度かつ安全な医療の提供を目的とした「デンタル・マキシロフェイシャルセンター」を開設した。</u> ・平成 26 年度には、<u>全国の大学病院で初めて、慢性疾患を持つ小児患者の成人医療へのスムーズな移行をサポートする「トランジショナルケア外来」を開設した。</u> ・「医療連携センター」においては、平成 25 年度に医師、看護師、平成 27 年度に社会福祉士も加えた退院在宅医療支援教育プログラムを作成した。プログラムを基に、退院調整・退院支援に関する教育、事例報告・事例検討等を行い、退院調整及び在宅医療のスムーズな支援体制を進めることができた。さらに、平成 26 年度は厚生労働省の「<u>小児等在宅医療連携拠点事業</u>」の一環で、<u>在宅医療を必要とする小児等を地域で支えるような体制の整備を実施し、平成 27 年度は全県的な取組となるよう拠点となる医療機関の充実・強化の推進を目的に福岡県の「小児等在宅医療推進事業」を新たに開始し、地域医療の連携体制の強化を推進した。</u> ・「救命救急センター」においては、<u>センタースタッフに対して平成 24 年度に作成した評価指標による習得度評価を実施し、その結果をモーニングカンファレンスにフィードバックし、習得度を大きく向上させた。平成 25 年度、全国の大学病院として初となる「小児救命救急センター」を開設し、北部九州地域の小児三次救急医療の拠点として重篤小児救急患者の救命率の向上に貢献した。</u>さらに、<u>平成 27 年度に日本水難救済会との間で新たに「洋上救急業務の協力に関する協定」を結び、行政との連携体制を整備することで地域の三次救急医療機関としての診療機能を強化した。</u> ・がんセンターにおいては、平成 24 年度に、厚生労働省から国立大学病院では初の「<u>小児がん拠点病院</u>」の指定を受け、<u>都道府県がん診療拠点病院とともに、地域の診療機能をさらに強化した。</u>また、平成 25 年度には地域医療連携体制強化の一環として、第 2 期中期目標開始当初は予定していなかった、<u>がん患者の在宅での療養生活の質の向上を図ることを目的に本院が中心となって福岡・糸島医療圏内の在宅療養支援医療機関及び地域在宅医療支援センター（福岡県）とがん患者</u> 	

	<p>支援ネットワークを構築した。さらに、同年度から「がん医療・がん在宅医療ガイドブック」を地域ごとに作成し、発刊して地域医療の連携体制強化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、平成 26 年度には「<u>周術期口腔ケアセンター</u>」、「<u>周術期支援センター</u>」を設置し、多職種連携による、がん患者等の周術期（入院、手術、回復の治療前後を含めた期間）の医療の質向上を図るための整備を行った。さらにこの活動を地域に拡大し、平成 27 年度には福岡県歯科医師会と「<u>がん患者等歯科医療連携合意書</u>」を締結し、地域におけるがん治療に伴う口腔合併症の予防・軽減など口腔管理を行う体制を整備した。 ・「<u>油症ダイオキシン研究診療センター</u>」においては、平成 22 年度にセンターの運営基盤となる院内外の診療体制、検診体制を整備するとともに、平成 25 年度にはダイオキシンに関する国際研究ネットワークを構築した。実態調査によるデータの蓄積を進めていく中で、平成 26 年度には漢方薬「<u>桂枝茯苓丸</u>」が油症の症状を緩和する可能性があることを発見でき、早急に手続きを進め、平成 27 年度には臨床試験を終えた。疫学研究と臨床研究が一体となって油症の解明と根治療法に向けた開発を推進し、油症・ダイオキシンの研究診療拠点を形成することができた。 ・感染症対応に関しては、平成 23 年度に社会的ニーズに即応した感染症対応体制の確立を目的に「<u>グローバル感染症センター</u>」を開設した。平成 24 年度に福岡地区感染対策ネットワークを立ち上げ、行政及び東アジアとのネットワークの整備・拡充を進め、情報共有を行っている。平成 25 年度には地域のネットワークを基盤とした人材育成プログラム「<u>院内感染対策ベーシックコース</u>」を完成させ、平成 26 年度よりプログラムを実施している。これまでに A コース（看護師対象）24 名、B コース（若手医師、薬剤師）65 名、C コース（医師、検査技師）58 名がコースを修了した。 <p>【中期計画を上回っていると判断した理由】</p> <p>中期計画を十分に達成しただけでなく、先述のとおり、<u>全国の大学病院として初となる「小児救命救急センター」</u>及び「<u>トランジショナルケア外来</u>」の開設や油症の解明と根治療法に向けた開発を推進するなど、地域医療の連携体制の強化を遂行したため、中期計画を上回って実施できたと判断した。</p>
<p>【48】 アジア地域を中心として国際社会に開かれた医療連携を促進する。</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>アジア遠隔医療開発センター</u>」の取組（国際遠隔医療教育ネットワークシステムの開発と世界展開（高精細画像による手術映像等の臨床をライブにより送受信できるシステムを開発し、アジアを中心に世界各国の医療機関と接続を拡大））が評価され、<u>国立大学附属病院会議</u>の中で国際化を推進する担当校となった（平成 24 年度）。これにより、全国国立大学附属病院へのネットワークを拡充するとともに、<u>国際間ネットワークを 57 か国、441 医療機関等（国内 137 医療機関等を含む）との間で接続できるまでに進め、国際相互訪問及び領域横断的セミナーの開催等を通じた継続的人事交流の推進</u>を行っている。 ・「<u>国際診療支援センター</u>」においては、平成 24 年度から国際医療連携患者受入マニュアル作成を開始し、平成 26 年度及び平成 27 年度には厚生労働省「<u>医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業</u>」の拠点病院に採択され、新たに通訳を雇用し、受入患者の増加に備えて体制整備を強化した。 ・また、平成 27 年 4 月に本学独自の「<u>大学改革活性化制度</u>」を活用して、新たに「<u>国際医療部（海外交流センター、アジア遠隔医療開発センター、国際診療支援センターで構成）</u>」を設置し、専任教員を配置し、国際医療拠点としての発展と継続性の確保のための体制整備に着手している。 ・さらに、平成 28 年 2 月には全国で初めて「<u>外国医師の診療解禁拡大</u>」に向けた「<u>臨床教授等制度（平成 26 年 10 月関連法施行）</u>」を活用し、福岡市の国家戦略特区の関連事業である「<u>外国医師招へい事業</u>」と共同して、ロボットを活用した胃がん手術の症例数世界一の医師を韓国から 1 名招へいした。当該医師による先端医療及び若手医師への医療技術の提供を受けるとともに手術映像等を使った講演会を開催して海外医療機関にも同時配信した。

	<p>【中期計画を上回っていると判断した理由】</p> <p>中期計画を十分に達成しただけでなく、先述のとおり、<u>国立大学附属病院会議の国際化の担当校の業務、国際間ネットワークの拡充及び国家戦略特区の関連事業である「外国医師招へい事業」などを着実に遂行し、国際社会に開かれた医療連携を促進したため、中期計画を上回って実施できたと判断した。</u></p>	
<p>【49】 高度先進医療を提供するために、トランスレーショナルリサーチ（TR）及び新規・先端的医療を開発・導入する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研究から臨床への実用化を支援する体制強化のため、平成 24 年度に「高度先端医療センター」を「ARO (Academic Research Organization) 次世代医療センター」へと発展的に改組した。<u>平成 25 年度には、同センターが中心となり、「西日本アカデミア TR ネットワーク (West Japan Academia TR network)」を構築し、基礎研究により生み出されるシーズの社会への還元を促進するとともに、アカデミアの研究と産業界との間を結び円滑な連携を恒常的に支援するため、「Asia-Pacific Research and Development Network (ARDENT)」も構築した。また、平成 26 年度には、九州地区の国立大学附属病院における臨床研究体制強化のため、「臨床研究支援の在り方検討会」を立ち上げており、産学官の TR 関連情報の共有化、臨床開発連携体制を整備した。</u> ・さらに、平成 27 年度には医歯薬系の部局のみならず農工理系の部局を含めたバイオ系学問分野への業務連携拡大や、活動実績・対象地域が日本全国のアカデミアへと拡大したことから、<u>病院内の中央診療施設から大学直轄の施設にステップアップし、西日本地区を総括する拠点へと整備する目的で「先導的学術研究センター」としての「ARO 次世代医療センター」に改組を行った。</u> ・高度先進医療を提供するため「ARO 次世代医療センター」では、文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム（平成 20～23 年度）」及び「橋渡し研究加速ネットワークプログラム（平成 24～28 年度（予定））」事業の採択を受けて、トランスレーショナルリサーチ（TR）の支援を実施した。また、厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業（平成 24～26 年度）」及び平成 27 年度は国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の「臨床研究品質確保体制整備事業」を獲得し、<u>更なる臨床研究の基盤整備を行うことができた。体制整備に伴い、医師主導治験や先進医療としての臨床試験を開始することができ、TR の確実な成果をあげることができた。さらに、平成 28 年 1 月には医療法に基づく臨床研究中核病院の承認を受けることができ、更なる臨床研究の拠点として活動できる体制が整った。</u> ・国家戦略特区において実施する規制改革事項の一つとして医療における「保険外併用療養の拡充」があり、福岡市による同特区事業として「保険外併用療養に関する特例関連事業」の認定を受けた。これにより、国内未承認の医薬品等の保険外併用を希望する場合、通常 6 か月の厚労省による審査・料承認期間を要するところ、3 か月ほどで先進医療の実施が可能となった。 <p>【中期計画を上回っていると判断した理由】</p> <p>中期計画を十分に達成しただけでなく、先述のとおり、基礎研究から臨床への実用化を支援する体制強化のため平成 24 年度に「高度先端医療センター」を「ARO (Academic Research Organization) 次世代医療センター」への発展的改組、さらに医療法に基づく臨床研究中核病院の承認及び保険外併用療養に関する特例関連事業の認定の取組等により、<u>高度先進医療を提供する組織や仕組みを順次構築しており、中期計画を上回って実施していると判断する。</u></p>	
<p>【50】 医療の質の向上のために、診療体制及び医療安全管理体制を強化する。</p>	<p>III</p> <p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度に医療の質の向上についての検討を行う組織として、クオリティマネジメントワーキンググループを設立し、平成 24 年度には<u>国立大学病院病院機能指標を基に、九州大学病院クオリティ・インディケーター (QI) を作成し、他の国立大学病院の中での本院の位置を認識させ、職員の意識向上を図った。</u> 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・カルテ委員会においては電子クリティカルパスを毎年増やし、平成 27 年度には 134 疾患となった。また、<u>使用数の増加に応じてインセンティブ経費を配分する措置をとるなど工夫をして、平成 25 年度から毎年 20%の増加が見られ、継続的に医療の可視化・標準化の推進を行っている。</u> ・医療安全管理部においては平成 24 年度に M&M (Morbidity & Mortality) カンファレンスを設置し、「<u>予期せぬ心肺停止に至った症例</u>」等に対して再発防止策などを検討し、リスクマネージャー会議等で周知を図った。さらに平成 25 年度には医療上の緊急時等の対応として、心肺停止に陥る前に早期発見し対応するシステムとして <u>Rapid Response System</u> を心肺蘇生サポート委員会とともに作成した。 	
<p>【51】 患者満足度向上のために、療養環境の改善や広報活動による患者サービスを強化する。</p>	IV	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査及び患者待ち時間調査について、調査、項目等の見直しを行った上で調査を継続実施した。結果を参考に患者サービス委員会で患者意見箱と合わせて分析し、<u>接遇・環境設備面をはじめとしたサービスの改善・向上を行った。</u> 本院における患者満足度は全国の特設機能病院の満足度平均値が外来 57.9%、入院 66.7% (厚生労働省受療行動調査) 程度に対し、<u>外来 95.1%、入院 97.8%といずれも 90%を越す高水準を維持し続けた。</u> ・平成 26 年度及び平成 27 年度には「各診療科等への電話が繋がりにくい」ことによる緊急対応時の支障等を解決するため、診療科に係る電話数 (2,300 件/日) について、病院を上げてヒアリングや電話対応率の調査等を行い、平成 26 年度に続き、平成 27 年度は「<u>電話の受け方に関する基本方針 Ver. 2</u>」を作成して<u>電話対応業務の効率化</u>を図る取組を行った。また、平成 27 年度に予約センターについて、より円滑な受診のための運用見直しを行った。予約センターでの受入手順、予約票の様式、診療科予約方法の改善及び病院ホームページの掲載内容の変更や医療機関への周知等について長期的展望による見直しを行い、<u>予約窓口を予約センターに一元化する方針を決定した。</u> 複数の課題について検討した結果、新運用に向け、<u>患者対応・待ち時間の改善はもとより信頼ある受診体制を構築することができた。</u> <p>【中期計画を上回っていると判断した理由】 患者サービスの向上に関する取組を継続して実施するとともに、先述のとおり、<u>円滑な患者受入のための運用手順の見直しを行うなど、更なる患者サービスの改善を行ったので、中期計画を上回って実施していると判断する。</u></p>	
<p>【52】 心身両面に配慮したチーム医療を実践できる臨床指導者及び医療人の育成に取り組む。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身両面に配慮したチーム医療を実践できる臨床指導者及び医療人の育成に取り組むため、平成 22 年度に<u>各職種の役職者を中心とした構成員による全人的医療人育成委員会</u>を設立した。同委員会において、平成 24 年度に<u>教育プログラム (臨床指導者コース・医療人コース)</u>を作成し、平成 25 年から実施しており、アンケート結果を踏まえた研修の形式や内容の見直しもしている。 ・質の高い医療人を育成するため、平成 23 年度には、<u>文部科学省の大学病院人材養成機能強化事業「チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立」</u>に採択され、<u>先進的医療を安全かつ効率的な医療サービスとして提供するため、多職種連携型教育及び専門能力向上教育プログラムの開発</u>に取り組んだ。 ・また、医療安全管理部において平成 23 年度から 3 年間、患者側からの苦情及び医療事故等の対処だけでなく苦情や紛争等の発生そのものの回避を目指して、<u>医療メディエーション (患者と医療者の関係再構築を支援する仕組み) 手法</u>を導入するため、研修会を開催し、<u>リスクマネージャー等約 90 名が受講した。</u> ・平成 25 年度には、<u>文部科学省の先進的医療イノベーション人材養成事業「未来医療研究人材養成拠点形成事業」</u>に採択され、平成 26 年度から包括的地域医療の中心を担う「<u>総合診療医</u>」を育成するための教育プログラム・コースを開始した。 	
<p>【53】 中核的医療機関の機能</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p>	

<p>を十分に発揮するために、病院の各組織の連携体制を強化し、効率的で合理的な運営体制を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な病院運営のため、平成 23 年度から病院長を支える副病院長をサポートする体制を強化するため、<u>副病院長の担当業務ごとに事務支援体制を整備</u>した。各種会議及び委員会の役割・組織体制について調査・検討し、廃止及び構成員の見直しを行うとともに、事務部の各課長の受け持ちの委員会数を見直し、平成 26 年度末までに 10 件の委員会規定等の改正を行った。その結果、<u>事務部各課長の委員会出席数は 6 割ほどに減少し、副病院長との打ち合わせの回数が増え、副病院長へのサポートが充実</u>した。また、以下のとおり外部評価を受け、安全で質の高い医療サービスの提供に継続的に取り組んだ。 ・平成 22 年度に、遺伝子・細胞療法部において、日本輸血・細胞治療学会による I&A (inspection (点検) して accreditation (認証) するシステム) を受審し認定された。 ・平成 22 年度及び 25 年度には、薬剤部では一般財団法人日本品質保証機構から ISO9001 の更新審査を、加えて、検査部では公益財団法人日本適合性認定協会から ISO15189 の更新審査を、共に受審し認定された。 ・平成 24 年度には、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の更新審査を、九州大学病院と別府病院が受審し認定を受けた。
<p>【54】 健全な経営基盤を確立するために、病院事業に必要な収入を確保し、適切な支出管理を行う。</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○増収方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生体防御医学研究所の附属施設であった「別府先進医療センター」について、本学独自の「5 年目評価、10 年以内組織見直し」制度により、当センターを研究所組織から切り離し、平成 23 年度に「九州大学病院別府病院」とした。これにより、診療科の再編、新たに整形外科・麻酔科の開設及び地域医療連携体制の強化などに努め、<u>平成 26 年度の病院収入は平成 21 年度比 7.7 億円増 (63% 増) の 20 億円まで改善させた</u> (平成 27 年度の病院収入は病棟全体の耐震改修工事の影響により対前年度比 1 億円減の 19 億円)。 ・平成 24 年度以降、診療報酬上の新たな施設基準を取得するため計画的な人員配置などを行い、平成 25 年度に「急性期看護補助体制加算」、平成 26 年度に「看護職員夜間配置加算」「病棟薬剤業務実施加算」等を取得し、平成 25 年度は 0.5 億円、平成 26 年度は 3.1 億円の増収に繋がった。 ・経営改善における目標値を平成 25 年度より病院全体へ、平成 27 年度には診療科ごとに設定し、病院長ヒアリング等で達成状況を視覚的に示すことで、目標に向けた診療実績向上の取組の促進に繋がった。 IV ・第 2 期中期目標期間中は病床稼働率の向上、手術件数の増加を経営改善方策の重点項目として掲げ、院内に周知することで着実に増収を図ってきた。 ・平成 27 年度には第 3 期中期目標期間に繋げるための病院経営改善方策として、10 項目の病院経営重点項目を定め、その中でも「<u>新入院患者数の増加</u>」及び「<u>手術件数の増加</u>」を最重要項目と位置付け、院内で周知を図りながら増収の取組を実施した。なお、<u>手術室の同時稼働枠を平成 24 年度に 16 枠から 17 枠へ、平成 27 年度に 17 枠から 18 枠へと拡大するとともに、手術時間枠間の有効活用など効率的な運用を行うことで、手術件数の増加 (平成 21 年度から 849 件の増加) を図っている。</u> ・第 3 期中期目標期間に向けた新たな増収方策として、病院収入を財源とした雇用の拡大を制度化し、医師の増員 (平成 28 年 4 月助教 18 名増員予定) を図ることで、更なる増収への体制を整えた。 ・これら増収に向けての取組の結果、<u>病院収入は平成 21 年度と比べ 6 年間で 115 億円 (36%) の増収となった。</u> <p>○節減方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>医薬品及び診療材料の調達にあたり、ベンチマークシステム等を活用し価格交渉を行った結果、平成 22 年度から 27 年度の 6 年間で 7.1 億円の大規模な経費を削減した。</u>また、後発医薬品について、平成 25 年度に 19 品目、平成 26 年度に 73 品

		<p>目、平成 27 年度には「経済財政運営と改革の基本方針 2015」の目標値（数量ベース 70%）を視野に入れた切替を病院経営改革委員会で承認するとともに、切替を毎年度実施することで経費削減を推進した。</p> <p>【中期計画を上回っていると判断した理由】</p> <p>以上のように健全な経営基盤を確立する取組を推進し、中期計画を着実に実施することで、<u>毎年の増収は右肩上がり</u>で推移し、<u>また大幅な経費節減も実現できたこと</u>、さらに、<u>第 3 期中期目標に繋げるための病院経営改善方策を定めて取組を始めたこと</u>など、中期計画を上回って実施できたと判断する。</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 特記事項

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

（臨床研究の推進と臨床研究中核病院）（中期計画 49）

文部科学省の「橋渡し研究加速ネットワークプログラム事業（平成 24～28 年度（予定）」及び厚生労働省の「臨床研究中核病院整備事業」と日本医療研究開発機構（AMED）の「革新的医療技術創出拠点プロジェクト」の支援を受け、国際水準の臨床研究及び医師主導型治験を推進してきた。これらの活動の成果として、平成 28 年 1 月、医療法に基づく「臨床研究中核病院」の承認を受け、更なる臨床研究の推進体制が構築された。

（全国を主導した国際化の推進）（中期計画 48）

「アジア遠隔医療開発センター」の取組（国際遠隔医療教育ネットワークシステムの開発と世界展開（高精細画像による手術映像等の臨床をライブにより送受信できるシステムを開発し、アジアを中心に世界各国の医療機関と接続を拡大））が評価され、国立大学附属病院長会議の中で国際化を推進する担当校となった（平成 24 年度）。これにより、全国国立大学附属病院へのネットワークを、国際間ネットワークを 57 か国、441 医療機関等（国内 137 医療機関等を含む）まで拡大するとともに、国際相互訪問及び領域横断的セミナーの開催等を通じた継続的人事交流の推進を行っている。

（国際医療部の設置）（中期計画 48）

本学独自の「大学改革活性化制度」を活用して、既存のセンターの機能強化・改編等を行い、平成 27 年度に、新たに「国際医療部（海外交流センター、アジア遠隔医療開発センター、国際診療支援センターで構成）」を設置し、外国人患者の受入促進はもとより、医・歯・薬系に係る国際化の推進体制を整備した。

（臨床教授制度を活用した外国人医師の招へい）（中期計画 48）

全国で初めて、「外国医師の診療解禁拡大」に向けた「臨床教授等制度（平成 26 年 10 月関連法施行）」を活用し、福岡市の国家戦略特区事業の一つ（外国医師招へい事業）との共同事業として、平成 28 年 2 月にロボットによる胃

がん手術症例数世界一の医師（1 名）を韓国から招へいた。当該医師による先端医療及び若手医師への医療技術の提供を受けるとともに、手術映像等を使った講演会を開催し海外医療機関にも同時配信した。

（保険外併用療養の拡充）（中期計画 49）

国家戦略特区において実施する規制改革事項の一つとして、医療における「保険外併用療養の拡充」があり、福岡市による同特区事業として、「保険外併用療養に関する特区関連事業」の認定を受けた（平成 28 年 2 月）。これにより、国内未承認の医薬品等の保険外併用を希望する患者の治療に当たって、通常 6 か月の厚生労働省による審査・承認期間を要するところ、約 3 か月に短縮され速やかな先進医療の実施が可能となった。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

（グローバル感染症センターの開設）（中期計画 47）

平成 23 年度に、社会的ニーズに即応した感染症対策体制の確立を目的に「グローバル感染症センター」を開設し、平成 24 年度には福岡地区感染対策ネットワークを立ち上げ、行政及び東アジアとのネットワークの整備・拡充を行っている。また、地域の人材育成として、平成 25 年度に人材育成プログラムを作成し、同ネットワークを基盤として医師・薬剤師・看護師等の研修を行っている。

（小児救命救急センターの開設）（中期計画 47）

平成 25 年度に、全国の大学病院で初となる「小児救命救急センター」を開設し、北部九州地区の小児三次救急医療の拠点として、重篤小児救急患者の救命に貢献している。

（がん患者等歯科医療連携の取組）（中期計画 47）

「周術期口腔ケアセンター（平成 26 年度開設）」で実施している院内患者の口腔ケアの管理を、更に地域に拡大するため、平成 27 年度に福岡県歯科医師会と連携・協力して「がん患者等歯科医療連携合意書」を締結した。これにより、福岡県内の歯科医療機関等と連携し、地域におけるがん患者に対し、がん治療に伴う口腔合併症の予防・軽減につなげる口腔管理を行う体制を整備した。

（摂食障害支援センターの開設）

平成 27 年度に、福岡県と連携し、西日本では初の「福岡県摂食障害治療支援センター」を開設し、摂食障害に苦しむ患者に対する相談支援体制を強化した。

（洋上救急業務体制の整備）（中期計画 47）

平成 27 年度に、日本水難救済会との間で「洋上救急業務の協力に関する協定」を締結し、洋上で発生した傷病者の元へ医師等が出動し救急医療を加えながら病院（本院）へと搬送する洋上救急業務を行う地域の三次救急医療機関としての診療機能を強化した。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

（デンタル・マキシロフェイシャルセンターの開設）（中期計画 47）

平成 25 年度に、口唇裂・口蓋裂をはじめとする口腔顎顔面先天異常、顎変形症及び様々な障がいのある成人の方々の方々の歯科部門内での治療の円滑化と高度化を進めるとともに、小児科、耳鼻咽喉科、形成外科等の医科部門各科との連携を強化し、高度かつ安全な医療の提供を目的とした「デンタル・マキシロフェイシャルセンター」を開設した。

（トランジショナルケア外来の開設）（中期計画 47）

平成 26 年度に、慢性疾患を持つ小児患者の成人医療へのスムーズな移行をサポートする「トランジショナルケア外来」を全国で初めて開設した。

（周術期支援センター・周術期口腔ケアセンターの開設）（中期計画 47）

平成 26 年度に、多職種連携によるがん患者等の周術期（入院、手術、回復の治療前後を含めた期間）における医療の質の向上を図るために「周術期支援センター」及び「周術期口腔ケアセンター」を開設した。

（国際化の推進等）（中期計画 48）

学外では国立大学附属病院長会議の国際化担当校として、学内では国際医療部の設置を行うなど、国際化を推進した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

（別府病院の改革）（中期計画 54）

生体防御医学研究所の附属施設であった「別府先進医療センター」について、本学独自の「5 年目評価、10 年以内組織見直し」制度により、当センターを研究所組織から切り離し、平成 23 年度に「九州大学病院別府病院」とした。これにより、診療科の再編、新たに整形外科・麻酔科の開設及び地域医療連携体制の強化などに努め、平成 26 年度の病院収入は平成 22 年度比 6.9 億円増（53% 増）の 20 億円まで改善させた（平成 27 年度の病院収入は病棟全体の耐震改修工事の影響により対前年度比 1 億円減の 19 億円）。

（きらめきプロジェクト）

文部科学省からの事業支援により行ってきた「女性医療人きらめきプロジェクト（平成 19～21 年度）」を更に発展させ、これまでの育児や介護を抱えた女性の医師・歯科医師だけでなく、広く様々な事情で常勤勤務が困難な医師・歯科医師にも支援を広げ、九州大学病院独自の「九州大学病院きらめきプロジェクト」として、ライフステージに応じた就業、研究の継続支援や復帰前の再教育による復職支援等を行っている。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○臨床研究の推進のための取組（教育・研究面）

文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム（平成 20～23 年度）」及び「橋渡し研究加速ネットワークプログラム（平成 24～28 年度（予定）」事業の採択を受けて、トランスレーショナルリサーチ（TR）の支援を実施した。また、厚生労働省の「臨床研究中核病院整備事業（平成 24～26 年度）」及び平成 27 年度は国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の「臨床研究品質確保体制整備事業」を獲得し、更なる臨床研究の基盤整備を推進しており、医師主導治験や先進医療の臨床試験を実施している。

これらの活動の成果として、平成 28 年 1 月に医療法に基づく「臨床研究中核病院」の承認を受けたことから、第 3 期では更なる臨床研究における拠点として活動できる体制が整った。

また、国家戦略特区において実施する規制改革事項の一つとして医療における「保険外併用療養の拡充」があり、福岡市においては「保険外併用療養に関する特例関連事業」として、要件を満たす本院が平成 28 年 2 月に認定を受け

た。

学内支援体制については、基礎研究から臨床への実用化を支援する体制強化のため平成 24 年度に「高度先端医療センター」を「ARO (Academic Research Organization) 次世代医療センター」へと発展的に改組した。平成 25 年度には、同センターが中心となり、「西日本アカデミア TR ネットワーク (West Japan Academia TR network)」を構築し、基礎研究により生み出されるシーズの社会への還元を促進するとともに、アカデミアの研究と産業界との間を結び円滑な連携を恒常的に支援するため、「Asia-Pacific Research and Development Network (ARDENT)」も構築した。

加えて、平成 26 年度には、九州地区の国立大学附属病院における臨床研究体制強化のため、「臨床研究支援の在り方検討会」を立ち上げており、産学官の TR 関連情報の共有化、臨床開発連携体制を整備した。

平成 27 年度には、医歯薬系の部局のみならず農工理系の部局を含めたバイオ系学問分野への業務連携拡大や、活動実績・対象地域が日本全国のアカデミアへと拡大したことから、病院内の中央診療施設から大学直轄の施設にステップアップし、西日本地区を総括する拠点へと整備する目的で「先導的学術研究センター」に改組を行った。

○質の高い医療人育成の取組（教育・研究面）

質の高い医療人を育成するため、平成 23 年度には、文部科学省の大学病院人材養成機能強化事業「チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立」に採択され、先進的医療を安全かつ効率的な医療サービスとして提供するため、多職種連携型教育及び専門能力向上教育プログラムの開発に取り組んだ。

また、医療安全管理部において平成 23 年度から 3 年間、患者側からの苦情及び医療事故等の対処だけでなく苦情や紛争等の発生そのものの回避を目指して、「医療メデイエーション（患者と医療者の関係再構築を支援する仕組み）手法を導入」するため、研修会を開催し、リスクマネージャー等約 90 名が受講した。

平成 25 年度には、文部科学省の先進的医療イノベーション人材養成事業「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に採択され、包括的地域医療の中心を担う「総合診療医」を育成するための教育プログラム・コースを平成 26 年度から開始した。

（2）大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

○質の高い医療の提供に関する取組（診療面）

質の高い医療を提供するため、平成 23 年度には、睡眠呼吸障害に対する集学的治療を行う「睡眠時無呼吸センター」、病院内情報の総合的支援を行う「メディカル・インフォメーションセンター」を開設した。また、国際的な医療連携の展開のため「地域医療連携センター」を「医療連携センター」に改組するとともに、社会的ニーズに即応する感染症対応体制のため「グローバル感染症センター」を開設した。さらに、「渡航専門外来」を新設し、渡航先の感染症情報の提供及び予防接種等を開始した。

平成 25 年には、「デンタル・マキシロフェイシャルセンター」及び全国の大学病院として初となる「小児救命救急センター」を開設し、北部九州地域の小児三次救急医療の拠点として重篤小児救急患者の救命率の向上に貢献した。

平成 26 年度には、全国の大学病院で初めて、慢性疾患を持つ小児患者の成人医療へのスムーズな移行をサポートする「トランジショナルケア外来」を開設した。また、多職種連携によるがん患者等の周術期（入院、手術、回復の治療前後を含めた期間）における医療の質の向上を図るために「周術期支援センター」及び「周術期口腔ケアセンター」を開設した。

平成 27 年度には、福岡県と連携し、西日本では初の「福岡県摂食障害治療支援センター」を開設し、摂食障害に苦しむ患者に対する相談支援体制を強化した。また、「周術期口腔ケアセンター」で実施している院内患者の口腔ケアの管理を、更に地域に拡大するため、福岡県歯科医師会と連携・協力して「がん患者等歯科医療連携合意書」を締結した。これにより、福岡県内の歯科医療機関との連携が可能となり、地域におけるがん治療に伴う口腔合併症の予防・軽減など口腔管理を行う体制を整備した。

さらに、日本水難救済会との間で新たに「洋上救急業務の協力に関する協定」を結び、行政との連携体制を整備することで地域の三次救急医療機関としての診療機能を強化した。

○国際医療に関する取組（診療面）

アジア地域を中心とした双方向の国際遠隔医療相談システムの構築において中心的役割を果たす「アジア遠隔医療開発センター」において、平成 27 年度末までに、アジアを中心とした海外の医療機関等との間で、高精細な医療動画を送受信できる「国際遠隔医療教育ネットワーク」を 57 か国・441 医療機関等と構築した。国際遠隔医療相談システムについては平成 24 年度には、海外在住の外国人を想定した遠隔医療相談の試行を開始しており、平成 26 年度には、本格的な国際遠隔医療相談の開始に向け、海外の実患者に対して第一例目の遠隔医療相談を行った。

平成 27 年度には、本学独自の「大学改革活性化制度」の支援の下、専任教員

を配置した「国際医療部（海外交流センター、アジア遠隔医療開発センター、国際診療支援センターで構成）」を設置し、国際医療拠点としての発展と継続性の確保のための体制整備に着手している。また、同年に全国で初めて「外国医師の診療解禁拡大」に向けた「臨床教授等制度（平成 26 年 10 月関連法施行）」を活用し、福岡市の国家戦略特区の関連事業である「外国医師招へい事業」との共同事業として、ロボットを活用した胃がん手術の症例数世界一の医師を韓国から 1 名招へいした。当該医師による先端医療の提供を受けるとともに手術映像等を使った講演会を開催して海外医療機関にも同時配信した。

（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

○経営改善に向けた取組（運営面）

経営改善に向けて、各種の増収・節減方策を実施した。

生体防御医学研究所の附属施設であった「別府先進医療センター」について、本学独自の「5 年目評価、10 年以内組織見直し」制度により、当センターを研究所組織から切り離し、平成 23 年度に「九州大学病院別府病院」とした。これにより、診療科の再編、新たに整形外科・麻酔科の開設及び地域医療連携体制の強化などに努め、平成 26 年度の病院収入は平成 22 年度比 6.9 億円増（53% 増）の 20 億円まで改善することができている（平成 27 年度の病院収入は病棟全体の耐震改修工事の影響により対前年度比 1 億円減の 19 億円）。

節減方策の一例としては、医薬品及び診療材料の調達にあたり、ベンチマークシステム等を活用し価格交渉を行った結果、平成 22 年度から平成 27 年度の 6 年間で 7.1 億円の大規模な経費削減となった。また、後発医薬品への切替を毎年度実施することで経費を削減した。

平成 27 年度には第 3 期中期目標期間に繋げるための病院経営改善方策として、「病床稼働率の維持」や「平均在院日数の短縮」など 10 項目の病院経営重点項目を定め、その中で特に重点を置く項目として「新入院患者数の増加」及び「手術件数の増加」を最重要項目と位置付け、院内で周知を図りながら増収の取組を実施した。なお、手術室の同時稼働枠を平成 24 年度に 16 枠から 17 枠へ、平成 27 年度に 17 枠から 18 枠へと拡大するとともに、手術時間枠間の有効活用など効率的な運用を行うことで、手術件数の増加（平成 21 年度から 849 件の増加）を図っている。

また、第 3 期中期目標期間に向けた新たな増収方策として、病院収入を財源とした雇用の拡大を制度化し、医師の増員（平成 28 年 4 月助教 18 名増員予定）を図ることで、更なる増収への体制を整えた。

これら増収に向けての取組の結果、病院収入は平成 21 年度と比べ 6 年間で 115 億円（36%）の増収となった。

○外部評価に関する取組（運営面）

以下のとおり外部評価を受け、安全で質の高い医療サービスの提供に継続的に取り組んだ。

平成 22 年度に、遺伝子・細胞療法部において、日本輸血・細胞治療学会による I&A（inspection（点検）して accreditation（認証）するシステム）を受審し認定された。

平成 22 年度及び平成 25 年度には、薬剤部では一般財団法人日本品質保証機構から IS09001 の更新審査を、また、検査部では公益財団法人日本適合性認定協会から IS015189 の更新審査を、共に受審し認定された。

平成 24 年度には、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の更新審査を、九州大学病院と別府病院が受審し認定を受けた。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 108億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 108億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>借り入れなし。</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>①農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷲府409番1 面積6,407.08㎡）を譲渡する。</p> <p>②農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394-1 面積398.05㎡）を譲渡する。</p> <p>③箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目3575番29ほか 面積221.10㎡）を譲渡する。</p> <p>④筥松地区の土地（福岡県福岡市東区筥松3丁目3575番13 面積2,483.06㎡）を譲渡する。</p> <p>⑤農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷲府409番1 面積9,696.50㎡）を譲渡する。</p> <p>⑥馬出地区の土地の一部（福岡県福岡市東区馬出3丁目1番1号 面積2,505.94㎡）を譲渡する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>①箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3 面積962.39㎡）を譲渡する。</p> <p>②箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1 面積19,624.00㎡）を譲渡する。</p> <p>③農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒字高辻394番1ほか面積169,954.00㎡）を譲渡する。</p> <p>④長住住宅の土地（福岡県福岡市南区長住七丁目一区1番面積1,918.01㎡）を譲渡する。</p> <p>⑤伊都地区の土地の一部（福岡県糸島市志摩櫻井字峠76-8ほか面積16.30㎡）を譲渡する。</p>	<p>1 譲渡</p> <p>①箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番4 面積1,295.47㎡）を譲渡する。</p> <p>②農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒字高辻394番69ほか面積170,080.74㎡）を譲渡する。</p> <p>③長住住宅の土地（福岡県福岡市南区長住七丁目一区1番面積1,918.01㎡）を譲渡する。</p> <p>④伊都地区の土地の一部（福岡県糸島市志摩櫻井字峠76番8ほか面積16.30㎡）を譲渡する。</p>

<p>⑦生物資源環境科学府附属水産実験所の土地の一部（福岡県福津市津屋崎4丁目2492番40面積11.20㎡）を譲渡する。</p> <p>⑧農学部附属福岡演習林久原総合研修所の土地及び建物の全部（福岡県糟屋郡久山町大字久原1341番ほか面積4,369.55㎡）を譲渡する。</p> <p>⑨農学部附属農場の土地の一部（福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原字ムタ田2410番1外面積3,956.20㎡）を譲渡する。</p> <p>⑩筥松地区の土地（福岡県福岡市東区筥松3丁目14番面積1,767.96㎡）を譲渡する。</p> <p>⑪農学部立花口圃場の土地（福岡県糟屋郡新宮町大字立花口字名子山2170番23面積12,054.47㎡）を譲渡する。</p> <p>⑫国際交流会館の土地の一部（福岡県福岡市東区香椎浜4丁目11番4ほか面積1,900㎡）を譲渡する。</p> <p>⑬箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3面積962.39㎡）を譲渡する。</p> <p>⑭箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1面積19,624.00㎡）を譲渡する。</p> <p>⑮農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒字高辻394番1ほか面積169,954.00㎡）を譲渡する。</p> <p>⑯長住住宅の土地（福岡県福岡市南区長住七丁目一区1番面積1,918.01㎡）を譲渡する。</p> <p>⑰伊都地区の土地の一部（福岡県糸島市志摩櫻井字峠76-8ほか面積16.30㎡）を譲渡する。</p>		
<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>②伊都新キャンパス施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、箱崎地区の敷地について担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供する。</p> <p>②伊都新キャンパス施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、箱崎地区の敷地について担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供する。</p>

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○取り崩し額 1,621百万円 教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当した。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> 馬出団地 総合研究棟改修 (医学系) 九州大学病院 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) 小規模改修 伊都団地 研究教育棟 I 施設整備事業(PFI) 伊都団地 生活支援施設 ウエスト II、 学生寄宿舎 I 施設整備等事業 (PFI) 伊都団地 実験施設等 施設整備事業(PFI) 馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部基礎 A 棟) 施設整備等事業 (PFI) 九州大学病院 手術支援器械統合 システム 伊都団地 九州大学移転用地 	総額 14,265	施設整備費補助金 (12,785) 長期借入金 (658) 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (822)	<ul style="list-style-type: none"> 九州大学病院 基幹・環境整備 (排水処理施等) 伊都団地 総合研究棟 (理学系) 他施設整備等事(PFI) 伊都団地 研究教育棟 I 施設整備事業(PFI) 伊都団地 生活支援施設 ウエスト II、 学生寄宿舎 I 施設整備等事業(PFI) 伊都団地 実験施設等施設整備 事業(PFI) 馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部 基礎 A 棟) 施設整備等事業(PFI) 伊都団地 国際化拠点図書館 伊都団地 基幹・環境整備 I (敷地造成) 伊都団地 先端科学農学研究棟 伊都団地 	総額 18,739	施設整備費補助金 (7,173) 長期借入金 (9,692) 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (107) 自己収入 (1,767)	<ul style="list-style-type: none"> 九州大学病院 基幹・環境整備 (排水処理施等) 伊都団地 総合研究棟 (理学系) 他施設整備等事 (PFI) 伊都団地 研究教育棟 I 施設整備事業(PFI) 伊都団地 生活支援施設 ウエスト II、 学生寄宿舎 I 施設整備等事業 (PFI) 伊都団地 実験施設等施設整備 事業(PFI) 馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部 基礎 A 棟) 施設整備等事業 (PFI) 伊都団地 国際化拠点図書館 伊都団地 基幹・環境整備 I (敷地造成) 	総額 11,238	施設整備費補助金 (4,287) 長期借入金 (6,844) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (107)

	<ul style="list-style-type: none"> 基幹・環境整備Ⅱ (敷地造成) ・伊都団地 総合研究棟Ⅰ (農学系) ・伊都団地 総合研究棟Ⅱ (農学系) ・病院特別医療機械 整備費 北病棟生体情報管理 システム 放射線治療システム 手術室微細手術支援 システム 内視鏡システム ・小規模改修 			<ul style="list-style-type: none"> ・伊都団地 先端科学農学研究棟 ・伊都団地 基幹・環境整備Ⅱ (敷地造成) ・伊都団地 総合研究棟Ⅰ (農学系) ・伊都団地 総合研究棟Ⅱ (農学系) ・伊都団地外 災害復旧事業 ・国立大学改革基盤 強化促進費 サイバーセキュリティ分野に おける国際的な専門 家育成のための教育 環境整備 ・病院特別医療機械 整備費 北病棟生体情報管理 システム 放射線治療システム 手術室微細手術支援 システム 内視鏡システム ・小規模改修 		
--	--	--	--	--	--	--

○ 計画の実施状況等

- ・九州大学病院 基幹・環境整備（排水処理施設等） 計画を変更し一部実施
- ・伊都団地 総合研究棟（理学系）
他施設整備等事業（PFI） 計画に基づき実施済み
- ・伊都団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業（PFI） 計画に基づき実施済み
- ・伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ，
学生寄宿舍Ⅰ施設整備等事業（PFI） 計画に基づき実施済み
- ・伊都団地 実験施設等施設整備事業（PFI） 計画に基づき実施済み
- ・馬出団地 総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）
施設整備等事業（PFI） 計画に基づき実施済み
- ・伊都団地 国際化拠点図書館 計画に基づき実施済み
- ・伊都団地 基幹・環境整備Ⅰ（敷地造成） 計画に基づき実施済み
- ・伊都団地 先端科学農学研究棟 施設整備等事業 計画を変更し一部実施
- ・伊都団地 基幹・環境整備Ⅱ（敷地造成） 計画を変更し一部実施
- ・伊都団地 総合研究棟Ⅰ（農学系） 計画を変更し一部実施
- ・伊都団地 総合研究棟Ⅱ（農学系） 計画を変更し一部実施
- ・伊都団地外 災害復旧事業 計画に基づき実施済み
- ・国立大学改革基盤強化促進費
サイバーセキュリティ分野における国際的な専門家
のための教育環境整備 計画に基づき実施済み
- ・病院特別医療機械整備費
北病棟生体情報管理システム 計画に基づき実施済み
放射線治療システム 計画に基づき実施済み
手術室微細手術支援システム 計画に基づき実施済み
内視鏡システム 計画に基づき実施済み
- ・小規模改修 計画に基づき実施済み

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
		「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P. 37～P. 51 参照

〇別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
学部			
文学部人文学科	640	716	111.9
教育学部	200	225	112.5
法学部	800	853	106.6
経済学部経済・経営学科	620	679	109.5
経済学部経済工学科	380	415	109.2
理学部物理学科	236	297	125.8
理学部化学科	268	298	111.2
理学部地球惑星科学科	192	213	110.9
理学部数学科	226	252	111.5
理学部生物学科	196	223	113.8
医学部医学科	665	685	103.0
医学部生命科学科	48	53	110.4
医学部保健学科	548	576	105.1
歯学部歯学科	320	334	104.4
薬学部創薬科学科	200	216	108.0
薬学部臨床薬学科	180	183	101.7
工学部建築学科	240	280	116.7
工学部電気情報工学科	632	733	116.0
工学部物質科学工学科	672	767	114.1
工学部地球環境工学科	600	678	113.0
工学部エネルギー科学科	396	439	110.9
工学部機械航空工学科	676	795	117.6
芸術工学部環境設計学科	152	174	114.5
芸術工学部工業設計学科	192	215	112.0
芸術工学部画像設計学科	152	172	113.2
芸術工学部音響設計学科	152	177	116.4
芸術工学部芸術情報設計学科	160	184	115.0
農学部生物資源環境学科	916	1,012	110.5
学士課程 計	10,659	11,844	111.1

修士課程	収容定員	収容数	定員充足率
人文科学府人文基礎専攻	32	23	71.9
人文科学府歴史空間論専攻	40	25	62.5
人文科学府言語・文学専攻	40	33	82.5
地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻	120	127	105.8
比較社会文化学府日本社会文化専攻(H26.4～募集停止)	-	7	-
比較社会文化学府国際社会文化専攻(H26.4～募集停止)	-	1	-
人間環境学府都市共生デザイン専攻	40	38	95.0
人間環境学府人間共生システム専攻	22	16	72.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人間環境学府行動システム専攻	34	27	79.4
人間環境学府教育システム専攻	38	59	155.3
人間環境学府空間システム専攻	56	77	137.5
法学府法政理論専攻	134	87	64.9
経済学府経済工学専攻	40	53	132.5
経済学府経済システム専攻	54	52	96.3
理学府物理学専攻	82	82	100.0
理学府化学専攻	124	125	100.8
理学府地球惑星科学専攻	82	80	97.6
数理学府数理学専攻	108	109	100.9
医学系学府医科学専攻	40	31	77.5
医学系学府保健学専攻	47	72	153.2
薬学府創薬科学専攻	110	95	86.4
工学府物質創造工学専攻	76	66	86.8
工学府物質プロセス工学専攻	60	76	126.7
工学府材料物性工学専攻	66	74	112.1
工学府化学システム工学専攻	70	99	141.4
工学府建設システム工学専攻	48	60	125.0
工学府都市環境システム工学専攻	56	68	121.4
工学府海洋システム工学専攻	42	50	119.0
工学府地球資源システム工学専攻	40	84	210.0
工学府エネルギー量子工学専攻	56	70	125.0
工学府機械工学専攻	124	161	129.8
工学府水素エネルギーシステム専攻	60	84	140.0
工学府航空宇宙工学専攻	60	76	126.7
芸術工学府芸術工学専攻	184	211	114.7
芸術工学府デザインストラテジー専攻	56	73	130.4
システム情報科学府情報学専攻	80	92	115.0
システム情報科学府情報知能工学専攻	90	113	125.6
システム情報科学府電気電子工学専攻	110	157	142.7
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	74	136	183.8
総合理工学府物質理工学専攻	74	112	151.4
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	68	86	126.5
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	52	73	140.4
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	60	67	111.7
生物資源環境科学府資源生物科学専攻	100	108	108.0
生物資源環境科学府環境農学専攻	150	119	79.3
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	26	35	134.6
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	212	186	87.7
統合新領域学府ユーザー感性学専攻	60	99	165.0
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	42	44	104.8
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	20	18	90.0
システム生命科学府システム生命科学専攻(5年一貫課程1.2年次)	108	151	139.8
修士課程 計	3,567	4,067	114.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士(後期)課程			
人文科学府人文基礎専攻	21	17	81.0
人文科学府歴史空間論専攻	27	24	88.9
人文科学府言語・文学専攻	27	50	185.2
地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻	70	73	104.3
比較社会文化学府日本社会文化専攻(H26.4～募集停止)	20	48	240.0
比較社会文化学府国際社会文化専攻(H26.4～募集停止)	20	32	160.0
人間環境学府都市共生デザイン専攻	15	19	126.7
人間環境学府人間共生システム専攻	27	36	133.3
人間環境学府行動システム専攻	30	40	133.3
人間環境学府教育システム専攻	27	39	144.4
人間環境学府空間システム専攻	21	14	66.7
法学府法政理論専攻	51	29	56.9
法学府民刑事法学専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
法学府政治学専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
経済学府経済工学専攻	30	22	73.3
経済学府経済システム専攻	42	32	76.2
理学府物理学専攻	42	37	88.1
理学府化学専攻	57	33	57.9
理学府地球惑星科学専攻	42	23	54.8
数理学府数理学専攻	60	61	101.7
医学系学府保健学専攻	30	52	173.3
薬学府医療薬科学専攻(H24.4～募集停止)	-	1	-
薬学府創薬科学専攻(H24.4～募集停止)*1	-	-	-
薬学府創薬科学専攻*2	36	65	180.6
工学府物質創造工学専攻	30	42	140.0
工学府物質プロセス工学専攻	27	24	88.9
工学府材料物性工学専攻	21	26	123.8
工学府化学システム工学専攻	30	24	80.0
工学府建設システム工学専攻	24	37	154.2
工学府都市環境システム工学専攻	24	38	158.3
工学府海洋システム工学専攻	24	13	54.2
工学府地球資源システム工学専攻	24	32	133.3
工学府エネルギー量子工学専攻	36	28	77.8
工学府機械工学専攻	57	37	64.9
工学府水素エネルギーシステム専攻	27	41	151.9
工学府機械科学専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
工学府知能機械システム専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
工学府航空宇宙工学専攻	36	27	75.0
芸術工学府芸術工学専攻	75	69	92.0
芸術工学府デザインストラテジー専攻	15	42	280.0
システム情報科学府情報学専攻	42	31	73.8
システム情報科学府情報知能工学専攻	45	55	122.2
システム情報科学府電気電子工学専攻	48	38	79.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
システム情報科学府情報理学専攻(H22.4～募集停止)	-	-	-
システム情報科学府知能システム学専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
システム情報科学府情報工学専攻(H22.4～募集停止)	-	2	-
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	42	50	119.0
総合理工学府物質理工学専攻	42	32	76.2
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	36	12	33.3
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	27	20	74.1
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	33	22	66.7
生物資源環境科学府資源生物学専攻	57	46	80.7
生物資源環境科学府環境農学専攻	81	45	55.6
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	15	19	126.7
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	36	25	69.4
生物資源環境科学府生物産業創成専攻	42	38	90.5
生物資源環境科学府生物機能科学専攻(H22.4～募集停止)	-	-	-
生物資源環境科学府森林資源科学専攻(H22.4～募集停止)	-	-	-
生物資源環境科学府遺伝子資源工学専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
統合新領域学府ユーザー感性学専攻	12	9	75.0
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	21	19	90.5
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	9	7	77.8
計	1,733	1,703	98.3

博士課程(医・歯・薬)	収容定員	収容数	定員充足率
医学系学府医学専攻	428	568	132.7
医学系学府臓器機能医学専攻(H20.4～募集停止)	-	1	-
医学系学府環境社会医学専攻(H20.4～募集停止)	-	1	-
歯学府歯学専攻	172	148	86.0
薬学府臨床薬学専攻	20	34	170.0
計	620	752	121.3

博士課程(5年一貫制)	収容定員	収容数	定員充足率
システム生命科学府システム生命科学専攻(3～5年次)	162	96	59.3
計	(270)	(247)	(91.5)

博士課程 計	収容定員	収容数	定員充足率
	2,515	2,551	101.4

専門職学位課程	収容定員	収容数	定員充足率
人間環境学府実践臨床心理学専攻	60	43	71.7
法務学府実務法学専攻	(140)	185	(80.0)
経済学府産業マネジメント専攻	90	86	95.6
医学系学府医療経営・管理学専攻	40	44	110.0
専門職学位課程 計	(330)	375	(86.4)

*1:旧課程 *2:新課程

○計画の実施状況等

平成27年5月1日現在では、学士課程、修士課程、博士課程の定員充足率は適正な数値となっているが、専門職大学院課程の定員充足率は86.4%と90%を下回った。なお、平成28年5月1日現在では、専門職大学院課程の定員充足率は94.8%と90%を超えている。

課程別では、修士課程11専攻、博士（後期）課程27専攻、専門職学位課程2専攻において定員充足率が90%未満となっている。これらの専攻のうち、秋季入学者の状況及びそれに基づく定員充足率は以下のとおり。

（修士課程）

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
人文科学府	人文基礎専攻	8人	96.9%
法学府	法政理論専攻	49人	101.5%
薬学府	創薬科学専攻	1人	87.3%
生物資源環境科学府	環境農学専攻	14人	88.7%
	生命機能科学専攻	8人	91.5%

（博士（後期）課程）

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
人文科学府	人文基礎専攻	1人	85.7%
法学府	法政理論専攻	2人	60.8%
経済学府	経済工学専攻	3人	83.3%
理学府	物理学専攻	1人	90.5%
工学府	化学システム工学専攻	3人	90.0%
	海洋システム工学専攻	1人	58.3%
	エネルギー量子工学専攻	2人	83.3%
	機械工学専攻	4人	71.9%
	航空宇宙工学専攻	1人	77.8%
システム情報科学府	電気電子工学専攻	4人	87.5%
総合理工学府	物質理工学専攻	3人	83.3%
	先端エネルギー理工学専攻	2人	38.9%
	環境エネルギー工学専攻	4人	88.9%
	大気海洋環境システム学専攻	4人	78.8%
生物資源環境科学府	資源生物科学専攻	5人	89.5%
	環境農学専攻	10人	67.9%
	生命機能科学専攻	3人	77.8%
統合新領域学府	ユーザー感性学専攻	2人	91.7%

（博士課程）

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
歯学府	歯学専攻	5人	89.0%

博士課程5年一貫制のシステム生命科学府については、1～2年次と3～5年次を分けて記載しているため、3～5年次の定員充足率は90%未満となっているが、5年間で見ると91.5%となる。

専門職学位課程の法務学府（法科大学院）における収容定員は185人であるが、同学府は既修者コース（2年制、入学定員（平成26年度：45人、平成27年度：30人））と未修者コース（3年制、入学定員（平成25～26年度：25人、平成27年度：15人））に分かれている。そのため、法科大学院の修業年限が3年のところ、既修者コースが2年で修了することを考慮すると、実質的な収容定員は140人（詳細は、下表参照）、定員充足率は80.0%となる。これに伴い、専門職学位課程全体の実質的な収容定員は330人、定員充足率は86.4%となる。

法科大学院の入学定員（人）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	3年度分の合計	実質的な収容定員
入学定員	70	70	45	185	140
法学既修者コース（2年制）	(45)	45	30	75(120)	
法学未修者コース（3年制）	25	25	15	65	

※（ ）は実質的な収容定員にはカウントしない入学定員

○定員充足が90%未満である主な理由

1. 修士課程

定員充足が90%未満である主な理由には、以下のようなものがある。

- ・ 新卒者の就職状況が好調であるため、進学希望者が減少している。
- ・ 学生の「質の保証」という観点から、入試についての改善を行い、結果として受験生の負担が増えたために、受験者の減少に繋がっている。
- ・ 類似する競合のコースが全国的に増えている。
- ・ 教員の定年退職者が増加したため、研究領域に関する学生の多様なニーズに応えることが難しくなり、また、留学生が受験を見送っている。

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・ 研究室紹介ビデオの作成、研究雑誌への広告掲載、海外からのアクセスを意識した英語版のWebサイトの充実・改善
- ・ 学内開放行事における「広報・相談コーナー」の設置
- ・ 進学説明会の早期開催、大学院進学の優位性をアピールするなど説明会の内容充実
- ・ 英語コースにおける学部・修士一貫プログラムの開始
- ・ 研究者コースへの誘導を狙った入学金の補助
- ・ ダブルディグリーの導入等を通じた他大学との連携強化
- ・ アジアを超えて中南米やアフリカなど、様々な地域からの留学生誘致

2. 博士（後期）課程

定員充足が90%未満である主な理由には、以下のようなものがある。

- ・ 近年の経済状況の好転により、修士課程修了者の就職状況が堅調なのに対し、博士課程修了者を対象とした求人が極めて少ない状況が続いている。
- ・ 学生自身が博士課程修了後の就職先に不安を抱いている。
- ・ 教員の定年退職者が増加し、継続した指導が難しくなっている。
- ・ 学生の「質の保証」という観点から、入試についての改善を行い、結果として受験生の負担が増えたために、受験者の減少に繋がっている。
- ・ 類似する競合のコースが全国的に増えている。
- ・ 中小企業の多い九州地方では、保護者の給与水準が低下傾向にあり、学費を捻出するのが困難となっている。
- ・ 外国人留学生、中でも国費留学生が減少傾向にある。

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・ 学府案内のDVD作成や大学院修了生・現役生からのメッセージをWebに公開
- ・ 研究室紹介ビデオの作成、研究雑誌への広告掲載、海外からのアクセスを意識した英語版のWebサイトの充実・改善
- ・ 日本学術振興会特別研究員の採用増加に向けての説明会開催、特別研究員に採択された申請書の共有・閲覧、学会発表・特許出願・論文投稿等の積極的な指導
- ・ 学生の国際会議や海外学術調査への派遣を推進（学内の支援プログラムを利用した学生の研究活動に対する旅費の支援等）
- ・ 教員による企業への博士課程修了者の受入れ要請、企業との情報交換によるニーズ把握、インターン制度を活用した博士課程の学生と企業のミスマッチング解消
- ・ 新任教員の採用と指導体制の強化・充実
- ・ ダブルディグリーの導入等を通じた他大学との連携強化
- ・ 一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、博士グローバルコース選抜等、数多くの入試機会を準備
- ・ 留学生受入れのための海外でのプロモーション活動
- ・ 企業との共同研究を通して、社会人博士課程学生の受入れ推進
- ・ 学業・研究業績優秀者の早期修了による博士課程への飛び級の推進

3. 専門職学位課程

定員充足が90%未満である主な理由には、以下のようなものがある。

- ・ 分野全体における志願者が減少傾向にある。
- ・ 定員数を考慮したものの、教育の質や入学者の質を担保するため、結果的に充足率が90%を下回った。

定員充足向上のための取組については、103頁の「課題に対する対応状況」を参照。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	640	721	5	0	0	0	13	63	53	655	102.3
教育学部	200	222	7	0	0	0	2	7	3	217	108.5
法学部	800	897	1	0	0	0	10	76	58	829	103.6
経済学部	1,000	1,114	17	7	2	0	18	90	74	1,013	101.3
理学部	1,118	1,278	13	2	0	0	21	92	69	1,186	106.0
医学部	1,211	1,295	5	0	0	0	11	31	15	1,269	104.7
歯学部	350	365	9	0	1	0	13	16	0	351	100.2
薬学部	350	382	3	0	0	0	1	6	5	376	107.4
工学部	3,216	3,576	59	14	26	0	36	168	128	3,372	104.8
芸術工学部	808	899	7	0	0	0	0	54	50	849	105.0
農学部	916	1,003	11	1	0	0	7	42	34	961	104.9
学部計	10,609	11,752	137	24	29	0	132	645	489	11,078	104.4
(学府等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	196	178	28	2	0	0	5	55	27	144	73.4
比較社会文化学府	220	251	115	18	0	0	48	57	28	157	71.3
人間環境学府	370	469	88	9	2	0	16	67	37	405	109.4
法学府	189	160	97	40	0	21	12	33	29	58	30.6
法務学府	280	249	0	0	0	0	11	19	13	225	80.3
経済学府	256	234	66	12	0	0	9	21	20	193	75.3
理学府	429	393	19	3	1	0	11	31	26	352	82.0
数理学府	174	173	9	4	0	0	2	11	9	158	90.8
システム生命科学府	238	228	28	6	0	0	3	6	0	219	92.0
医学系学府	568	651	47	8	0	0	9	48	5	629	110.7
歯学府	172	181	22	4	0	0	10	6	0	167	97.0
薬学府	188	202	13	4	0	0	2	10	7	189	100.5
工学府	924	1,261	184	68	0	24	27	52	28	1,114	120.5
芸術工学府	330	471	93	13	0	0	27	54	36	395	119.6
システム情報科学府	421	496	90	13	0	0	23	30	19	441	104.7
総合理工学府	524	597	82	34	0	8	4	20	15	536	102.2
生物資源環境科学府	636	676	140	62	2	36	23	39	28	525	82.5
統合新領域学府	116	143	21	3	0	0	1	0	0	139	119.8
学府計	6,231	7,013	1,142	303	5	89	243	559	327	6,046	97.0

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	640	726	7	0	0	0	16	62	45	665	103.9
教育学部	200	220	4	0	0	0	1	7	4	215	107.5
法学部	800	878	2	0	0	0	9	62	49	820	102.5
経済学部	1,000	1,114	17	6	2	0	20	86	64	1,022	102.2
理学部	1,118	1,288	15	2	0	0	29	96	78	1,179	105.4
医学部	1,222	1,287	5	0	0	0	12	32	15	1,260	103.1
歯学部	343	348	9	0	1	0	4	10	0	343	100.0
薬学部	380	413	4	0	0	0	0	7	7	406	106.8
工学部	3,216	3,583	80	14	27	0	37	181	140	3,365	104.6
芸術工学部	808	921	7	0	0	0	9	76	69	843	104.3
農学部	916	1,007	20	1	0	0	9	34	27	970	105.8
学部計	10,643	11,785	170	23	30	0	146	653	498	11,088	104.1
(学府等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	196	201	37	2	0	0	24	52	27	148	75.5
比較社会文化学府	220	282	140	21	0	0	28	55	27	206	93.6
人間環境学府	370	465	101	8	6	0	19	70	49	383	103.5
法学府	193	153	85	35	0	22	11	29	19	66	34.1
法務学府	260	228	0	0	0	0	14	20	15	199	76.5
経済学府	256	246	82	12	0	0	18	26	16	200	78.1
理学府	429	382	23	5	1	0	10	36	28	338	78.7
数理学府	168	180	10	4	0	0	2	12	10	164	97.6
システム生命科学府	254	248	28	6	0	0	3	5	0	239	94.0
医学系学府	578	669	47	12	0	0	13	47	4	640	110.7
歯学府	172	183	25	3	0	0	9	8	0	171	99.4
薬学府	188	177	9	1	0	0	5	7	4	167	88.8
工学府	1,032	1,322	214	60	0	32	36	55	37	1,157	112.1
芸術工学府	330	484	117	10	0	0	33	69	45	396	120.0
システム情報科学府	415	514	105	10	0	0	28	51	30	446	107.4
総合理工学府	508	618	90	30	0	11	4	22	20	553	108.8
生物資源環境科学府	719	665	139	54	2	42	19	36	26	522	72.6
統合新領域学府	137	163	25	5	0	0	4	9	9	145	105.8
学府計	6,425	7,180	1,277	278	9	107	280	609	366	6,140	95.5

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	640	736	10	0	0	0	16	68	56	664	103.7
教育学部	200	224	6	0	0	0	1	11	11	212	106.0
法学部	800	878	2	0	0	0	11	70	59	808	101.0
経済学部	1,000	1,101	16	4	1	0	18	81	66	1,012	101.2
理学部	1,118	1,297	20	3	0	0	27	104	78	1,189	106.3
医学部	1,233	1,290	4	0	0	0	7	31	12	1,271	103.0
歯学部	336	337	7	0	1	0	5	12	0	331	98.5
薬学部	380	413	4	0	0	0	4	6	3	406	106.8
工学部	3,216	3,601	102	8	29	0	59	175	132	3,373	104.8
芸術工学部	808	913	8	0	0	0	19	65	52	842	104.2
農学部	916	1,003	23	1	0	0	9	30	23	970	105.8
学部計	10,647	11,793	202	16	31	0	176	653	492	11,078	104.0
(学府等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	196	204	43	5	0	0	27	51	27	145	73.9
比較社会文化学府	220	267	132	17	0	0	31	56	27	192	87.2
人間環境学府	370	442	86	7	2	0	22	59	35	376	101.6
法学府	185	146	77	36	0	19	14	26	18	59	31.8
法務学府	240	197	0	0	0	0	15	18	10	172	71.6
経済学府	256	260	103	11	0	0	13	24	14	222	86.7
理学府	429	376	18	4	2	0	9	24	14	347	80.8
数理学府	168	180	14	3	0	0	2	14	12	163	97.0
システム生命科学府	270	246	31	6	0	0	3	4	0	237	87.7
医学系学府	578	715	44	11	0	0	15	69	20	669	115.7
歯学府	172	179	23	3	1	0	10	8	0	165	95.9
薬学府	179	190	15	2	0	0	6	10	7	175	97.7
工学府	1,118	1,374	228	50	0	35	42	70	46	1,201	107.4
芸術工学府	330	446	119	8	0	0	34	68	37	367	111.2
システム情報科学府	415	505	109	10	0	0	27	37	14	454	109.3
総合理工学府	508	562	92	26	0	10	7	25	22	497	97.8
生物資源環境科学府	719	666	157	58	1	59	15	34	27	506	70.3
統合新領域学府	151	177	33	3	0	0	11	15	15	148	98.0
学府計	6,504	7,132	1,324	260	6	123	303	612	345	6,095	93.7

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	640	722	11	0	0	0	17	52	43	662	103.4
教育学部	200	224	5	0	0	0	3	7	7	214	107.0
法学部	800	864	1	0	0	0	12	64	51	801	100.1
経済学部	1,000	1,095	11	2	1	0	19	81	70	1,003	100.3
理学部	1,118	1,287	22	1	0	0	23	97	71	1,192	106.6
医学部	1,244	1,300	6	0	0	0	11	27	12	1,277	102.6
歯学部	329	333	7	0	1	0	3	15	0	329	100.0
薬学部	380	415	4	0	0	0	6	14	8	401	105.5
工学部	3,216	3,638	120	8	30	0	64	196	140	3,396	105.5
芸術工学部	808	922	10	0	0	0	21	71	54	847	104.8
農学部	916	991	27	0	0	0	14	25	23	954	104.1
学部計	10,651	11,791	224	11	32	0	193	649	479	11,076	103.9
(学府等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	193	190	54	7	0	0	30	51	28	125	64.7
比較社会文化学府	220	267	129	13	0	0	22	58	30	202	91.8
人間環境学府	370	437	76	4	2	0	25	63	35	371	100.2
法学府	185	131	66	31	0	17	7	25	19	57	30.8
法務学府	230	175	0	0	0	0	19	21	13	143	62.1
経済学府	256	244	93	8	0	0	13	25	15	208	81.2
理学府	429	377	18	4	2	0	6	25	22	343	79.9
数理学府	168	183	21	3	0	0	4	15	10	166	98.8
システム生命科学府	270	255	37	5	0	0	5	5	0	245	90.7
医学系学府	578	735	37	11	0	0	6	74	19	699	120.9
歯学府	172	180	22	4	0	0	5	4	0	171	99.4
薬学府	170	192	22	4	0	0	4	6	5	179	105.2
工学府	1,118	1,358	234	49	0	31	37	75	42	1,199	107.2
芸術工学府	330	428	115	8	0	0	23	56	36	361	109.3
システム情報科学府	415	494	111	9	0	0	14	35	19	452	108.9
総合理工学府	508	533	96	26	0	7	6	16	10	484	95.2
生物資源環境科学府	719	642	158	46	0	60	11	34	25	500	69.5
統合新領域学府	158	187	40	3	0	0	11	12	11	162	102.5
学府計	6,489	7,008	1,329	235	4	115	248	600	339	6,067	93.4

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	640	719	11	0	0	0	23	50	36	660	103.1
教育学部	200	220	2	0	0	0	2	6	6	212	106.0
法学部	800	872	1	0	0	0	22	61	45	805	100.6
経済学部	1,000	1,109	11	1	1	0	22	86	72	1,013	101.3
理学部	1,118	1,292	18	2	0	0	18	104	78	1,194	106.7
医学部	1,255	1,316	7	0	0	0	9	37	10	1,297	103.3
歯学部	322	331	8	0	1	0	5	16	0	325	100.9
薬学部	380	407	3	0	0	0	6	8	6	395	103.9
工学部	3,216	3,676	138	8	31	0	62	179	134	3,441	106.9
芸術工学部	808	913	16	0	1	0	9	60	49	854	105.6
農学部	916	1,004	34	0	0	0	7	29	26	971	106.0
学部計	10,655	11,859	249	11	34	0	185	636	462	11,167	104.8
(学府等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	190	187	48	7	7	0	33	56	25	115	60.5
地球社会統合科学府	95	103	65	6	1	0	1	0	0	95	100.0
比較社会文化学府	130	179	80	7	6	0	18	63	27	121	93.0
人間環境学府	370	424	88	4	8	0	16	61	30	366	98.9
法学府	185	118	59	24	5	19	12	23	15	43	23.2
法務学府	220	136	0	0	0	0	19	27	17	100	45.4
経済学府	256	235	77	3	0	0	19	40	26	187	73.0
理学府	429	378	17	5	2	0	9	23	18	344	80.1
数理学府	168	168	22	4	3	0	5	15	10	146	86.9
システム生命科学府	270	269	39	3	7	0	5	7	0	254	94.0
医学系学府	578	757	33	9	6	0	24	85	21	697	120.5
歯学府	172	165	20	3	0	0	2	5	0	160	93.0
薬学府	161	192	21	6	1	0	0	5	4	181	112.4
工学府	1,118	1,342	248	46	72	6	44	74	41	1,133	101.3
芸術工学府	330	425	107	8	1	0	24	59	30	362	109.6
システム情報科学府	415	484	118	10	22	0	13	31	16	423	101.9
総合理工学府	508	589	103	19	0	5	7	18	16	542	106.6
生物資源環境科学府	719	633	162	54	17	42	10	33	20	490	68.1
統合新領域学府	161	203	54	2	2	0	17	29	25	157	97.5
学府計	6,475	6,987	1,361	220	160	72	278	654	341	5,916	91.3

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	640	716	10	0	0	0	19	50	35	662	103.4
教育学部	200	225	5	0	0	0	2	6	6	217	108.5
法学部	800	853	1	0	0	0	10	44	33	810	101.2
経済学部	1,000	1,094	11	1	1	0	21	78	67	1,004	100.4
理学部	1,118	1,283	16	1	1	0	30	92	65	1,186	106.0
医学部	1,261	1,314	7	0	0	0	18	32	12	1,284	101.8
歯学部	320	334	9	0	1	0	8	20	0	325	101.5
薬学部	380	399	2	0	0	0	3	13	9	387	101.8
工学部	3,216	3,692	142	16	25	52	61	192	155	3,383	105.1
芸術工学部	808	922	18	0	1	0	13	64	51	857	106.0
農学部	916	1,012	32	4	0	16	9	35	29	954	104.1
学部計	10,659	11,844	253	22	29	68	194	626	462	11,069	103.8
(学府等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	187	172	42	7	3	0	30	51	19	113	60.4
地球社会統合科学府	190	200	119	12	3	0	2	0	0	183	96.3
比較社会文化学府	40	88	31	4	3	0	19	52	22	40	100.0
人間環境学府	370	408	95	6	9	0	26	66	32	335	90.5
法学府	185	118	68	29	4	30	6	16	7	42	22.7
法務学府	185	112	0	0	0	0	16	26	18	78	42.1
経済学府	256	245	91	6	6	0	5	26	15	213	83.2
理学府	429	380	14	3	2	0	7	25	19	349	81.3
数理学府	168	170	21	4	2	0	5	17	10	149	88.6
システム生命科学府	270	247	40	4	10	0	6	8	0	227	84.0
医学系学府	585	769	40	10	6	0	20	99	24	709	121.1
歯学府	172	148	20	4	0	0	5	7	0	139	80.8
薬学府	166	195	14	7	0	0	1	4	3	184	110.8
工学府	1,118	1,339	252	55	55	5	27	70	32	1,165	104.2
芸術工学府	330	395	102	7	1	0	22	57	36	329	99.6
システム情報科学府	415	489	116	9	20	0	15	29	16	429	103.3
総合理工学府	508	610	115	23	20	5	6	17	8	548	107.8
生物資源環境科学府	719	622	168	59	15	50	18	35	22	458	63.6
統合新領域学府	164	196	54	2	1	0	14	31	25	154	93.9
学府計	6,457	6,903	1,402	251	160	90	250	636	308	5,844	90.5

○計画の実施状況等

平成 22 年度から平成 27 年度までの各年度の 5 月 1 日現在において、学部・学府ごとの定員超過率は適正な数値となっている。